

自己点検・評価報告書

2022（令和4）年度

第2期中期目標・中期計画 ビジョン2020報告書
中期計画期間：2020年度～2026年度



九州ルーテル学院大学

「ビジョン2020」に基づく2022年度活動実績に関する総評

自己点検・総合評価委員会委員長 香崎智郁代

本学は、2020年度から2029年度までの10年間における第2期中期目標・中期計画「九州ルーテル学院大学ビジョン2020～Luther Vision2020～地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学を目指して～」(以下、「ビジョン2020」という。)を策定し、2020年度からその「アクションプラン」を実行するとともに、自律的PDCAの好循環化を目指して、各ビジョン（Ⅰ：人間形成、Ⅱ：教育、Ⅲ：学生の受入れ、Ⅳ：学生支援、Ⅴ：研究、Ⅵ：国際感覚、Ⅶ：地域貢献、Ⅷ：経営基盤）の到達目標と具体的方策及びその達成状況をロードマップ（2020～2029年度の工程表）に沿って自己点検・評価することとしている。

2022年度は、7年に一度の大学基準協会による大学評価（認証評価）受審の年であり、大学全体でその対応に取り組んだ一年であった。自己点検・評価活動においては、昨年度大学基準協会に提出した自己点検・評価報告書に基づき、特に内部質保証推進体制（以下、「推進体制」という）に関して大学構成員に対する説明会を数回開催し、これまでの大学の取組を全体で共有する機会を設けることができた。また、推進体制を確立するため、推進会議構成員として同窓会、民間等を含む外部有識者を従前の2名から4名に増員する等、その体制整備の改善・向上に向けた取組を行った。認証評価受審は本学にとって現状を把握し、今後の取組を活性化させていく非常に貴重な契機となったと考える。今後は、そこで指摘された課題を中心に計画的な改善・向上に取り組み、点検・評価を通して本学の更なる発展に尽力していきたい。以下に、各項目における2022年度の自己点検・評価結果の概要を記述する。

まず、「ビジョンⅠ：人間形成」では、新型コロナウイルス感染症の拡大（以下「コロナ禍」という。）による制限があるなかで、キリスト教主義学校である本学の主軸となるチャペル礼拝を対面とオンラインの両方で実施し、学生の参加を促すことができた。これは学生のチャペル委員への積極的な参加につながるものであり、今後は縮小されていたチャペル委員活動再開の検討も望まれる。さらに、地域と連携したボランティア活動に従事した学生がその成果を卒業研究としてまとめ、学外への還元を行った。次年度からボランティアセンター運営委員会も設置されるため、校訓である「感恩奉仕」を具現化する取組として、ボランティア活動の更なる展開を期待したい。一方で、チャペル礼拝やボランティア活動への参加等、建学の精神の浸透に向けた取組については学部生対象のものが多く見受けられる。今後は大学院生や教職員に向けた取組の検討も求めたい。

「ビジョンⅡ：教育」では、2023年度からの学科・専攻等再編に向けて様々な検討・決定がなされ、大きく進展することができた。特に新カリキュラムの3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び、アドミSSION・ポリシー）、並びにカリキュラムマップ、ツリー、科目ナンバリング、副専攻科目、データサイエンスに係る科目

等の検討と確定は特に評価できる点である。次年度からの新たなスタートとして、着実な実施を期待したい。一方で授業評価アンケートについては、従前より課題となっているアンケート結果の経年変化の分析・検討に着手できていない。授業内容の改善・向上は大学の意義・目的の根幹に関わるものであり、早急な検討が求められる。また、教育・学習成果の可視化については、紙媒体での学修評価票（ディプロマ・ポリシーから学生に見つけさせたい能力を抽出し、その能力がどの程度身についたのかを履修科目の GPA と関連づけて数値化し、分かりやすく示したもの）及び、学修ポートフォリオを通して、学生が卒業後の進路も見据えた履修の検討ができるような取組を継続して実施するとともに、Active Academy を活用した Web 上での実施についても検討を進めることができた。Web 上での実施は、大学での教育・学習成果を学内だけでなく就職活動等においても広く活用できる取組のステップであり、今後の展開が望まれる。

大学院では、今年度より昼間制の公認心理師養成課程が開始となった。実習時期の変更やカリキュラム内容の修正等に臨機応変に対応することができ、順調な滑り出しとなったことは評価できるが、認証評価において、そのカリキュラム・ポリシーの具体化が改善課題として指摘されたため、早急な対応を求めたい。

「ビジョンⅢ：学生の受入れ」では、次年度の学科・専攻等再編を踏まえ、指定校枠の新設の他、依頼校の見直しを行う等、18 歳人口の減少に対応するため戦略的な学生募集に取り組んだ。また、再編後の新しい各学科・専攻の強みや特色を盛り込んだ広報活動の在り方についても検討を重ねることができた。しかし、学科・専攻によってはその効果が見えにくく、効果的な学生募集につながらなかった状況もあった。今後は、対象となる高校生・保護者の目に留まるような媒体を活用した取組の検討が必要である。また、新たに「教学マネジメント指針」が改正され、そのなかでアドミッション・ポリシー及び入学者選抜方法が本学の求める学生を適切に見出すものになっているか点検・評価を行うことが求められている。そのため、次年度以降において、早急に検討していく必要がある。

「ビジョンⅣ：学生支援」は、認証評価においても高く評価された項目であり、今年度も様々な取組を展開することができた。具体的には、障がいのある学生に対する修学支援を目的として他大学と連携し開催している SUN-Kuma 会議では、大学間連携が更に充実し、より多くの大学と情報共有することができた。また障がいの有無に関わらず困り感のある学生への支援として、新たに「ひだまり Café」という学生同士の交流の場を設定することができた。これは、把握しにくい学生の困り感に寄り添う支援であり、今後も継続した実施が望まれる。さらに、「サポーターSHIP-S の活動を持続可能にする基盤整備」として J E L A（一般社団法人日本福音ルーテル社団）学校教育助成金に採択されたことも、次年度以降の聴覚障害学生のための支援体制整備の充実につながるものであり、評価したい。学生の意見を反映した大学運営については、学生主体の Student Voice 委員会の活動が定着してきたことにより、継続して学生アンケートの実施ができている。今後は、得られた学生の意見を大学運営により反映させていくような仕組みづくりを求めたい。

「ビジョンⅤ：研究」では、研究ブランディング推進事業における3つのプロジェクト（A：子育て支援事業、B：障がいのある児童・生徒への科学教育事業、C：学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業）を積極的に推進することができた。なかでも、こころとそだちの臨床研究所が関わる合志市と連携した子育て支援事業では、コロナ禍においてもハイブリッド形式を取り入れるなど方法を変えながら順調に継続することができている。また、次年度以降に同研究所を学内に移転し、保育ソーシャルワーク研究所と隣接した場所に設置することが決定していることから、今後、本学の2つの研究所の共同した取組を期待したい。

その他、研究支援の強化として、学内研究助成金制度及び教育改革・研究奨励制度を見直すことができた。これらの制度と科学研究費補助金等競争的資金獲得に向けた取組との関連については今後検討が求められるが、学内の研究環境整備に向けた取組として評価したい。本学は小規模大学ということもあり教員の研究へのエフォート率が低く、マンパワー不足であることは否めない。昨年実施した研究環境整備に関するアンケート等を基に、本学で取り組める研究環境整備の検討、並びに研究関係の業務を担うことができる事務職員の育成等、具体的な検討が必要である。

「ビジョンⅥ：国際感覚」は、コロナ禍の影響を大きく受け、実施が難しい計画が多く見られた。しかし、そのなかにあって新たなプログラムとしてフィンランド研修やオーストラリアでの幼稚園ボランティアプログラムの実施に取り組むことができたことは評価できる。次年度の保育・幼児教育専攻においては、学生のフィンランド研修への参加を専攻の特色として取り上げていくことも検討されており、今後学科・専攻等と連携して取り組んでいくことが求められる。また、外国人留学生の受入に係るホームページ等の英語表記の充実や入試制度、交換留学制度等のシステムの整備については、グローバルセンターのみで担当・対応していくことが難しく、進捗が見られておらず課題である。今後は関係委員会や各担当課、学科・専攻等、連携しながら進めていただきたい。

「ビジョンⅦ：地域貢献」では、本学教員及び学生が熊本県生涯学習支援センター主催の「令和4年くまもと県民カレッジ主催講座」開催に協力したり、保育ソーシャルワーク研究所が定期的に地域の保育者・保護者と対象としたオンライン研修会を開催したりする等、行政機関や地域への社会貢献を順調に実施できている。また、熊本県子ども家庭福祉課、熊本県ひとり親家庭福祉協議会と連携し、「地域の学習教室」、「子どもカフェ」事業を実施する予定であること等、行政機関や社会福祉法人、企業等との連携も進んでおり、更なる進展を期待したい。

「ビジョンⅧ：経営基盤」では、認証評価受審を通して、推進体制の整備や自己点検・評価活動の仕組みの構築、外部評価委員会からの指摘事項に対する改善・向上に向けた取組、さらには次年度からの学科・専攻再編等に向けた教育研究組織の変更や教職課程認定申請に要する取組等、大いに進展が見られた。今後は、本学の推進体制を不断に見直しながら、必要な改善・向上を行っていくことが求められる。一方で、認証評価における改善

課題として指摘された財政面については、学院創立百周年（2026 年）に向けた取組として百周年募金委員会を設置し、募金趣意書を作成する等の取組をしていることは評価できるものの、同窓会との連携、後援会の設立に対する取組は不十分であると言わざるえない。安定した経営基盤に向けた具体的な計画策定が求められている。

以上が、「ルーテルビジョン 2020」に基づく 2022 年度の活動に対する総評である。具体的な点検・評価活動については、次ページ以降の「第 2 期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン 2020）の点検・評価及び改善措置について」をご覧ください。

第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）の点検・評価及び改善措置について

2023年2月24日 第4回自己点検・総合評価委員会

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
ビジョン 人間 形成	感恩奉仕の精神に基づいて社会や人を先導する人間の育成 I－1 基本理念・目標 I－1－1 九州ルーテル学院の建学の精神・理念（2計画）				
	①建学の精神の浸透 ・九州ルーテル学院講座（仮称）を開設し、建学の精神に対する深い理解と実践に導く自校教育の取組を拡充する。	（2020年度） 本計画は、建学の精神浸透のための「九州ルーテル学院講座」（仮称）および「フレッシュマンゼミ」に位置づける内容を、良い形で実現するためのものである。すでにこの計画が動き出しているので、宗教センター及び宗教委員会は、学生たちに建学の精神が浸透することにより、入学後 4 年間のあらゆる学修においてこの精神が貫かれ、社会に貢献できるようにするため、講座の内容を充実できるように計画すると共に、開始後の改善についても PDCA サイクルを生かした取組が望まれる。 【評価できる点】 ①「九州ルーテル学院講座」の開設と、1 年生「フレッシュマンゼミ」に学院の歴史や建学の精神を学ぶ内容を入れることが、教務委員会や共通教育ワーキンググループとの連携の中で具体的に動き出したこと。 ②コロナ禍の中で、その時期の状況に応じて学院の歴史や建学の精神を学ぶ会が可能であるかを検討している点。 【改善を要する点】 ① 「九州ルーテル学院講座」開設についての目的・内容・方法等の基本方針が、本台帳では確認できないこと。フレッシュマンキャンプとフレッシュマンゼミでの学修内容をどのように区別し、どの部分を深めて学修させるのかが明確でないこと。 1 コマの学修で十分なのか 、それとも将来的には別に単位化して開設するのかどうか不明であること。 ②受講者に対するアンケート調査について、その方針等が本台帳では明らかにされていないこと。 ③本計画について、とりまとめ部門が組織としてどのように関わりを持ち、実現させようとしているのかが見えないこと。 【課 題】 ・宗教センター及び宗教委員会が学生たちに建学の精神を浸透させること。 ・入学後 4 年間のあらゆる学修においてこの精神が貫かれ、社会に貢献できるようにすること。 ・講座の内容を充実できるように計画すると共に、開始後の改善についても PDCA サイクルを生かした取組を行うこと。	（2020年度） 改善措置・指示事項① フレッシュマンゼミで新たに実施される「九州ルーテル学院講座」について、目的・内容・方法をよりいっそう明確化して、PDCA サイクルを生かした取組を行うべきである。 【対応】 2021 年度より、「フレッシュマンゼミ（1 年次前期・2 単位）」の授業において、本学の建学の精神や本学院の歴史を学ぶ授業を実施する。目的、内容等はシラバスに記載し学生に周知する。 講義内容は1.「学院の歴史と建学の精神」、2.「学長講話」、3.「学院長講話」を予定している。講義後は事後学修として、レポート課題を課し、理解度を確認するほか、授業内容のレビューを行い、本講座の充実を図る。	Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	宗教センター （宗教委員会） （総務課）
		（2021年度） 本計画では、フレッシュマンゼミのなかで、「九州ルーテル学院大学講座」として学生に自校教育を実施することができた。学生が本学に入学した意義を再確認し、勉学への動機を滋養するという意味で1 年生に本学の建学の精神や理念を学生に伝えていくことは重要であると考えられる。受講者アンケートも実施しており、学生のフィードバックレポートも活用しながら今後の改善に向けての取組が望まれる。また、本学はキリスト教学校であることから宗教センターが自校教育に深くかかわっていくことが求められる。今後の自校教育のあり方や内容について宗教センターが他部署と連携し進めていくことも期待したい。 【評価できる点】 ①院長と学長を講師とし、新入生たちに本学院の建学精神と歴史について伝える「九州ルーテル学院講座」を実施することができたこと。 ②新入生がどのように受け止めたか客観的に評価できるアンケートを実施できたこと。 【改善を要する点】	（2021年度） （期中評価：カテゴリー3） 1 1 ①（宗教センター） ●九州ルーテル学院講座 ・記載方法に問題 ・アンケート結果のフィードバックと他部署との連携 改善措置・指示事項 なし フレッシュマン・ゼミで新たに実施される「九州ルーテル学院講座」について、宗教センターがアンケート結果等を検証し、他部署との連携を取りながら、講義内容を充実化していくことを期待したい。 【対応】 研究・地域連携推進室では、2021 年度から「キリスト教Ⅱ」（前期・2 単位）及		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		①他部署との連携が行われておらず、アンケート結果の共有ができていないこと。 ②自校教育における宗教センターの関わりが薄いこと。 【課 題】 ①受講者のアンケート回答結果を踏まえ、講座内容が充実するために継続して改善した取組を行うこと。 ②4年間を通して学生に本学の建学の精神を学ぶ機会を検討していくこと。	び「キリスト教と文学」（後期・2単位）を市民への公開授業として有料（16回授業、計5000円）で公開している。大学ホームページでの掲載及び熊本県内のルーテル教会へチラシ配布を実施することによって募集をおこない、キリスト教に関する教育活動ならびに地域貢献を推進している。2021年度は参加者計4名であったため、2022年度はこれを上回るよう積極的に募集活動を行う。		
		（2022年度） 九州ルーテル学院の建学の精神の浸透を目標とし、昨年度に続きフレッシュマンゼミで「九州ルーテル学院講座」を実施し、さらに1年次後期の「キリスト教Ⅱ」やチャペル礼拝でも学ぶ機会を設け、宗教センターの取組の主体性が高められたことは評価に値する。また、受講後の新入生アンケート回答結果からは、建学の精神の浸透の端緒がうかがわれる。ただし、2021年度の改善点にも挙げられていた他部署との連携への対応が管理台帳からは明らかではなく、新入生以外の学生の学びの実態が不透明となっている。なお、自校教育については、フレッシュマン・ゼミ中の「九州ルーテル学院講座」だけでなく、次年度から開講するサービ斯拉ーニングに関する科目やボランティア・センターが統括している各種ボランティア等にも関連すると思われる。今後は、宗教センターと他部署の連携のもと、学部生・大学院生全体に対して、学びの実態把握をふまえつつ、感恩奉仕の精神に基づいて社会や人を先導するような人間の育成を期待する。 【根拠資料名】 ・「フレッシュマンゼミ（13回目：建学の精神と歴史）」のシラバス ・受講者に対するアンケート調査の内容 ・宗教委員会の記録 【評価できる点】 ①建学の精神を学ぶ機会として、フレッシュマンゼミに加え、1年次後期の授業及びチャペル礼拝において時間を設け、宗教センターのより主体的な取り組みが認められたこと。 ②受講後、新入生のアンケートの回答結果を検討し、建学の精神と本学の歴史の学びが確認されたこと。 【改善を要する点】 ①他部署との連携への対応が不明確なこと。 ②新入生以外の学生の建学の精神に関する学びの実態が把握できていないこと。 【課 題】 ①宗教センターと他部署の連携のもと、アンケート結果が反映された講座内容の改善を計画し、さらなる充実を目指すこと。 ②1年次の授業と礼拝以外にも、学部生・大学院生に本学の建学の精神の理解と実践の機会を検討すること。	（2022年度） 特になし		
	②キリスト教に関する教育研究活動や地域貢献の活性化 ・宗教センターを中心に、礼拝を活性化し、キリスト教精神の理解につながる体験的な学びを拡充する。 ・宗教センターが他部署と連携して、キリスト教行事（クリスマス、イースター等）と市民講座等の学事を融合させて、キリスト教精神に基づく本学独自の学びの風土を学生だけでなく地域にも展開する。	（2020年度） コロナ禍で活動が制限されたことは非常に残念であったが、礼拝のビデオ配信などこれまでになかった取組もあり、今後に生かせるものだと考える。このような状況において大学のオンラインシステムであるmoodleや大学のHP、メール、SNS等を最大限に生かすことが重要ではなかろうか。キリスト教行事における他部署との連携や工夫改善点などを積極的に発信していただきたい。 【評価できる点】 ・コロナ禍で、礼拝の活性化＝三密となりがちであるが、本学にとって大切な活動が継続されることに重点を置き、礼拝の活動を守ろうとした点。 ・本台帳には記されていないが、礼拝をオンラインでビデオ配信することにより、時間と場所に拘束されることなく視聴できるようになったこと。 ・本台帳には記されていないが、クリスマスイルミネーションの点灯式が地域を含む多くの参加者により実施できたこと。 ・コロナ禍の制限の中で、クリスマス礼拝が実施できたことなど。 【改善を要する点】 ・礼拝の活性化、キリスト教行事の充実など、本アクティブプランに記載することはたくさんあると思われるが、記載されていないこと。	（2020年度） 改善措置・指示事項② キリスト教行事や礼拝の活性化のための工夫を、管理台帳にもれなく記載すべきである。 【対応】 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、遠隔授業となったことを受け、6月より礼拝のビデオ撮影を行い、Moodleにアップロードすることで、学生が礼拝に参加しやすい環境整備を行った。 後期からは、対面の授業が再開され、感染拡大予防を徹底して、チャペルでの学生参加と動画配信のハイブリッド型での礼拝を再開した。 2021年度も、一部授業が遠隔となることから、引き続き、礼拝のビデオ撮影を継続する。また、Moodleでの参加者数の増加のための方策を検討する。 2020年のクリスマス礼拝はコロナの影響により参加人数を制限してチャペルで行われた。2020年度初めて実施した劇の披露など新たなプログラムを検討し、いかなる感染状況になっても充実したキリスト教行事が実施できるよう	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	宗教センター（宗教委員会）（総務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		・コロナ禍での制限の中で、如何に積極的な取組を展開するかという点。 【課 題】 ・大学のオンラインシステムである moodle や大学のHP、メール、SNS等を最大限に生かすこと。 ・キリスト教行事における他部署との連携や工夫改善点などを積極的に発信すること。 (2021年度) コロナ禍でのオンライン配信が定着したことにより、礼拝参加者やチャペル委員数が増加したことは評価できる。Moodle での配信のみならず、HPやメール、SNSを利用することにより、より多くの学生や教職員への周知につながると考えられる。より積極的な取組を期待したい。また、他部署との連携が検討に至っていないことは、昨年度からの課題として挙げられていることから、早期に着手することが望まれる。 評価できる点】 ①オンラインでの礼拝配信が定着し、チャペル委員の人数増加やクリスマス礼拝参加者の増加につながっていること。 ②教職員の礼拝参加者が増えたこと。 【改善を要する点】 ①オンライン礼拝、クリスマス礼拝以外の取組が管理台帳に記載されていないこと。 ②様々な部門との連携が検討されていないこと。 【課 題】 ・大学のオンラインシステムである moodle や大学のHP、メール、SNS等を最大限に生かすこと。 ・キリスト教学校との連携、交流を通したネットワークの拡充 (2022年度) コロナ禍という制限があるにもかかわらず、学内外の取組に様々な工夫が認められ、それらがキリスト教教育のネットワーク拡大にもつながったと考えられる。チャペル礼拝を対面とオンラインのハイブリッド型としたり、チャペル委員数の回復や関係部署との連携がみられたり、宗教センターのホームページを開設したり地域交流を積極的に行ったりしたことは評価に値する。今後、学内では、対面での礼拝参加が回復しなかった要因に挙げている、礼拝参加を促進する体制の整備や、次年度も続くと予想されるコロナ禍での制限でも可能なチャペル委員会の活動を検討して実施へと進めていただきたい。また、積極的に実施している学外での取組を学内へもより周知しながら、ネットワークを広げていくことを期待する。	検討する。 (2021年度) (期中評価：カテゴリー2) 11②(宗教センター) ●キリスト教に関する教育研究活動・地域貢献 ・チャペル委員会の活動の分析 <u>改善措置・指示事項①</u> 前年度同様、オンライン礼拝、クリスマス礼拝以外の取組が見えないのが残念である。宗教センター独自の取組等を積極的にホームページ等で発信すべきである。また、本計画の目的である「キリスト教に関する教育研究活動や地域貢献の活性化」に関し、次年度以降、以下の取組が推進されることを期待したい。 ・宗教センターを中心に、礼拝を活性化し、キリスト教精神の理解につながる体験的な学びを拡充する。 ・宗教センターが他部署と連携して、キリスト教行事（クリスマス、イースター等）と市民講座等の学事を融合させて、キリスト教精神に基づく本学独自の学びの風土を学生だけでなく地域にも展開する。 【対応】 新型コロナウイルス感染状況とそれに伴う学校運営の状況にもよるが、今後これらの状況の改善を前提に以下の取組を計画する。 ・礼拝の活性化 キリスト教学校においてキリスト教精神をもっとも発信するのは毎日の礼拝であり、毎日の礼拝は義務化される時間ではないものの、より活性化されるということはより多くの参加者が与えられることである。そのために礼拝参加の動向を分析し、学内の中で参加が少ないと思われる領域、学校のキリスト的活動に無関心な学生・教職員に対してもっと積極的な呼びかけを行う。また、そのために、学生だけでなく、教職員や他部署との連携が不可欠であり、学校のキリスト教教育理念に対する教職員の認識を把握し（アンケート等）、キリスト教への関心を高める研修（キリスト教講座等）を行う。 ・地域への発信 ホームページなどに学校のキリスト教教育的発信ができるように関係部署との協力を図る。また、すでに地域に向けて一部公開されている講座のように、学校の礼拝やキリスト教行事を地域に向けて公開できるか可能性を図り、実施に努める。コロナ発生以前に行われていた地域教会との連携を回復し、学校行事への招き、学内で地域教会の案内を活性化する。 (2022年度) 特になし 次年度はコロナ禍の制限が緩和されることが予想されるため、チャペル委員会の活動再開や地域のネットワークの拡大への検討を進めていただきたい。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【根拠資料名】 ・各行事の記録 ・宗教委員会の記録 【評価できる点】 ①学内では、コロナ禍でのチャペル礼拝をハイブリッド型にするという工夫や、チャペル委員数の回復、関係部署との連携がみられたこと。 ②学内外への発信の場として宗教センターのホームページを開設したり、キャンパスミッション協議会の参加や協議会の当番校としての開催を通じて地域交流を行ったりして、ネットワーク作りに貢献したこと。 【改善を要する点】 ①コロナ禍での現状で礼拝参加を促進する体制が変わらず、対面参加の回復に至らなかったこと。 【課 題】 ①今回の対面礼拝参加の分析結果をふまえ、礼拝参加の活性化を図ること。 ②コロナ禍での制限の中、実施可能なチャペル委員会の活動を検討すること。 ③宗教センターのホームページを充実したり、キリスト教活動の参加をして地域と交流したりと、学内へ周知しつつ、さらなるネットワークの拡充を進めること。			
Ⅰ－１－２ 九州ルーテル学院大学の建学の精神・理念の具現化（２計画）					
	①本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化 ・「感恩奉仕」の精神をもって社会に貢献する人材を育成する。 ・ボランティアセンターを中心に、学生や教職員によるボランティア活動を活性化し、キリスト教主義の大学としてのミッションを実践する。	（２０２０年度） コロナ禍の中で、九州豪雨被災地へのボランティア活動が 8 回も実施できたことは大いに評価できる。その際に、学外の生徒や学生と合同で活動できたことも大変素晴らしい。こうした取組の中で、学生たちがキリスト教主義の精神を意識し、深め広げることができたら最高である。 【評価できる点】 ・オンラインによる介護予防教室を精神保健福祉援助演習Ⅰの受講学生と、リデルライトハウスの理学療法士、黒髪 12 町内の民生委員の協力のもと試験的に実施できた点。 ・コロナ禍において、ボランティア体験学修が 4 年次学生のみでも実施できた点。 ・令和 2 年九州豪雨の被災地（八代・人吉・多良木高校球磨村避難所・球磨村）ボランティアに合計 8 回延べ 47 名の学生が参加し、ルーテル学院高校や熊本学園大学・九州看護福祉大学と合同で活動できたこと。 【改善を要する点】 ・コロナ禍で中止となった活動について、どのように再開するか。 ・ボランティア活動とキリスト教主義との関連と学生への意識化。 【課 題】 ・こうした取組の中で、学生たちがキリスト教主義の精神を意識し、深め広げること。 ----- （２０２１年度） 関係機関と連携し、地域のニーズに沿ったボランティアが実施できたことは大いに評価できる。また、SNS 等を利用し関係機関や各自治体からの要望に迅速に対応するなど、これまでの取組の成果が表れた活動となったと考える。今年度から新たに地域団体や関係機関と連携し、地域の災害マニュアル作成委員会が立ち上がったことも評価したい。これは本学がある地域に根差したボランティア活動であり、今後取組が期待される。 【評価できる点】 ①黒髪校区 12 町内の自治会長・民生委員、黒髪地区担当の地域包括支援センタ	（２０２０年度） 改善措置・指示事項③ ボランティア活動とキリスト教主義との関連づけをよりいっそう明確にし、学生や教職員に意識化させるための方策を考えるべきである。 【対応】 キリスト教教育を通して醸成される「痛みや困難を抱える人たちの痛みを自分の痛みとして感じる感性」と、大学での学びを通して得たニーズをとらえる力を学生自らの意思で活かすことを支援する方策を策定することとする。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	ボランティアセンター （地域連携推進委員会） （総務課）
		（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） １２①（ボランティアセンター） ●コロナ禍で求められるボランティアを実施しており評価できる。 改善措置・指示事項 なし ボランティアセンターを中心に、「感恩奉仕の精神をもって社会に貢献する人材を育成する。」という目的達成のため、今年度から新たに地域団体や関係機関と連携し、学生の卒業研究の一環として、災害マニュアル作成委員会が立ち上がった			

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		一の社会福祉士と学生で黒髪地区災害マニュアル作成委員会を立ち上げ、2回の会議を開催できたこと。 ②ボランティアセンターのインスタグラム（klc volunteer center）登録数が増加し、地域ニーズにあったボランティアに述べ46人の学生が参加できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①フレッシュマンキャンプ等でのオリエンテーション、新入教職員オリエンテーションの充実をどのように図るの検討が必要 （２０２２年度） 昨年度の防災に関する活動から引き続き、多様な学外関連機関と連携のもと、準備委員会を立ち上げ、学内でぼうさい運動会を実施し、防災意識を高めたことは評価に値する。また、SNSや授業を通して学生へボランティア情報をタイムリーに発信し、ボランティア活動の参加を促進し、活性化にもつながった。この学生の参加にとどまらず、ボランティア活動を卒業研究としてまとめ、学外へも還元する機会を設けたことは、キリスト教主義の大学としてのミッションの実践が体现されている証とも言えよう。ただし、昨年度の課題として挙がっていた、フレッシュマン・ミーティング等でのオリエンテーションや新入教職員オリエンテーションの充実についての検討が不明確となっている。フレッシュマン・ミーティングについては、学生支援課、教務課等、また、新入教職員へのオリエンテーションは、法人事務局等と内容や方法について今後連携した取組が必要である。そのため、一部に限らず全体的に学生や教職員へ「感恩奉仕」の精神と意義を具体的に伝える機会を設けることが望まれる。 【根拠資料名】 ・ボランティアセンターの記録 ・大学ホームページやSNS上のボランティアの状況を発信した画像等 【評価できる点】 【評価できる点】 ①多様な関係機関と連携して、ぼうさい運動会を実施し、防災意識の向上に貢献したこと。 ②SNSや授業を通して学生へボランティア情報を適時発信し、ボランティア活動への参加を促したこと。 ③学生の活動参加のみならず、卒業研究としてまとめ、学外へ還元する機会を設けたこと。 【改善を要する点】 ①フレッシュマンキャンプ等でのオリエンテーションや新入教職員オリエンテーションの充実についての検討が、管理台帳からは認められないこと。 【課 題】 ①「感恩奉仕」の精神をもって社会に貢献する人材育成のため、精神と意義を具体的に学生・教職員に伝える機会について、学内オリエンテーションの場も含めて、他部署との連携のもと検討すること。	ことも評価したい。これは本学がある地域に根差したボランティア活動であり、今後、継続した取組が期待される。 （２０２２年度） 特になし		
	②ボランティア活動の組織化 ・建学の精神の具現化としてのボランティア活動を活性化するため、一元的に活動の支援を行う組織体制を整備する。	（２０２０年度） 評価できることに挙げたように、今年度ボランティアセンターの改革が進められると共に、7月に発生した九州豪雨災害へのボランティア参加において早速生かされた点は大いに評価できる。 また、SNSを活用してボランティアセンターの取組を発信していることは他の学生等への刺激になるものであり、フォロアー（現在96人）をさらに拡大するなどによって、学生が不安なく参加できる体制作りにもつながることと期待できる。学内のHPやアクティブアカデミー、moodle などオンラインシステムなどの活用も望まれる。 【評価できる点】 ・ボランティア推進委員会を廃止し、地域連携として一本化できた点。	（２０２０年度）	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	ボランティアセンター 学生支援センター（地域連携推進委員会） （学生支援委員会） （総務課）（学生支援課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		・センターの目的・役割を再定義し、同規程が整備された点 ・さまざまな機関を通して7月の九州豪雨へのボランティアの取組がなされたこと。 ・ボランティアセンターのInstagram (klcvolunteercenter) を開設したり、LINE グループ等を活用したりして、幅広くボランティア情報を発信する体制を整えたこと。 【改善を要する点】 ・各活動における反省点や改善点をまとめておくこと。 【課 題】 ・SNSを活用してボランティアセンターの取組を発信するためのフォロアー（現在96人）の拡大。 ・学生が不安なく参加できる体制をつくること。 ・学内のHPやアクティブアカデミー、moodle などオンラインシステムなどの活用 （2021年度） 新型コロナウイルス感染症の拡大のなか、ボランティアが困難になっている状況もあるが、SNS や Moodle を利用した学生へのタイムリーな情報発信から、多くの学生が今必要とされるボランティアに参加できたことは大いに評価できる。また、学外機関や団体との連携により、ボランティアの幅も広がったこと、そして地域住民のニーズに沿ったボランティアが実施できたことも評価できる。グローバルセンター、ルーテル教会との協議状況を明らかにし、ボランティアの幅をさらに広げていくことも望まれる。 【評価できる点】 ①学外の機関・団体との連携し、地域住民のニーズに応じたボランティアに参加することができたこと。 ②SNS や Moodle によるボランティア学修論の講義などで、学生にボランティア情報をタイムリーに発信し、多くの学生のボランティア参加につながったこと。 【改善を要する点】 ①グローバルセンターとの連携状況が管理台帳から見えないこと。 ②ルーテル教会との協議状況が管理台帳から見えないこと。 【課 題】 ・SNSを活用してボランティアセンターの取組を発信するためのフォロワー（現在154人）の更なる拡大。 ・活動状況を振り返り、課題を明確にした上で改善に取り組むこと。 （2022年度） コロナ禍が続く制限がある中、学外の関連機関や団体との連携体制を広げ、新たなボランティア活動に取り組んだことは評価できる。また、SNS を活用してより充実した情報発信が学生のボランティア参加の活性化につながったと考えられる。このSNS のフォロワーやグループメンバーの増加に伴い、SNS の管理や運営の方法を改めて組織として取り組むことが求められる。今後は、昨年度の改善点で挙げられていたグローバルセンターとの連携や、ルーテル教会等の学外組織との協議の場の設定を検討し、感恩奉仕の精神を具現化するボランティア活動の支援体制の組織化も期待する。なお、次年度からボランティア推進委員会が新たに設定されることから、委員会での組織的な活動にも期待したい。 【根拠資料名】 ・SNS 等で発信したボランティアの記録等 ・ボランティアセンターの記録 ・学生支援センターの記録 【評価できる点】 ①学外の機関・団体との連携体制をより拡充し、新たなボランティア活動が展開されたこと。 ②SNS のフォロワーやグループメンバーが増加してより充実した情報発信が	（2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 12②（ボランティアセンター） ●コロナ禍でも SNS 等を利用した情報発信ができ活動につながっており評価できる。達成目標であるルーテル教会等との協議の場の進捗の記載が求められる。 改善措置・指示事項 なし SNS を活用したボランティアセンターの取組発信以外にホームページによる発信を検討いただきたい。また、グローバルセンター、ルーテル教会等との活動状況の振り返りを行い、連携を強化していくことを望みたい。そのためには、ボランティアセンターの運営委員会が活性化することを期待する。 【対応】		
		（2022年度） 特になし			

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門														
		でき、学生のボランティア参加が促進されたこと。 【改善を要する点】 ①グローバルセンターとの連携が充分ではないこと。 ②SNSの運営体制が組織化されていないこと。 【課 題】 ①グローバルセンターとの連携やルーテル教会等の学外組織との協議も含め、 感恩奉仕の精神を具現化するボランティア活動の支援体制をより組織化して いくこと。 ②ボランティア活動の情報の発信や共有のさらなる充実のためにも、SNSの 活用方法を組織的に検討すること。																	
	I－2 大学・学部（学科）・研究科等の将来像 I－2－1 人文学部の育成する具体的な人材像（2計画）																		
	①将来の職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材の育成 ・学校教諭・保育士、公認心理師、精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー、英語・IT・ビジネス関連の免許・資格取得を積極的に支援する。	（2020年度） 今回の成績評価ガイドラインは相対評価を加味するものである。例えば、優れた授業によって学生の学修意欲が高められ、受講者のほとんどがG P 3.0以上に相当する成果を上げてもG P 3.0 以上を 30%にすることになる。これが、はたして真の公平性を担保する評価になるのかどうか、また、こうした評価方法によって学生の学修意欲を高めることができるかどうかを導入後も継続して吟味する必要がある。 また、卒業研究ルーブリックについては、評価をする教員に過剰な負担がかからぬよう、効率的で妥当性の高い評価となるよう、実施に向けたシミュレーションを十分に行う必要がある。 免許・資格取得の支援については、幅広い分野を体系的に調査し、本学学生にふさわしい免許・資格取得のあり方を吟味していく必要がある。 【評価できる点】 ・成績評価ガイドラインが策定され、2021 年度新入生より導入する準備が整ったこと。 ・卒業研究のルーブリック評価について、来年度からの実施に向けて準備が進められてきたこと。 ・様々な資格取得検定等について、大学で推奨したいものを選び、学生に資格取得を促す準備ができたこと。 【改善を要する点】 ・成績評価ガイドラインや卒業研究ルーブリック評価の内容を本管理台帳に記載することについて、本台帳の目標との関係を明らかにする必要がある。 ・心理臨床学科については、実務能力の向上に資するプラスワン資格が明確になっていないこと。 【課 題】 ・G P 3.0 以上を 30%にすることが、はたして真の公平性を担保する評価になるのかどうかの検討 ・こうした評価方法によって学生の学修意欲を高めることができるかどうかを継続して吟味すること。 ・卒業研究ルーブリックについては、評価をする教員に過剰な負担がかからぬよう、実施に向けたシミュレーションを十分に行うこと。 ・免許・資格取得の支援については、幅広い分野を体系的に調査し、本学学生にふさわしい免許・資格取得のあり方を吟味すること。 ----- （2021年度） 今年度から成績評価ガイドラインに基づいて成績評価の実施が開始されたことは評価できる。また、英語・IT・ビジネス関連の推奨資格について検討し、その結果学生に取得を促す資格が明確化したことは評価できる。しかし、資格取得の支援については、専攻、コースによって情報提供、相談体制の検討の実施に差が見られる。今後は、担当者を明らかにし、学生に資格の目的や内容など必要な情	（2020年度） 改善措置・指示事項④ 心理臨床学科について、実務能力の向上に資するプラスワン資格を明確にすべきである。 【対応】 心理臨床学科では、認定心理士の資格取得を学生に勧めている。教務課への申請者数は以下のとおり。 <table><tr><th>年度</th><th>申請者数</th></tr><tr><td>2016</td><td>61</td></tr><tr><td>2017</td><td>41</td></tr><tr><td>2018</td><td>51</td></tr><tr><td>2019</td><td>24</td></tr><tr><td>2020</td><td>40</td></tr><tr><td>合計</td><td>217</td></tr></table> 2019 年度の申請者数は減少しているが、概ね心理臨床学科の過半数が認定心理士の取得に必要な単位を履修して卒業している。 2019 年、2020 年はそれ以前の申請者数を下回っているため、認定心理士の資格取得について学生への説明を強化していく。 2021 年度は心理臨床学科全体の学生に取得可能性のある資格と導入を検討する。心理検定受験、実施について検討を行う。 ＜根拠資料＞ 資料 1 認定心理士申請状況（過去 5 年分） 資料 2 「認定心理士」必要単位取得者数（2016-2018 年度） （2021年度） （期中評価：カテゴリー3） 21①（各学科） ●免許・資格取得の支援 ・ルーブリックによる成績評価の導入 ・各種資格に対する情報提供体制及び相談体制の構築の検討が必要	年度	申請者数	2016	61	2017	41	2018	51	2019	24	2020	40	合計	217	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅱ	人文学科 心理臨床学科 （学科会議）
年度	申請者数																		
2016	61																		
2017	41																		
2018	51																		
2019	24																		
2020	40																		
合計	217																		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		報が適切に伝わるような相談体制の整備が必要である。 【評価できる点】 ①CE 専攻、こども専攻共に成績評価ガイドラインを策定し、2021 年度新入生より導入したこと。また、ループリックを用いた評価も実施したこと。 ②保育コースでは資格取得に関する担当者を明確にして学生へ案内するなど、相談体制を明確にしたこと。 ③心理臨床学科では学科再編に伴い、新たな資格として社会調査士の導入を検討したこと。 【改善を要する点】 ①前年度課題に挙げられている点の検討実施が見られないこと。 ②各専攻、コースによって、推奨する資格の情報発信や相談体制が明確になっていないこと。 【課 題】 - 卒業研究ループリックについては、2021 年度の実施状況を検討し、課題の有無を明確にすること。 - コロナ禍における資格取得の状況について PDCA サイクルに沿って取り組むこと。	改善措置・指示事項 なし 「将来の職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材の育成」という目的達成のため、積極的に免許・資格取得を支援することができている。 学科・専攻再編に伴う副専攻の設置により、新たな資格取得支援のための教育プログラムが着実に展開されることを期待したい。 【対応】 (心理臨床学科) - 新たな資格取得のための教科導入に向け担当者や教科の配置、学生への周知の検討を行う。 2021 年度から公認心理師大学院受験講座を開始し、2022 年度も継続予定 - 公認心理師及び精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカーのキャリア教育を行い、資格取得に向けた学習意欲の向上を図る。		
		(2022年度) 今年度、心理臨床学科では公認心理師や精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー等に加え、社会調査士と認定心理士（心理調査）という新たな資格取得のためのカリキュラムを確定したことは評価できる。そもそも、本計画は、教職課程だけでなく、その他の資格取得を支援するというものである。そのため、それぞれの学科、専攻において、どのような資格が取得可能なのか、その支援のために必要な情報提供・相談体制の整備の検討が求められる。その内容が管理台帳からは不明瞭であるため、記載をお願いしたい。また、成績評価ガイドラインについて、公平性や学習意欲の点からも検討し課題の抽出が求められる。 【根拠資料名】 各学科会議の記録 【評価できる点】 ①心理臨床学科では、社会調査士と認定心理士（心理調査）という新たな資格取得のためのカリキュラムを確定したこと。 【改善を要する点】 ①成績評価ガイドラインについての実施後の検討が管理台帳からは不明確なこと。 ②キャリア・イングリッシュ専攻と保育コースの取組が管理台帳に記載されていないこと。 ③児童教育コースにおける卒業研究ループリック評価を実施した後の検討と課題の抽出、情報提供・相談体制の整備が不十分であること。 ④心理臨床学科では、一部の資格について情報提供の体制化を始めたが、その他の資格について情報提供・相談体制が整備されていないこと。 【課題】 ①各学科・専攻でどのような資格が取得可能か、その支援のために必要な情報提供・相談体制の整備は何かという検討と記載。 ②昨年度から導入した成績評価ガイドラインについて、公平性や学習意欲の点からも検討すること。 ③卒業研究ループリック評価の実施後の継続検討	(2022年度) 改善措置・指示事項① 心理臨床学科では公認心理師や精神保健福祉士、スクールソーシャルワーカー等に加え、社会調査士と認定心理士（心理調査）という新たな資格取得のためのカリキュラムを確定したことは評価できる。 それぞれの学科、専攻において、どのような資格が取得可能なのか、その支援のために必要な情報提供・相談体制の整備の検討が必要であるが、その内容が管理台帳からは不明瞭であるため、記載を求めたい。 【対応】 (人文学科) 人文学科内に各専攻教員によって構成される新たな「学科再編WG」を立上げ、以下の点について 2023 年度及び 2024 年度に検討を実施 ①評価に基づく免許・資格取得希望者の支援の充実 ②推奨資格の内容の見直し、情報提供体制及び相談体制の点検 ③推奨資格の内容の見直し、情報提供体制及び相談体制の点検 (心理臨床学科) 免許・資格取得支援について、実績簿に以下の内容を追記する。 2022 年度後期に、2 年生対象の資格取得オリエンテーションを実施した。2023 年度は 1・2 年生対象の資格取得オリエンテーションを実施するまた、各種資格についての担当教員の一覧を作成し、学生に配布する（実施済み） 根拠資料：オリエンテーションの各種資料		
	②SDG s（持続可能な開発目標）を世界の人々と共有する人材の育成 地球の環境や平和、人権に関する課題に関心をもち、自分のこととして考え、行動できる人材を育成する。	(2020年度) 今年度は、本学におけるこれまでの取組を明らかにした点で評価できる。今後、本学の取組をSDG s という視点から体系的に整理し、カリキュラムマップなどを通してそれぞれの内容が計画的に育成されるよう、不足する内容を補い、これまでの内容を更に充実・発展させることが重要である。 【評価できる点】 SDG s 取扱状況について、専任教員を対象としたアンケート調査を実施し、	(2020年度) 改善措置・指示事項⑤ SDG s 取扱状況について、すべての科目を対象に調査を実施すべきである。 【対応】 2021 年 4 月に SDG s の周知を図り、全科目について SDG s に照らし合わせた内容確認を行った上で、前期・後期に分け取扱い状況を把握する。(人文学科・心理臨床学科共通部分)	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	人文学科 心理臨床学科 (学科会議)

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		17計画のうち16計画がいずれかの科目において取り扱われていることを明らかにしたこと。 ・キャリア・イングリッシュ専攻、保育コース、児童教育コースにおける実習等の取組について、SDG s の取組として確認できたこと。 ・サービス・ラーニングについては、「ボランティア学修論」等の様々な授業で実施されていることを確認し、共通教育ワーキンググループにおいて、新たなサービス・ラーニング科目を導入する方向で検討を進めていること。 【改善を要する点】 ・記載事項についてSDG s や本台帳の目標との関連を明確にすること。 ・SDG s 取り扱い状況について、専任教員の一部しか回答しておらず、兼任教員への調査も行われていないこと。 ・心理臨床学科の取組が記載されていないこと。 【課 題】 ・今後、本学の取組をSDG s という視点から体系的に整理すること。 ・カリキュラムマップなどを通してそれぞれの内容が計画的に育成されること。 ・現在のカリキュラムで不足する内容を補い、これまでの内容を更に充実・発展させること。 (2021年度) 本計画は、「地球の環境や平和、人権に関する課題に関心を持ち、自分のこととして考え、行動できる人材を育成する」こととなっている。これは人文学部の育成する具体的な人間像として、SDG s (持続可能な開発目標) を世界の人々と共有する人材の育成を目指したものである。そのなかで、具体的方策としては、SDG s と関連の深い共通教育科目の内容の充実やグローバルな課題に対するボランティア活動などが挙げられている。これに対する今年度の取組としては、心理臨床学科における高齢者福祉施設でのコロナワクチン接種予約のボランティア実施ができており、評価できる。これは今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域の課題であり、グローバルな課題への対応ができたものと考ええる。 しかし、その他の課題である共通教育科目、専門教育科目におけるSDG s の取扱い状況の検証やサービスラーニング科目の導入準備などについては進捗が見られる、課題が山積している。昨年の評価にあるように「本学の取組をSDG s という視点から体系的に整理し、カリキュラムマップなどを通してそれぞれの内容が計画的に育成されるよう、不足する内容を補い、これまでの内容を更に充実・発展させることが重要である」。 【評価できる点】 ①心理臨床学科では、高齢者福祉施設でのコロナワクチン接種予約のボランティアを実施できたこと。 【改善を要する点】 ①共通教育科目・専門教育科目でのSDG s の取扱い状況の検証が実施されていないこと。 ②昨年度からの課題に着手できていないこと。 【課 題】 ①今後、本学の取組をSDG s という視点から体系的に整理すること。 ②カリキュラムマップなどを通してそれぞれの内容が計画的に育成されること。 ③現在のカリキュラムで不足する内容を補い、これまでの内容を更に充実・発展させること。 (2022年度) 昨年度の改善点や課題をふまえて、共通教育科目及び専門教育科目でのSDG s の取扱状況の確認を行ったり、サービス・ラーニング科目を整えたりしたこと	改善措置・指示事項⑥ 心理臨床学科が取り組んでいる、あるいはこれから取り組むべきグローバルな課題を抽出し、人文学科と同様に、それらの課題の解決に向けたボランティア活動、実習、インターンシップ等の取組を進めるべきである。 【対応】 2020 年までに取り組んできたボランティア活動、実習、インターンシップの実績をまとめ、これを基にSDG s の取組と照らし合わせ確認をする。 さらに、課題として抽出したものを取組に反映させる。		
		(2021年度) (期中評価：カテゴリー2) 21②(各学科) ●SDG s を共有できる人材の育成 ・人文学科でのSDGsの取組状況についての明記 ・両学科における取組状況の検証	改善措置・指示事項② 共通教育科目及び専門教育科目に、SDG s に関連する科目が体系的に整理されていない。カリキュラムマップ等を通してそれぞれの内容が計画的に含まれるよう工夫することが求められる。 共通教育部会、教務委員会において重点的に検討を行い、開設科目の増加等の充実を図っていただきたい。 【対応】 ・共通教育部会では以下について2022年度中に検討する。 2023年度開設予定科目に、①SDGsについて学ぶ内容、②SDGsを達成するために必要な知識やスキルについて学ぶ内容、③SDGsを達成するために取り組む動機付けとなる内容、を含む場合、関連するSDGsの目標を選択してシラバスに記入し、共通教育におけるSDGsの体系及び推進を図る。 (心理臨床学科) 心理臨床学科において、2021年度当初SDG sを意識した講義を行うよう依頼したことについて、教員へのアンケート調査により検証を行った結果、約6割の教員において自分の受持ち教科がSDG sに対応しており、科目数平均は4.17であった。それ以外は「わからない」と回答し、科目内容との照合が十分にできていない、あるいはSDG sへの理解不足が示唆される。また、約9割が今後SDG sに結び付けて説明できる可能性があると答えている。今後、FD研修会のテーマにあげ教員のSDG sの理解を促し、シラバスへの記載などSDG sを関連付けた講義内容にするなどの工夫や科目内容の検証を進める必要がある。 根拠資料 心理臨床学科 SDG s 2021年度の取組に関するアンケート結果 (2022年度) 改善措置・指示事項②(2021年度からの継続) それぞれの学科で、SDG sに関連する科目についてのアンケート実施や意識		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		は評価できる。また、キャリア・イングリッシュ専攻では小学校英語関連の授業での学びを活かして昨年度、コロナ禍で実施できなかった外部ボランティア活動を再開したり、児童教育コースでは県生涯学習推進センターと各種講座の動画作成を協働したりと、SDGsの課題に対して考えのみではなく行動できる人材の育成が垣間見られる。ただし、各取組についてカリキュラムマップ等を通して計画的に育成することや、各学科・専攻・コースでもサービス・ラーニング等をはじめ現在のカリキュラムを検討し、より充実した内容にすることが求められる。引き続き、SDGsという視点からこれらの取組を体系的に整理していくことを期待する。 【根拠資料名】 - 各学科の学科会議記録 - カリキュラムマップ - 関係する科目等のシラバス 【評価できる点】 ①共通教育科目・専門教育科目でのSDGsの体系化のため、関連内容の確認と新たな科目開設希望の場合の対応を検討したこと。 ②人文学科では、小学校英語関連のボランティア活動や他機関と協働し生涯学習関連講座動画の作成をしたこと。 ③共通教育科目の中において、2023 年度入学生より新たなサービス・ラーニング科目が導入されること。 【改善を要する点】 ①各取組について、カリキュラムマップ等との関連性や計画性が管理台帳からは明らかでないこと。 ②保育コースの取組が管理台帳に記載されておらず、まずはSDGsの視点を意識した取組が求められること。 【課題】 ①今後、本学の取組をSDGsという視点から引き続き体系的に整理すること。 ②カリキュラムマップ等を通してそれぞれの内容が計画的に育成されること。 ③各学科・専攻・コースで、現在のカリキュラムで不足する内容を補い、更に充実・発展させること。	化がなされているようではあるが、共通教育科目及び専門教育科目に、体系的に整理されていない。カリキュラムマップ等を通してそれぞれの内容が計画的に含まれるよう工夫することが求められる。 【対応】 （人文学科） ・共通教育科目・専門教育科目におけるSDGsの取扱状況の検証に基づいた、科目間連携の継続実施 ・共通教育科目および人文学科の専門教育科目で用いられるシラバスに、SDGs情報を明記できるような書式の検討 ・SDGsに関わる科目を集計・分類し、HP等で公表。またその取組みについても適宜公表できるよう担当者と連携 ・グローバル課題の抽出及びボランティア活動、実習、インターンシップへの参加促進 ・SDGs及びESDの知識と専門性を身に付けるための共通の初年次教育制度の成果検証及び課題改善 ・サービス・ラーニング科目の成果検証及び課題改善 （心理臨床学科） ・SDGsに関係する心理臨床学科専門科目の整理を目指す。		
	I－2 大学・学部（学科）・研究科等の将来像 I－2－2 人文学研究科の育成する具体的な人材像 （1計画）				
	①高度・広範な専門的・汎用的能力と実践的研究能力を備えた人材の育成 ・高度・広範な専門的能力と高度の汎用的能力、職業社会で活用可能な実践的研究能力を備えた人材を育成する。	（2020年度） 修了生や雇用先アンケートを実施して、現在のディプロマポリシーについては、ほぼ達成できていると解釈できるほどの得点だったことは評価できる。2022 年度からの公認心理師養成大学院としてのディプロマポリシーについては、公認心理師法に基づく目的や定義等を踏まえ、本学大学院の特色を明確にしたものになるよう、2022 年度の運用開始前はもちろん運用開始後も、公認心理師のニーズに応じた改善が重要である。 「心理査定教育」については、公認心理師養成においても 1 つの柱となるものであると考える。さまざまな検査を活用する能力や、学校、病院など現場や状況に応じたテストバッテリーの組み方などを開発する能力等につながるよう、理解しやすくて確かな心理査定ができるよう、カリキュラム、シラバス等を工夫する必要がある。 【評価できる点】 ・修了生に対し、修了生アンケートおよび雇用先アンケートを実施したこと。 ・ディプロマポリシーの達成度の得点により、ディプロマポリシーはほぼ達成されていると解釈できたこと。 ・2022 年度からの公認心理師大学院のディプロマポリシーを策定したこと。 【改善を要する点】 ・心理査定の能力については修了生アンケートで2.6点とやや低めだったこと。 ・3 ポリシー以外に教育理念及び教育目標を設定する必要があること。 【課題】	（2020年度） 改善措置・指示事項⑦＜2019 年度改善措置・指示事項⑳からの継続課題＞ 公認心理師養成大学院の開設に向けて、新たな教育理念及び教育目標を設定すべきである。 【対応】 現行大学院の教育目標（教育の目的）は、発達障害をはじめとした障害のある人、不登校、いじめ、心理的問題をかかえる人が持っている臨床的諸問題の解明と解決への社会的要請に応えるために、高度な研究・教育能力を身に付け、かつ、実践力に優れ、各分野において活躍できる専門家（心理職や特別支援教育の専門家）を養成していくというものである（本学ホームページ大学院便覧 2020 年度）。 2022 年開設の公認心理師大学院では、従来の目的を発展解消した形で、医療、福祉、教育、司法、産業の 5 領域で公認心理師として地域貢献できる人材を育成するという方向性での目的を 2021 年度中に策定する予定である。 また、従来、大学院では大学院の教育理念が明確に示されていなかった。これについても大学の基本理念（1. 建学の精神：感恩奉仕に則ったキリスト教主義の人格教育、2. 教育研究：幅広い教養（リベラル・アーツ教育）と専門領域における高度な教育研究、3. 建学の精神：福祉と社会・文化の向上に資する人材育成）等を参考に、新たに理念を 2021 年度中に策定する予定である。	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅲ	人文学研究科（研究科委員会） 心理臨床学科（学科会議）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		- 心理査定教育は今後の大学院教育の課題であるとされること。 - 心理査定について「心理アセスメントに関する理論と実践」の講義をどのように充実させるか。 - 公認心理師養成大学院に向けての教育の方針、教育内容の検討。 （２０２１年度） 2020 年度に引き続き、修了生アンケートの結果から達成度評価得点が概ね高かったことは評価できる。しかし、前年度同様に「発達障害のリスクのある乳幼児の心理査定、就学前までの支援ができる能力」の項目が低く、昼間制に移行した後もこの点は注視していく必要がある。さらに、2022 年度から公認心理士養成大学院が開始となるためアンケート等を実施しながら検討、改善に取り組む必要がある。 【評価できる点】 ①修了生に対しアンケートを実施したこと。 ②アンケート結果からおおむね大学院での教育目標は達成されていると解釈できたこと。 ③アンケート結果の得点が低かった科目の担当教員が学生に解決策を提案できたこと。 【改善を要する点】 ①2022 年度から昼間制となることで、達成度がどのように変化するのか、特に2021 年度の達成度得点が低かった「発達障害のリスクのある乳幼児の心理査定、就学前までの支援ができる能力」の項目の状況を継続的に見ていく必要がある。 【課 題】 ①昼間制になることで学生のディプロマポリシー達成度の変化を注視し、検討、改善していくこと。 （２０２２年度） 今年度も旧カリキュラムの修了生に対してアンケートを実施し、本学の理念や教育目標について特に低い評価項目だった自校教育への対策を講じたことは評価に値する。ただし、オンラインでの講義で、どの程度の効果が得られ、課題が残ったのかについての検討は必要であった。また、アンケート評価の課題で挙げられた発信力について、新カリキュラムでの取組が明らかとなっているので引き続き注視していくことが求められる。なお、2020 年度より 2 年連続して評価が低かった「発達障害のリスクのある乳幼児の心理査定、就学前までの支援ができる能力」の項目については、昨年度の改善点に挙がっているように継続検討が必要であった。公認心理師養成大学院の新カリキュラムの開始となった初年度であったが、今後もハード面とソフト面の両方において環境整備に努め、目標とする人材育成をしていくよう期待する。そのためにも、次年度は、旧カリキュラム大学院教育の成果と課題を振り返り、ディプロマポリシーの修正後、新カリキュラム大学院修了者および就職先アンケートを開始し、発信力を含めたディプロマポリシーの達成度評価の変化を検討、改善していくことが求められる。また、認証評価の改善課題であるカリキュラム・ポリシーの検討は早急に対応が必要である。 【根拠資料名】 ・大学HP（教育方針） ・人文学研究科委員会記録 【評価できる点】 ①修了生に対して引き続きアンケートを実施し、特に低い評価項目への対応として自校教育の講義を設定したこと。 ②アンケート評価の課題となった発信力について、新カリキュラムでの取組が明確であること。 ③新カリキュラムの開始に伴い、院生室や講義教室の確保、奨学金制度の開始、ディプロマポリシーにそった科目開講の準備をしたこと。 【改善を要する点】 ①アンケート結果をふまえて実施された自校教育の講義について、その成果と課題が明らかでないこと。 ②2021 年度の達成度得点が低かった「発達障害のリスクのある乳幼児の心理査	（心理臨床学科） 学科再編と併せ、新たに 3 つのポリシーの見直しに着手する予定であり、2021 年度中の作成を目指す。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） ２２①（人文学研究科） ●実践的研究能力を備えた人材の育成 ・修了生の評価が低い領域についての解決策の検討 ・評価が低かった領域については、オンデマンド等他の方法を検討する必要がある。 改善措置・指示事項 なし 課題として指摘されているように、昼間制になることで学生のディプロマポリシー達成度の変化を注視し、検討、改善していくことが望まれる。 【対応】 （２０２２年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		定、就学前までの支援ができる能力」の項目の状況が管理台帳からは読みとれないこと。 【課 題】 ①旧カリキュラム大学院教育の終了に伴い、その教育の成果と課題を振り返ること。 ②ディプロマポリシーの修正後、新カリキュラム大学院修了者及び就職先アンケートを開始し、発信力を含めたディプロマポリシーの達成度評価の変化を検討、改善していくこと。 ③認証評価のなかでの改善課題として挙げられた、公認心理師養成課程のカリキュラム・ポリシーの見直しをすること。			

第 2 期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン 2 0 2 0）の点検・評価及び改善措置について

2 0 2 3 年 2 月 2 4 日 第 4 回自己点検・総合評価委員会

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
ビジョン II ・ （ 教 育 ）	ビジョン II（教育） ・ 感恩奉仕の精神を受け継ぎ、“グローカリズムをもって行動できる人材の育成” II－1 教育に関する目標（大学基準 2：内部質保証）（3 計画）				
	① 教学マネジメントシステムの確立 ・ 学長のリーダーシップの下に、教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立に密接に関わる重要な営み）システムを確立する。 ・ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、卒業認定・学位授与の方針（DP）を具体的かつ明確に設定する。 ・ 授業科目・教育課程の編成に当たって、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序等について検証を行う。 ・ 学位プログラム共通の考え方、尺度（アセスメントプラン）に基づき、大学教育の成果について点検・評価を行い、②から③の取組を大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで実施しつつ、全体として整合性を確保できているかを検証する。	（2 0 2 0 年度） 内部質保証推進会議を中心にした内部質保証システムが昨年度より機能しており、点検・評価の結果を改善や次の計画へとつなげる動きが活性化している。特に、今年度は同会議が中間評価を行うことで、年度内の早い時期に計画の達成状況を確認し、場合によっては改善を促すことができた。また、外部評価委員会に本学の教学マネジメントシステムの検証を依頼し、その結果をシステムの改善に生かそうとしていることも、高く評価できる。 教学マネジメントシステムについては、カリキュラムマップの作成によって DP と開設科目の対応状況を把握することができた。また、成績評価ガイドラインを作成し、12 段階評価の導入、CAP 制の要件緩和、成績評価の大まかな基準を明示することができた。さらに、学修評価表を作成し、学生の DP 達成状況を客観的に測定するための仕組みを構築できた。 今後は、まず、2 学科 3 専攻体制へと移行するにあたり、3 ポリシーを速やかに策定すべきである。そして、新しいディプロマ・ポリシーを柱とした教学マネジメント体制を構築し、改良版のアセスメントプランを基に、それを検証することが求められている。 【評価できる点】 ・ 内部質保証推進会議が中間評価を行ったこと。 ・ カリキュラムマップ、成績評価ガイドライン、学修評価表を作成したこと。 ・ 外部評価委員会に本学の教学マネジメントシステムの検証を依頼し、その結果を同システムの改善に生かそうとしていること。 ・ 新規のアセスメントプランを作成したこと。 【改善を要する点】 ・ カリキュラムマップを作成したものの、授業科目・教育課程の編成に当たって、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序等について検証を行うには至っていないこと。 【課題】 ・ 2 学科 3 専攻体制における 3 ポリシーの策定 ・ カリキュラムツリーの作成	（2 0 2 0 年度） 改善措置・指示事項⑧ カリキュラムマップを生かして、現行のカリキュラムを検証するとともに、2 学科 3 専攻体制での新カリキュラムを策定すべきである。 【対応】 学科専攻再編に向けて、2021 年度の学科専攻再編ワーキング・グループ（WG）を立ち上げ、新年度 4 月 1 日から WG の会議を行い、現行のカリキュラムの見直しと、新しい各学科専攻のカリキュラムの見直し、共通教育科目の充実の検討をスタートする。 教務課では各授業科目における履修人数・成績の分布を点検し、各科目の配置（開講時期）の適正判断、関連科目との連携について点検を行い、教務委員会に点検結果をフィードバックする。 また、WG と連携し各免許・資格取得に係る科目について、担当教員の適正配置、授業コマ数の負担状況及び教育研究業績の点検を行う。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	学長室会 （内部質保証推進会議） 学務・入試センター （教務委員会） （学長室）（教務課）
		（2 0 2 1 年度） 今年度は、昨年度から開始された期中評価において、進捗の程度により 5 つのカテゴリーに分けて評価を行った。そのなかで、進捗が見られない計画については内部質保証推進会議議長（学長）と学長補佐（点検・評価担当）、事務部長を中心にヒアリングを行い、改善を指示し計画の進展を図ったことは評価できる。また、昨年度実施した外部評価委員会からの指摘事項を踏まえ、内部質保証推進会議に外部有識者を加え、点検・評価における客観性と妥当性を確保したことも大いに評価できる。 教育の質保証については、年 2 回の学生支援懇談会を実施し、そのなかで学生の修学状況の把握や必要な支援についても細かく情報共有を図っている。そして特に今年度から成績評価基準ガイドラインに沿った成績評価を開始した。しかし実際にはガイドラインに沿った評価が実施されていないという状況も見られ、今後ガイドラインの周知徹底の必要がある。 学生への学修支援やサービスの改善を図るために I R ・情報委員会が実施している学修調査アンケートや、Student voice 委員会による学生生活全般に対する学生の意見聴取、FD ・SD 委員会による学生・教員教育改善検討会の開催などを通して、今後も小規模大学ならではの特色として、大学運営に学生の意見を取り	（2 0 2 1 年度） （期中評価：カテゴリー 2） 1 ①（学長室会・学務入試センター） ● 教学マネジメントシステムの確立 ・ 関係部署との連携と期日の設定による種々の取組に対する進捗状況、検証等 改善措置・指示事項① 教務委員会において、授業科目・教育課程の編成に当たって、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序等に関する検証、成績評価基準ガイドラインに沿った成績評価の適切な運用について検討を行うべきである。 【対応】 カリキュラム検討に当たっては、カリキュラムマップ等を活用し、科目の相互関係や配当学年などを検証するよう各学科等へ依頼する。また、成績評価については、成績評価基準ガイドラインの遵守を徹底するよう教員に依頼し、検証する。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		入れていく必要がある。 【評価できる点】 ①期中評価のなかで、計画の進捗状況に沿ってカテゴリー分けを行い、それに基づいたヒアリングを通して進捗確認をしたこと。 ②内部質保証に関するF D・S D研修会を通して全教職員の共通理解を図ったこと。 ③2021 年度から成績評価基準を細分化しそれに基づき成績評価を実施していること。 ④IR・情報委員会において学修調査アンケートを実施したり、Student Voice 委員会のアンケートを通して学生の意見聴取をし、大学運営に生かしていること。 ⑤内部質保証推進会議に外部有識者を加え、会議の妥当性・客観性を図ったこと 【改善を要する点】 ①カリキュラムマップを作成したものの、授業科目・教育課程の編成に当たって、授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序等について検証を行うには至っていないこと。 【課 題】 ①内部質保証推進体制の継続的な検証・改善			
		（２０２２年度） 今年度は認証評価の受審に向けた適切な対応が具体的取組計画であった。期中評価は実施しなかったが、受審に向けてこれまでの取組を見直し、現時点での本学の教学マネジメントシステムの状況を把握できたことは大いに意義のあるものであったといえる。なかでも、「九州ルーテル学院大学教育の質保証に関する規程」に基づき、学年ごとに年間取得単位数及び通算G P Aの状況を示し、全教員に共有をしたこと、また厳格な成績評価の観点から「成績評価ガイドライン」に沿った成績評価を実施するためF D研修会を開催し、周知に努めたこと、さらには「学修評価票」を１年次、２年次学生に配付し面談指導を行い、学習成果の可視化を図ったこと、全ての学科・専攻において「卒業研究」のルーブリックに基づいた評価を実施したこと等、これまでの課題に向けた改善がみられることは評価できる。一方で、「学修評価票」を Web 化し、学生や社会に対してより可視化しやすい方法を検討すること、また成績評価の厳格化に伴い、成績不振の学生に対する補充教育の実施等、新たな課題についての検討を行っていく必要がある。 【評価できる点】 ①学修評価票を用いて、２０２１年度からの入学生との面談を行い、学習成果の可視化ができたこと。 ②すべての学科・専攻において、「卒業研究」ルーブリックによる成績評価の導入ができたこと。 ③CAP 解除後の履修単位数上限を設定できたこと。 ④学科・専攻再編に向けて新カリキュラムにおいて、カリキュラム・マップ、ツリー、科目ナンバリングが作成できたこと。 ⑤数理・データサイエンス・A I・教育プログラム認定制度に認可され、次年度から科目開設できるようになったこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①進級制度についての検討 ②成績評価ガイドラインに基づいた成績評価の徹底 ③遠隔授業のツールとして導入された Teams の活用	（２０２２年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
	②アセスメントの着実な実施と教学 I R 情報等の活用 ・アセスメントプランに即した各種アセスメントの実施とアセスメントデータの分析・検証を行う。 ・教学 I R 情報等を活用して、学修支援システムと生活支援システムの改善に取り組む。	（２０２０年度） 本学は、2018 年度にアセスメントポリシー（アセスメントプラン）を策定し、それに基づいて毎年アセスメントを実施している。今年度はアセスメントプランが改定され、より綿密で組織的なアセスメント体制を構築することができた。また、このようなアセスメントは学内でも徐々に定例化・浸透し、そのいくつかは、本学の教学方針の決定にも影響を与えている。例えば、来年度より導入予定の成績評価ガイドラインについては、学科・専攻・コースごとの GPA 分布のデータが審議の段階でエビデンスとして活用される場面があった。また、「教育の質保証に関する規程」では、成績不振の学生に対するアセスメントの実施が定められており、小規模大学ならではのきめ細やかな学修及び生活支援が行われている。 一方で、I R 専任の教職員を配置していないという事情もあり、アセスメントデータの収集・分析・活用・公表などには不足も見られる。IR-NAS によりデータを一元化に管理することが可能になったため、今後は多くの構成員がこれを活用し、データの分析を通じて教学マネジメントシステムの強化に努めることが望まれる。 【評価できる点】 ・成績評価ガイドライン策定の際、教育プログラムごとの GPA 分布等のデータを有効に活用したこと。 ・新たなアセスメントプランが策定されたこと。 ・学生支援懇談会において GPA 等の情報を有効に活用している点 ・規程に基づき、成績不振の学生に対してアセスメントを実施している点 ・IR-NAS ハンドブックを作成し、構成員への説明を行った点 【改善を要する点】 ・アセスメントの実施状況が現状では分かりづらいこと。ただし、改訂版のアセスメントプランにより、今後は責任主体の明確化、一元的な把握と全体での共有が可能になるものと思われる。 【課 題】 ・IR-NAS の活用 ・GPA を退学勧告や進級判定の際の資料として活用すること。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑨ I R－N A S の活用に向けた取組をよりいっそう推進すべきである。 【対応】 アセスメントプランに基づき各部署が保管している様々なデータを I R－N A S を通して収集し、一括管理するために、2021 年度早々 IR・情報委員会が主体となる I R－N A S 活用説明会を実施することに決定している。 この説明会後に I R－N A S を通してデータの提出を開始する。 アセスメントプランに即した各種アセスメントの実施とアセスメントデータの分析・検証を行う。 ・教学 I R 情報等を活用して、学修支援システムと生活支援システムの改善に取り組む。	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	学務・入試センター（教務委員会）（I R・情報委員会）（教務課）（学生支援課）
		（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） １②（学務入試センター） ●アセスメントの実施と教学 I R 情報等の活用 ・学修成果・教育成果の 2023 年度からのカリキュラム案への反映手順・方法の明確化 改善措置・指示事項② 成績評価ガイドラインの遵守が徹底されておらず、教員の成績評価の実施に当たって適正な運用がなされていない。学修成果及び教育成果の可視化が求められている現状において、構成員に対する周知を図るとともに、教員相互の評価研修を行うことも求めたい。 また、収集されたアセスメントデータの分析、検証、活用の好循環を生むための方策について検討を行う必要がある。 【対応】 成績評価基準ガイドラインの適切な運用のための研修（moodle 等）を実施する予定である。また、アセスメントデータについては、例えば、学生支援懇談会で活用するなど、他のデータについても経年比較し、教員にフィードバックしていく。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） １②（学務入試センター） ●アセスメントの実施と教学 I R 情報等の活用 ・学修成果・教育成果の 2023 年度からのカリキュラム案への反映手順・方法の明確化 改善措置・指示事項② 成績評価ガイドラインの遵守が徹底されておらず、教員の成績評価の実施に当たって適正な運用がなされていない。学修成果及び教育成果の可視化が求められている現状において、構成員に対する周知を図るとともに、教員相互の評価研修を行うことも求めたい。 また、収集されたアセスメントデータの分析、検証、活用の好循環を生むための方策について検討を行う必要がある。 【対応】 成績評価基準ガイドラインの適切な運用のための研修（moodle 等）を実施する予定である。また、アセスメントデータについては、例えば、学生支援懇談会で活用するなど、他のデータについても経年比較し、教員にフィードバックしていく。		
		（２０２２年度） アセスメントの実施や厳格な成績評価の実施など、計画どおり進捗しており評価できる。また、副専攻・共通教育ニーズのアンケートを実施し、その結果をもとに 2023 年度からの副専攻科目、データサイエンス関連の科目を確定できたことも評価できる。	（２０２２年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		アセスメントプランのデータ収集においては、より信頼性のあるデータとなるため一定の回収率が求められることから、学生への周知依頼方法を引き続き模索することも必要である。また、目標である「教学 I R 情報等の活用」という点では、得られたデータの活用について他の部署間との連携・協働も期待したい。 【評価できる点】 ①学生の GPA の状況を教職員で共有し、成績不振の学生に対して面談が実施できたこと。 ②アセスメントプランに基づいた学習成果の可視化ができたこと。 ③新しい GPA 制度を継続的に実施できたこと。 ④学生へのアンケート調査から新たに副専攻のカリキュラム、データサイエンスに関わる科目を確定できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①アセスメントプランによって得られたデータ活用方法の検討			
	③取組の着実な実施と社会に対する成果等の公表 ・教育の質保証に必要な取組を着実に実施し、社会に対しわかりやすく説明する。	（２０２０年度） 本計画は、教育の質保証のための取組を実施するだけでなく、ホームページ上などで、ステークホルダー（在学生、受験生、卒業生、保護者、地域の人々、企業関係者等）等にその成果を可視化し、分かりやすく説明することを求めたものである。本学の実態に関する透明性を高め、様々な情報を基にしてそれぞれのステークホルダーがニーズに応じた判断ができるように、本学では、情報公開のバナーに上記のような各種の情報を掲載している。 情報公開は比較的進んでいると思われるが、調査が実施されているにもかかわらず、結果が掲載されていなかったりするものもある。また、社会に対して本学のよさや特長を分かりやすく示せていない部分もあると思われる。今後、結果を公表するだけでなく、分かりやすく図式化して示したり、データ分析の結果をコンパクトにまとめたり、経年比較のデータを掲載したりするような工夫が、よりいっそう求められる。 【評価できる点】 ・入学者数、在学者数、卒業者数、進学・就職者数、休学・退学者数などの基本的な情報についてホームページ上に記載し、毎年度、情報を更新していること。 ・専任教員数、教員組織、教員の学位及び業績、ティーチングポートフォリオ、シラバスなど、教育体制に関する事項を公開していること。 ・GPA 分布、カリキュラムマップ、履修モデルなど、教学マネジメントに関する情報について公開していること。 ・学生調査報告については、2020 年度調査の速報値が掲載されていること。 ・大学ポータルートの情報を 2020 年 7 月 30 日に更新していること。 【改善を要する点】 ・卒業時満足度調査、卒業生アンケート、雇用先アンケートについては、2019 年度及び 2020 年度調査（2020 年度調査については、雇用先アンケートのみ実施済み）が掲載されていないこと。 【課 題】 ・社会に対してより分かりやすい情報提供をすること。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑩ 2019 年度の卒業時満足度調査、卒業生アンケート、雇用先アンケートが 3 月 7 日時点でホームページ上に公開されていないため、すみやかに掲載すべきである。なお、新型コロナウイルス感染症等の影響で調査やアンケートを当該年度に実施していなかった場合には、その旨を明記すべきである。また、2020 年度の同調査及びアンケートについても、迅速に対応すべきである。 【対応】 2019 年度の卒業時満足度調査、卒業生アンケート及び雇用先アンケートは、大学ホームページの「情報公開」のサイトに掲載済 2020 年度の卒業時満足度調査は、同様に掲載済である。卒業生アンケート及び雇用先アンケートについては、5 月以降に郵送、実施予定である。 改善措置・指示事項⑪＜2019 年度改善措置・指示事項③からの継続課題＞ ホームページに 3 ポリシーだけでなく、基本理念及び教育目標を分かりやすく記載すべきである。 【対応】 教育理念として、学生生活ハンドブックに、基本理念及び教育目標を掲載済。その他大学案内や大学ホームページにも記載している。 教育方針・目標についても大学ホームページ等に掲載済である。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	学務・入試センター（教務委員会）（教務課）（総務課）
		（２０２１年度） 情報公開については進んでいるが、2020 年度からの評価にも記されているとおり、結果を公表するだけでなく、分かりやすく図式化して示したり、データ分析の結果をコンパクトにまとめたり、経年比較のデータを掲載したりするような工夫を検討することは継続した課題である。また、外部からの問合せに関する対応体制の構築の検討状況が見えないため、今後検討していく必要がある。 【評価できる点】	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー 3） 1③（学務入試センター） ●教育の質保証への取組 ・2020 年度の点検結果に基づく修学ポートフォリオの運用状況の確認 ・アセスメントの学外公表の課題への対応手順の明確化		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		①入学数、在学者数、卒業数、進学・就職者数、休学・退学者数などの基本的な情報についてホームページ上に記載し、毎年度、情報を更新していること。 ②専任教員数、教員組織、教員の学位及び業績、ティーチングポートフォリオ、シラバスなど、教育体制に関する事項を公開していること。 ③GPA 分布、カリキュラムマップ、履修モデルなど、教学マネジメントに関する情報について公開していること。 ④修学ポートフォリオの課題について検討したこと。 【改善を要する点】 ①外部からの問合せに関する対応体制の構築の検討がなされていないこと。 【課 題】 ①社会に対してより分かりやすい情報提供をすること。	改善措置・指示事項 なし 教育の質保証に必要な取組については、情報の公表の観点も含めて着実に実施してきている。また、学修評価表を見直し、修学ポートフォリオシステムを整備しており、評価したい。 今後、情報の公表に当たって、社会に対しわかりやすく説明できるよう工夫していただきたい。		
		（２０２２年度） ２０２２年度もアセスメントプランに基づいて実施されたアセスメントの集計結果をホームページに公開している。さらに、今年度は学修行動データから必要な学修支援について、また授業評価データから必要な授業支援について分析と検証を行い、その結果を IR レポートとして公開したことは、データをわかりやすく社会に公開する工夫として評価できる。さらに、修学ポートフォリオの活用について検討が重ねられたことも評価できる。今後は、修学ポートフォリオが情報公開の一つとして活用できるよう検討をさらに進めていただきたい。 【評価できる点】 ①アセスメントプランの単純集計結果をホームページに公表するとともに、学修行動データの検討結果を IR レポートとして公表したこと。 ②修学ポートフォリオシステムの検討が進んだこと。 【改善を有する点】 特になし 【課 題】 ①修学ポートフォリオを活用した情報公開の在り方の検討 ②雇用先アンケート、卒業生アンケートの高い回収率を得るための工夫や仕組みづくりの検討	（２０２２年度） 特になし		
	Ⅱ－２ 教育改革の具体策と実現・実行（基準４：教育課程・学修成果）（７計画）				
	①３つの方針（卒業認定・学位授与（ＤＰ）、教育課程編成・実施（ＣＰ）及び入学受入れ（ＡＰ）の各方針）を通した学修目標の具体化 ・学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、３つの方針を絶えず検証する。	（２０２０年度） 本計画は、ビジョン 2014「A教育」①「教育目標及びDP、CP及びAPの見直し」を受け継いだものである。本年度はカリキュラムマップを作成し、科目とディプロマ・ポリシーとの関連性を明示することができた。また、学修評価表によって、ディプロマ・ポリシー到達度を各自で評価するだけでなく、教員による評価を加味できるようになった。今後、カリキュラムマップや学修評価表を、現行のディプロマ・ポリシーの見直しや、新体制での３ポリシーの策定の際に有効に活用することが期される。さらに、学生動向調査でのDPに関する質問項目や、入試種別の入学後のGPA比較などの分析を通して、本学の教育活動や学生の受け入れに関する実態把握も進んでいる。 次年度は、２学科３専攻体制での３ポリシーの作成が喫緊の課題となると思われる。各種のIRデータを十分に活かしながら、学生にどのような資質・能力を身につけさせるべきか、あるいは現状としてはどの程度身についているのか等に関する議論を深めたい。 【評価できる点】 ・カリキュラムマップおよび学修評価表の作成 ・前年度に実施されていた目標達成度調査を学生動向調査に統合し、その分析を	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑫＜2019 年度改善措置・指示事項②からの継続課題＞ 共通教育科目のカリキュラム・ポリシーを設定すべきである。 【対応】 学科専攻再編WGで、現行のカリキュラムの見直しと合わせて共通教育科目のカリキュラム・ポリシーの策定に着手を開始した。 改善措置・指示事項⑬ 2023 年度より開始予定の２学科３専攻体制に向け、３ポリシーの整備を行うべきである。その際、とりわけ教員養成課程を開設する専攻では教職課程の履修を含めた当該免許状に関する３ポリシーづくりに取り組むべきである。 【対応】 学科専攻再編 WG から各学科専攻に３ポリシーの検討を依頼している。 教職課程や教員免許状に関するポリシーは別に策定せず、養成課程が置かれる人文学科の３専攻の３ポリシーに組み込んでいくことが良いという意見もあり、	Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	学務・入試センター（教務委員会）（教務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		した点。 ・入試種別の入学後の GPA 比較を行い、その相関関係が明らかになったこと。 【改善を要する点】 ・カリキュラムマップを通じて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを達成するために必要な科目が各学科・専攻・コースに配置されているのか、確認できていない点 【課 題】 ・共通教育科目のカリキュラム・ポリシー設定 ・2 学科 3 専攻体制での 3 ポリシーの作成。その際、とりわけ、中等教職課程を開設予定の CE 専攻では、教員養成をよりいっそう意識した 3 ポリシーづくりに取り組むこと。（昨年度に受審した教員養成教育認定評価では、「職場体験学修」（小学校観察実習）（ルーテル系幼稚園等現場体験等）等の取組を通じたキャリア・サポートが、中高教員および教育に関連した民間就職希望者にはやや弱いという点が今後の検討課題として挙げられている。）	その方向でポリシーを作成する予定である。		
		（2021年度） 今年度から新たに「九州ルーテル学院大学・大学院シラバス作成ガイド・授業実践ガイド」を作成・印刷・配付している。全教員がそれに基づいてシラバス作成することになっており、さらにシラバスチェックを通して、確認を行っていることは評価できる。またディプロマ・ポリシーの到達度を測定した学修評価表を学生に配布し、自分の達成度を各自で確認できるようにした。学修評価表をもとに自分の履修状況を検討することもできるようになり、今後の活用が期待される。また、学科・専攻再編 WG のなかで 2023 年度からの 3 ポリシーを検討し、決定した。2023 年度に向けてカリキュラムの確定、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成に計画的に取り組む必要がある。 修学ポートフォリオのシステム導入には早急に検討が必要である。 【評価できる点】 ①「九州ルーテル学院大学・大学院シラバス作成ガイド・授業実践ガイド」を作成し、ガイドに沿ってシラバス作成及びシラバスチェックを行ったこと。 ②DP の到達度を測定した「学修評価表」を前期成績とともに各学生にフィードバックしたこと。 ③2023 年度からの学科再編に向けて、学科専攻の 3 ポリシー、共通教育部会において共通教育の CP の検討を行い、決定したこと。 【改善を要する点】 ①アセスメントプランに基づいた全体的な学修効果の測定と分析の状況が管理台帳に見えないこと。 ②カリキュラムマップを通じて、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーを達成するために必要な科目が各学科・専攻・コースに配置されているのか、確認できていないこと。 ③修学ポートフォリオのシステム検討に時間がかかっていること。 【課 題】 ①学科再編後のカリキュラムマップ・ツリー・科目ナンバリングを作成すること。 ②①の作成後の見直し体制の構築	（2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 2①（学務入試センター） ●3 ポリシーの検証等 ・学科等再編に基づくカリキュラムの確定とカリキュラムツリー、カリキュラムマップ等の作成 改善措置・指示事項③ 修学ポートフォリオシステムの導入については、教授会で審議し、これを決定している。運用マニュアルを作成し、説明会も開催予定である。 次年度は、共通教育科目と専門教育科目の履修モデルを作成し、カリキュラムツリーの実質的な運用を行えるよう検討を行うべきである。 【対応】 履修モデル及びカリキュラムマップ・ツリーについては、学科・専攻コースに依頼し、運用できる環境を整える。		
		（2022年度） シラバス作成ガイドラインを見なおし、それに沿ったシラバスチェックが行われたことは評価できる。学修評価票でD P 到達度を測定もできており、継続審議されていた修学ポートフォリオについての検討が進捗したことも評価したい。 今後は、今年度中にまとめられる予定である学修行動との関連を分析、並びに修学ポートフォリオの運用に向けた取組が望まれる。 【評価できる点】 ①「九州ルーテル学院大学・大学院シラバス作成ガイド」を見直し、2023 年度版を作成したこと。 ②学修評価票の学生へのフィードバックが継続してできたこと。	（2022年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		③修学ポートフォリオの運用にむけての検討ができたこと。 ④学科・専攻再編に向けて、3つのポリシーを確定できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①学修評価票に基づいた学修行動との分析。 ②修学ポートフォリオの実施			
	②ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実 ・FDを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質・能力向上及び教員組織の改善・向上につなげる（人文学研究科を含む）。	（２０２０年度） 本計画は、ビジョン 2014「A教育」⑥「ファカルティ・ディベロップメントの推進による教育力の向上」を受け継ぐものである。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、FD活動も計画の変更等を余儀なくされたが、オンラインでの授業参観、授業評価アンケートの質問項目見直し、ティーチングポートフォリオの作成、学生・教員教育改善検討会の継続的な開催などを実現することができた。また、本学で初めての大学院でのFD研修会も3月に実施予定である。学部でのFD研修会については、7回（教学関係4回、点検・評価関係2回、入試関係1回）実施（あるいは3月までに実施予定）という状況であり、各回の出席率が高いことも含めて高く評価できる。 今後の課題としては、FDの推進が教員の教育力向上に資する結果となっているのかどうかを、授業評価アンケートの経年変化等を通じて確認することが挙げられる。また、授業評価アンケートの結果を踏まえて教員から提出された授業改善計画の実施状況を把握することが、ここ数年来の課題となっている。この点については、早急の改善を求めたい。 【評価できる点】 ・授業参観の方法を工夫し、オンラインで開催することができた点。また、方法上の工夫と教職員への細やかな周知により、授業参観率が向上した点。 ・オンライン授業への対応、ディプロマ・ポリシーの達成度の把握といった観点から、授業評価アンケートの質問項目見直しを行うことができた点。また、オンライン授業下で学生への授業評価アンケートの記入依頼を円滑に進めた点。 ・研修会を合計7回（共催を含む）実施したこと。また、研修会に対して85%を超える肯定的な回答が得られたこと。さらに、年度通算での教員参加率が100%であり、各回教員参加率90%、職員参加率85%と高かったこと。 ・学生・教員教育改善検討会を継続的に開催していること。 【改善を要する点】 ・授業評価アンケート結果の評価項目が充実した分、分かりにくさが少し増したように思われる点 【課 題】 ・教職に関する科目については、専門科目の要素が強いにもかかわらず、授業評価アンケートでも、共通教育科目のディプロマ・ポリシーを使用している状況である点	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑭ 授業評価アンケート結果の評価項目を精選すべきである。 【対応】 （人文学科・心理臨床学科共通） 授業評価アンケートの評価項目については、反転項目について、改善がなされている。また、講義、研究、実習・演習の科目が全て同じ項目評価となっている点は、評価項目変更の余地があり、2021年度にあわせて検討する。 （人文学科） CE専攻、こども専攻とFD・SD委員会と話し合い、評価項目を検討する。 （FD・SD委員会） 他大学の授業評価アンケート項目について情報収集し、検討を行うこととする。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅱ	人文学科 心理臨床学科 （FD・SD委員会） （総務課）
		（２０２１年度） 新型コロナウイルス感染症の状況から、授業参観や研修会の方法は変更が余儀なくされたが、問題解決に向けたグループディスカッションやアクティブラーニングを取り入れた内容を授業として録画配信する方法を使って、オンデマンドで実施することができた。また、7回（共催含む）の研修会を実施できている。なかでもティーチング・ポートフォリオの研修会を実施することで、本学のティーチング・ポートフォリオの状況について理解が深まったことは評価できる。課題として前年度から指摘されているが、授業評価アンケートの経年変化等を通じて確認することが挙げられる。授業評価アンケートの結果を踏まえて教員から提出された授業改善計画の実施状況を把握することが必要である。 【評価できる点】 ①コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンデマンドで授業参観が実施できたこと。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） 2②（FD・SD委員会） ●FD活動の充実 ・修学ポートフォリオの構築と導入に関する他の部門との連携状況の明確化 改善措置・指示事項④ 授業評価アンケートの結果の経年変化等の分析を通じて、教員から提出された授業改善計画の実施状況を把握するための仕組みを整備していただきたい。 また、大学院においては、授業評価アンケート結果に基づき、実施した授業の改善及び検証が行われているか、根拠資料とともに提示願いたい。 【対応】		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		②WEB による授業評価を取り入れ、教員の授業改善計画も WEB システム上で入力できるようにしたことにより、スムーズな情報公開へとつながったこと。 ③7 回（共催含む。）の研修会を実施したこと。また、ティーチング・ポートフォリオの研修会を実施することで、本学のティーチング・ポートフォリオの状況について理解が深まったこと。 ④大学院でのFDを実施したこと。 【改善を要する点】 ①授業評価アンケートの結果をもとにした改善計画が実施されているかの把握と検証がなされていないこと。 ②大学院の授業評価アンケートをもとにした授業改善の実施、検証が実施されているか管理台帳に見えないこと。 【課 題】 ①授業評価アンケートの結果や修学ポートフォリオによる学修評価を反映した授業改善が必要であること。	（心理臨床学科） ・授業評価を基にした改善計画が実施されているかの把握と検証を行う。 ・大学院においても授業評価を基にした改善計画が実施されているかの把握と検証を行う。		
		（2022年度） コロナ禍のなかで、対面での授業参観を再開できた。また、7 回（共催含む）の研修会を実施することができ、すべての研修会において約 9 割の参加者から肯定的な意見がみられたことは効果的な研修会の実施となったと判断でき、評価できる。 課題として、継続して指摘しているが、授業評価アンケートの経年変化等を通じて確認することが挙げられる。授業評価アンケートの結果を踏まえて教員から提出された授業改善計画の実施状況を把握することが必要である。 また、管理台帳中に大学院の授業評価アンケートの実施状況が見えないため、記載していただきたい。 【評価できる点】 ①対面での授業参観を再開したこと。 ②FD 研修会を 7 回実施し、それぞれの研修内容について約 9 割の参加者から高評価が得られたこと。 ③大学院のFD 研修会を継続して実施できていること。 【改善を要する点】2021 年度と同じ ①授業評価アンケートの結果をもとにした改善計画が実施されているかの把握と検証がなされていないこと。 ②大学院の授業評価アンケートをもとにした授業改善の実施、検証が実施されているか管理台帳に見えないこと。 【課 題】 ①修学ポートフォリオの運用に向けた教務委員会との連携 ②ティーチング・ポートフォリオの運用に向けた教務委員会との連携 ③授業評価アンケート結果に基づいた改善度の把握と検証方法の検討	（2022年度） 改善措置・指示事項① （2021 年度からの継続） 授業評価アンケートの結果の経年変化等の分析を通じて、教員から提出された授業改善計画の実施状況を把握するための仕組みを整備していただきたい。 また、大学院においては、授業評価アンケート結果に基づき、実施した授業の改善及び検証が行われているか、根拠資料とともに提示願いたい。 【対応】 （人文学科） ・授業参観ウィークの継続と検証 ・web 管理された授業評価アンケートをもとに改善計画実施及び改善度の把握と検証 ・学内ニーズを反映した FD 研修の実施と検証 ・学生 FD 研修の実施と検証 ・修学ポートフォリオの継続実施と検証 ・ティーチング・ポートフォリオの活用改善に向けた取組 ・大学院のFD 活動の実施と検証 ・授業評価アンケートをもとに授業改善に向けた方策の実施と検証 （心理臨床学科） ・授業改善計画の実施状況把握のためにどのような仕組みを整備すればよいか、2023 年度中に教員からアイディアを募る。 （FD・SD 委員会） ・今後は授業評価アンケートの結果の経年変化等の分析と併せて教員から提出された授業改善計画の実施状況を把握するための仕組みを整備していく予定である。なお、大学院の取組においても根拠資料を示し、同様に取り組む予定である。		
	③授業科目・教育課程の再編成 ・明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成する。 ・授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について、定期的に検証を行う。 ・単位の実質化の観点から、取得可能な免許・	（2020年度） 今年度はカリキュラムマップを作成し、それぞれの開講科目がディプロマ・ポリシーとどのように結びついているのかを示すことができた。また、共通教育ワーキンググループを中心に、「フレッシュマンゼミ」の内容見直し、共通教育科目の新設、新カリキュラムにおける共通教育科目のあり方に関する検討などが進んでいる。さらに、教職課程で履修単位数の多い学年・学期があることが問題となっていたが、成績評価ガイドラインでの CAP 制緩和要件の設定、2023 年度からの新カリキュラムの開始等によりおおむね解消できる見込みである。	（2020年度） 改善措置・指示事項⑮ 新カリキュラムの作成とともに、開講時期の調整等、現行カリキュラムの学生に対する対応も行うべきである。 【対応】 学科専攻再編WGで新カリキュラムを検討の上決定し、学科・専攻コース会議や教授会での承認後、教務課で新カリキュラム作成に呼応し、モデルカリキュラ	Ⅲ・Ⅲ・Ⅳ	学務・入試センター（教務委員会）（人文学科）（心理臨床学科）（教務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
	資格の見直し、授業科目の精選・統合、開講時期の調整等を通じてカリキュラムの改善を図る。 ・現場や地域社会とのつながりを重視した学位プログラムを構築する。	ただし、2022 年度までの入学生の一部については、今までと同様に履修単位数が多い状態が続くため、開講科目の見直しや開講時期の調整等を適宜、行っていく必要がある。また、カリキュラムマップの十分な活用、単位互換制度の相互的な運用などの課題については、今後の進展が望まれる。次年度は、新カリキュラムの具体化が最大の課題となることが予想されるが、2022 年度までの入学生にもきめ細やかな対応を行っていくことが求められる。 【評価できる点】 ・カリキュラムマップを作成・公表した点。 ・共通教育科目を検証した結果、2021 年度より「基礎の数学」「映画英語」を開講予定であること。また、共通教育ワーキンググループで「くまもと学（仮称）」などの検討が進んでいること。 ・CE 専攻で取得可能な免許種の見直しを行ったこと。また、2023 年度からの 2 学科 3 専攻体制で取得可能な免許・資格が決定したこと。 【改善を要する点】 ・カリキュラムマップを通じた授業科目の過不足等の検討が進んでいないこと。 ・共通教育科目の多様化を目的としてルーテル学院大学と単位互換制度を創設する予定であったが、本学からルーテル学院大学の科目を取得できるようにはならなかったこと。 【課 題】 ・新しい学位プログラムの具体化 ・カリキュラムツリーの作成（2023 年度新カリキュラム開始に合わせて作成予定） ・教職課程における単位の実質化の観点からの開講時期の調整（2022 年度までの入学生への対応）	ム（時間割案）を作成し、カリキュラムマップ、ナンバリングの見直しを行う。（心理臨床学科） 精神保健福祉コースが 2021 年度より新カリキュラムに移行するため、現行カリキュラムの学生に対しても細やかな配慮をもって指導を行う予定である。		
		（2021年度） 学科再編に伴い、新カリキュラム、副専攻プログラムの検討が進んだことは評価できる。また新カリキュラムにおける 3 ポリシーも決定し、新アドミッションポリシーを踏まえた入試選抜方法の検討も進んでいる。新しい学科専攻の専門教育課程と共通教育課程が適切に連携しているかの検討が必要である。また、新カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングを作成し、学修評価表が活用できるようすることが必要である。 【評価できる点】 ①ワーキンググループにおいて、「地域学」「データサイエンス」の科目についての検討が進んでいること。 ②学科再編に伴い、副専攻プログラムの検討が進み、学修目標、科目構成が決定したこと。 ③学科再編後のアドミッションポリシーが策定され、入試選抜方法についても検討が進んでいること。 【改善を要する点】 ①他大学との単位互換制度の記載がないこと。 【課 題】 ①学科再編後の新カリキュラムに沿った、カリキュラムマップ・ツリー、科目ナンバリングを作成すること。 ②学科再編後の新カリキュラムに沿った学修評価表による DP 到達度の評価	（2021年度） （期中評価：カテゴリー3） 2③（学務入試センター） ●授業科目・教育課程の再編成 ・学科再編 WG での新カリキュラムの決定後、カリキュラムマップ・ツリー・科目ナンバリングの作業 ・地域学、サービ斯拉ーニング、インターンシップの検討は期日を設定し、検討が必要 【対応】 ①学科再編後の新カリキュラムに沿った、カリキュラムマップ・ツリーの検討。 ・科目ナンバリングを作成する。 ②同様に、た学修評価票による DP 到達度の評価を実施する。		
		（2022年度） 2023 年度からの学科・専攻再編に向けて、新カリキュラムのマップ、ツリー、科目ナンバリングなどの確定をすることができた。また、副専攻プログラム科目の検討、確定も行うことができたことは評価できる。熊本大学との連携を進め、単位互換制度も進捗が見られた。それに伴い、学則や規程変更の手続きも順調に進捗している。今後は、2023 年度開始の新しい教育課程の状況を状況を把握し、点検を進めていくことが求められる。 【評価できる点】 ①学科・専攻再編に伴い、新しいカリキュラムに沿った 3 つのポリシーの検討、確定ができたこと。	（2022年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		②学科・専攻再編に伴い、新しいカリキュラムマップ、ツリー、科目ナンバリングの検討、確定ができたこと。 ③学科・専攻再編に伴い、副専攻科目の検討、確定ができたこと。 ④熊本大学との単位互換制度の検討ができたこと。 ⑤①～④に関する学則の変更・規程変更の手続ができたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①2023年度開始のカリキュラム実施の状況把握と検証			
	④授業を通じた資質・能力の育成と授業方法の工夫（情報環境の整備を含む。） ・密度の濃いアクティブラーニングを推進するため、課題解決型学修、ディスカッション、プレゼンテーション等を取り込んだ授業を拡充する。 ・学生の問題解決能力を向上させるために、その能力を支える数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力を培う授業を展開する。 ・学内Wi-Fi等の情報環境を整備し、KLC-Moodleを活用した大学の講義のオンデマンド受講、オープンソースの活用、ICTを活用した授業、Webポータルシステムの活用等の授業方法を開発する。	（2020年度） 新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月開講ができず、5月より15回（定期試験を含めると16回）の授業を実施することとなった。急遽、MoodleやZoomを導入することになったが、教務委員会や遠隔授業ワーキンググループを中心に、おおむね順調にオンライン授業を実施することができたことは、高く評価できる。また、「統計学」の開講、データサイエンスや著作権に関する研修会の実施など、Society5.0を意識した取り組みを実施することもできている。さらに、次年度からは、対面型の授業でも、学生がパソコンを持ち込み、それを活用して受講するスタイルが徐々に導入される予定である。 一方で、特にオンデマンド型の授業については、次年度に向けた課題も挙げられている。教員が動画の作成等の資料づくりに追われ、学生へのフィードバックが不十分であったり、課題の適切な量について学生と教員の間での認識が異なっていたりするというような課題については、次年度以降の対応が求められる。また、小学校等ではICT機器の活用が急速に進んだこともあり、本学の教職課程においてもICT教育のより一層の充実が必要である。 【評価できる点】 ・遠隔授業システムMoodleや遠隔会議システムZoomを活用し、オンライン授業を実施することができた点。また、学生や教職員に対してきめ細やかな説明や対応（パソコンの貸し出しなど）が行われた点。 ・データサイエンスや著作権に関する研修会を実施し、学生の数量的スキルや情報リテラシーを高めるための基礎的知識や実践について学ぶ機会を教職員に提供した点。 【改善を要する点】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、教員と学生との対話、学生同士の対話やプレゼンテーション等の機会が減り、アクティブラーニングが活性化しなかった点（フォーラムやチャット等の活用により、部分的には改善可能と思われる）。 【課 題】 ・小学校等でのICT機器を活用した授業の普及への対応、大学での電子黒板等の活用 （2021年度） 学内WiFiの強化については、学内ネットワークシステムの入替工事計画を学長室会等で検討したことは評価できる。しかし、予算規模が大きく補助金の申請結果次第では導入することが難しいことが考えられる。BYODを導入していくためには、学内WiFiの強化は必須であり、施設整備計画とともに立案していくことが必要である。 ルーテル学院大学との遠隔授業による単位互換は、今年度は本学からの科目提供にとどまったが、2023年度からルーテル学院大学の「世界の宗教」を新カリキュラムの共通教育に入れることが決定しており、評価できる。また、情報リテラシー・データサイエンス・AIに関する科目の導入においてはWGにおいて検討が進んでおり、評価したい。今後は科目を担当するための適した教員の人选が課題である。 【評価できる点】 ①学内ネットワークシステムの入替工事計画を検討したこと。 ②後期から「環境学」をルーテル学院大学に提供し、2023年度からルーテル学	（2020年度） 改善措置・指示事項⑯ 2021年度もコロナ禍で教育活動上の制約が予想されるが、可能な限りでアクティブラーニングを推進すべきである。 【対応】 アクティブラーニングに関するFDSDを改めて行い、教員にアクティブラーニングの推進を促し、具体的にシラバス上で反映されているかを教務課で確認する。（心理臨床学科） MOODLEを活用した資料配付、課題提出等を継続し、アクティブラーニングに関する情報取得及び情報共有を図っていく。 改善措置・指示事項⑰<2019年度改善措置・指示事項⑮からの継続課題> ICT機器を活用した授業数の把握や授業方法の周知等、取組を強化すべきである。 【対応】 シラバスを教務課で点検し、ICT機器を活用した授業数の把握を行い、ICT機器を活用した授業に関するFD・SDを改めて行い、取組を強化する。（心理臨床学科） ICT機器についての知識、取扱い等の技術が不足しており、実施方法の研修を丁寧に行う必要があり、体系的な研修の開催を検討する必要がある。 授業に使用可能なICT機器一覧、使用方法などの情報提供が望まれる。 （2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 2④（学務入試センター） ●授業方法の工夫 ・学内Wi-Fi等の情報ネットワークの強化の検討 ・単位互換協定の実質化 改善措置・指示事項⑤ ルーテル学院大学との単位互換が遠隔授業により実施され、また、熊本大学と共通教育科目の一部を対面又は遠隔授業による単位互換制度を導入し、実施することについて検討が行われており、評価したい。 このような授業方法の工夫に加えて、今後、開設が求められるデータサイエンス・AIに関する科目の導入について、教務委員会において迅速な検討を行うべきである。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	学務・入試センター（教務委員会） （IR・情報委員会）（教務課） （人文学科） （心理臨床学科）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		院大学の「世界の宗教」を新カリキュラムに入れることを決定したこと。 【改善を要する点】 ①新型コロナウイルス感染症の影響で、教員と学生との対話、学生同士の対話やプレゼンテーション等の機会が減り、アクティブラーニングが活性化しなかった点 ②課題解決型学修、ディスカッション、プレゼンテーション等を取り込んだ授業が各教員に委ねられていること。 【課 題】 ①学内ネットワークシステムの入替工事の予算規模が大きいこと。	【対応】 AI・データサイエンスの科目は、数理・AI・データサイエンス教育プログラムに沿い 2023 年度から開設予定である。 (心理臨床学科) ・Teams が導入されたことから、新たなアクティブラーニングに関する利用法及び活用についての情報共有を図る。 ・アクティブ・ラーニングについてシラバスへの記載や実践について確認し、課題等の確認を行う。		
		(2022年度) 今年度は、学内 Wi-Fi を整備することができ、今後の BYOD を加速させる体制を整えることができた。データサイエンス関連科目の導入も確定し、ルーテル学院大学との遠隔授業も 2023 年度から開始する予定である。反転授業については、教員への周知が不十分であり、導入が進んでいないことが課題である。今後はその詳細についての研修会を開催するなど、情報共有を図り、拡げていくことが望まれる。また小学校の教職課程だけでなく、ICT を活用した授業や Teams を活用した授業形態等の検討を期待したい。 【評価できる点】 ①学内 Wi-Fi の環境整備を強化できたこと。 【改善を要する点】 ①反転授業に関する周知が不十分であること。 ②データサイエンス関連の科目導入の検討が進み、確定したことは評価できることであるため管理台帳に記載いただきたい。 【課 題】 ①ICT を活用した授業、Web ポータルシステムの活用等の授業をさらに検討すること。	(2022年度) 特になし		
	⑤入学前・卒業後のサポート体制の充実 ・プレカレッジ、入学前の課題等を通じて、入学予定者に対する学修支援を充実させる。また、入学予定者に対して入学後の学修等について周知する。 ・卒業生に対する生涯学習・リカレント教育を展開する。	(2020年度) 本計画は、入学前や卒業後の教育面でのサポート体制を充実させることを目的としている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で対面でのプレカレッジが実施できなかったが、Moodle を活用した入学前教育を行うことで、入学予定者とのやりとりをより活性化するための基盤を作ることができた。また、入学予定者が在籍する高等学校と連携し、入学前課題の進捗状況を確認していただくシステムを整備することができた。さらに、入学の手引きを作成し、入学前後の学修や生活への見通しを立てられるようにした。このようなサポート体制を整えることで、入学予定者も安心し、大学生活への希望を膨らませることができるようになるのではないと思われる。 一方で、入学前課題の内容やその対応等が基本的には学科・専攻・コースに委ねられているため、その実施状況にも差が生まれているように思われる。入学前課題に共通教育科目の要素を盛り込むことなどを含め、検討が必要である。また、一般入試入学生への対応や、卒業生に対するリカレント教育の実施については、今後の課題としたい。 【評価できる点】 ・Moodle を活用して、12 月に推薦型入試での入学者対象のプレカレッジを実施したこと。また、入学前課題の出題や提出についても Moodle を活用したこと。 ・入学予定者が在籍する高等学校に対して、第 3 回高校訪問の際に、入学前課題の実施状況の確認依頼をしたこと。 ・キャンパス Visit&Try などを通じて、ルーテル学院高校との連携が進んでいる点 ・入学の手引きを作成したこと。	(2020年度) 改善措置・指示事項⑩ 入学前課題の内容を見直したり、提出状況やデータ分析の結果等を全学的に共有したりすることによって、入学前教育の充実を図るべきである。 【対応】 入学前課題の内容を見直しについては、学科専攻に検討を依頼するとともに、現在の提出状況や入学後の成績との相関等については、IR－NASを通してデータを収集し、IR 情報委員会で分析し、結果を学科専攻にフィードバックすることとする。 入試委員会としては高大接続の視点からプレカレッジを行い、課題についての評価は各学科・専攻において取組むことが「アセスメントプラン」にも示されていることから、2020 年度に実施した心理臨床学科での Web (Moodle) の活用を人文学科に紹介することなど、主には実施に当たっての工夫を検討していく。 2021 年度キャリア・イングリッシュ専攻入学予定者の入学前課題の成績については、学内メールですでに報告されているが、その他の学科・専攻の 2021 入学前課題についても同様のとりまとめを行い、学内で共有する。 また、アンケートや学習計画表への記載内容を分析して教務委員会や学科・専攻とも共有し、今後の見直しを進める。 (人文学科) CE 専攻、こども専攻) では、それぞれに入学前教育を実施している。内容を精査するとともに、提出状況やデータ分析結果等を共有していく。	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅲ	学務・入試センター (教務委員会) (教務課) (入試委員会) (入試課)

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【改善を要する点】 - 入学前課題の内容や提出状況、入学前課題での達成度と入学後の成績との相関関係について、CE 専攻では分析や情報共有が行われているが、他学科・専攻・コースではどのようなになっているのかが不明であること。 【課 題】 - 一般入試入学生への入学前教育等の対応 - 卒業生に対するリカレント教育の実施	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー１） 2⑤（学務入試センター） ●入学前・卒業後のサポート体制の充実 ・moodle 等の利用方法の検討 ・アンケート内容・結果の活用等の検討 ・卒業生に対するリカレント教育等についての検討に未着手		
		（２０２１年度） 学校推薦型選抜合格者を対象とした入学前教育として実施するプレカレッジでは、変更なく確実に実施できるようにオンラインでの開催したことは評価できる。そのなかで大学生活のイメージや見通しを持って生活できるように、在学生のメッセージを届ける内容については、ほぼすべての参加者がとても参考になったとアンケートで答えており、参加者にとって意義のあるものであったと言える。しかし、昨年度からの指摘事項にも「入学前課題の内容やその対応等が基本的には学科・専攻・コースに委ねられているため、その実施状況にも差が生まれている」とあるように、内容を検討していくことも課題である。 高等学校との連携強化については、これまでの教職員間交流から希望生徒対象の模擬講義に変更をした結果、250 名の高校生の参加があったことは評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響を考え、今後もオンラインを利用した内容を検討していくことが必要である。 【評価できる点】 ①確実に実施できるようにオンラインを使用してプレカレッジを実施し、参加者からの評価も高かったこと。 ②九州学院との連携では、希望学生を対象とした模擬講義を実施し、多くの参加者を得たこと。 【改善を要する点】 ①入学前課題の内容や提出状況、入学前課題での達成度と入学後の成績との相関関係について、CE 専攻では分析や情報共有が行われているが、他学科・専攻・コースではどのようなになっているのかが不明であること。 ②前年度からの課題①への対応が見られないこと。 【課 題】 ①一般入試入学生への入学前教育等の対応 ②卒業生に対するリカレント教育の実施	改善措置・指示事項⑥ プレカレッジ、入学前の課題等を通じて、入学予定者に対する学修支援を充実させることを目標として掲げているが、その具体的な取組がみえない。このことについては、教務委員会と入試委員会が連携して、本学のモデルプログラムを構築できるよう、工程を明確にした上で検討の促進をお願いしたい。 また、卒業生に対する生涯学習・リカレント教育については、踏み込んだ検討が行われていない。本学卒業生に対するインタビュー等を実施するなど、教育プログラムの策定を進めていただきたい。 【対応】 入学前課題についての取組が見えにくい点を改善するため、本年度は各学科・専攻・コースの具体的な取組を「根拠資料：2021 入学前教育プログラム報告書（まとめ）」にまとめ、6 月教授会報告を通じて学内で共有した。 プレカレッジ後のアンケートによると、入学前の学びとして、大学に希望することは「希望の資格を取得するために今からできること」であった。今後の各学科・専攻の参考にされたい。（このアンケート結果は 1 月教授会で報告し共有している。「根拠資料：プレ・カレッジ（2021 年 12 月 19 日開催）アンケート結果」） これまで入学前課題の実施方法については各学科・専攻に一任してきたが、Moodle 等を活用しながらある程度共通の枠組みで入学前課題を実施し、その効果について適切なアセスメントを行えるよう、2022 年度 9 月末までを目処に各学科・専攻、教務委員会、入試委員会で協議を行うこととする。 リカレント教育は、保育士・幼稚園教諭・一般企業それぞれに就職した卒業生に対応したプログラムに沿って、保育コースが実施しており、今後、他学科・専攻等も各学科等に則したプログラムを検討し、実施に向け協議する。 （心理臨床学科） ・入学前課題の内容や提出状況、入学前課題での達成度の整理を行う、また、入学後の成績等との相関に関しては、課題が点数化しにくい内容であるため、相関をみることが可能であるか、評価のための課題内容の選択などの実行可能性も含め検討する。 ・卒業生へのリカレント教育の実施について検討し、学科再編後は確実に継続するようなプランを検討する。		
		（２０２２年度） コロナ禍において、学校推薦型選抜合格者を対象とした入学前教育を対面で実施することができた。そのなかで、「Moodle 活用ガイド」を作成し、Moodle の活用方法についての説明を実施することができた。これは、入学後のスムーズな利用ができるような取組であり、評価できる。一般選抜入学者への入学前教育は継続検討課題となっていることから、次年度での検討を期待したい。コロナ禍のなかで、大学生活への移行に困難さを感じている新入生も見受けられ	（２０２２年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		ることから、意欲やスムーズな修学が可能となるような取組の検討が求められる。 また、リカレント教育については、保育コース、心理臨床学科において実施することができたことは評価できる。詳細が管理台帳では不明瞭であるため、その効果や課題については明確に評価することはできないが、保育コースのリカレント教育は卒後１年が対象であり、その後の卒業生については実施できていないことから、今後の内容については検討が求められる。また、実施ができていない児童教育コース、キャリア・イングリッシュ専攻のリカレント教育については、現状と課題について検討を求めたい。また、2023 年度移行の取組計画についてはそれらを基にした詳細な計画立案が必要である。 【評価できる点】 ①プレカレッジに向けて検討会議を開催し、意義・目的を再確認できたこと。 ②Moodle 活用ガイドを作成し、活用を始めたこと。 ③入学の手引きを見直し、内容を整理することができたこと。 ④保育コース、心理臨床学科においてはリカレント教育を実施することができたこと。 【改善を要する点】 ①Moodle 活用ガイドの利用が全学科・専攻でできなかったこと。⇒入試委員会で記載いただく。 ②実施したリカレント教育の詳細や効果が管理台帳からは不明瞭であること。 【課 題】 ①一般選抜入学者への入学前教育の継続検討 ②各学科・専攻でのリカレント教育の内容・方法の検討			
	⑥教育・学修成果の可視化 ・修学ポートフォリオ等を通じて、学生が自らの学習成果を自覚し、エビデンスとともに説明できるようにするとともに、DP の見直しを含む教育改善につなげるため、複数の情報を集約して学習成果・教育成果を把握・可視化する。	（２０２０年度） 本計画では、学習成果を可視化し、大学で何を学びどのような資質・能力を身につけたかを、学生自身が実感したり説明したりすることができるようにすることを目標としている。今年度は成績評価表を作成し、ディプロマ・ポリシーに対応する資質・能力を学生がどの程度身につけられたかを、学生がグラフなどでわかりやすく把握できるようにした。また、卒業研究ループリックについては、次年度よりすべての学科・専攻・コースで導入が可能となった。ループリックを年度当初に卒業研究の担当教員が学生に示すことで、学生もループリックを参照しながら卒業研究を進めることができるし、自らの研究の成果と課題を把握することが容易になるであろう。それと同時に、教員が、卒業研究での学生の学習成果をより公平で客観的に評価することができるようになるだろう。 一方、修学ポートフォリオの導入は、予定よりも遅れている。修学ポートフォリオはディプロマ・サブリメントにも連動しているため、現状のままではディプロマ・サブリメントの導入も遅滞する可能性がある。修学ポートフォリオの運用方針や活用方法を早期に提案することが求められている。 【評価できる点】 ・卒業研究ループリックを CE 専攻、こども専攻で新たに作成したこと。 ・成績評価表を作成したこと。 ・教職課程履修カルテを円滑に運用していること。 【改善を要する点】 ・修学ポートフォリオシステムの 2021 年度からの導入が難航している点。 【課 題】 ・修学ポートフォリオシステムの早期導入 ・修学ポートフォリオと教職課程履修カルテの効率的な併用(可能ならば一元化) ・カリキュラム・ツリーの導入（2023 年度新カリキュラム以降） （２０２１年度） 本計画は、「修学ポートフォリオ等を通じて学生が自らの学習成果を自覚し、エビデンスとともに説明できるようにするとともに、DP の見直しを含む教育改善に	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑱ 修学ポートフォリオの運用方針や活用方法を明確化し、導入に向けた取組を促進すべきである。 【対応】 修学ポートフォリオを含む学内システムの活用や運用に関する検討を行うためのワーキング・グループを新年度早々立ち上げ、全面的な見直しを前期終了を目途に行う。	Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅱ	学務・入試センター （教務委員会） （教務課）
			（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー２）		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		つなげるため、複数の情報を集約して学習成果・教育成果を把握・可視化する」ことになっており、具体的方策として、修学ポートフォリオの導入と運用・活用、また修学ポートフォリオと連結したディプロマ・サプリメントシステムの導入が挙げられている。このため、修学ポートフォリオの検討が必須である。しかし、現時点でその導入には至っていないことから、計画が遅くなっていると言わざるを得ない。どのような点がハードルになっているのかを明らかにし、計画的に取り組んでいくことが必要である。 一方で、アセスメントプランに基づくデータの総合的な分析に関する検討が始まっていることは評価したい。アセスメントデータは学生の状況を把握することを目的としたものであるため、そのデータを分析、検証し改善・向上へとつなげていく必要がある。 【評価できる点】 ①アセスメントプランの指標に基づくデータを IR-NAS に提出するよう周知を図ったこと。 ②IR 情報委員会でデータの分析の検討が始まったこと。 【改善を要する点】 ①IR データ分析の進捗が管理台帳から見えないこと。 【課 題】 ①修学ポートフォリオのシステムの導入	2⑥（学務入試センター） ●教育・学習成果の可視化 ・取組状況が不明確 ・導入に向けての課題と日程の明確化		
		（2022年度） 本計画の要である修学ポートフォリオの導入について、今年度は検討が進み、既に導入されている学修評価票との連携運用を目指し、学生の振り返りやアドバイザーのコメントが Web 上に入力・管理できるように検討が進められたことは評価できる。今後は修学ポートフォリオの導入をすすめ、学生だけでなく、外部からも教育・学習成果の可視化し、就職活動時等に活用できるような仕組みづくりを期待したい。 【評価できる点】 ①修学ポートフォリオについての検討が進んでいること。 ②IR 分析に基づいた進級制度の検討が進んでいること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①修学ポートフォリオの導入を進めること。	改善措置・指示事項⑦ 修学ポートフォリオの導入が進められ、学生が自らの学習成果を自覚し、エビデンスとともに振り返りを行うことができるようになったことは評価したい。 一方で、アセスメントプランは整備できたものの、これを活用したデータ分析等が実施できていないと思料する。今後は、要員養成も含めてデータ分析等が円滑に行われるように検討を行っていく必要がある。 【対応】 2022 年度版の学生便覧に詳細を示した。今後、関連他部署と協力し、教務に関連するデータ分析を行う。		
	⑦成績評価の信頼性の確保 ・学習成果・教育成果に関する情報を自発的・積極的に公表するため、成績評価の信頼性を確保する。	（2020年度） 本計画は、厳密で厳格な成績評価を実施し、その評価方法や学習成果・教育成果等について公開することで、本学での教育活動への信頼性を高めることを目的としており、ビジョン 2014「A 教育」⑤「学修効果を高めるための成績評価制度の検証」を発展的に継承するものである。本年度は成績評価ガイドラインを策定し、成績の 12 段階評価、成績評価の各段階の割合の大まかな設定（相対評価の部分的導入）を次年度入学生より実施することとなった。これは、昨年度より周知な準備を兼ねてきた成果であり、高く評価したい。また、卒業研究ループリックの次年度からの導入により、4 年次生の卒業研究についてもより信頼性と妥当性のある評価が達成できると考えられる。なお、卒業研究ループリックについては、ホームページ上で公表している大学もあるため、公表も検討されたい。 次年度より成績評価ガイドラインが運用されるが、これにより、教員には、よりきめ細やかな成績評価の実施が求められる。科目ごとの GP 分布のフィードバック等により各教員が自らの成績評価を振り返る機会を設けるなど、運用面でも工夫が必要であろう。また、アセスメントデータの分析・公表及び活用については、様々な課題が残されているため、着実な改善が期待される。 【評価できる点】 ・成績評価ガイドラインを策定したこと。	（2020年度） 特になし。		学務・入試センター （教務委員会） （教務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		・GPA 制度に関する規程や各学科・専攻・コースの GPA 分布をホームページ上で公開していること。 ・学生調査については、2020 年度の速報値をすでに公表していること。 ・卒業研究ループリックを作成したこと。 【改善を要する点】 ・成績評価と学修行動・生活動向との関連については、分析が行われていないこと。 ・アセスメント指標によっては、調査から公表に至るまでに時間がかかりすぎていること。 【課 題】 ・成績評価ガイドラインの円滑な運用 ・科目ごとの GP 分布の把握		Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	
		（２０２１年度） 本年度から新たな成績基準と成績評価ガイドラインを導入したことは評価できる。しかし、全教員への周知徹底が不足していたためか、ガイドラインに沿った成績表が実施されていないという問題点が見えてきた。再度全教員に周知徹底し、教員が自らの成績評価を振り返る機会を設けるなどの取組が必要である。 また、アセスメントプラン指標に基づいたデータの分析を検討しており、着実な実施が求められる。成績評価と学修行動・生活動向との関連については、分析が行われていないため、今後の検討が必要である。 【評価できる点】 ①成績評価ガイドラインを導入したこと。 ②アセスメントプランに基づいたデータの分析を検討していること。 【改善を要する点】 ①成績評価ガイドラインに沿った成績評価が実施されていないこと。 ②成績評価と学修行動・生活動向との関連については、分析が行われていないこと。 【課 題】 ①成績評価ガイドラインに沿った成績評価を行うこと。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） 2⑦（学務入試センター） ●成績評価の信頼性確保 ・教学ＩＲの分析、評価の着実な実施 改善措置・指示事項 なし 成績評価ガイドラインに沿った成績評価の実質化について、検討の促進をお願いしたい。		
		（２０２２年度） 成績評価ガイドラインに沿った評価を実施するため、FD研修会を実施したことは評価できる。引き続き、ガイドラインに沿った評価が実施されているかを確認していくことが必要である。また、後期中に科目ごとの成績評価分布（GPA、DP 到達度）や学修行動・生活動向との関係と比較し、成績評価ガイドライン導入の効果を検証する予定となっていることから、その結果をもとに、成績評価ガイドライン、成績評価方法の検討を期待する。 【評価できる点】 ①成績評価ガイドラインに沿った評価を実施するため、FD・SD委員会と共催で研修会を実施したこと。 ②全学科対象の「卒業研究」においてループリックでの評価を実施できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 成績評価ガイドラインと成績評価方法の見直し	（２０２２年度） 特になし		
	Ⅱ－３ 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準４：教育課程・学習成果） （学科・専攻・コース・センター及び研究科） Ⅱ－３－１ 共通教育（２計画）				

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
	①共通教育科目の見直し・検証 ・教務委員会に共通教育部会等を設置し、自然科学系科目、人権教育・主権者教育等の科目の開設等の不断の見直し、検証を行う。	（２０２０年度） 本計画は、ビジョン 2014 の「A 教育」②「教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証」を継承するものである。今年度は、共通教育ワーキンググループが設置され、本計画にもこの 7 年間で最大の前進が見られた。フレッシュマンゼミのプラットホームができて、自校教育、主権者教育、オンライン学修の方法など、新入生に共通して学んでもらいたい内容が盛り込まれることになった。教材等も学科・専攻・コース間で統一したため、共通化とともに効率化が図れるのではないと思われる。また、今年度の「統計学」に続き、来年度の「基礎の数学」の開講も決定し、本学でも文理融合型の知性を備えた人材の育成を図るための基盤が整備されつつある。 来年度は、2023 年度からの新カリキュラムへの準備が急ピッチで行われることが予想される。「くまもと学（仮称）」の検討等を通じて、そのための下地づくりを本年度に実施することができたことは、高く評価できる。一方で、時代に即応した、魅力と特色のある共通教育科目の設定のためには、今後のさらなる工夫が必要である。次年度に期待したい。 【評価できる点】 ・共通教育科目についてもカリキュラムマップを作成したこと。 ・フレッシュマンゼミのプラットホームを作り、次年度の計画を立案したこと。 ・「基礎の数学」「映画英語」を新設し、科目の見直しを行ったこと。 ・2023 年度に向けて「くまもと学（仮称）」の検討が進んでいること。 【改善を要する点】 ・「統計学」を今年度より開設したものの、人文学科からの履修者がいなかったこと。 【課 題】 ・共通教育科目を履修登録する際の適切な情報提供や助言 ・専門教育科目との接続を意識した共通教育科目の開設 ・希望科目調査等による学生のニーズの把握	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑳ 履修登録の際の適切な情報提供や助言により、両学科の学生による理数系科目等の履修を推進すべきである。 【対応】 2020 年度の理数教育としての「統計学」の履修者が心理臨床学科の学生中心であった点を踏まえ、オリエンテーションなどで人文学科の学生にもデータサイエンスの知識の必要性を説明する。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	学務・入試センター （教務委員会・共通教育部会） （教務課）
		（２０２１年度） 今年度からフレッシュマン・ゼミのなかで、建学の精神や歴史に関する自校教育と主権者教育の内容を取り入れることができたことは評価できる。しかし、自校教育においては十分とは言えないため、今後導入の方法を検討する必要がある。また共通教育に「地域・キャリア教育領域」を新設し、地域の特色や課題を学修し、地域に貢献できる意識や能力を修得させるため「地域学」の科目を開設することを決定したことも大いに評価できる。今後はそのカリキュラム内容の検討が望まれる。 【評価できる点】 ①自校教育と主権者教育を実施したこと。 ②新規異文化体験プログラムの開発を検討していること。 【改善を要する点】 ①自校教育については 1 コマでは不足していること。 ②現地視察ができない可能性があるため他の方法を検討すること。 【課 題】 ①共通教育科目を履修登録する際の適切な情報提供や助言 ②専門教育科目との接続を意識した共通教育科目の開設 ③希望科目調査等による学生のニーズの把握	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） ３１①（学務入試センター） ●共通教育科目の見直し・検証 ・自校教育のコマ数見直し ・異文化体験学修のプログラム開発 改善措置・指示事項㉑ 共通教育部会において、データサイエンス・A I、統計学等の自然科学系科目、人権教育・主権者教育等社会の要請に基づき開設が求められる科目等の開設基準等の作成が必要である。 【対応】 共通教育部会では、2023 年度からデータサイエンス認定制度認定校申請に必要な科目、①データサイエンス概論、②情報基礎、③情報活用基礎、④基礎の数学、⑤データサイエンス基礎Ⅰ、⑥データサイエンス基礎Ⅱ、⑦情報活用と情報デザイン、⑧プログラミングと AI 活用入門、を新設もしくは更新予定である。また㊿熊本地域活動学、㊾熊本地域活動学サービ斯拉ーニング、㊿熊本地域活動学サービ斯拉ーニングサポートを新設し、その中に地域理解及び自校教育をより一層充実したものとして取り入れる。こうした科目の新設に関しては、共通教育部会において①学生の実態分析、②地域社会のニーズ、等の観点から検討することとする。 データサイエンス・AI、統計学等は、数理・AI・データサイエンス教育プログラムに沿い 2023 年度より開設予定である。また、主権者教育等は 2022 年度より、フレッシュマンゼミの時間に実施しているが、内容及び時間数については精査する。		
			（２０２２年度）		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		（２０２２年度） 今年度は、２０２３年度の学科・専攻再編に向けて、共通教育科目を大幅に見直し、サービ斯拉ーニング科目「熊本地域活動学サービ斯拉ーニング」「熊本地域活動学サービ斯拉ーニングサポート」及び、数理・AI・データサイエンス科目「データサイエンス基礎Ⅰ・Ⅱ」「情報活用と情報デザイン」「プログラミングとAI活用入門」等を開設することが確定できたことは評価できる。また、異文化圏体験学修においても、新たに３つのプログラムを実施することができたことも評価できる。今後は、これらの科目、プログラムの内容の検討と学修効果の測定が望まれる。 【評価できる点】 ①学科・専攻再編に基づき、サービ斯拉ーニング科目、数理・AI・データサイエンス科目を確定したこと。 ②新規の異文化圏体験学修プログラムを実施できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①２０２３年度から開始される新たな科目の検証 ②異文化圏体験学修プログラムの内容、課題検証	特になし		
	②他大学等と連携した共通教育科目の充実（単位互換制度の創設を含む。） ・熊本大学教育統括管理運営機構附属数理科学総合教育センター等と連携して、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目を拡充する。また、統計学等の数理・データサイエンスに関する科目のオンライン授業の開設について検討を行う。 ・ルーテル学院大学等との連携の下で、単位互換制度を創設する。	（２０２０年度） 本計画は、ビジョン 2014「A 教育」③「放送大学等との単位互換協定締結の検討」を発展的に継承するものである。ビジョン 2014 が完成年度であったこともあり、今年度中に単位互換制度の創設が求められていたが、パンデミックの影響もあり、実現することができなかった。ただ、次年度よりルーテル学院大学に対する「環境学」のMoodle配信が決定しており、単位互換制度創設へと一歩ずつ近づいているとは考えられる。また、地域社会や産業界等とした連携したサービス・ラーニング科目の導入についても、「くまもと学（仮称）」の検討により前進しているといえる。 本学は小規模大学であるため、教員数が少なく、教員がカバーできる学問分野の幅を広げることには限界がある。そのような弱みを緩和するためには、他大学等との連携が必要不可欠である。学生のニーズ、他大学のニーズ、地域社会や産業界のニーズ等をうまく調整しながら、本学がリベラルアーツ大学として機能するように、チャンスを見極め、積極的にそれを活用する必要がある。 【評価できる点】 ・ルーテル学院大学に対して「環境学」のMoodle配信を決定したこと。 ・熊本大学数理教育センターとの連携の下で「統計学」を開講したこと。 ・「くまもと学（仮称）」の開設検討をしていること。 【改善を要する点】 ・ルーテル学院大学と単位互換制度を次年度から機能させることができなかったこと。 【課 題】 ・ルーテル学院大学との単位互換制度の創設 ・その他の大学、地域社会、産業界等との連携可能性の模索 （２０２１年度） ルーテル学院大学との単位互換制度については、今年度から本学の「環境学」の提供が始まり、2023 年度にはルーテル学院大学の「世界の宗教」を本学学生が受講できるように決定したことは評価できる。また、共通教育に「地域・キャリア教育領域」を新設し、そのなかで「地域学」の科目を開設することが決定しており、今後はカリキュラムの詳細を検討していくことが求められる。 また数理・データサイエンス科目については、WG を立ち上げ検討が進められているところであり、カリキュラムの内容の検討も進捗が見られる。本学が求める数理・データサイエンスのカリキュラムとその科目担当者の人選が課題である。 【評価できる点】	（２０２０年度） 改善措置・指示事項②<2019 年度改善措置・指示事項⑤からの継続課題> ルーテル学院大学等との単位互換制度を創設すべきである。 【対応】 2021 年度から本学の科目をルーテル学院大学に遠隔授業として提供することになっている。一方、ルーテル学院大学の科目を本学の学生が履修し、単位を取得できるような制度を 2021 年度には確立し、2022 年度からスムーズに運用できるように両大学の教務課で検討を加速化させる。	Ⅱ・Ⅲ	学務・入試センター （教務委員会・共通教育部会） （教務課）
		（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） 3 1②（学務入試センター） ●他大学等と連携した共通教育科目の充実 ・地域社会等と連携した体験学修方法の検討 改善措置・指示事項⑨ データサイエンス・A I 科目の開設に当たって、コンソーシアム熊本が主導している単位互換制度については、2023 年度に熊本大学との実施を目指して検討を			

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		①ルーテル学院大学に「環境学」の授業を提供したこと。 ②ルーテル学院大学との単位互換制度が 2023 年度から開始になることが決定したこと。 ③2023 年度から共通教育科目に「地域学」を設定することが決定したこと。 ④数理・データサイエンスWGを立ち上げ、そのなかで数理・データサイエンス科目についての検討が進んでいること。 【改善を要する点】 ①「地域学」のカリキュラムについての検討 ②数理・データサイエンスWGでの検討内容が管理台帳に記載されていないこと。 【課 題】 ①ルーテル学院大学との単位互換制度の検証と改善 ②数理・データサイエンス科目の具体的検討	行っており、評価したい。 共通教育部会において、データサイエンス・A I、統計学等の科目の単位互換の可能性も含めて検討を行っていただきたい。 【対応】 データサイエンス・AI、統計学等の科目における単位互換の可能性については、検討する。		
		（2022年度） 熊本大学との単位互換の開設に向けた検討が進捗しており、2023 年度から相互で科目を提供し、単位互換を実施することになったことは評価できる。また 2023 年度からルーテル学院大学の「世界の宗教」を受講することが決まっている。 地域社会等と連携したフィールドワーク科目の新設については、ビジョンⅡ－3－1 で記載されているとおり、地域連携に関連したサービス・ラーニング科目が確定したことは評価できる。その他の自治体との連携については現在検討が進められていることから、進捗を期待したい。 【評価できる点】 ①熊本大学との単位互換の開設に向けての検討が進んだこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①熊本市教育委員会との連携、山都町との連携の継続検討	（2022年度） 特になし		
	Ⅱ－3 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準4：教育課程・学習成果） Ⅱ－3－2 専門教育（11計画） Ⅱ－3－2（1）人文学科キャリア・イングリッシュ専攻				
	①英語のルーテルブランドの確立 ・少人数教育による細やかな指導と教学 I R を生かした教育改善に基づき、実践的 4 技能（読む・聞く・書く・話す）の英語力を強化する。	（2020年度） CE 専攻の英語力向上に特化した計画は、ビジョン 2014 では設定されていなかった。しかしながら、CE 専攻では、2003 年度からの TOEIC L&R のスコアデータの分析、入学前課題のスコアと卒業時の成績との相関関係の調査等を実施してきた。今年度は、GSE 4 技能測定テストや English Central の導入、Zoom による授業などを行い、新たな取組を着々と進めていることがうかがえる。次年度は、GSE をプレイスメントテストに使用する計画であり、入学者の英語力をよりきめ細やかに、より多角的に把握することが期待できる。 今後、「英語のルーテルブランド」を確立するためには、本学で英語の 4 技能をどの程度伸ばすことができたのかを、客観的なデータとして示し、それを積極的に発信していく必要がある。例えば、1 年終了時に TOEIC500、2 年終了時に TOEIC600 が目標として掲げられているが、何パーセントの学生がその基準に到達しているのか、パーセンテージが経年的にはどう変化しているのか、などを示したい。また、どのレベルの学生でも楽しんで意欲的に学修を継続できるような教育プログラムを創出することが求められている。2023 年度の新体制に向けて、CE 専攻がさらに新たな魅力を生み出し、それを広報していくことを望む。 【評価できる点】 ・推薦入学者については、入学前課題のスコアを分析していること。 ・TOEIC L&R については、2003 年度以降、スコアデータを累積・分析していること。 ・年度計画にしたがい GSE をパイロットスタディーとして実施したこと。 ・遠隔授業の際に Zoom を活用して、効果的な授業を提供することができたこと。	（2020年度） 改善措置・指示事項㉔ CE 専攻の学生の英語力が 4 年間を通じてどの程度伸びているのかを可視化し、分かりやすく外部に発信すべきである。 【対応】 CE 専攻では、毎年前期末と後期末に実施する TOEIC に加え、4 技能テスト GSE テストを用いて、CE 学生の入学時からの英語力の経年変化を測定する。さらに、外部発信の方法を検討し、結果を発信するよう努める。	Ⅲ・Ⅱ・Ⅱ	人文学科キャリアイングリッシュ専攻（人文学科会議）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		・TOEIC の授業で English Central を活用していること。 【改善を要する点】 ・特になし。 【課 題】 ・CE 専攻の学生の英語力が4年間を通じてどの程度伸びているのか、外部からは見えづらいこと。 (2021年度) 英語教員免許状取得のための資格の現状として、TOEICIP の過年度比較を通した分析が実施されていることは評価できる。その結果から成績の向上が確認されているため、目標値をどこに設定するのか検討が必要である。 また、産官学の連携として、企業と連携した研修の実施が可能となったことは大に評価できる。研修を通して、企業担当者の講話やプロジェクト・ラーニングとして1週間ずつの課題解決型企業内研修に参加することで、学生が将来のキャリアについて考え、実際の業務や社会の仕組みについて学ぶことができる。新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での学修が実施できない可能性もあるが、別の方法の検討も期待したい。 【評価できる点】 ①TOEICIPについて過年度比較ができており、成績向上が確認できていること。 ②アドバンスト・グローバルビジネスにおいて、企業との産学連携が開始され、課題解決型企業内研修の実施が決定したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ①各種検定の資格取得支援についての検討 (2022年度) GSE (プレイスメントテスト) を実施し、クラス分けの指標としていること、また GSE (ベンチマークテスト) 実施の見直しを行ったことは評価できる。一方で、2021 年度から課題となっている各データをどのように学生指導に活用していくかの検討状況が管理台帳からは不明瞭である。検討が実施されている場合は、管理台帳に記載いただきたい。また、ICT を用いた英語コミュニケーション学習の実施についても今後の検討を期待する。 【評価できる点】 ①GSE (プレイスメントテスト) を継続的に実施し、結果を活用したクラス分けを実施できたこと。 ②GSE (ベンチマークテスト) の在り方を検討し、見直しを行ったこと。 【改善を要する点】 ①各データの課題についての明確ではないため、管理台帳に記載すること。 【課 題】 ①ICT を用いた英語コミュニケーション学習の実施に関して検討すること。	(2021年度) (期中評価：カテゴリー3) 32(1)①(CE専攻) ●英語のルーテルブランド確立 ・課題テストの検証必要 改善措置・指示事項⑩ 英語4技能強化のための取組については、前年度にも指摘を受けた事項である。前年度に掲げたキャリア・イングリッシュ専攻の学生の入学時からの英語力の経年変化を測定し、その結果を高校訪問等でPRできるように発信力の強化に努めていただきたい。 【対応】 現状：2021 年度入学生から新たな英語レベルテスト (GSE) を取り入れ、入学時と学期末のテスト結果の分析を始めたばかりであるが、テストを担当していた英語教員が退職した関係で後期末のテストは実施できなかった。 対策：次年度から新任教員を担当者とし、継続的に実施し、分析を行っていく。 (2022年度) 改善措置・指示事項③ (2021 年度からの継続) 2021 年度改善措置・指示事項への対応結果が不明瞭であり、管理台帳からは把握できない。得られた各データをどのように学生指導に活用していくか、その内容について検討いただきたい。 【対応】 1) 例年通り、入学後に実施した GSE (プレイスメントテスト) と、1対1のインタビュー (アドバンスト・コミュニケーション・イングリッシュに振り分けるため) を基にクラス分けを行った。また、学生の基本的な英語能力の推移を測るため7月と1月に TOEIC IP1 を実施予定。 2) リーディング&ライティングⅠ～Ⅵ 及びコミュニケーション・イングリッシュは、授業の成績に加え、学生との個人面談でスピーキングとリスニングのレベルを測定することによって評価がなされ、改善点を指導するために行う。また、これらの評価は、より適切なレベルのクラスへの配置転換にも活用される。更に、発音評価も実施し、よりスムーズな英語の発音ができるようサポートを行う。		
	②異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成 ・実践的英語力の強化による英語の教員免許状、文系の学びを生かしたIT、秘書学等の資格取得を支援するとともに、自ら考え、行動する力と環境の変化に対応できるゼネラリストを育成する。	(2020年度) 今年度、学校現場で求められる英語力の実態に応じて、英語の教員免許状の取得要件を3年前期で TOEIC550 点に変更した。また、「情報基礎」「情報検定演習」「ソフトウェア検定演習」等の講義で資格取得を意識した授業を行い、101名の学生が Word 検定や Excel 検定に合格することができた。さらに、「エアライン・ツーリズム講座」への改称、「アドバンスト・グローバル・ビジネスⅠ&Ⅱ」の新規開講を通じて、英語を活用しながらグローバルなビジネスシーンで活躍する人材を輩出するための基盤が整いつつある。「異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成」に向けて、アクティブラーニングの活性化を図ることもできている。 一方で、Word 検定1級のような高度な資格、あるいは、Excel 検定、プレゼン	(2020年度) 改善措置・指示事項②③ キャリア・イングリッシュ専攻専攻の学生によるIT系資格の取得を多様化、高度化すべきである。 【対応】 キャリア・イングリッシュ専攻専攻では、授業効果を計るために資格試験として前期末に Word 1、2 級を後期末に EXCEL2 級の(株)サーティファイ検定試験を実施している。 今後の資格取得に関して Microsoft Office の他の検定科目を追加しCE専攻に特色ある資格の多様化と高度化を実施するよう努める。	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	人文学科キャリアイングリッシュ専攻 (人文学科会議)

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		テーション検定やITパスポートなどの多様な情報処理系の資格取得は進んでいない状況である。今後は、受検のための経済的支援を検討するとともに、ITパスポートのような、情報リテラシーやセキュリティー対策などの基礎的なIT知識の習得度を測る検定の受検も視野に入れる必要があると思われる。また、秘書検定等については、専任教員が担当していないため、組織的な取り組みの推進が難しい状況ではあるが、専任教員がたえず状況を把握し、改善を図るべきである。 【評価できる点】 ・英語の教員免許状の取得要件をTOEICで500点から550点に上げたこと。 ・WordやExcelの検定試験を意識した取り組みを進めており、軒並み合格率が高いこと。 ・「エアライン・ツーリズム講座」への改称、「アドバンスト・グローバル・ビジネスⅠ&Ⅱ」の開講決定。 【改善を要する点】 ・Word2級では通常のビジネス文書処理が行えるレベルであり、Word1級（高度なビジネス文書処理）に挑戦する学生を増やす必要があること。 ・Excel検定、プレゼンテーション検定の受験者がほとんどいないこと。 ・秘書検定等の資格については記載がないこと。 【課題】 ・IT系資格がWord、Excelにとどまっていること。 ・教職科目希望者がTOEIC550をクリアできるよう学修支援をすること。	改善措置・指示事項④ 秘書検定等の資格についても、その取得状況等を記載すべきである。 【対応】 秘書検定、また、コミュニケーション系検定の資格取得状況を把握して記載する。		
		（2021年度） コロナ禍においても、検定試験が実施でき受験者数、合格者数ともに向上した。特に課題であったWord1級（高度なビジネス文書処理）の受験者数が飛躍的に増加したことは評価できる。また、アドバンスト・グローバルビジネスⅠ・Ⅱにおいて春期休業からプロジェクトラーニングとして学生が課題解決型企業内研修に参加できるような機会をつくるなど、産学官連携が開始されたことは学生にとって、実際の業務や社会の仕組みについて具体的に学ぶことができるという点で高く評価したい。今後の着実な実施が望まれる。 今後取得すべきIT関連の資格として、Power Pointプレゼンテーション技能認定試験を目標としているが、その他の資格種類や取得得支援方法の検討に時間がかかっているため、早急に検討していくことが求められる。 【評価できる点】 ①検定受験者数が増加し、合格率も向上したこと。 ②アドバンスト・グローバルビジネスのなかで産学官連携が開始できたこと。 ③Word検定1級の受験者数が増加したこと。 【改善を要する点】 ①昨年度の改善事項に対する対応が見られないこと。 【課題】 ①検定試験の支援方針についての検討 ②英検準1級の資格取得、TOEIC IPの現状と目標の分析ができていないこと。	（2021年度） （期中評価：カテゴリー2） 32（1）②（OE専攻） ●異文化理解とグローバルな視野、人材育成 ・結果に基づいた具体的検証が必要 ・資格取得支援方法の具体的検討が必要		
		（2022年度） 「アドバンスト・グローバルビジネスⅠ～Ⅳ」、「エアライン・ツーリズム講座」等で複数の企業や行政と連携した授業を実施できたことは評価できる。また、夏期休暇及び春期休暇中の体験学修でも一部企業からの協力を得ることができ、連携先との関係強化が図られていることも評価したい。	改善措置・指示事項⑪ 各種資格の取得支援体制等の整備だけではなく、キャリア・イングリッシュ専攻として掲げている「異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成」の目的の達成に向けて検討を充実させていただきたい。 【対応】 現状：「異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成」はすでに複数の専門科目で取り組んでいるが、そこまでの内容について「年度ごとの評価」に記載していなかったため、今回の根拠資料としてシラバスを提出する。 根拠資料：シラバス：異文化理解Ⅰ&Ⅱ、アメリカ史、現代アメリカ論、英語で学ぶ時事問題、アドバンスト・イングリッシュ・コミュニケーションⅡ&Ⅳ、アドバンスト・グローバルビジネスⅡ（4回目の講義） 対策：次年度から新たにアドバンスト・グローバルビジネスⅢ及びⅣが始まり、グローバル企業について更に学びを深め、視野を広げる授業を実施する。また、2023年度から新科目「Culture Comparisons（文化比較論）」も始まり、「異文化理解とグローバルな視野及び人間力を有する人材の育成」を充実させる予定である。また、取組み画に記載してある「各種検定の資格取得支援方針の検討」については現時点で必要性が見られないため、削除することを検討している。 （2022年度） 改善措置・指示事項④ 2021年度改善措置・指示事項への対応として「各種検定に資格取得支援方針の検討」については必要性が見られないため、削除することを検討していることに		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		一方で、本計画は、実践的英語力強化とともに、文系の学びを生かした IT、秘書学等の資格取得を支援することとなっている。また具体的方策として①IT に関する資格取得の種類の決定、②資格取得支援の方法が挙げられている。2023 年度から開講されるデータサイエンス関連の科目受講を進めることも一つであるが、IT 関連の資格取得を見直し、支援方法も含めて検討していくことも求めたい。 【評価できる点】 ①複数の企業や行政と連携した授業を実施できたこと。 【改善を要する点】 ①2021 年度管理台帳中に記載されている「TOEIC の過去のデータ分析」についての結果が 2023 年度管理台帳では不明瞭であること。 ②サーティファイの検定以外の資格試験の実施についての見直し、支援方法の検討が管理台帳では不明瞭であること。 【課 題】 ①IT 分野の資格取得の検討と支援方法の検討	についてはどのような審議がなされたのかを明確にすべきである。 【対応】		
	Ⅱ－3 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準 4：教育課程・学習成果） Ⅱ－3－2 専門教育（11 計画） Ⅱ－3－2（2）人文学科こども専攻保育コース				
	①保育・幼児教育プラスワンの専門的知識を持つ保育者の育成 ・多文化保育のニーズという観点から英語 4 技能に優れた保育士・幼稚園教諭を育成する。 ・保育の環境整備や子育て支援の重要性に対する深い理解を持った保育士・幼稚園教諭を育成する。	（2020 年度） 本計画は、保育・幼児教育の学修を深めた、4 年制大学卒業者にふさわしい保育者を養成することを目的としている。海外にルーツをもつ乳幼児等の増加という社会の動向を見据えながら、多文化保育に関する内容を講義に取り入れていることは、評価に値する。また、フィンランドの保育関係者との懇談、今後に予定されている保育海外研修などを通じて海外の保育について知ること、保育観、子ども観や育児観に対する多角的な視点を養うことができるようになると期待される。 本年度は、こどもフェスティバルや和水町オペレッタなど、保育コース主催の行事が残念ながら実施できなかった。また、保育実習等にも様々な変更があり、その対応で追われた一年だったようにも思われる。保育コースは、2023 年度から保育専攻として独立する予定であり、これまで以上に独自で魅力を発掘し発信していく必要性が増すことが想定される。新たな教育プログラムの構築、英語力や情報リテラシーを向上させるための仕組みづくり、特別支援教育課程や小学校教育課程との連携などの課題に、着実に取り組んでいくことが求められている。 【評価できる点】 ・多文化保育に関する講義を 4 コマ実施したこと。 ・子育て支援サークルくれよんの学生に対して、フィンランドの保育関係者と Zoom での懇談をすることができたこと。 ・グローバルセンターとの協議の上、保育海外研修についての原案を策定したこと。 【改善を要する点】 ・英検等の受検者に対して費用を補助する仕組みを構築できなかったこと。 【課 題】 ・保育海外研修の実施 ・情報リテラシーのある保育者の養成 ・特別支援教育や幼小連携に精通した保育者の養成 （2021 年度） 多文化保育の講義やフィンランドからのオンライン講義を実施するなど外国籍の子どもや外国の保育事情について学ぶ機会を学生に提供できたことは評価できる。また、グローバルセンターと連携し、教育・保育の視点からフィンランドの社会にアプローチする公開講座にコース長が登壇し、学生だけでなく学内・学外にもフィンランドの保育の状況を伝えることができた。保育英語検定への受検者への費用補助については検討が進んでおらず今年度は実施できなかった。受益者負担という観点からも費用補助が必要かどうかを検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、こどもフェスティバルや和水町オペ	（2020 年度） 改善措置・指示事項⑮ 他学科・専攻・コースとも連携して、英検等の受検者に対して費用を補助する仕組みを構築し、保育コース学生の英語学習を推進すべきである。 【対応】 英検、保育英語の受検者への費用補助については、他学科、専攻の状況を踏まえて検討していく。	Ⅱ・Ⅱ・Ⅱ	人文学科こども専攻保育コース （人文学科会議）
		（2021 年度） （期中評価：カテゴリー 2） 23（2）①（保育コース） ●保育・幼児教育プラスワンの専門的知識を持つ保育者の育成 ・保育英検の実施結果 ・保育海外研修の検討状況 改善措置・指示事項⑫			

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		レッタは中止となった。フェスティバルは学生にとってそれまでの学びの集大成ともいえる内容になっており、今後はアフターコロナを見据えた行事の実施方法を検討すべきである。 【評価できる点】 ①フィンランドからのオンライン講義を2コマ実施したこと。 ②グローバルセンターと協議し、フィンランドに関する公開講座を実施したこと。 【改善を要する点】 ①英検受検者に対して費用を補助する仕組みを構築できなかったこと。 【課題】 ①コロナ禍での各種イベントの開催方法の検討	学科・専攻等の再編の検討過程で、保育コースの特色を打ち出すため、多文化保育の観点から学生に海外の保育施設等の視察を教育プログラムに組み込んでいることは評価したい。 キャリア・イングリッシュ専攻における TOEIC 受験料の補助等の是非を含めて全学的に資格取得に結び付く受験料の一部負担等について、教務委員会で丁寧に検討を行っていく必要がある。 【対応】		
		（２０２２年度） 異文化圏体験学修に保育コース4名の学生が参加し、現地保育者との座談会や事前研修会を実施することができたことは評価できる。また、コロナ禍において実施できていなかった「子どもフェスティバル」をオンデマンドで実施することを計画し、配信できたことも評価したい。 一方で、「多文化保育のニーズという観点から英語4技能に優れた保育士・幼稚園教諭の育成」を計画に掲げ、具体的取組として、保育英検の受検を促しているものの、年々受検者数が減少してきている点は検討する必要がある。 また、異文化圏体験学修のプログラムについて、保育コースの学生にとってさらに学びとなるプログラム内容の検討も期待したい。さらに、具体的方策③に挙げられている「特別支援教育に強い保育者養成」に係る計画が記載されていないため、今後、具体的な計画立案を求めたい。 【評価できる点】 ①新型コロナウイルス感染拡大を受けて、子どもフェスティバルをオンデマンド実施に変更し実施できたこと。 ②異文化圏体験学修に保育コースの4名の学生が参加し、そのなかで保育コース独自の事前研修会、現地座談会が実施できたこと。 【改善を要する点】 ①管理台帳中、①熊本市子育て支援課と連携した、「オレンジリボンサポーター講座」の詳細や③異文化圏体験学修のなかでの保育コース独自の現地プログラムの詳細が不明瞭であること。 【課題】 ①保育英検受検補助制度の効果についての検討 ②特別支援教育に強い保育者育成に関する検討	（２０２２年度） 改善措置・指示事項⑤ 保育英検受検者数が減少している原因を把握し、対策を検討すべきである。また、さらに、具体的方策③に挙げられている「特別支援教育に強い保育者養成」に係る計画が記載されていないため、今後具体的な計画立案をしていただきたい。 【対応】 英検受検者の減少原因は、保育現場のニーズが不明瞭で学生への説明が不十分であることがあげられる。英検受検者増についての対策は2点である。1点目は、保育現場で英語力が求められる点を学生にアピールする。2点目は、受験費用の補助の拡充である。特別支援教育に強い保育者養成については、今後検討する。		
	②保育・幼児教育プラスワンの技術と実践力のある保育者の育成 ・保育現場と協働した体験学修やボランティア活動、研修・研究の機会を増やすことで、保育実践力のある保育士・幼稚園教諭を育成する。	（２０２０年度） 本計画は、保育の専門的知識だけでなく、技術・実践力を兼ね備えた保育者を養成することを目的にしている。今年度、子育て支援サークル「くれよん」において、学生自主研修集会、フィンランドの保育者による研修会及び保育ソーシャルワーク学習をいずれもオンラインで開催することができたことは、評価できる。また、学内のオンライン研修、学内外をオンラインでつなぐ保育実習指導を実施するなど、情報技術を活用した新たなスタイルの研修会等の可能性を探ることができた。今年度は、永野教授が教育改革・研究助成金を活用し、「保育施設におけるオンライン研修・各種会合の有効性と実効性に関する研究」を行っており、今後とも研究と実践を融合させた取組に期待をしたい。 グローバルセンターとの連携については、海外体験学修の計画策定、グローバル・スタディーズへの参画が行われている。海外の保育事情にも精通し、日本での保育のあり方を相対化して捉えることができる保育者の養成が望まれる。 【評価できる点】 ・各種のオンライン研修会等を実施したこと。 ・研究と実践を融合させた取組が見られたこと。 【改善すべき点】 ・特になし。 【課題】	（２０２０年度） 特になし。	Ⅱ・Ⅱ・Ⅱ	人文学科こども専攻 保育コース (人文学科会議)

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		・保育海外研修の実施 ・子育て支援サークル「くれよん」の活動のさらなる活性化 （２０２１年度） 新型コロナウイルス感染症の拡大により、子育て支援サークルの活動に制限があったが、オンラインを利用し学生交流会と引継ぎ会を実施できたことは評価できる。しかし、その他の子育て支援現場体験先の開拓にまで至っておらず、まずはどのような子育て支援現場体験先があるか調査をする必要があると考えられ、計画をたてて取り組んでいく必要がある。 海外体験学修は海外渡航が中止となったが、フィンランドからオンラインを利用した授業を実施したり、グローバル・スタディーズの授業のなかで保育コース教員が講義を行ったりすることで、次年度以降に保育の海外研修を行う基盤づくりができたことも評価したい。また、現場保育者や卒業生に対して、オンラインを利用した研修を実施することができ、その効果も検証できていることも評価したい。今後はその後のアンケートの利用し、検証していく必要がある。 【評価できる点】 ①子育て支援サークル「くれよん」の学生交流会をオンラインで実施したこと。 ②学外オンライン研修を実施し、成果を発表できたこと。 【改善を要する点】 ①アフターコロナでの海外体験学修の検討 【課 題】 ①ルーテル幼稚園以外の子育て支援現場体験先の開拓 （２０２２年度） コロナ禍のなかで、活動は制限されたものの、子育て支援サークル「くれよん」では、NPO 法人「もやいの会」や熊本おれんじリボンキャンペーンの研修など、活動の場が広がっていることは評価できる。具体的な内容が管理台帳に示されていないため、詳細を記載いただきたい。また、海外における保育現場を学ぶ体験学修の実施として、フィンランドへの異文化圏体験学修に４名の学生が参加できたことも評価できる。今後は、学生のニーズを収集するなど、保育を学べるプログラムの検討を進める必要がある。 学生及び、現場保育者のニーズを反映した研修の実施として、保育ソーシャルワーク研究所と連携した研修会実施があるが、参加学生数の詳細や内容などが明確になっておらず、現状が確認できない。保育コースとして、どのような研修を開催していくのか連携の在り方も含めて検討が必要である。また、卒業生を対象にしたリカレント教育についてその対象を拡大する等、内容や方法を検討することを期待したい。 【評価できる点】 ①異文化圏体験学修に保育学生４名が参加できたこと。 ②NPO 法人「もやいの会」や熊本おれんじリボンキャンペーンなど、子育て支援サークル「くれよん」の活動が広がったこと。 ③卒後１年に保育者に向けたリカレント教育が実施できたこと。 【改善を要する点】 ①保育ソーシャルワーク研究所の研修における子育て支援活動に参加する学生の参加状況が不明瞭であること。 ②「NPO法人「もやいの会」」の活動参加やおれんじリボンキャンペーンの研修実施等の新しい活動の詳細が不明瞭であること。 【課 題】 ①学生のニーズを取り入れた海外体験学修のプログラムを検討すること。 ②保育ソーシャルワーク研究所と連携し、現場保育者や学生への研修会開催に向けて検討を進めること。 ③リカレント教育の在り方を検討すること。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー２） ３２（２）②（保育コース） ●保育・幼児教育プラスワンの技術と実践力のある保育者の育成 ・子育て支援サークルの活動内容等の再検討結果を受けた取組の実践 ・グローバルセンター教員との連携等、保育研修のあり方の検証 改善措置・指示事項 なし 新規試みであるフィンランドの保育施設での海外体験学修を行うため、学生等の意見が反映されていくことを期待したい。 （２０２２年度） 改善措置・指示事項⑥ 異文化圏体験学修に保育学生が参加できたことは評価したい。その結果を振り返り、保育学生のニーズに合ったプログラムを検討していただきたい。また、保育ソーシャルワーク研究所とも連携し、リカレント教育の対象を増やしていくことも検討が必要である。 【対応】 結果を振り返り、保育学生のニーズに合ったプログラムを検討していただきたいについては、担当者が決定したので、新しいプログラムを検討していく。保育ソーシャルワーク研究所とも連携し、リカレント教育の対象を増やしていくことも検討が必要であるでは、以下の通りである。 ①リカレント教育対象卒業生について、卒業１年目だけでなく、その他の卒業生についてもリカレント教育の機会を提供する予定である。現在、対象者への連絡方法、実施方法等を検討している。 ②研修内容については、保育ソーシャルワーク研究所のコラボレーションでオンライン研修、動画配信の視聴など、研修機会を提供していく予定である。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
	II－3 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準4：教育課程・学習成果） II－3－2 専門教育（11計画） II－3－2（3） 人文学科こども専攻児童教育コース				
	①地域に根ざし、地域の人々と協働できる小学校教員の育成 ・学生による地域貢献活動等を設定し、地域の課題を理解した上で、その解決に貢献できる人材を育成する。 ・熊本県を中心とした郷土の素材を活用し、美術館・博物館等でのフィールドワークの機会を生かした郷土教育を充実させる。	（2020年度） 本計画は、小学校教員を目指す学生たちが熊本県を中心とする地域の課題を理解した上で、その解決に参画する能力を高めることを目的としている。今年度は、小学校教員養成プログラムにおける、地域と連携した活動や郷土教育の実態把握を行った。また、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、小学校等では、大学生や大学院生を学習支援員として雇用する動きがあったため、多くの学生たちが学習支援員として本年度は地域貢献を行っている。 児童教育コースでは、2017 年度に定員が倍増し、今年度ようやく完成年度を迎えた。教員数は変化しない中で小学校教職課程の履修者、教員採用試験対策の受講者の増加に対応する必要がある、新たな試みを始動させることが困難な状況にあったと思われる。ただし、小学校教員養成は、保育者養成や特別支援学校教諭養成よりも後からスタートしたため、小学校児童を対象とした組織的な課外活動はほぼ行われていないという現状もある。今後、自治体等と連携した取り組みを正課内及び正課外で進める中で、学生が児童等と関わりながら地域の課題解決に参画し、地域の資源を生かした教育活動を展開するための資質・能力を高めていくことが求められる。 【評価できる点】 ・郷土の素材・教材を活用している授業、公共施設や行政機関等と連携してフィールドワークを展開することのできる授業を選定したこと。 ・小学校等で学習支援員として多くの学生たちが活躍したこと。 【改善を要する点】 ・特になし。 【課題】 ・新たな地域貢献活動プログラムの設定	（2020年度） 特になし。	II・III・III	こども専攻児童教育コース （人文学科会議） （教務課）
		（2021年度） 「特別研究」「図画工作」「児童教育フィールドワークⅡ」等、郷土の素材・教材の活用や公共施設と連携したフィールドワークを継続的に実施することができ、評価できる。新型コロナウイルス感染症の拡大から対面でのボランティアや小学校でのボランティア実施が困難であったなか、熊本県教育庁社会教育課と連携して、動画作成や編集ボランティアに計20名の学生が参加したことは大いに評価したい。また、学生へのアンケートから計45名の学生が何らかのボランティアに参加していることがわかっており、今後はボランティアの内容を検討し、活発化させていくこと、また学生主体の地域貢献活動が生まれるような工夫が必要である。 【評価できる点】 ①郷土の素材・教材の活用、公共施設や行政機関等と連携したフィールドワークを継続的に実施していること。 ②学生によるボランティア活動をコロナ禍においても実施できたこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ①新たな地域貢献活動プログラムの設定	（2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 32（3）①（児童教育コース） ●小学校教員の育成 ・アンケート調査結果の確実な実施と検証 改善措置・指示事項⑬ 児童教育コースが掲げる「学生による地域貢献活動等を設定し、地域の課題を理解した上で、その解決に貢献できる人材の育成」等について、着実に実施されているので、このことを学内外に積極的に発信していただきたい。 【対応】 児童教育コースでは、2022 年度から熊本市教育委員会と協議し、教員を目指す学生が、地域課題や教育課題等を理解し、その解決に向けて「学校インターンシップ制度」等の設置を目指して協議していく（2022 年 3 月 8 日第 1 回協議済）。その成果がまとまった際には積極的に地域社会へ情報発信し、新たな教育の魅力としていきたい。		
		（2022年度） 「理科演習Ⅰ」や「図画工作」等の科目のなかで、郷土の素材・教材の活用や公共施設と連携したフィールドワークを継続して実施できていることは評価できる。また、学生による地域貢献活動等のアンケートを実施し、25 名の学生が取組に参加できていること等、状況把握ができていることも評価したい。一方で、管理台帳のなかでは、アンケートの結果の分析結果やどのような検証がされているかが不明瞭である。学生が郷土の素材・教材を活用した授業のなかでどのような点について学びを深めているのか、その課題についても検討が望まれる。	（2022年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【評価できる点】 ①5科目において、郷土の素材・教材の活用、公共施設と連携したフィールドワークの実施ができたこと。 【改善を要する点】 ①前年度の授業評価アンケートをもとにした内容の改善が管理台帳では不明瞭である。 ②取組計画「前年度の検証にもとづき、ボランティア活動と学修活動の好循環化」について、前年度の検証状況が管理台帳では不明瞭である。 【課 題】 ①授業評価アンケートや前年度の検証を受けた改善点の明確化			
	②学校現場を想定した実践的な授業の充実 ・実務家教員等による授業を通して、実践的な資質・能力を備えた人材を育成する。 ・熊本県（市）教育委員会等との連携を密にし、学校現場の最新の動向を踏まえ、その諸課題に適切に対応できる人材を育成する	（２０２０年度） 本計画は、新任でも担任として学級を運営していける教科指導力や生徒指導力をもった小学校教員の養成を目的とするものである。本学の小学校教員養成課程は、少人数制ということもあり、模擬授業での経験を多く積んでから教育実習に臨めるという強みを持っている。また、実務家専任教員や自治体からの特別講師の指導により、学校現場を想定した実践的な授業を学生たちに提供することができている。 学校現場でも、近年、電子黒板やタブレットの急速な導入や遠隔授業が実施など、ICT教育の充実が図られている。本学でもすでに電子黒板やタブレット等は配置しているが、機器数やスペースの問題もあり、活用が進んでいない状況が見受けられる。模擬授業等での ICT 教育の充実は、児童教育コースでの喫緊の課題といえる。教員採用試験対策については、場面指導等の対策を強化し、試験でも臨機応変に対応できる力を養っていく必要がある。雇用先アンケートに示されたコース学生の長所である傾聴力や規律性をさらに伸ばしつつ、課題とされる働きかけ力や創造力を培うような教育活動が求められている。 【評価できる点】 ・小学校教育実習までに実施される模擬授業の回数等を把握したこと。 ・小学校教員採用試験の合格者数が増加したこと。 ・熊本県（市）教育委員会等との連携の下で特別講師を招聘し、最新の動向を知る機会を学生たちに提供していること。 ・コース教員が積極的に地域貢献を行う中で、学校現場を想定した実践的な授業を実施できていること。 【改善を要する点】 ・熊本市教員採用試験の二次試験で苦戦した学生が多かったため、その対策を充実させること。 【課 題】 ・熊本県による「熊本の学び推進プラン」等への対応（実習指導等での学習構想案への言及） ・学校現場における電子黒板等を活用した授業への対応 （２０２１年度） 各科目のなかで、実践的指導力を高めるために、指導案作成や模擬授業等の活動の中で学生たちが協働で取り組み、主体的な発表会や検討会を実施したことが授業内容の充実につながったことは評価できる。また、熊本県（市）教育委員会と連携し、各教育委員会から特別講師を招聘し、学生に小学校教育の動向を伝える機会を持っていることも学生にとって意義あるものであると考える。さらに、本学の少人数教育という特長を生かし、丁寧に教員が学生一人ひとりに対応することが、小学校教員採用試験合格者の増加にもつながっていることがうかがえる。本計画は学校現場の最新動向を踏まえ、その諸課題に適切に対応できる人材育成となっており、今後は各教育委員会や小学校等と連携し、諸課題を明らかにした上でカリキュラムを充実させていく必要がある。 【評価できる点】 ①指導案作成や模擬授業等のなかで、主体的な発表や検討会を実施したこと。 ②小学校教員採用試験の合格者数が増加したこと。 ③熊本県（市）教育委員会等との連携の下で特別講師を招聘し、最新の動向を	（２０２０年度） 改善措置・指示事項㉔ 学校現場における電子黒板やタブレット等を活用した授業への対応を早急に図るべきである。 【対応】 情報端末、電子黒板、無線 LAN 等の情報機器の整備を行うとともに、効果的な活用方法について確認し、そのことを踏まえた上で I C Tを活用した演習(例えば模擬授業等)においても重点的に実施することで学校現場における電子黒板やタブレット等を活用した授業への対応を図る。	Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	人文学科こども専攻 児童教育コース (人文学科会議)
		（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） 32（3）②（児童教育コース） ●実践的な授業の充実 ・教員採用試験対策、教育委員会等との連携に関する内容の振り返り・評価・改善への取組	改善措置・指示事項㉕ 改善を要する点として挙げられている、科目間の連携や役割分担の明確化及び前年度の教員採用試験対策の検証、改善の状況について、根拠資料とともに提示いただきたい。 【対応】 記載なし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		知る機会を学生たちに提供していること。 【改善を要する点】 ①科目間の連携や役割分担の明確化が管理台帳からは把握できないこと。 ②前年度の教員採用試験対策の検証、改善の状況が管理台帳から把握できないこと。 【課 題】 ①教育委員会や小学校等と連携した活動の現状把握と課題の明確化			
		（２０２２年度） ICT 教育の充実が求められるなかで、熊本市の小学校において授業支援システムとして導入されているロイロノートを活用した講義を開始したことは評価できる。「実践的な資質・能力を備えた人材を育成する」という計画であることから、今後もさらに、ICT を活用した実践的な教育プログラムを推進することを期待する。 教員採用試験対策については、関係職員全員で取り組み、昨年度より小学校教員採用試験合格者数が増加していることから、継続して丁寧な指導が行われたことがうかがえる。管理台帳中では、合格者数以外に試験対策の詳細が見えないため、振り返りを踏まえた対策講座の実施が求められる。 熊本県（市）教育委員会や小学校等と連携した活動の現状は把握できていることから、今後は現状を踏まえた新たなカリキュラムの検討が必要である。 【評価できる点】 ①小学校の授業支援システムであるロイロノートを一部の講義で活用開始したこと。 ②小学校教員採用試験の合格者数、割合が増加したこと。 ③教育委員会と連携し、特別講師として招聘した講義が継続して実施できたこと。 【改善を要する点】 ①科目間の連携や役割分担の明確化が管理台帳からは把握できないこと。 ②前年度の教員採用試験対策の検証、改善の状況が管理台帳から把握できないこと。 【課 題】 熊本県（市）教育委員会との連携状況の把握を踏まえ、今後の展望を検討すること。	（２０２２年度） 改善措置・指示事項⑦ 下記、改善を要する点が前年度より改善されていないことから、取組をお願いしたい。 【改善を要する点】 ①科目間の連携や役割分担の明確化が管理台帳からは把握できないこと。 ②前年度の教員採用試験対策の検証、改善の状況が管理台帳から把握できないこと。 【対応】 ①「教育方法」「各教科教育法」「小学校教育実習Ⅰ（事前・事後指導）」では、科目間の連携を図りながら、実践的指導力を高めるために指導案作成や模擬授業等の活動の中で学生たちが協働で取り組み、主体的な発表会や検討会を実施した。今後も継続して実践的な資質・能力を備えた人材を育成していきたい。 ②教員採用試験対策の実績は既に記載し、報告をしている通りである。教員採用試験講座の実施の在り方については、教職・保育支援センター等と協議をしながら進めていきたい。		
	Ⅱ－３ 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準４：教育課程・学習成果） Ⅱ－３－２ 専門教育 （１１計画） Ⅱ－３－３（１） 心理臨床学科心理学コース				
	①公認心理師養成カリキュラムの充実による大学院教育への円滑な接続 ・公認心理師になるうえで必要な知識・能力・技量を養うための本学独自の教育システムを開発する。 ・実習施設を新規開拓し、公認心理師養成に十分な実習内容を学生に提供する。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメントプランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。 ・Society5.0に向けて情報活用能力の向上を図ってデータサイエンスや情報処理等の科目を導入する。	（２０２０年度） 公認心理師養成カリキュラム３年目となる本年度、司法、産業、教育及び福祉の４領域での心理実習がスタートした。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、司法及び産業領域では代替措置が求められたが、出前講義やオンライン講義で対応することができた。おおむね順調に心理実習を開始することができたことは、評価できる。 一方、ジャニスについては、新たに心理検査、グループワーク、研修等を本年度より段階的に実施していく予定であったが延期されている。2021年４月より実習施設として使用する予定であるため、今後、急ピッチで準備を進めることが求められるであろう。また、公認心理師養成課程の一期生が卒業を迎えるため、その進路保障も課題となる。2022年度からの公認心理師に特化した大学院の開始、2023年度からの公認心理師と精神保健福祉士の養成を核とした新たな心理臨床学科の始動を見据えながら、公認心理師課程の完成年度である次年度におけるカリキュラムの検討へとつなげたい。 【評価できる点】 ・コロナ禍の中で代替措置を講じながら、今年度よりスタートの心理実習Ⅰ・Ⅱを順調に実施したこと。また、そのような状況の中で、新たな実習先を開拓したこと。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑦ ジャニスのリニューアルに伴う移行措置を円滑に進めるべきである。 【対応】 ジャニスは2021年４月よりリニューアルをする。３月中に全ての業務引継を終え、４月からの新体制を段階的に開始する。 ・４月～８月まではこれまでのジャニスと同様に週１日程度のカウンセリング日とし、週５日体制について準備を進める。 ・この期間にホームページ、リーフレット等のリニューアルを行うとともに、関係機関への挨拶等を実施する。 ・９月以降、カウンセリング等の日数の増加、地域連携をベースにした研修会、その他の活動等を順次実施する。 具体的な運用計画は、以下のとおり。 ①公認心理師を目指す大学院生を指導する学内実習施設における相談内容・相談体制の整備と人文学研究科と連携した大学院教育の実施、 ②再編後のカウンセリングルーム（ジャニス）では、心理検査、心理療法（主にグループセラピー）、コンサルテーション等、大学院生のグループの心理療法、	Ⅱ・Ⅲ・Ⅲ	心理臨床学科心理学コース （心理臨床学科会議） （教務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【改善を要する点】 ・特になし。 【課 題】 ・ジャニスのリニューアルに伴う移行措置 ・大学院の定員（５名）と大学での公認心理師養成課程履修者数のアンバランスと、それにともなう進路の問題 ・アセスメントプランに基づくアセスメントの実施	心理検査、心理面接による実習の機会を安定的に提供。 併せて、カウンセリングの実施に当たって、次のように運用することを決定している。 ①心理臨床学科の心理職の資格を有する教員による対応 ②運用スケジュール ・４月 水曜日のみ、昨年度からの継続ケースに限りカウンセリングを実施（実施日：１４日、２１日、２８日） ・新規受付 原則５月１０日以降とする。 ・１０月以降 ２０２２年４月の実習施設開始に向けて業務を段階的に拡大し、週５日の運用を目指す。		
		（２０２１年度） 公認心理師カリキュラム４年目の完成年度となり、心理実習の体制が整備された。新型コロナウイルス感染症の拡大により中止になった機関もあり、その代替として新規の実習先の開拓を行うなど対応ができたことは評価できる。 また、新規実習参加者にはレポート及び面談を通して適正を確認し、GPA の履修制限についての周知徹底を図っている。2022 年度より公認心理師養成大学院が開始となるが、本学からの希望者が予想よりも少なかったことについては状況を検証し、改善を図っていく必要がある。 【評価できる点】 ①心理実習希望者が増加したことを受け、新たな実習先を開拓したこと。 ②実習参加への適正を図るためのアセスメントを実施したこと。 【改善を要する点】 ①大学院進学者数が予想より減少したこと。 【課 題】 ①大学院の定員（５名）と大学での公認心理師養成課程履修者数のアンバランスと、それに伴う進路の問題	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） 33（１）（心理臨床学科） ●公認心理師養成カリキュラムの充実等 ・進学・就職支援の現状確認と課題の明確化 改善措置・指示事項⑤ 公認心理師養成のためのカリキュラムの整備については、順調に進んでいる。一方で、次年度開設の大学院への進学希望者が少なく見受けられ、大学院教育への円滑な接続という観点からは、改善策等について検討をお願いしたい。 【対応】 ・公認心理師カリキュラムにおける実習体制を整備すること ・公認心理師も関するキャリア教育を関連科目等を通して行い、実務への理解を深める ・大学院試験対策講座や個別指導を強化する。 ・初年度のみの対応であるが、大学院生による試行カウンセリングの体験や、その他大学院生との交流を通し、将来像のイメージを具体的にする。		
		（２０２２年度） コロナ禍のなかで、実習受入が不可になった施設もあったが、出前講義やオンライン講義等の代替措置をとることができたことは評価できる。また、2023年度の学科・専攻再編のなかで、心理社会調査副専攻および、社会調査士のためのカリキュラムを確定し、データサイエンス、情報処理科目等の導入が決定したことも評価できる。その他の年度ごとの取組計画についても順調に進捗していることについても評価したい。 本計画では「公認心理師養成カリキュラムの充実による大学院教育への円滑な接続」が目標となっており、具体的方策として「公認心理師養成大学院との連続性のある学びにつながるカリキュラムの完成」「公認心理師養成大学院との連続性のある学びにつながる教育システムの検討と改善」が挙げられていることから、今後もカリキュラムの検証と改善が求められる。 【評価できる点】 ①コロナ禍において、実習受入不可の施設があったが、実習代替として、出前講義やオンライン講義等を実施できたこと。 ②データサイエンス、情報処理科目として、2023 年度から心理社会調査副専攻、社会調査士のためのカリキュラムを確定したこと。 ③実習参加への履修制限では、アセスメントプランに基づいた指導が実施できたこと。 ④進学・就職支援体制整備として、合格体験記を作成し、受験希望の学生に配付したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 公認心理師養成大学院との連続性のある学びにつながるカリキュラムの検討・改善を行うこと。	（２０２２年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
	Ⅱ－３ 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準４：教育課程・学習成果） Ⅱ－３－２ 専門教育 （１１計画） Ⅱ－３－３（２） 心理臨床学科特別支援教育コース				
	①幼児・児童・生徒の心に寄り添い、即時的対応力、マネジメント力を有した特別支援学校教諭の育成 ・特別支援教育に係る学修の質を保証するとともに、特別支援教育卒の教員採用試験の受験率を高める。 ・座学による知識と実習や療育支援ボランティアで得た経験をさらに活かして支援スキルを高めるために、特別支援にかかわる課外活動を拡充して学生に提供する。 ・科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメントプランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。	（２０２０年度） 本年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、特別支援学校教職課程は大幅な計画変更を余儀なくされた。科目の履修者数がどの学年でも 50 名を超えているため、年間を通じてほとんどオンラインでの授業しか実施できず、実習の中止にともない代替措置を講じる必要もあった。そのような中、FD 研修会でオンデマンド型授業の実施状況を公開した事例からも分かるように、それぞれの教員が、動画、フォーラム、Mentimeter 等を活用して、きめ細やかな指導に当たったことは特筆すべきである。 一方で、本年度に予定されていた計画は、ほとんど進捗していない状況にある。履修者が多い中での対話的な授業の実施、ボランティア活動や研修会等への参加の促進、教員採用試験の特別支援教育卒での受験率向上などの課題については、次年度以降に持ち越しとなっている。また、2023 年度に控える新体制への移行により、特別支援教職課程は大きく変化することが予想される。次年度以降の取組の状況を注視したい。 【評価できる点】 ・特別支援学校教職課程の履修条件を質保証の観点から GPA3.0 へと引き上げたこと。 ・授業での動画等の活用により体験機会の減少を補う措置を講じたこと。 【改善を要する点】 ・特になし。 【課 題】 ・対話的な授業を実施している割合の把握 ・継続的なボランティア活動への参加率の把握 ・評価方法の検討 ・特別支援教育卒の教員採用試験受験率の向上 （２０２１年度） 新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面授業の回数は減少したが、オンライン上でのグループディスカッションやハイブリッド型授業の実施により、学生同士が学び合う場を確保できたことは評価できる。また、特別支援学校での体験学修実施も難しいなかで、障がいのある幼児児童生徒についての理解を深めるために、授業において動画を活用するなど体験機会を補う対策を講じたことも評価したい。今後はアフターコロナを見据えてオンラインなども視野に入れながら、体験活動や研修会の機会確保に努めてほしい。また昨年からの課題も山積しているため、着実に計画に向けて取り組むことが望まれる。 【評価できる点】 ①オンライン上でのグループディスカッションやハイブリッド型授業実施のなかで対話の機会をつくったこと。 ②授業の事前・事後課題の評価にルーブリック指標を導入したこと。 【改善を要する点】 ①アフターコロナを見据えた研修会の在り方の検討 【課 題】 ①対話的な授業を実施している割合の把握 ②継続的なボランティア活動への参加率の把握 ③特別支援教育卒の教員採用試験受験率の現状把握と課題の検討	（２０２０年度） 特になし <		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		（２０２２年度） 対面授業が再開したこともあり、全教員が授業のなかで学生と対話的な授業を実施できていることが確認できたことは評価できる。また、「ダウン症支援部」や「自閉症支援部」「金曜教室」等の支援活動に 149 名の学生が参加することができ、20 年にわたる「金曜教室」の継続した活動が評価され、熊本日日新聞社「緑のリボン賞」を受賞したことは大いに評価できる。また、オンラインで開催されたひのくに高等新学校の公開授業研究会に 6 名の学生が参加し、実際の教育現場の様子を学ぶことができたことも学生にとって意義のある学びであったことが窺える。今後は、対話的な授業が学生の教育の質にどのように関連しているのかを検証し、学生の学びに効果的な対話の在り方の検討やアセスメントプランの運用方法についての検討が求められる。 【評価できる点】 ①全担当教員が授業のなかで、対話的な時間を確保していることが把握できたこと。 ②「ダウン症支援部」「自閉症支援部」「金曜教室」の活動を継続的に実施できたこと。 ③オンライン研修に 6 名の学生が参加できたこと。 ④特別支援学校の教員採用試験受験者数が増加したこと。 ⑤熊本支援学校において、のべ 37 名の学生が授業へのボランティア活動を行ったこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①アセスメントプランの運用方法についての検討	（２０２２年度） 特になし		
	Ⅱ－３ 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準 4：教育課程・学習成果） Ⅱ－３－２ 専門教育 （11 計画） Ⅱ－３－３ （3）心理臨床学科精神保健福祉コース				
	①当事者に寄り添い、多様な領域で包括的な相談支援を担える精神保健福祉士の育成 - 精神保健福祉に係る学修の質を保証し、精神保健福祉士合格率を高める。 - 現場での福祉的支援の実際を想定した授業を展開し、座学を充実させるとともに、精神保健福祉に関わる課外活動を拡充して学生の支援スキルを高める。 - 科目の特性に合った評価方法（ルーブリック、試験）と履修制限を導入して学習意欲を高めるとともに、適切なアセスメントプランに基づいてアセスメントを実施して教育課程の効果を検証する。	（２０２０年度） 精神保健福祉コースでは、来年度から開始される精神保健福祉士新カリキュラムの実施に向けて着々と準備を進めている。また、スクールソーシャルワーカー養成課程を希望する学生が増加しているため、実習先の確保のために、専任教員が教育委員会や学校と綿密な打ち合わせを行っている。その結果、今年度の実習を無事に実施することができ、学生にも充実した学びの機会を提供することができた。 精神保健福祉士コースでは、ここ 2 年間、専任教員が 2 名となっていたが、次年度は新規の採用を予定しており、教育体制の強化が図られる。新カリキュラムの充実はもちろんのこと、精神保健福祉士国家試験の対策強化、課外活動の拡充等が求められている。また、特に保育コースや児童教育コースとの連携や交流が活性化すると、本学の特長を生かした養成課程が生み出せるのではないかと思われる。2023 年度には公認心理師と精神保健福祉士の養成を核とする新たな心理臨床学科が始動する予定である。それに向けて、さらなる魅力づくりへの工夫が期待される。 【評価できる点】 ・新カリキュラムに向けて準備を進めていること。 ・スクールソーシャルワーク養成課程で実習先を新たに開拓したこと。 【改善を要する点】 ・アンケートを実施できなかった理由を明記する必要があること。 ・国家試験対策の内容や工夫について、管理台帳に記載していないこと。 【課 題】 ・精神保健福祉にかかわる課外活動の拡充 ・アセスメントプランに基づいたアセスメントの実施	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑳ 国家試験対策の内容や工夫など、管理台帳の記載を充実させるべきである。 【対応】 国家試験対策について、2021 年度に新たに赴任する専任教員と共に強化していく方針であり、その内容及び実施状況を取りまとめて報告する。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	心理臨床学科精神保健福祉コース （心理臨床学科会議） （教務課）
		（２０２１年度）	（２０２１年度）		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		新カリキュラムに基づく精神保健福祉コースの履修要領は完成に向けて準備が進んでいるところであり今年度の完成を目指して取り組んでいるところである。また、国家試験対策については新型コロナウイルス感染症の拡大によって対面で難しい場合もあったが、オンラインを利用し夏休みから開始しており、試験対策に悩む学生にとって意義のあるものになったと考える。コース教員が3名に増員するなど体制を強化していることもあり、国家試験対策の強化や多様な領域における課外活動の導入などが期待される。 【評価できる点】 ①新カリキュラムに基づく履修要領が完成する予定であること。 ②オンラインを利用したり、日本保育 SW 教育学校連盟制作の DVD などを活用した試験対策を実施したこと。 ③コース教員が3人に増員され、体制が充実したこと。 【改善を要する点】 ①国家試験対策の振返りが管理台帳には見えないこと。 【課 題】 ①精神保健福祉にかかわる課外活動の拡充 ②アセスメントプランに基づいたアセスメントの実施	（期中評価：カテゴリー4） 33（3）（心理臨床学科） ●精神保健福祉士の育成 ・コロナ禍の状況での実習先からの評価の実施 改善措置・指示事項 なし 精神保健福祉士の国家試験対策の振返りを行うとともに、精神保健福祉士コースとして、ホームページに試験対策等の状況を積極的に発信していただきたい。 【対応】 ・実習施設実習指導者との連絡会実施による連携の強化を図り、実習内容の充実を図る。 ・国家試験の結果と課題の抽出、今後の取組について検討を行う。		
		（2022年度） 学生の支援スキルを高めるために精神保健福祉士に関わる課外活動先・実習先を拡充したことは評価できる。また、対面での実習報告会・事後協議会を開催できたことは、学生の実習での学びを振り返り、今後の課題を明確する場となったといえる。また、2023 年度は新カリキュラム開講科目についてのアセスメントプランの作成が具体的な計画として挙げられており、着実な実施を期待したい。 【評価できる点】 ①課外活動先や実習先が拡充したこと。 ②実習報告会を継続的に実施したこと。 【改善を要する点】 ①国家試験対策の状況についての記載がないこと。 【課 題】 ①拡充した課外活動状況の点検・評価	（2022年度） 特になし		
	Ⅱ－3 特色のある適切な教育課程と学修成果の適当な把握・活用（基準4：教育課程・学習成果） Ⅱ－3－2 専門教育 （11計画） Ⅱ－3－4 人文学研究科				
	①地域貢献と多職種連携への意識の高い科学的視点をもった臨床心理専門職の育成 ・2022年度開設予定の公認心理師養成課程において、質の高い公認心理師を養成する教育システムを開発・検証する。 ・心理学における研究に関する科目を導入して科学者としての知識やスキルを教育する。 ・実習科目において具体的な基準に基づいた実習生の行動や態度について評価するとともに、多職種連携に関連した教育計画を組み、臨床実践スキルの質を担保する。 ・適切なアセスメントプラン（成績、学生調査、修士論文評価、就職先評価等）を掲げて、公認心理師養成課程における学習成果及び教育効果を検証する。	（2020年度） 本計画は、人文学研究科の教育に関する内容であり、「ビジョン2014」「A教育」⑮⑯と関連づけられる。2022年度の公認心理師養成大学院の開設に向けて、今年度は、3ポリシーの策定、開設科目の具体化が行われた。他職種連携に関する講義「他職種連携の実際」、研究法に関する科目「心理学研究法」「心理学統計法」の開設が決定し、大学院生の研究や実践の基盤となる科目を設定することができた。また、現行の大学院カリキュラムの点検・評価のために、修了生評価及び雇用先評価を実施しており、おおむね問題なくカリキュラムが設定されていることが確認できた。また、懸案であった大学院担当教員に対するFD研修会も実施予定であり、おおむね順調に計画を達成できていると考えられる。 一方、「ビジョン2014」⑮からの継続課題である教育理念及び教育目標の設定や、カリキュラムマップ、アセスメントプランの作成など、クリアすべき課題は次年度も多く残されている。2022年度からの公認心理師養成課程の順調な滑り出しに向けて、次年度における周到な準備が期待される。 【評価できる点】 ・公認心理師養成プログラムで3ポリシー及び開設予定の3科目を決定したこと。 ・ディプロマポリシー到達度について、修了生評価及び雇用先評価を実施した	（2020年度） 改善措置・指示事項⑳ 2021年度中にカリキュラム・マップ及びアセスメントプランを策定すべきである。 【対応】 新たに策定した公認心理師大学院カリキュラムをベースに、カリキュラム・マップとアセスメントプランを2021年度中に策定する予定である。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅱ	人文学研究科 （研究科委員会） （教務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		こと。また、その結果がおおむね良好であったこと。 ・大学院担当教員に対する FD 研修会を開催予定であること。 【改善を要する点】 特になし。 【課 題】 ・カリキュラムマップの作成 ・アセスメントプランの作成			
		(2021年度) 今年度完成予定であった公認心理師養成大学院アセスメントプランを策定することができたことは評価できる。実習における実習生の行動や態度評価基準についても作成に着手しており、2022 年度の開始までに開発することになっている。また、修了生評価では、昨年に引き続き大学院のディプロマ・ポリシーの達成度は「おおむね身についている」と評価されており、教育目標は達成されている。しかし、心理査定の科目では他の領域と比較し評価が低めという結果であった。次年度から大学院が昼間制となり学修時間の確保が見込まれるが、引き続き結果を注視したい。 さらに、大学院教員を対象とした FD 研修会は昨年から継続して実施することができており、評価したい。今後は公認心理師養成の現状に基づき、カリキュラムやアセスメントプランの見直しを随時実施していく必要がある。 【評価できる点】 ①公認心理師養成大学院のアセスメントプランを策定したこと。 ②大学院担当教員に対する FD 研修会を実施したこと。 【改善を要する点】 ①3 ポリシー以外に教育理念及び教育目標を設定する必要があること。 ②大学院入学者（受験者）が予想より少なかったこと。 【課 題】 ①公認心理師養成の現状に応じたカリキュラム及びアセスメントプランの見直し・改善	(2021年度) (期中評価：カテゴリー2) 34①(人文学研究科) ●臨床心理専門職の育成 ・アセスメントプランの進捗状況が不明確		
			改善措置・指示事項⑯ 課題に示されているように、策定したアセスメントプランの活用状況が把握できるよう仕組みを整備していただきたい。		
			【対応】 2022 年度は策定したアセスメントプランに従い、入学後に本学大学院のディプロマポリシーについての到達度アンケートを実施する。また、ディプロマ・ポリシーのひとつである「地域の現場で求められる知識態度」については、公認心理師実習施設でのインタビューにより、具体的にはソーシャルスキルを含んだ社会人基礎力等のジェネリックスキルであることが判明したため、それらを評価する ENDCOREs、社会人基礎力尺度等によるジェネリックスキル評価を実施する。		
			(2022年度)		
			改善措置・指示事項⑰		
			認証評価でも改善課題として指摘があったカリキュラム・ポリシーの具体的な記述についての対応が必要である。		
			【対応】 新たな公認心理師養成カリキュラムに対応するアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの作成は、具体的な記述について研究科委員会で審議継続中である。2024 年度大学院入学試験募集要項に表記しホームページに公表す。		
		(2022年度) 公認心理師養成課程は 2022 年度に本格的に開始となり、昼間制へと移行した 1 年であった。現状を踏まえた実習時期の変更等、カリキュラム内容の修正にも臨機応変に対応していることは評価できる。また、2021 年度策定のアセスメントプランに沿ってアセスメントができたことも評価できる。今後は、実施したアセスメントデータに基づき、カリキュラムの検討を継続して行っていく必要がある。また、認証評価において改善課題として指摘があった、3つのポリシーの記載内容への対応も早急に実施することをお願いしたい。多職種連携、心理学研究法の科目導入についての記載が見られないため、管理台帳への記載をお願いしたい。 【評価できる点】 ①アセスメントプランに基づいたアセスメントを実施したこと。 ②実習についてのカリキュラムを検討したこと。 【改善を要する点】 ①多職種連携に関する科目検討が実施されている（はず）がその記載がないこと。 ②心理学における研究に関する心理学研究法、心理学統計法等の科目の導入の記載がないこと。 【課 題】 ①カリキュラムとアセスメントプランを継続的に検証すること。 ②認証評価で改善課題として挙げられた、3つのポリシーについての記載について対応すること。			

第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）の点検・評価及び改善措置について

2023年2月24日 第4回自己点検・総合評価委員会

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
ビジョンⅢ・学生への受入れ）	・ 感恩奉仕の理念に共鳴し、“think globally, act locally” を志す学生を応援 Ⅲ－１ 入学者選抜制度における中期戦略の策定（大学基準５：学生の受入れ）（３計画）				
	①高大接続改革実行プランにおける大学入学共通テストへの対応 ・ アドミッションポリシーに合致する学生の受入れを見据え、大学入学共通テスト利用選抜のあり方について検討する。 ・ 本学における大学入学共通テストへの対応状況について、ホームページ等で迅速かつ正確な周知を行う。	（２０２０年度） 大学入学共通テスト利用選抜（以下「共通テスト」という。）の実施初年度である今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応が重なり、文部科学省の方針を受けてその実施方法も変更を余儀なくされた。 本学で実施している共通テストは、本学独自の試験等を課さない選抜方法のため、受験生へ周知すべき大きな変更等は、特になかったが、受験生の動向把握に影響を受け、次年度以降の予測も難しい結果であったと思われる。 その中で、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的に評価するために、調査書の活用を見直したことは評価できる。これは、共通テストにおいては面接試験を実施しないため、主体性や本学のポリシーに合致する学生の受入のためには調査書の役割が大きいと考えられる。 今後は、取組計画に沿って、本学で共通テストをどのように活用して入学者選抜を実施していくのか、他大学の活用状況や高校側のニーズも踏まえて検討し、早期に実施の可否について提示していただきたい。検討に当たっては、共通テストの制度変更（記述式問題や英語の外部試験の導入の問題など）の可能性も視野にいれ、２年前予告を前提に進めていくことが望まれる。 【評価できる点】 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的に評価するために、調査書の活用を見直したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 特になし	（２０２０年度） 特になし。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅱ	学務・入試センター（入試委員会） （入試課・学生募集コーディネーター）
		（２０２１年度） 昨年度より実施の大学入試共通テストへの取組である。本学の入試にも「大学入学共通テスト利用選抜」として位置づけて実施されて２年目となる。 ・ 他の入試と同様、ＡＰに対応したチェックリストを作成して共通テスト利用を実施している点は評価できる。学科・専攻等の再編に伴い、よりよいＡＰの作成とチェックリストの改善が２０２３年度入試に向けての課題となる。 ・ ２０２５年度から加わる「情報」や学科再編に伴って変更・改善すべき内容を見据え、計画を進めている点は評価できる。 ・ 高校側のニーズ調査については、聴き取りの結果がまとまり次第、共通理解するための手立てが必要であり、学校推薦型選抜の合格者が奨学金にチャレンジするための手段とすることについては、今後の課題である。 ・ 共通テスト利用を大学としてどう進めるのかについて現状分析がよくなされている。必要であれば、本受験のメリットを明らかにして公開するなどの手立てが必要である。 【評価できる点】 ・ ＡＰに対応したチェックリストを作成して共通テスト利用を実施していること。 ・ ２０２５年度から加わる「情報」や学科再編に伴って変更・改善すべき内容を見据え、計画を進めていること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ・ 学科・専攻等の再編に伴い、よりよいＡＰの作成とチェックリストの改善 ・ 高校側のニーズ調査について、学校推薦型選抜の合格者が奨学金にチャレ	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） １①（学務入試センター） ●大学入学共通テストへの対応 ・ 学科等再編後のアドミッションポリシー等を念頭に期日を設定した取組 改善措置・指示事項 なし 本計画の目的である「アドミッションポリシーに合致する学生の受入れを見据え、大学入学共通テスト利用選抜のあり方について検討する。」については、順調に検討がなされている。大学共通テスト利用選抜については、２０２３年度からの学科・専攻等の再編に合わせて検討を行い、大学としての方針を早期に決定し、学内外に周知が図られることを期待したい。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門															
		ンジするための手段とすること。 （２０２２年度） 前年度に引き続き、大学入学共通テストへの対応を行い、２年前予告を念頭に、１０月教授会で原案を報告し、共通テスト利用型選抜について幅広い教科によるエントリーを可能とする方向性を提示することができている。しかし、この対応・取組が本学教職員にどの程度浸透しているのか不明である。教職員が高校訪問等でも求められる内容でもあり、しっかりと説明できるよう、マニュアル化するなどの工夫が欲しい。こうした小さな取組の積み重ねを、次年度以降の入試広報、学生募集戦略の検討に生かしていただきたい。 【根拠資料】 なし 【評価できる点】 ・２０２５年度からの本学の選抜について「２０２５新課程入試問題検討WG」を立ち上げ、２年前予告を念頭に検討を重ねていること。 ・今後の選抜に向けて、各学科の検討事項を基に入試委員会で審議を行っていること。 【改善を要する点】 ・課題にも見受けられるが、「この検討事項については、いつまでに審議を終え、実施に移す」といった目標を設定するなど、迅速な意思決定手続を求めたい。 【課 題】 ・前年度に、２０２２年度中に「大学入学共通テストを利用した奨学金給付型選抜の検討に入る必要がある。」としているが、実施に至っていない。入試委員会等で検討に着手し、大学として実施の是非について早急に意思決定を行う必要がある。	（２０２２年度） 改善措置・指示事項① 2021 年度に、2022 年度中に「大学入学共通テストを利用した奨学金給付型選抜の検討に入る必要がある。」としているが、実施に至っていない。入試委員会等で検討に着手し、大学として実施の是非について早急に意思決定を行っていただきたい。 【対応】 2025 年度選抜に向けて、検討を行う。なお、過去２年間の実績は以下のとおりであり、本学入学試験上位の者は合格しても入学が見込めない（国公立大学に合格・入学）傾向にある。 １年次から４年次までの実績は下表のとおりであり、本年度中に大学入学共通テスト利用選抜で導入するか、他の選抜にするのか等、方向性について決定したい。 <table><tr><th>入学年度</th><th>奨学金大学給付（全免）</th><th>一般Ⅰ期</th></tr><tr><td>2020</td><td>0</td><td>2（全額・１名 2022 年度打切）</td></tr><tr><td>2021</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>2022</td><td>1</td><td>2（半額）</td></tr><tr><td>2023</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	入学年度	奨学金大学給付（全免）	一般Ⅰ期	2020	0	2（全額・１名 2022 年度打切）	2021	1	0	2022	1	2（半額）	2023	0	0		
入学年度	奨学金大学給付（全免）	一般Ⅰ期																		
2020	0	2（全額・１名 2022 年度打切）																		
2021	1	0																		
2022	1	2（半額）																		
2023	0	0																		
	②アドミッションポリシーを基準とする選抜方法・入試内容の点検 ・アドミッションポリシーに合致した入学者を選抜するにふさわしい選抜方法・入試内容になっているか、絶えず点検を行う。	（２０２０年度） ２０１８年度の一般入試入学生について、入学後の GPA と評定平均値、調査書、面接得点の関係を調べた結果、GPA と評定平均値が関連することを明確にしたことは、大いに評価できる。今後もこの取組を継続し、卒業時の成績等の学修成果・教育成果につなげていただきたい。 アドミッションポリシーを基準とする選抜方法としては、面接試験に重点が置かれているが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症への対応として一般選抜における面接試験を取りやめた。その影響を検証するとともに、今後の可能性として面接試験を実施しない場合の評価方法（例えば、ペーパー・インタビュー等）を模索することも必要と思われる。 面接試験を予定どおり実施する場合の時間配分、試験室配分、担当教員の配分なども、改めて可能かどうかを検証する必要があると思われる。 今後、引き続き、調査書や学校長推薦書をどのように活用し評価していくかについても、検証が求められる。 【評価できる点】 ・面接試験の問題を各学科・専攻・コースのアドミッシンポリシーと関連づけて作成したこと。 ・調査書の加点項目も同ポリシーを視野に入れて見直しを図ったこと。 【改善を要する点】 ・奨学金大学給付型選抜の選抜方法（配点、指定校推薦との併願など）を再検討すること。 【課 題】 ・２年前予告を必要とする２０２３年度からの変更については早急に進める必要があること。 ・２０２４年度から総合型選抜を実施する場合には、２０２２年度中に予告すること。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項③ 奨学金大学給付型選抜の選抜方法を再検討すべきである。 【対応】 2021 年４月入試委員会において 2021 年度選抜の課題を整理する。すぐに変更可能な案件と２年前予告が必要な案件に分けて今後の検討を進めるにあたり、遅くとも 2024 年度選抜では対応する。 その中で、奨学金大学給付型選抜の選抜方法も検討していく。	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅲ	学務・入試センター（入試委員会） （入試課・学生募集コーディネーター）															

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		（２０２１年度） ・今年度の入試において出願数が減少していることを、さまざまな角度から分析しており評価できる。今年度実施の入試においても、さらに出願数が減少傾向であり、分析が適切であるか、対応がかみ合っているかを検証する必要がある。 ・歩留まり率の低下については追加合格や総合型選抜の計画がなされ、評価できるが、歩留率の読みの精度を上げることや総合型選抜で学生の資質能力の低下を招かないための対策も検討する必要がある。 ・2023 年度入学生のア P がほぼ確定しつつあり、チェックリストも学校格差に応じた公平で適切なものができあがることを期待する。 ・総合型選抜については時代の流れであり、導入は当然であるが、各学科専攻のニーズに応じ適切な内容の選抜方法を期待する。 ・総合型選抜や社会人特別選抜の導入など、入試方法の整備が整いつつあるように感じ評価できる。さらに改善を進めることも重要であるが、ある程度制度が確定した安定した運用を期待したい。 【評価できる点】 ・今年度の入試における出願数の減少について、さまざまな角度から分析していること。 【改善を要する点】 ・歩留率の読みの精度を上げることや総合型選抜で学生の資質能力の低下を招かないための対策も検討する必要があること。 【課 題】 ・2023 年度入学生のア P がほぼ確定しつつあり、チェックリストも学校格差に応じた公平で適切なものを策定すること。 ・調査書や学校長推薦書をどのように活用し、評価していくかについて検証を行う必要があること。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー２） 1 ②（学務入試センター） ●A P に合致した入学者選抜方法・入試内容の点検 ・A P のチェックリストの作成、総合型選抜試験の導入についての早期検討 改善措置・指示事項① 本計画の目的である「アドミッションポリシーに合致した入学者を選抜するにふさわしい選抜方法・入試内容になっているか、絶えず点検を行う。」に沿って順調に検討が行われていると思料する。 前年度の改善措置・指示事項も踏まえ、2023 年度からの学科・専攻等の再編に合わせてアドミッションポリシーが確定しており、総合型選抜試験及び社会人特別選抜試験の導入について、早期に検討に着手し、大学としての方針（案）を示していただきたい。 【対応】 社会人特別選抜については、大学 HP2021. 3. 23 付にて概要の予告、2021. 12. 27 付にて詳細の予告を行い、2023 年度入学者選抜（2022 年度実施）からの導入に向けての準備が完了した。 総合型選抜については、3 月教授会にて承認された概要について、2022. 3. 24 付にて大学 HP で概要の予告を行った。今後は、2022. 5 月までに詳細を決定し、2023 年度学生募集要項で予告を行い、2024 年度入学者選抜（2023 年度実施）から導入する。		
		（２０２２年度） ・社会人特別選抜の見直しと実施、総合型選抜導入の公表など、入学者選抜のあり方等について継続して検討を行っていることは、評価できる。 ・本計画では、「アドミッション・ポリシーに合致した入学者を選抜するにふさわしい選抜方法・入試内容になっているか、絶えず点検を行う。」ことを掲げている。今年度、大学設置基準の改正に合わせて「教学マネジメント指針」が改正され、「アドミッション・ポリシー」に基づく入学者選抜の実施が規定される予定である。これを受けて、アドミッション・ポリシー及びこれに基づいて実施する本学の入学者選抜が、求める学生を適切に見い出すものとなっているか、特に、初年次に開設された授業科目を履修するために必要な資質・能力等を備えていたかという点等に重点を置いて点検・評価を行うことが求められている。また、その結果を踏まえて、アドミッション・ポリシーや評価・判定の方法・基準等の見直しを行うことも求められている。そのため、次年度以降、早急に検討を開始することが望まれる。 【根拠資料名】 ・教学マネジメント指標（追補版） 【評価できる点】 ・２０２３年度選抜として実施した社会人特別選抜について、アドミッション・ポリシーの観点から、本学が提供している学びと、社会人入学者が求めるリスティング需要とマッチしているかについて検討項目としたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ・今年度の大学設置基準及び「教学マネジメント指針」の改正に合わせて、本学のアドミッション・ポリシー及びこれに基づいて実施する本学の入学者選抜について、次年度以降、早急に検討を行う必要があること。	（２０２２年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
	③公認心理師養成に対応した大学院生の受入れ（人文学研究科） ・公認心理師の資格取得及び就職ニーズから、入学定員を検討する。また、志願者等の動向に応じて長期履修制度の検討を行う。	（２０２０年度） 2020 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、公認心理師の養成に必須となる実習先の確保や実習計画を含めた養成課程の計画全般も困難を極めたことが予想される。このような状況の中、公認心理師大学院の入学定員検討を掲げた本計画の進捗状況が芳しくないことについては、やむを得ない面もあったといえる。 しかしながら、公認心理師資格取得ニーズ調査については、「心理実習」受講の学生に対象が限られており、十分に実施可能であったと考えられる。また、本学大学院の定員は５名であり、学外からの受験も想定されることから、公認心理師を希望する多くの３年次生が本学大学院に進学できないという事態も生じうる。他大学の大学院受験については、そのような選択肢が存在することだけでなく、具体的な進学先の入試科目、受験時期等などの細かい情報の提供や合格に向けた支援が、当面、必要になるであろう。 本学大学院への進学については、2022 年度スタートに向けて学部学生の期待や地域の期待に応えるべく、必要なデータを収集し、適切な入学定員についても検討されたい。 【評価できる点】 ３年次終了時点での公認心理師志望学生数に対して本学大学院の定員が少ないため、本学以外の他大学大学院受験等の対応策があることを周知していること。 【改善を要する点】 ・公認心理師資格取得ニーズ調査が実施できなかった点。 ・公認心理師採用ニーズ調査は実施計画年度が明確でないが、早い時期に計画的な実施が望まれる。 【課 題】 2021 年度の早い時期に本学学部学生に対して公認心理師資格取得希望調査を実施する必要がある。学部学生には本学大学院進学の可能性を示すとともに、本学としても選抜試験の準備にあたっては学内外の出願見込数の把握が必要と思われる。また、将来的には長期履修制度の導入も課題である。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項① 公認心理師資格ニーズ調査を実施し、それを基に学生の進路支援に向けて十分な対応を行うべきである。 【対応】 本学学部学生１年生については、2021 年度後期「心理臨床学の基礎」で公認心理師希望調査を、２年生については、2022 年１月頃、公認心理師資格取得希望調査を実施することを臨床系教員公認心理師ワーキンググループで検討しており、研究科委員会でも検討予定である。	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	人文学研究科
		（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー１） 1③（人文学研究科） ●公認心理師養成に対応した大学院生の受入れ ・昨年度と同様の計画 ・公認心理師資格ニーズ調査の実施 ・今年度の入試結果の分析と次年度計画の作成 改善措置・指示事項② 前年度の改善措置・指示事項に基づき、実施した希望（ニーズ）調査の結果分析が必要である。入学定員が５人であり、定員超過率（1.2未満）を考慮すると定員割れを起こしやすいと史料する。そのため、内部進学者の確保策の検討を十分に行っていただきたい。 【対応】 ・授業料の納付については、他大学が入学前に納付させることで入学の意思を確認し、３月中に辞退の申し出があれば返還する方法を取っているのに対し、本学では授業料は入学後に納付とし、誓約書を以って入学の意思を確認している。2021 年度選抜では、誓約書提出後に辞退者が８名、2022 年度は同様な辞退を想定し合格者を決定している。今後の検証としては、2023 年度選抜に向けて、他大学の選抜に係る日程を踏まえた選抜試験後の各日程の設定、2024 年度選抜に向けては、試験日の設定についても可能な検証を行う。 ・全国の 18 歳人口は 2019 年度及び 2020 年度が 117 万人、2021 年度が 114 万人、2022 年度が 112 万人、その後、110 万人、108 万人と減少し一旦微増し３年はそ			

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
			のままと予測されている。2021 年度は 3 万人の減少に加え、新型コロナウイルスの影響で受験生及び高校進路室の動向も大きく変化した。私大志願者数は前年比 87%に減少し、私大の入学定員充足率も初めて 100%を下回った。本学では 2020 年度選抜から歩留まり率の低下が始まり、一般選抜は国公立のすべり止めの位置づけになってきている。今後は、この予測不可能なコロナ禍の影響が続くのかを見極めつつ、年内の学校推薦型選抜では指定校の見直し、重点強化地域というより重点校への丁寧な広報、関係性の強化、2 年間対面で実施できなかった高校教員対象大学説明会の開催などに取組む。学校推薦型選抜の志願者の 8 割はオープンキャンパス等のイベントや会場説明会等に参加しているため、高校訪問、進学ガイダンス、ダイレクトメール、大学 HP などでの広報により参加者の増員をはかる。年明けの一般選抜に向けては、本学の教育力や進路情報を、一般選抜で出願の多い重点校への周知を強化する等、新入試委員会と入試課が連携し具体的な取組を進める。		
		（２０２２年度） - 入学定員増員の検討に当たっては、実習施設の拡充はもとより、教員の確保も必要になることから、心理臨床学科、人文学研究科担当教員等の組織の見直しも必要になると思われる。 - また、上記検討に当たっては、社会人の学び直しニーズに応じた入学志願者の動向の把握とともに、長期履修制度の導入の是非について早急に検討を開始し、結論を得ることが望ましい。 【根拠資料名】 - 大学院研究科委員会議事録 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 - 二次募集の際の「追加合格」については、社会への公表を意識して、その実施・選考手続について透明性の確保等を図る必要があること。 【課 題】 - 入学志願者が安定的に増加していく傾向にあるのか、継続して分析を行い、入学定員の増員について検討する必要があること。 - 増員する場合は、実習施設の拡充はもとより、教員の確保も必要になることから、早急に検討に着手することが求められる。 - また、増員の検討に当たっては、社会人の学び直しニーズに応じた入学志願者の動向も把握していただきたい。	（２０２２年度） 改善措置・指示事項② 入学定員増員の検討を行うにあたっては、社会人の学び直しニーズに応じた入学志願者の動向の把握とともに、昼夜開講制の再開、長期履修制度の導入の是非、実習施設の拡充、教員の確保などが必要となることから早急に検討に着手すべきである。 【対応】 （入試委員会） 研究科委員会と協議・検討する。 （人文学研究科） 今年度昼間開講のみとなり、当面は新体制の運営を安定させることを目指す。実習施設において、今年度 2 学年それぞれのカリキュラムに沿った実習を展開する予定である。心理検査パッケージ料金の新設、職員料金の見直し等、ジャニス利用者数の増加を目指す。社会人学び直しについて、ジャニスにおいて研修相談員制度を創設予定であり、ここで心理臨床の実践を学ぶ場の提供を行う。		
	感恩奉仕の理念に共鳴し、“think globally, act locally” を志す学生を応援 Ⅲ－２ 入学定員確保策				
	①戦略的な学生募集の展開 18 歳人口の減少傾向を分析し、かつ、費用対効果の観点から、熊本県内の重点強化地域を設定するなど、戦略的な学生募集を展開する。	（２０２０年度） 2020 年度は新型コロナウイルス感染症への対応で、例年実施している募集広報活動とは異なる新たな取組みを実施した。応急対応的に乗り切った部分もあり、今後、コロナ終息後の募集活動も対面から Web へシフトした傾向が続くと考えると、2021 年度の Web の活用・整備が今後大きく影響していくのではないかと。このような予測を踏まえると、本年度における Web オープンキャンパスや個別面談の実施、Web 出願の具体的な検討は、今後の動向に対応するための意義のある取組であったと考えられる。次年度以降も、トレンドをいち早く捉えることと併せて、本学の現状（地方の小規模大学であること、ほぼ県内出身者で定員を満たしていることなど）を踏まえた戦略が期待される。 また、入学定員確保の観点からは、出願者数としては一定倍率を確保できているため、より成績優秀な受験生または本学の AP に合致した受験生が受験のみに留まらず、入学につながるような戦略も必要と思われる。	（２０２０年度） 特になし	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅲ	学務・入試センター（入試委員会） （入試課・学生募集コーディネーター）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【評価できる点】 県内各高等学校から本学への出願状況を分析し、重点校を絞り関係強化を図ったことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし。 【課 題】 次年度以降、18 歳人口を意識した分析や取組が期待される。			
		(2021年度) - 指定校推薦の依頼数については、妥当な規準を設けて実施されており評価できる。学科・専攻等再編後の募集においても、あるべき規準が設けられ、入学者の資質向上にもつながるよう配慮されることを期待する。 - 各校の進学状況や生徒数の把握は重要であり、聴き取り等の結果をどのように共通理解し、どのような対応に生かしているかが不明である。 - Web オープンキャンパス及び相談会、Web 出願については、コロナ禍における感染防止対策ということであるが、いろいろと工夫され、実施後の検証もなされており評価できる。従来の方針よりも効果があった取組については、コロナ収束後も継続するかどうか検討する価値がある。 - 入学意思確認については、本学の学科構成上、国公立大学の影響を受けることは避けられず、入学金納付を各家庭の負担を考え入学後としているのは、本学の特色上あるべき配慮であるとする。コロナ収束後もこうした配慮を基に検討することが期待される。 【評価できる点】 - 指定校推薦の依頼については、妥当な規準を設けて実施していること。 - コロナ禍における感染防止対策として、Web オープンキャンパス及び相談会、Web 出願を導入したこと。 【改善を要する点】 - 各校の進学状況や生徒数の把握は重要である。聴き取り等の結果をどのように共通理解し、どのような対応に生かしているか、情報共有を行うこと。 【課 題】 なし	(2021年度) (期中評価：カテゴリー3) 2①（学務入試センター） ●戦略的な学生募集 入学金納付時期と入学意思確認方法の検証状況が不明確 改善措置・指示事項③ 本計画の目的である「18 歳人口の減少傾向を分析し、かつ、費用対効果の観点から、熊本県内の重点強化地域を設定するなど、戦略的な学生募集を展開する。」という観点からは、十分な検討が行われていない。次年度以降、安定的な入学定員の確保に向けてどのように対処していくのか提案いただきたい。 【対応】		
		(2022年度) 2023 年度の学科・専攻等の再編の成果・効果を検証するとともに、学院の財政基盤の確立に寄与するため、本学における学生募集に係る中期戦略（基本方針）を策定し、次年度以降の学生募集戦略等について、今年度に引き続き、指定校枠の新設のほか、①中学・高校保護者への大学教員による講演会等の実施、高校訪問の強化・充実、②入試広報戦略の抜本的な見直し（学科・専攻の魅力発掘・発信力の強化）を図ることが求められる。 - 次年度に実施されるホームページの更新に合わせて、進路情報の充実等について高校生・保護者の知りたい情報をわかりやすく提供することを意識して取り組んでいただきたい。 【根拠資料名】 - 大学ホームページ「入試情報」サイト 【評価できる点】 - 過去の志願状況、2023 年度の学科再編（カリキュラム及び入学定員）を踏まえ、依頼校を見直したこと。 - Web オープンキャンパス等の各種入試関連イベントの申込みについては、ホームページから行えるようにして、申込者（高校生）の情報を学生募集の強化につなげようと試みていること。 【改善を要する点】 - 特になし 【課 題】 - 入試課長（アドミッション・オフィサー）の役割・機能の強化策として、学生募集コーディネーターと連携して県内外の高校を訪問する機会を増やし、	(2022年度) 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		高校現場のニーズの把握に努めることで、次年度以降の入学者の安定的確保を図っていくことを望みたい。			
	②高大連携の強化 ・ルーテル学院高校との「Campus Visit & Try」(CVT)事業の促進、また、九州学院その他の特色ある高校との連携を強化すると共に、入学予定者の出身校と協力した入学前教育の充実を図る。	（２０２０年度） 2020 年度は新型コロナウイルス感染症への対応で、例年実施しているルーテル学院また九州学院との入試連絡協議会が開催できなかった。指定校（併設校）推薦選抜への大きな影響は見られなかったが、今後、18 歳人口の減少等を踏まえ両校との更なる連携強化が望まれる。ルーテル学院高校との間では、今年度、規模を縮小しつつも、Campas Visit&Try をなんとか実施することができた。このような取組の活性化などを通じて、高校大学間の相互理解を深め、現場の課題や必要とする情報等を共有し提供できる関係を構築されたい。 また、入学前教育においては、例年の対面での実施を中止したことで、今後の新たな可能性・方向性が見いだされたのではないか。高校と連携した指導は、高校側の理解を得て、高校側に負担とならない範囲で実施するために丁寧な説明が必要とされる。本学の規模だから可能となる取組みと思われる。 【評価できる点】 入学予定者の出身校と協力した入学前教育として、2021 年度入学予定者から課題の進捗状況の確認を高校側に依頼したことは評価できる。今後の充実が期待される。 【改善を要する点】 アドミッションポリシーなどを踏まえ、入学前教育の内容を見直すこと。 【課 題】 九州学院との連携強化として具体的な取組が望まれる。 （２０２１年度） ・高大連携として九州学院や熊本西高、本学合格者への入学前教育等、コロナ禍に配慮した取組がなされ評価できる。 ・高大連携をもっとオープンにし（希望校を募るなど）、連携プログラムとして授業（教員が出前授業の依頼のために準備している）を積極的に開放し、取組が本学への受験につながるような企画を期待したい。 【評価できる点】 ・高大連携として、九州学院や熊本西高、本学合格者への入学前教育等、コロナ禍に配慮した取組がなされていること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ・高大連携をもっとオープンにし（希望校を募るなど）、連携プログラムとして授業（教員が出前授業の依頼のために準備している）を積極的に開放し、これらの取組を本学への受験につなげる取組を企画すること。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑩＜再掲＞ 教務委員会等と連携し、入学前課題の内容を見直したり、提出状況やデータ分析の結果等を全学的に共有したりすることによって、入学前教育の充実を図るべきである。 【対応】 入試委員会としては高大接続の視点からプレカレッジを行い、課題についての評価は各学科・専攻において取り組むことが「アセスメントプラン」にも示されていることから、2020 年度に実施した心理臨床学科での Web (Moodle) の活用を人文学科に紹介することなど、主には実施に当たっての工夫を検討していく。 2021 年度キャリア・イングリッシュ専攻入学予定者の入学前課題の成績については、学内メールですでに報告されているが、その他の学科・専攻の 2021 入学前課題についても同様のとりまとめを行い、学内で共有する。 また、アンケートや学習計画表への記載内容を分析して教務委員会や学科・専攻とも共有し、今後の見直しを進める。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） 2②（学務入試センター） ●高大連携の強化 ・入学前教育の課題等の検討状況が不明確 <u>改善措置・指示事項④</u> 前年度の改善措置・指示事項への対応では、「キャリア・イングリッシュ専攻以外の学科・専攻における 2021 年度入学前課題についてとりまとめを行い、学内で共有する。」とあるが、学内構成員に共有できるよう積極的な発信をお願いしたい。 また、「アンケートや学習計画表への記載内容を分析して教務委員会や学科・専攻とも共有し、今後の見直しを進める。」とあるが、このことの検討状況について報告を求めたい。 【対応】 入学前課題についての取組が見えにくい点を改善するため、本年度は各学科・専攻・コースの具体的取り組みを「根拠資料：2021 入学前教育プログラム報告書（まとめ）」にまとめ、6 月教授会報告を通じて学内で共有した。高大連携の観点から、2021 年度入学前課題から新たに導入した学習計画表の提出状況は 100%であり、記載内容の一部を「根拠資料：2021 入学前教育プログラム報告書（まとめ）」で学内共有した。 プレカレッジ後のアンケートによると、入学前の学びとして、大学に希望することは「希望の資格を取得するために今からできること」であった。今後の各学科・専攻の参考にされたい。（このアンケート結果は 1 月教授会で報告し共有している。「根拠資料：プレ・カレッジ（2021 年 12 月 19 日開催）アンケート結果」） 本年度は、まず、前年度アンケートや学習計画表の記載内容の共有を行った。課題については、児童教育コースにおいて新たに「理科実験の動画を制作する」企画を取り入れた。これまで入学前課題の実施方法については各学科・専攻に一任してきたが、Moodle 等を活用しながらある程度共通の枠組みで入学前課題を課し、その効果について適切なアセスメントを行えるよう、2022 年度 9 月末までを目処に各学科・専攻、教務委員会、入試委員会で協議を行うこととする。	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅲ	学務・入試センター（入試委員会） （入試課・学生募集コーディネーター）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		（２０２２年度） ・学生募集の有効な手立てのひとつである、高大連携事業については、昨年度に引き続き、新規事業の開発など積極的に取り組んでいただきたい。これを効果的にＰＲすることにより、連携希望校を増やし、本学の強みである“あえて少人数やはり教育力”、“ひとを学ぶ、ひとから学ぶ”の教育について理解を得ることができると思われる。 ２０２３年度からの学科・専攻等の再編効果について検証していく上では、再編後の入学者の確保状況がその重要な指標となるため、「高大連携事業の取組の充実・強化」に努めていただきたい。 【評価できる点】 ・ＣＶＴ事業の実質化を図るため、開催時期を９月末から７月に変更し、ルーテル学院高校では、例年の２倍強の参加者（約８０）名を確保したこと。 ・教務担当副学長、学科・専攻代表の教員、入試担当副学長、入試課長、学生募集コーディネーターによる合同会議を開催し、入学後の学びとの連携を念頭に置いた入学前教育の実施に努めていること。 【改善を要する点】 ・上記各種取組等が高大連携参加校に伝わっているのか、効果は得られたのかなど、積極的な発信を望みたい。 熊本西高インターンシップ（ＮＡＩＳ）では、多くの高校生が参加したものの、保育コースには、ほぼ男子高校生が参加、一方で、尚綱短大の大学訪問には女子高校生が大半参加するなど、男女の内訳に偏りがあったことから、この点は、改善する必要がある。 【課 題】 ・昨年度に引き続き、高大連携事業に対する取組を強化して、「本学を知る」場を積極的に拡大し、連携希望校を増やすことを心がけていただきたい。	（２０２２年度） 特になし		
	③各種媒体による発信力の充実・強化 ・大学案内、ファクトブック、ホームページ・ＳＮＳ等の各種媒体を充実・強化し、本学の特色を受験生やその保護者等にわかりやすく発信する。	（２０２０年度） ２０２０年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、大学からの情報発信については、対面や紙媒体から Web 活用にシフトせざるを得ない状況の中で、スピード感を持って新たな取組みを進めた。「ルーテルなう」の新設、「第一回ホームカミングデー」の Web 開催、HP の大規模改編等の検討、ファクトブックの作成、Web オープンキャンパスや個別相談会の実施、Line による入試情報の配信開始など、様々な広報上の工夫を行ったことは、評価できる。今後は、それぞれの取組みを振り返り、整理して発展させていくことが望まれる。 本学の特色を発信する観点からは、例えば今年度のミッションステートメントの策定、２０２３年度からの学科再編など、学院内・大学内での取組みをキャッチし、受験生や保護者等へ適宜発信していくことも求められる。そのためには「あえて少人数」「地域に夢がある、世界に学びがある、夢と学びをつなぐ大学」等のコミュニケーションワードを深化させ、積極的に活用していく必要がある。 【評価できる点】 数々の新たな取組みを実施したことは評価できる。 【改善を要する点】 SNS を活用した発信については、Facebook や Twitter 等も含めて検討していく必要がある。 【課 題】 ・各種媒体の活用状況や情報の発信状況を整理して、わかりやすく整える必要がある。 ・ビジョン ２０１４からの引き続きの課題として、学生の声を生かした広報活動に取り組む必要がある。 （２０２１年度） ・コロナ禍における進学情報サイト、大学案内・パンフレット、ホームページ等への対応の他、LINE や Instagram、ツイッター等のＳＮＳを活用した情報発信が計画されており評価できるとともに、今後の効果的な活用の検討が期待され	（２０２０年度） 改善措置・指示㉔＜２０１９年度改善措置・指示事項㉔からの継続課題＞ SNS 活用のガイドラインに基づき、Facebook や Twitter 等の SNS を活用しながら、ターゲットを意識した発信を行っていくべきである。 【対応】 ２０１９年度からの継続課題として ２０２０年度は LINE の情報配信を開始した。SNS の利用は、立ち上げるだけでなく活用していくためにツールを絞ることも必要と考える。まずは、ホームページやLINE の充実を優先し、Facebook や Twitter 等は他大学の活用状況も見つつ検討したい。 改善措置・指示㉕＜２０１９年度改善措置・指示事項㉕からの継続課題＞ 学生から新着情報を提供してもらい、学生の声を生かした広報に努めるべきである。 【対応】 「ルーテルなう」の内容及び更新回数を強化・増加し、そこで学生からの情報を積極的に掲載する。特に、ボランティア、サークル活動等の情報発信を積極的に目指す。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） ２㉓（学務入試センター）	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	学務・入試センター （入試委員会） （広報委員会） （入試課・総務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		る。 ・ホームページについては、改善のためのWGが編成されているが、見やすく利用しやすいホームページに生まれ変わることを期待する。 ・様々な取組の結果として、入学希望者数の増加につながらなければ意味がないので、他大学の情報や学生の希望なども取り入れて、よりよい対応・改善につながることを期待したい。 【評価できる点】 ・コロナ禍における進学情報サイト、大学案内・パンフレット、ホームページ等への対応の他、LINE や Instagram、ツイッター等のSNSを活用した情報発信を行っていること。 【改善を要する点】 ・ホームページの改善のためのWGでの検討を通して、見やすく利用しやすいホームページに生まれ変わることを期待する。 【課 題】 ・ホームページ改修の検討過程で、本学のロゴやデザインに統一感を持たせるようなアイデアを提案すること。 ・入学希望者数の増加につながるよう、他大学の情報や学生の希望等も取り入れて、広報活動に取り組むこと。	●各種媒体による発信力充実・強化 ・HP 内容検討進捗状況不明確 改善措置・指示事項 なし 本計画の目的である「大学案内、ファクトブック、ホームページ・SNS等の各種媒体を充実・強化し、本学の特色を受験生やその保護者等にわかりやすく発信する。」については、入試広報におけるLINEの開設、ホームページでの発信数の増等その強化が図られている。一方で、受験生や保護者等に対し本学の強みである就職・資格関係について、データに裏づけられた情報発信力が弱いと思われる。オープンキャンパス等で積極的にアピールできるよう検討に着手すること、また、ホームページの改修に合わせてこのようなサイトを開設することことを期待したい。		
		（２０２２年度） 学生募集戦略の一環としての入試広報活動は、次年度の学科・専攻等の再編の効果を検証していくためにも、その強化を図ることが重要である。 今年度の入試広報企画を継続して行うとともに、次年度以降は、特に、学科・専攻と連携して、再編後の学科・専攻等の強み・特色を積極的に発信していくことも必要である。 次年度以降は、各専攻等の教育プログラム（副専攻を含む。）、共通教育における数理・データサイエンス・AI教育プログラム等について入学志願者、保護者、高校の進路指導担当教員、さらには在学生にわかりやすく発信することに努めていただきたい。また、入学者の安定的確保につなげるためにも、本学の教育研究活動、社会貢献活動、進路支援状況等について、高校生・保護者等からわかりやすいものとなっているか、例えば、第三者（在学生を含む。）による評価を通じて入試広報の強化につなげることも検討していただきたい。 本学の卒業生の進路状況等についても、入試広報の重要な要素となることから、就職支援委員会等と連携して、効果的な広報につなげていただきたい。 【評価できる点】 ・各種媒体を通じた出願者状況、Web出願状況等を分析して、より確実に、本学に興味のある高校生等の出願につなげるため、本学が保有するデータを整理し、一般選抜に特化したちらし、入試広報活動に特化したファクトブックを作成したこと。 ・２０２３年度の大学案内に、学科・専攻等の再編内容を盛り込み、作成したこと。 【改善を要する点】 ・本学の教育研究活動、社会貢献活動、進路支援状況等についても、学内外にわかりやすいものとなるように入試広報の強化につなげていくこと。 【課 題】 ・前年度に指摘を受けた課題の解決に向けて、入学志願者数の増加につながるような広報活動を展開すること。特に、高校生の目に留まるような媒体（Instagram TikTok など）の活用等について検討が求められる。	（２０２２年度） 特になし		

第 2 期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン 2 0 2 0）の点検・評価及び改善措置について

2 0 2 2 年 2 月 2 4 日 第 4 回自己点検件・総合評価委員会

	ビジョンⅣ（学生支援）（就職・進路支援・学修支援・生活支援） Ⅳ－１　キャリア支援・就職支援　（大学基準 7：学生支援）（2 計画）				
ビ ジ ョ ン Ⅳ ・ （ 学 生 支 援 ） （ 就 職 支 援	①キャリア教育の充実 ・学生に将来のキャリアを考える機会を提供し、希望するキャリアを実現できるよう、企業、自治体、卒業生等によるキャリア教育（正課外を含む。）等の充実を図る。	（２０２０年度） 「キャリア教育の充実」については、就職率・進学率の向上が目標になりがちであるが、学生が希望するそれぞれの分野において高い専門性を身につけ、就職先での適応、活躍、自己実現を果たすことが重要である。その結果として、就職率・進学率はもちろん、就職 1 年後の離職率を可能な限り低下させる（例：全国平均 30％程度を 10％未満に）などの目標を掲げ、就職後数年の追跡調査によりキャリア教育の検証を行うことが望まれる。 【評価できる点】 （就職） ①アンケート調査において、キャリアデザインⅡの受講者が減少した要因を明らかにできたこと、履修ニーズの少ないキャリアデザインⅡ（教職）を廃止したことは評価できる。 ②ビジネス検定試験で文部科学大臣賞受賞に導いた点は評価できる。 （教職） ①キャップ制導入に当たり、教職課程の科目を自由科目と位置づけた点 ②教職課程の履修継続条件を、CAP 制の解除規準となっている GPA3.0 を適用することを明確化した点 ③介護等体験の実施内容及び成績判定に係る見直しを行った点 【改善を要する点】 ①キャリアデザインⅡの受講者減少の要因にどのような対応が必要であるかを記載すること。 ②教職課程における本台帳への記載は、教職課程のカリキュラムではなくキャリア教育に関する内容に絞ったほうが良い（児童教育コースならば、教師力演習、観察実習、教育実習、フィールドワーク、介護等体験、教職実践演習、教員採用試験対策春期講座、教員採用試験一次二次対策講座）。 【課　　題】 ・高い専門性を身につけ、就職先での適応、活躍、自己実現を果たすためのキャリア教育のあり方。 ・就職 1 年後の離職率を可能な限り低下させるなどの目標を掲げ、就職後数年の追跡調査によりキャリア教育の検証を行うこと。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項③④ 教職課程については、本計画に關係する内容のみを管理台帳に記載すべきである。 【対応】 教職課程における本台帳への記載は、教職課程のカリキュラムではなくキャリア教育に関する内容を記載するように変更する。 改善措置・指示事項③⑤＜外部評価委員会からの指摘事項＞ 早期離職率や離職理由の把握を行うとともに、早期離職の防止のための対策を講じるべきである。 【対応】 2019 年度より 2 年前の卒業生に対し、現在の状況や在学中の学びがどの程度活かされているかを把握するため、卒業生アンケートを実施している。 その中で離転職に関する質問項目を挙げて追跡調査を行っているが、さらに回収率を高めるとともに内容の充実を図るため、2021 年度より Google フォーム等を利用した Web での回答方式に切り替え、離転職の状況を確認する。 一方、今日的課題である早期離職の防止を念頭に、学生との個人面談や「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」の正課科目で学生の職業観やエンプロイアビリティを養いつつ、ミスマッチを未然に防ぎながら進路実現に向けてサポートしていきたい。 加えて、多様な企業の人事担当者との連携も深め、雇用先アンケートにて求められる人物像を把握し、職業イメージや働くイメージの具体化・多様化を図り、早期離職理由の上位にある「入社前後のギャップ」を小さくできる取組を行いたい。なお、今後も引き続きHPで卒業生・中退者のサポート体制を周知し、随時対応する。	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	学生支援センター （就職支援委員会） （教務委員会） （学生支援課） （教務課） （就職支援委員会）
） （ 就 職 支 援		（２０２１年度） 「キャリア教育」として多様な機会を設定し、それぞれの取組について分析・向上を図っている。今後は卒業生及び雇用先アンケートの結果を分析し、進路支援のみならず、本学のカリキュラム・教育へのフィードバックが望まれる。 【評価できる点】 （就職） ①新型コロナウイルスへの対応が求められる中、適宜工夫して取組を進めたこと。 ②次年度のペプ・ラリー開催について具体的な見直し行ったこと。 ③計画に沿って卒業生及び雇用先アンケートを Web で実施し、その回収率が向上したこと。 【改善を要する点】 （就職） ①昨年度 CDⅡのアンケート結果分析を踏まえ、今年度具体的に改善を図ったことについての記載 （教職） ①教職科目の内容検討が具体的にどのように進み、現時点での成果や課題、次年度の予定等についての記載 ②年度計画には明記されていないが、（c）にある教員採用試験に臨む学	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー 3） 1 ①（学生支援センター） ●キャリア教育の充実 ・教職関係卒業生のネットワークづくり（組織化）に関するアンケート内容・方法等の検討 改善措置・指示事項① 今年度の課題の提示を受けて、教職の卒業生の組織づくりの必要性について、“キャリア教育の充実”の視点から、どのような目的で、どのような成果が期待されるのか等を整理してはどうか。このことについては、職域単位の同窓会の組織化にもつながると思われるため、検討の迅速化をお願いしたい。 本計画の目的である「企業、自治体、卒業生等によるキャリア教育（正課外を含む。）等の充実を図る。」ことについては、早期離職率や離職理由の把握・分析までには至っていないと思われる。早期離職の防止対策のためにも企業等との意見交換会等を実施し、キャリア教育の充実を図っていただきたい。 【対応】 学生は当然ながら知っている企業や業界が少ない。そのため、学生は入社後の		

・ 学 修 支 援 ・ 生 活 支 援)		生の支援についての記載 【課題】 ・年度計画にある教職の卒業生の組織作りは、「キャリア教育の充実」の視点からはどのような目的で、どのような成果が期待されるのか等を整理してみてはどうか。 ・教職に限らず、その他の進路に直結する資格（精神保健福祉士、公認心理師など）を学ぶ学生と、その他の学生への就職支援についてゼミ教員との連携 （２０２２年度） 「キャリア教育」として、就職においても教職においても、多様な機会を設定し、それぞれ適宜工夫して取組を進められたことについては評価できる。 一方で、就職講座やペプ・ラリー等で実施された検討内容や検証結果、またその成果等の具体的な記載が十分ではないため、単年度だけでは見えてこない、継続した取組の成果及び課題が見えにくくなっているのではないかと思います。具体的な内容の記載を求めたい。 また、継続課題となっている「教職卒業生の組織づくり」については、具体的な取組を期待したい。 【評価できる点】 （就職） ①新型コロナウイルスへの対応が求められる中、２０２１年度に引き続き、適宜工夫して取組を進めたこと。 ②卒業生アンケートについて、電話等を利用した取組により、その回収率が向上したこと。 （教職） ①教職に関する科目内で実施しているキャリア形成教育の成果が結果として出せており、大学ＨＰでの報告も即時に実施されていること。 【改善を要する点】 （就職） ①就職講座について、２０２１年度の管理台帳の評価で記載されている「今後は事後アンケート等を実施し、成果の検証を進めていく」に対する２０２２年度の記載は「来年度どのように実施するかを検討してきた」とどまり、具体的な成果の検証結果の記載が見られないこと。 ②ペプ・ラリーの内容について、２０２１年度に「抜本的な見直しを着手している」との記載が見られるが、２０２２年度の実施内容からは、以前実施していた内容とどのような点が見直され変更されたのか不明瞭なこと。 （教職） ①教職卒業生の組織づくり ②「評価指標・根拠資料」として掲げている「実習実施校からの学生に対する評価」について、アンケート等を実施しているのか不明である。「ビジョン２０２０」における計画（キャリア教育の充実）の達成のため、外部評価の要素を取り入れたアンケートの実施と分析が求められること。 【課題】 （就職） ①キャリア形成のための各教育の充実のための見直し点等に関する管理台帳への記載の充実 ②卒業生及び雇用先アンケートの回収率向上のための検討 ③教職に限らず、その他の進路に直結する資格（精神保健福祉士、公認心理師など）取得希望学生に対するキャリア教育についての取組及び記載 （教職） ①教職卒業生の組織づくりの必要性和組織づくりが進まない現状に関する検討	具体的なイメージがつかめず、ミスマッチとなり、早期離職に繋がることが考えられる。そこで、企業との情報交換を行い、企業等が求める人材・入社後のキャリアなどを確認し、それらの情報を学生に伝えていくことにする。また、実際に企業の方や実際に働いている先輩と交流できる機会を設けていくことで、早い段階から意識づけを行う。 （２０２２年度） 改善措置・指示事項① （2021 年度からの継続） 教職の卒業生の組織づくりの必要性について、“キャリア教育の充実”の視点から、どのような目的で、どのような成果が期待されるのか等を整理してはどうか。このことについては、職域単位の同窓会の組織化にもつながると思われるため、検討の迅速化をお願いしたい。 【対応】 教職の卒業生の組織づくりに関しては、卒業生も参加する「教職赴任前研修会」や「ルーテル・リカレント講座」等を通して、卒業生とのネットワーク構築も進めていく予定である。当取組を継続することで、各教育現場との連携がさらに深まるものとする。併せて職域単位の同窓会の組織化にもつなげていきたいと考える。		

	②学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかなキャリア支援・就職支援 ・学生が異文化圏体験学修、グローバル志向企業へのインターンシップ等を通じて身に付けた資質・能力を活用できるようなキャリア支援を拡充する。 ・熊本県内の企業等への就職を活性化し、“くまもと”の地域に貢献する。 ・協定校であるルーテル学院大学と連携して関東における就職を希望する学生に対して支援を行う。 ・学生がその後の人生において豊かなキャリアを重ねられるよう、就職支援、卒後支援を強化する。	（２０２０年度） 今年度は、コロナ禍の影響で対面での就職支援活動が難しくなった時期もあり、それに伴い様々な工夫が試みられてきた。オンラインやWEB利用については、コロナ感染が収束しても継続できるものを整理して残すとともに、収束後可能となる取組を含めて、キャリア支援・就職支援がより学生のニーズにマッチできるようにし、PDCAサイクルを意識した展開が求められる。 【評価できる点】 ①グローバルセンターと連携できる熊本の企業一覧を下準備として入手できたこと。 ②コロナ禍において、学生の就職での相談状況を把握し、学生支援課の利用を進めたことにより、相談件数が増加したこと。 ③オンライン授業へ移行を機会に、外部講師とその内容を見直した点 ④コロナ禍の影響を受ける学生に対し、「手厚い支援」を実現するために、きめ細やかな働きかけを行った点 ⑤新任職員を育てるため、実務を通した教育（OJT教育）を計画的に実施している点 ⑥コロナ禍の対応を時系列に記録し、次年度につなげようとしている点 【改善を要する点】 ①本学のオンラインシステムの利用やWEB利用など、コロナ禍で導入した方法などを具体的記載すること。 【課題】 ・オンラインやWEB利用について、コロナ感染が収束しても継続できるものを整理して残すこと。 ・コロナ感染の収束後、可能となる取組を含めて、キャリア支援・就職支援がより学生のニーズにマッチできるようにすること。 ・PDCAサイクルを意識して展開させること。 ・関東圏等に就職する学生の就職活動を支援すること。 （２０２１年度） 今年度の取組計画については、それぞれ工夫して成果が見られる。今後、就職支援活動の実施におけるコロナ対策に留まらず、コロナ禍による就職を取り巻く環境の変化、経済状況や求人状況の変化などへの対応も記述してはどうか。また、今後の取組として卒後支援も期待される。 【評価できる点】 ①学生への情報提供及び未内定者への支援や細かい配慮 ②インターンシップへの働きかけとそれにより多数の参加者を得たこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 「英語」を活かしたい学生にとってコロナ禍で、キャビンアテンダントを含め就活は厳しい状況と思われる。引き続き、積極的な企業開拓等も求められる。 （２０２２年度） 引き続き、学生への情報提供及び学生一人ひとりに寄り添った就職支援については評価できる。一方で、管理台帳に取り組まれた具体的記載が十分ではないために、今年度の計画である「PDCAを循環させる」ということに対する成果の検証結果が見えにくくなっているため、記載していただきたい。 【評価できる点】 ①学生への情報提供及び学生一人ひとりに寄り添った就職支援	（２０２０年度） 特になし （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） １②（学生支援センター） ●キャリア支援・就職支援 ・未内定者への情報提供の結果の把握・分析 ・地元のグローバル企業等の紹介等 改善措置・指示事項 なし 今年度から、新たに「業界研究講座」及び熊本県内の主要企業訪問・就職先の開拓を行っている。その中で、長期インターンシップの実施の可能性についても協議している。コロナ禍で実現が厳しいことも認識しているが、積極的に就職支援活動を行っており、評価したい。 「卒後支援」に対する取組が期待されており、そのあり方を含めて検討に着手していただきたい。 【対応】 現在、地元企業へ順次訪問を行っているが、さらに地元グローバル企業開拓を行い、学生への周知を行う。また、学生のニーズに合わせて、開拓エリアを広げることも検討していきたい。未内定者へは個別に対応し、希望にマッチした企業の紹介を行うなど、細やかなケアをしていく。 （２０２２年度） 特になし		Ⅱ・Ⅲ・Ⅱ	学生支援センター (就職支援委員会) (学生支援課)

		【改善を要する点】 ①「学生のニーズに合わせた企業への訪問」が開始されているが、具体的な記載がされていないために、せっかく始められた取組の現状及び成果が不明瞭であること。 ②２０２１年度の管理台帳には「異文化体験学修が可能になった場合は、自己理解を深める就活セミナーを立案・計画していく」と記載されているが、異文化体験学修が実施された２０２２年度にはその点に関する取組の検証結果が記載されていないこと。 ③昨年度評価されたインターンシップに関する学生への働きかけが、今年度は「積極的に周知し、積極的に勧めていきたい」という記述にとどまり、今年度の評価が記載されていない点 ④「熊本県内の企業等への就職を活性化し、“くまもと”の地域に貢献する。」という計画を達成するための具体的な取組が見えないこと。「(株) 地域経済センター・熊本県雇用推進課との連携を図る」ことを計画達成のための具体的方策として掲げており、その実施が求められること。 【課 題】 ①管理台帳の計画で「PDCAを循環させる」とあるが、これまでの振り返り（評価）を基にした検証の記載が必要であること。			
IV－２ 障がいのある学生への支援 （大学基準７：学生支援）（１計画）					
①学内外の個人及び組織との連携・共通理解に基づいた修学支援	（２０２０年度）	（２０２０年度）			学生支援センター（障がい学生サポート委員会）（学生支援課）
・他大学や学外の諸機関と連携した支援等を通じて、障がいのある学生に対する修学支援及びキャリア支援の体制・内容の充実を図る。	コロナ禍の影響で、学生が大学に来ることができない時期や三密を避けるために集会等が実施できないなど、様々な制約があった１年である。学生の就職については中止や延期はできないので、こうした時期にあっても例年通り（あるいはそれ以上）に満足できる支援を展開することが重要である。また、どのような時期にあっても、障がいの状況が異なる学生一人一人の把握と計画的な支援等が更に向上できるよう、学生支援センター、障がい学生サポート委員会、学生支援課の三者が連携した取組が望まれる。	改善措置・指示事項㉔	障がいのある学生の修学支援に関する講演会について、開催方法を工夫したうえで、2021 年度は実施すべきである。		
・学生サポーターを安定的に確保するとともに、支援の質を向上させる。	【評価できる点】	【対応】			
・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、教員、学生、地域住民等を対象にした講演会等を実施し、共通理解の醸成を図る。	①コロナ禍にも関わらず、SUN-Kuma 会議（大学間連携）、コンソーシアム熊本連絡協議会等に積極的に参加し、連携強化を図ったこと。	●改善案のとおり実施する。			
	②熊本大学と本学学生同士の意見交換会を Zoom で行い、活発な意見交換ができ、支援技術向上に役立ったこと	(1)名 称『２０２１年度 障害のある学生の修学支援に関する講演会』			
	③本年度実施できなかった公開講座について、来年度実施の見通しがついていること。	(2)日 時 ２０２１年８月２６日(休) 13：00～16：20			
	【改善を要する点】	(3)講 師 変更無し（村田 淳氏／京都大学 コーディネーター）			
	①地域貢献のための公開講座を可能な形で実施すること。	(4)テーマ 新『縦につなぐ～コロナ禍に於ける移行支援の新たな視点と注意点』			
	②学生支援センター、障がい学生サポート委員会、学生支援課の連携が不明であること。	新テーマにした理由：			
	【課 題】	障がい学生サポートの中で、修学支援における『合理的配慮』はAT（支援機器）の進化や新規開発等によりかなりの部分で実施状況の改善がみられる。			
	・学生の就職については、どのような状況であっても例年通り（あるいはそれ以上）に満足できる支援を展開すること。	一方、『移行支援』については、受入れ（高等学校から大学等高等教育機関へ）においては、個別的教育支援計画の引き継ぎが行われるなど従前よりも一貫した支援が充実し、障がいによる学びにくさ等をサポートすることができるようになったものの、送り出し（大学等高等教育機関から大学院進学や就職等の進路選択）においては、様々な課題が山積しており、対応が必要である。加えて、近年のコロナ禍による新たな課題も生じているのではないかと考え、今回のテーマを設定する予定である。			
	・障がいの状況が異なる学生一人一人の把握と計画的な支援	(5)現 状 昨年度、講師依頼済。コロナ禍でできる手法での継続で承諾を得ている。依頼時の講師の意向を踏まえ本学へお越しいただくことを前提とするが、社会情勢（COVID-19 感染状況）によっては、リモート出演等への変更を視野に入れている。			
	・学生支援センター、障がい学生サポート委員会、学生支援課の三者の連携サポート	(6)概 要			
		ア 本学を会場とする。（本学の学生教職員に限定／30～40 名の少人数）			
		イ オンラインによるライブ（Zoom）配信をする。（事前登録者限定）			
		ウ 期限付き公開（録画不可）を事後配信にて行う。（事前登録者限定）			
		エ 司会・進行／栗原和弘障がい学生サポート委員長			
		オ 開会行事／学長挨拶等（10 分）			
		カ 第１部／村田淳京都大学准教授による基調講演（60 分）			
		キ 休憩&準備（20 分）			
		ク 第２部／パネルディスカッション（60 分）			
		パネラー➡村田氏（講師／京都大学准教授）、古賀香代子教授（本学心理臨床学科長／依頼予定）、坪井誠（本学聴覚障害学生／依頼予定）			

			ケ 質疑・応答&閉会行事（20 分） コ COVID-19 感染防止対策を十分に施す。 (7)その他 A. 概要を4月上旬の障がい学生サポート委員会にて審議決定する。 B. 行程（スケジュール、役割分担、録画・配信方法精査、広報活動、その他の準備すべき内容）を4月中に決定する。 C. 後援依頼等、外部関係手続を5月以降速やかに行う。 ●学生支援センター、障がい学生サポート委員会、学生支援課の連携については、構成員が重複しているため、情報共有等も円滑に行われている。今後も情報共有を図り、よりきめ細かな連携を行っていく。		
		（2021年度） それぞれの活動において積極的に取り組んでいる。今後、さらなる充実としてどのようなことが考えられるか。目標とする到達点を意識した、次年度以降の取組計画が期待される。 【評価できる点】 ①年度計画は全般的に、積極的に取り組み、それぞれで成果を上げている。特に、他大学との連携、学生同士の連携については地域を牽引し、拡充を図っていること。 ②昨年度実施できなかった講演会をオンラインで開催し、全国各地からの参加を得たこと。 ③PEP-Net Japan シンポジウムにおける本学の支援状況の紹介は、本学の支援体制が高く評価されてのことと思われる。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 特になし	（2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 2①（学生支援センター） ●障がいのある学生への支援 ・学生サポーターの資質向上への取組に関するアンケート等による把握 改善措置・指示事項 特になし		
		（2022年度） 全般的に、積極的に取り組み、それぞれで成果を上げている。今後、障がいに応じた支援方法が変化していくような場合、身につけた資質をどのように維持し、活用していくのかなどについても、継続した検討が期待される。加えて、「障がい学生のキャリア支援の体制・内容の充実」についての取組及び管理台帳への記載が望まれる。 【評価できる点】 ①昨年度に引き続き、年度計画は全般的に積極的に取り組み、それぞれで成果を上げている。特に、新たに2大学が加わり5大学での会議となったSUN-Kuma会議では、大学間連携が更に充実し、また、学生同士の交流の場として新たに「ひだまりCafé」を実施したこと、サポーターSHIP-Sが勉強会を実施し支援を行ったことは、支援を受ける学生にとっても支援する学生にとっても評価できる。 ②昨年度に引き続き、講演会をオンラインで開催し、全国各地からの参加を得たこと。加えて、障がい学生に対する10年間の振り返りを行うことができたこと。 ③他大学（熊本大学）での研修会において、PCテイクの派遣要請を受けて学生を派遣したこと。 ④「サポーターSHIP-Sの活動を持続可能にする基盤整備」として、JELLA（一般社団法人日本福音ルーテル社団）学校教育助成金（1,000,000円）に採択されたこと。これにより、次年度から、聴覚障害学生のための補助具代等（ロジャー 2台、コミュニケーション2台、学内バリアフリーマップの作成費、学生相談会（ひだまりカフェ）の運営費など）として活用し、支援の充実が図られること。	（2022年度） 特になし		

		【改善を要する点】 ①管理台帳(B)「中期計画」及び(C)「計画を達成するための具体的方策・到達目標等」の(1)に記載されている「障がい学生のキャリア支援の体制・内容の充実」についての検討が行われていないこと。 【課題】 ①上記「改善を要する点」に記載されている「障がい学生のキャリア支援の体制・内容の充実」についての取組			
Ⅳ－３ 学修支援・生活支援 （大学基準７：学生支援）（３計画）					
①退学率ゼロプロジェクトの推進 ・教職員が一体となって行う「学生支援懇談会」の機能の充実等、学生の迷いとやる気に寄り添う支援を行い、退学率を低く抑える。	（２０２０年度） 退学率ゼロプロジェクトの推進ということであるが、既存の実践を充実させるとともに、アドバイザーや教務課（出席状況・単位取得状況の確認のため）との連携を図りながら、不適応の学生を的確に把握し適切な手立てを講じる必要がある。本学には心理臨床学科があり、このような取組に詳しい教員も多いので、こうした人材をうまく活用し、本学に入学してくれた学生を躓かせることなく支援できるような体制作りが重要である。 【評価できる点】 ①コロナ禍で３密を避けるため学科別の懇談会を行い、学科を超えた他学科の学生情報についても共有できた点 ②個別相談の実施により、コロナ禍で生じる困りごとについても聞き取ることができた点 ③オフィスアワーの掲示、学生への周知を図りアドバイザーに相談できることを周知したこと。 ④個人面談でカウンセリングルームの利用を促し、必要な学生をつなぐことが出来た点 ⑤自動消毒液の設置など、保健室におけるコロナ対応を行った点 ⑥奨学金等の情報提供について、郵送やオンラインシステムを生かして周知に努めた点 【改善を要する点】 ①オフィスアワーの周知の際に、アドバイザーと担当学生との空き時間が一致するか確認が必要である。 ②保健室の現状について整理し、保健室自体の移動を含めた抜本的な環境整備計画が必要である。 ③大学生活への不適応を示す学生について、チェックリストを活用したスクリーニングを行ったり、アドバイザーや心理学科教員と連携したりするなど、定期的に位置づけた取組が必要である。 【課題】 ・既存の実践の充実 ・アドバイザーや教務課（出席状況・単位取得状況の確認のため）との連携 ・不適応の学生を的確に把握し適切な手立てを講じること。 ・心理臨床学科教員と連携した体制作り	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑦ 保健室の環境面での課題を明確にし、移動の可能性も考慮しつつその環境の充実を図るべきである。 【対応】 現在の保健室は法人事務局の前にあり、北側に位置し、薄暗く採光もとぼしい。設置している場所も学生にはわかりにくく保健室の場所を知らない学生も多い。備品類も古く、快適に休養ができるようなものではない。 保健室が手狭であり、学生相談を受けられるようなスペースもなく守秘義務のあるような相談を受ける場所に苦慮している。まずは現在の保健室のベッドや薬品棚、相談のための机や椅子などの備品を整備し、学生が気軽に保健室に足を運べるように環境整備を進めたい。 また、カウンセリングについては、現在、週１回、外部からのカウンセラーを配置しているが、利用が少ない。学生にはオリエンテーション時や個人面談時に広く周知しているが、なかなか利用が進んでいない。学生に意見を求めたところカウンセリングルームの場所が行きづらいとの声が聞かれた。現在のカウンセリングルームはエカード会館の１階にあるので、その場所までに行く際に他人に見られることを気にするという声を多く聞いた。 保健室と同じ場所にあって、風邪薬をもらいに行くのと同じような感覚で利用できるかと特別感がなくて利用しやすいと思うという意見があった。このようなことから、環境面での整備ができると今後の利用促進が図れる。	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	学生支援センター （学生支援懇談会） （学生支援課） （教務課）	
	（２０２１年度） 年度計画は適宜検討・推進が図られた。 計画に、明記されていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生の対応也多岐に渡ったと思われる。支援物資の配付、精神面での支援も学生に寄り添う支援と言える。 【評価できる点】 ①学生支援懇談会を実施できたこと。今後とも、学内教職員間で共有したい情報が、学生のプライバシーを保護しつつ、速やかに共有できるように、システム利用の推進が期待される。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー２） ３①（学生支援センター） ●退学率ゼロプロジェクトの推進 ・オフィスアワーの機能についての検証 改善措置・指示事項② 退学率ゼロプロジェクトの推進のため、「改善を要する点」に示されているように、実質的に機能しているか、学生及び教員のアンケートを実施し、改善が必要			

		②保健室のリフォームは評価できる。今後の積極的な活用が期待される。 【改善を要する点】 オフィスアワーは周知にとどまらず、機能しているのかを検証する。担当学生の授業時間と重複しているなら、その学生に別の時間を確保することの対応なども必要ではないか。 【課 題】 ・昨年度、課題に示されたことへの対応について記載が望まれる。 （２０２２年度） 今年度実施された「ひだまり café」は、あまり授業には出席できていない学生の参加もあったことから、今後、この活動を通した支援が学生にとって大学生活や授業につながる可能性に期待したい。 一方で、改善を要する保健室にかかわる体制づくりについては、具体的な対応を進めていただきたい。 【評価できる点】 ①コロナ禍における友人関係づくりに問題を抱えた学生への支援として「ひだまり café」という学生の交流の場を作ったこと。 【改善を要する点】 ①管理台帳の評価に記載されている、「入学予定の脳性麻痺の学生の休憩室」及び保健室における業務（ベッド利用、学生相談、看護処置、カームダウンルーム）が重複した場合の場の確保が急務であることはわかるが、問題点の指摘にとどまり、具体的な要望等を検討してもらうような働きかけが行われているのか不明である。また、必要な場の確保が難しい場合に備えての対応策の検討も併せて急務である。 ②２０２１年度の管理台帳で改善を要する点として「オフィスアワーは周知にとどまらず、機能しているかを検証する。」ことが指摘されているが、２０２２年度については周知にとどまっていた。２０２１年度の仮評価で「少なくともアドバイザーと担当学生との時間が一致している必要があるのではないか」という指摘があったにもかかわらず、特に検討されていない点については検討、改善が必要ではないかと思われる。 【課 題】 ①改善を要する点として指摘された内容に関する検討及び管理台帳への記載	であれば、それを推進していただきたい。 また、前年度の対応事項に記載された、「カウンセリングルーム」の場所の検討に当たっては、今年度、整備した多目的ルームの活用等を含めて、次年度の早期に結論を得て、学生に周知していただきたい。 【対応】 （２０２２年度） 改善措置・指示事項② （2021 年度からの継続） オフィスアワーが実質的に機能しているか、学生及び教員のアンケートを実施し、改善が必要であれば、それを推進していただきたい。また、保健室に関わる体制作りについては、具体的な対応策を検討いただきたい。 【対応】 ・「オフィスアワー」について、年度初めや、後期初めのオリエンテーションで、学生へ周知する。そのために、先生方のオフィスアワーを開講前に調査し、講義開始時には学生へ公表できるようにする。 オフィスアワーが実質的に機能しているか、Student voice 委員会と協力し、学生へのアンケート調査を実施し、実態調査を行う。 ・保健室にかかる問題として、カウンセリングルームがエカード会館から撤退することに伴う移転先が未定であることが検討課題である。カウンセリングは、不安や悩みを抱えた利用者に寄り添い、傾聴するものであるため、利用者のプライバシーを確保し、不安感や圧迫感をなくし、安心して相談ができる場所でなければならない。基本的には移動の段階から人目に触れることの少ない場所が求められる。多目的ルームでの実施を求められたが、多目的ルームは図書館前で、学生自治会とも隣り合わせであり、学生の出入りが多い場所であるため適切な場所とは考え難い。保健室での実施は、休息中などの疾病者が利用中や処置中は使用できない。その他に空き部屋がなければ、「カウンセリングルームジャニス」の移転とも合わせ、施設の共有など検討していきたい。		
②ラーニングコモンズの充実	・学生の主体的学習の場として、ラーニングコモンズの積極的な活用を展開する。	（２０２０年度） ラーニングコモンズについては、2018 年にオープンし、学生が利用している姿をよく見かける。現在の図書館が手狭なこともあり、学生の居場所、学習の場所としては必要な施設である。この年度末にアンケート調査が実施されるということで、オープン以来 3 年経った使用状況が明らかにされるのは意味のあることである。こうした調査を毎年度改善しながら実施し、学生のニーズに合った環境設営が積極的に行われることが望まれる。一部の学生のたまり場となり、本当に利用を必要とする学生の妨げになるような状況は避けなければならない。 【評価できる点】 「利用についてのアンケート」により、次年度の環境改善・利用促進等につなぐ計画が進められている点 【改善を要する点】 ①コロナ禍により、新入生へのラーニングコモンズの説明・利用案内等ができなかった点。 ②学生が集まる場所であり、コロナ禍における感染防止対策等の取組を記載し記録に残すべきではないか。 【課 題】 ・アンケート調査の実施と調査に基づく改善 ・学生のニーズに合った環境設営が積極的に行われること ・一部の学生のたまり場とならぬ管理のあり方	（２０２０年度） 改善措置・指示事項③ ラーニングコモンズの設置目的や利用方法について、学生に周知する機会を設けるべきである。 【状況】 当初の計画としては、新入生に対し、ラーニング・コモンズの目的を紹介し使用ルール、活用方法等を案内する。その後、利用状況を確認するため、学生へのヒアリング又はアンケート調査を実施し、その結果を基に、場所、機器備品、環境等の改善を検討することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新年度のオリエンテーションが予定通り行えなかった。 また、年度当初の緊急事態宣言以降、結局 1 年間、このコロナ禍によって学生たちの活動も制限され、ラーニング・コモンズの利用も曖昧な状態で、結果的にヒアリングもアンケートも実施していない。 【改善措置】 ２０２１年度は、新入生については、フレッシュマン・ゼミの授業の中でラーニングコモンズについて目的を紹介し、使用ルール及び活用方法等を説明することになっているため、その資料の準備を進めている。 また、２０２０年度にオリエンテーションができなかった新 2 年生にも、改めて、できるだけ速やかに、説明の機会を作る。さらに、アンケートについても、新年度早々、在学生（2 年次生～4 年次生）に対し、Moodle で別紙の内容で実施する予定である。なお、このアンケートについては、内容等について学生支援員会で承認後実施し、調査結果に基づいた改善につなげる。	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	総務課 学生支援センター 附属図書館 (学生支援委員会) (学生支援課)

		②コロナ禍における個別学習の場所として有意義であったと評価されているラーニングコモンズは、今後、図書館との連携を進めることを検討されているが、静寂な個別学習の場としての第2図書館的な使用を推奨していくのか、静寂を求められる図書館との使用方法の差別化を図り、グループワークやディスカッションの場としての使用を推奨していくのか、利用目的の異なる学生の同時使用の難しさの解消方法が検討課題である。 ③上記②に関連して、図書館施設の一部を改修した「多目的室」の活用の推進を図ることが課題である。			
	③学生の意見を反映させた生活支援の充実 ・Student Voice委員会、自治会等を通じ、学生の意見を反映させた生活支援の充実を図る。	（2020年度） Student Voice 委員会は大学にとって必要な学生組織である。学生たちが自分の将来を見据え、本学での4年間をどのように充実させるかを検討することにより、教職員側の気づかない部分の改善ができることを期待したい。こうした学生の意見を教職員側が真摯に受け止めることと、学生も全学生や大学の将来も見据えた建設的な意見を出し合うようにするため、取組の評価を年間計画に位置づけて実施し、PDCAサイクルを機能させながらよりよく改善されていくことが望まれる。 【評価できる点】 ①今年度 Student Voice 委員会が発足し、月に1度の割合で会議を開き、大学のあり方について学生が意見を出し合っていること。 ②委員長となった学生が Google Forms を活用して調査を行い、学生の声が集められている点。 ③コロナ禍にもかかわらず、本学学園祭（フィリア祭）をオンラインで開催したこと。 ④学内リーダーズトレーニングをオンラインにより、工夫して実施する予定であること。 【改善を要する点】 ①取組の結果や反省点をどのような形で評価し、次年度の改善として盛り込んでいくかを検討すること。 【課題】 ・学生たちが自分の将来を見据え、本学での4年間をどのように充実させるかを検討すること。 ・教職員側の気づかない部分の改善を行うこと。 ・学生が建設的な意見を出し合うようにするための見守り ・評価の位置づけとPDCAサイクルの機能充実と改善 （2021年度） Student Voice 委員会の活動が定着し、広く学生の声を聞き取る組織に進化しつつある。今後、大学から学生に意見を求めたい案件に対応する窓口組織として、更なる発展を期待したい。今後、Student Voice 委員会と学生自治会との役割の明確化や、一般学生の Student Voice 委員会、学生自治会の認知度、利用度の向上を図り、両組織が活性化することで、より学生の意見を反映させた生活支援につなげてほしい。 【評価できる点】 ①一部の学生のみではなく、学生による学生へのアンケートを実施したこと。学生の声が施設整備に反映されたこと。 ②昨年度はコロナ禍で実施できなかったスポーツデー及び学内献血の実施、昨年度に引続きオンラインで「フィリア祭」を実施したこと。オンライン「フィリア祭」は昨年度の実施体験に基づき工夫を重ねたこと。 【改善を要する点】 ①各種取組に対する事後評価を記載し次年度の計画に反映させること。 【課題】 特になし （2022年度） Student Voice 委員会の活動が定着し、広く学生の声を聞き取る活動が継続実施されている。しかし、管理台帳には2021年度のアンケートによる課題の明確	（2020年度） 改善措置・指示事項³⁹ Student Voice 委員会で集められた学生の意見にフィードバックする方法について検討すべきである。 【対応】 Student Voice 委員会は2019年度に発足し、今年度で2年目を迎えた。今年度は、コロナ禍にあり対面での会議は2回となったが、2年目となり、委員会メンバーは自薦の学生も多く、スムーズな会の進行ができた。 特筆すべきは、委員会メンバーの提案で、全学生を対象に Google Form を利用してアンケート調査を実施し、集まった意見を委員長の学生がまとめ、それを教授会で報告することができた。 これを受けて、今後は、委員長報告に沿って要点を整理した上で回答を学生に示し、学生の意見が反映された改善が図れるようにしていきたい。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	学生支援センター（学生支援委員会） Student Voice 委員会（学生支援課）
		（2021年度） （期中評価：カテゴリー1） 3③（学生支援センター） ●学生の意見を反映した生活支援の充実 ・コロナ禍の学生支援状況についての記載 ・コンソーシアム熊本の学生企画委員会への参画による具体的な成果と本学への反映等の評価 改善措置・指示事項 なし 本計画の目標に掲げる「学生の意見を反映させた生活支援の充実」に関しては、Student Voice 委員会、自治会等を通じ、例えば、学院食堂の整備に当たって、学生の意見を反映させるような仕組みが整いつつある。 次年度以降も、学生の意見を汲み入れ、大学が計画する施設整備等に関し提言機能を持たせるような制度設計を期待したい。 【対応】			
		（2022年度） 特になし	（2022年度） 特になし		

		化や取組の検証等が記載されていない。アンケート集計は年度末にまとまる傾向にあるため、アンケートによる改善点の明確化及び対応状況については継続的に記載されることが望まれる。 学生の声を改善のために活用する Student Voice 委員会と大学の教育・改善に資することを目的とした学生FDについては、役割の明確化や、認知度の向上を図り、両組織が活性化することで、より学生の意見を反映させた支援につなげてほしい。 【評価できる点】 ①学生による学生アンケートを実施したこと。 ②学生自治会活動として実施された、対面での新入生歓迎スポーツデー（バレーボール大会）、学園祭（一部対面）、3年ぶりの対面でのステージイベント、久しぶりの芸能人イベント、学内献血（年2回）など、学生支援課が学生自治会との綿密な打合せ及び活動を支援し、学生の自治会活動の活性化につながったこと。 ③学生支援センター等と学生自治会との協議を通じて、チャペルの Horizont 幕（新設）が学生自治会から贈呈されるなど、大学行事の充実、学生生活の支援に資する取組が実現したこと。 【改善を要する点】 ①2021年度は2020年に実施したアンケート結果を教授会に報告し、学生の声が施設整備に反映されていたが、2021年に実施したアンケート結果については、2021年及び2022年の管理台帳には記載が見られないこと。 ②対面での実施に向けての感染症対策等大変だったと思われるが、実施された学生自治会活動に関する参加者数や内容等や検証結果など具体的な記載が見られないこと。 【課題】 2022年度は2021年度の学生の意見を反映させた生活支援の充実を図ることができていないのか、記載されていないだけなのか管理台帳の記載内容からは判断することができない。アンケート集計は年度末にまとまる傾向にあるため、アンケートによる改善点の明確化及び対応状況については継続的に記載されることが望まれる。			

第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）の点検・評価及び改善措置について

2023年2月24日 第4回自己点検・総合評価委員会

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
ビ ジ ョ ン V ・ （ 研 究 ）	各研究組織の研究力を強化し、多様な視点から地域社会にアプローチする特色ある研究を推進 V－1 学科等の垣根を越えた研究の推進による新たな拠点の形成（2計画）				
	①研究事業の推進、新たな研究拠点の構築・展開 ・研究ブランディング事業推進本部を中核として、「フィンランドの社会」をテーマとする研究等、新たな研究拠点を構築・展開する。	（2020年度） 研究ブランディング推進事業で推進している3つのプロジェクト（①子育て支援事業、②障がいのある児童・生徒への科学教育事業、③学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業）が、進捗していることは評価できる。特に①と③に関しては、連携している地方自治体（合志市、菊池市）との連携事業が進んでおり、熊本市教育委員会および山鹿市教育委員会との連携も視野に入れていることは評価できる。「フィンランド社会」に関するテーマについては、熊本県生涯学習センターにおいてフィンランド社会に関する講演が行われたが、具体的な研究拠点形成、あるいは研究テーマの設定等がまだなされていない。本学にはフィンランドを研究テーマとしている教員が複数在籍していることから、これらの教員の協力も得て、研究テーマの設定、研究拠点形成等を行うのが適切と考えられる。 【評価できる点】 研究ブランディング推進事業で推進している3つのプロジェクト（①子育て支援事業、②障がいのある児童・生徒への科学教育事業、③学校現場で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業）がコロナウイルス感染症蔓延下であるにもかかわらず、進捗していることは評価できる。特に①と③に関しては、連携している地方自治体（合志市、菊池市）との連携事業が進んでおり、熊本市教育委員会および山鹿市教育委員会との連携も視野に入れていることは評価できる。 【改善を要する点】 「フィンランド社会」に関するテーマについては、熊本県生涯学習センターにおいてフィンランド社会に関する講演が行われているが、そのほかの成果がやや乏しいと思われる。 【課題】 ①子育て支援事業、②障がいのある児童・生徒への科学教育事業、③学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業については、研究拠点を構築した後、学会発表、論文公刊等、研究成果の発信を行っていくことが今後の課題となると考えられる。「フィンランド社会」に関するテーマについては引き続き研究拠点形成を行っていくことも今後の課題である。	（2020年度） 改善措置・指示事項④ フィンランドの社会に関する研究事業については、研究テーマの設定、研究拠点の形成など、今後の計画を具体化すべきである。 【対応】 フィンランド研究に関わる教員（坂根・三井・高野）による研究拠点形成のための研究計画策定等を目指す。 そのために、三教員による公開講座を実施し、そこで共同研究テーマ等について議論を深める。	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅱ	研究ブランディング事業推進本部（研究推進委員会）（総務課）
		（2021年度） 本計画に含まれるヤングケアラー問題、障がいのある児童・生徒への支援、子供の学校不適応（学校で苦戦する子供たち）、フィンランドの教育、子育て等は現在、社会の多くの人の関心が集まっている話題である。ヤングケアラー問題に対する解決策は決定的なものがあるわけではなく、本学がヤングケアラーの実態調査、対策の提言などに関わることは、地域の問題解決に本学が貢献することにつながると考えられる。子供の学校不適応は熊本だけではなく全国で問題となっている事項であり、本学が取り組むべき課題でもある。障がいのある児童・生徒への支援については、不適応の改善に焦点が当てられている。そうした児童・生徒に対する科学教育など個々の科目の教育についても障がい特有の問題に起因する学習の困難さなどが山積しているものと推察されるが、障がいのある児童への支援は全般的な不適応改善、適応の改善が目標となっており、科学教育など個別の科目における支援までは至ってないと考えられる。その点、この試みは先駆的な試みと考えられ意義があると考えられる。学校不適応、障害のある児童・生徒への支援など、わが国の教育分野には多くの問題があることが指摘されている。ここで先進的教育を行っている教育先進国の事例を検討することは意義があると考えられる。本計画に含まれるフ	（2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 1①（研究ブランディング） ●研究事業推進、研究拠点構築・展開 ・期日を設定しての計画の明確化 改善措置・指示事項 なし 社会的に多くの関心を寄せている課題等、本学が積極的に取り組んでいる研究事業について、ホームページ等で学内外に積極的に発信されることを期待したい。 また、研究ブランディング事業推進本部が推進役となって、目標として掲げる「フィンランドの社会」をテーマとする研究等、新たな研究拠点の構築・展開に向けて検討を加速化していただきたい。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		インランドの教育、子育ては、教育先進国として話題となっているフィンランドの教育に焦点を当てるものであり、有意義と考えられる。 【評価できる点】 ・合志市子育て支援事業について社会問題となっているヤングケアラー問題対策に参画することになったことは評価できる。 ・障がいのある児童・生徒への科学教育事業については、コロナ禍であるにもかかわらず熊本市立北部東小学校で実施できたことは評価できる。 ・「学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業」については、包括連携協定を締結している菊池市との連携事業を行ったこと、山鹿市教育委員会及び熊本市教育委員会とも連携事業を行えたことは評価できる。 ・10月2日に坂根准教授、高野准教授、三井准教授の3名による公開講座第「1回フィンランド・シンポジウム」をオンライン（ZOOM）で実施（参加者71名）は評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 順調に計画が進行しており、特に問題はないと考えられる。	【対応】		
		（2022年度） 本計画は、「研究授業の推進、新たな研究拠点の構築・展開」が目標であり、そのなかでブランディング事業推進本部管轄の3つのプロジェクトについて取組を進めてきている。合志市との事業は継続して進められており、今後はヤングケアラー問題に対する対策にも参画することが決まっており、期待したい。また、菊池市や熊本市教育委員会と連携した「心の問診票」に関する取組も継続して取組が進められている。今後は、プロジェクトの終了も見据え、アンケート結果に基づいて子どもたちを支援する人材育成の推進にも取り組んでいただきたい。 本計画の③に設定されているフィンランドの社会に関する研究拠点については、海外調査が実施できたことは評価できる。一方で、研究拠点としての取組が管理台帳から見えないため、具体的な取組状況を記載いただきたい。 【評価できる点】 ①合志市と連携した子育て支援事業については、継続した取組ができていること。 ②大学コンソーシアム熊本と県民カレッジ共催の公開講座に教員が参画できたこと。 【改善を要する点】 ①年度ごとの取組計画に対する評価の記載がないこと。 ②3つのプロジェクトのうち、②障がいのある児童・生徒への科学教育事業についての取組内容の記載がないこと。 【課 題】 ①具体的方策③（フィンランドの社会についての研究拠点の構築と成果を還元すること）を推進すること。	（2022年度） 改善措置・指示事項① 本計画の③に設定されているフィンランドの社会に関する研究拠点について、海外調査が実施できたことは評価できるが、研究拠点としての取組を推進していただきたい。 【対応】 「フィンランドの社会」に関する研究拠点について、海外調査を実施し、研究拠点を展開する可能性・必要性を検討した。渡航時に研究機関などへの打診を行っていたが、資源確保が難しい状況であった。昨年度は、現地コーディネイターを確保し、学生のフィンランド体験学修に教員が同行するなど交流を深めながら、異文化を知る機会を積極的に設けた。交流を増やす中、恒久的に研究ができる基礎を作り、新たな研究事業を模索することで研究の構築・展開を進める。		
	②現場と連携した異職種協働研究の強化 ・英語教育・保育・教育・福祉等の現場と協働した研究や異職種協働の研究を強化する。	（2020年度） 「学校現場で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業」を、菊池市と包括連携協定を結び実施していること、同テーマについて山鹿市教育委員会、熊本市教育委員会とも共同研究の可能性について協議を始めたことは評価できる。現在社会から求められているテーマである「効果的なリモート授業のあり方」について熊本県生涯学習推進センターと共同して研究を行ったことは、教育現場との共同研究が進んだという観点で評価できる。組織的研究支援のための環境整備として「九州ルーテル学院大学における研究ブランディング事業推進委員会規程」、「九州ルーテル学院大学研究推進委員会規程」、「九州ルーテル学院大学地域連携推進委員会規程」、「九州ルーテル学院大学学内研究助成金制度実施要項」を改定したことは組織的研究の支援体制を強化したものとして評価できる。 【評価できる点】	（2020年度） 改善措置・指示事項④ 英語教育、保育、福祉等の分野についても、現場と連携した研究を開拓したり、その成果を記載したりすべきである。 【対応】 英語教育・保育・福祉等の分野における異職種協働研究の実態調査を行い、その結果明らかになる各教員が持つシーズをブランディング化できるよう、各教員と協議する。 また得られた結果は、大学 HP 研究地域連携推進のページの地域連携活動の実績に掲載することとする。 （人文学科保育コース） 保育現場とオンライン研修を実施している。	Ⅲ・Ⅱ	人文学科 心理臨床学科 人文学研究科 研究ブランディング事業推進本部 （研究推進委員会） （総務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【改善を要する点】 特になし。 【課 題】 - これら共同研究によって学会発表や論文公刊などの成果を生みだすことが今後の課題である。 - 英語教育、保育、福祉については現場と連携した研究成果が記載されていないこと。 - 異職種協働研究について触れられていないこと。	(心理臨床学科) 2021 年度は教員が増員されるため、地域と連携した研究にも取り組みやすい状況となる。新任者の研究分野も加わり、福祉等の現場と協議を行い、新たな研究開拓に取り組んでいく。		
		(2021年度) 心理臨床学科の合志市子育て支援事業で大きな社会問題となっているヤングケアラーについての問題に取り組んでいるのは大きく評価できる。ヤングケアラーの問題は近年大きく報道されており、社会問題となっているが、その実態は明らかではなく、さらに未だに有効な解決策が提案されていない。本学がヤングケアラーの実態について広く社会に対して報告を行い、さらには有効な対処法を提案することができれば、熊本という地域だけではなく、熊本発の対処法、熊本方式として全国のヤングケアラー対策に大きな貢献をする可能性があり、本学のブランドにもなり得る可能性があると考えられる。 コロナウイルス感染症の影響で、当初計画していた事業が実施できていないことがある。これに対しては、何らかのコロナウイルス感染症対策を実施して、当初計画を実行する選択肢がある。あるいは当初計画が策定されたときと事業実施環境が全く変化してしまっており、事業の実現可能性が大幅に減少している可能性もあるため、実現可能性がないと判断されれば、その計画の中止も選択肢として検討する必要がある。 【評価できる点】 ①心理臨床学科の合志市子育て支援事業について社会問題となっているヤングケアラー事業への協力を開始したことは評価できる。 ②心理臨床学科の熊本市における企業との共同研究について就職支援をテーマに検討を始めたことは評価できる。 ③心理臨床学科で研究促進のため、学科紀要「心理・福祉・教育研究」を臨時増刊したことは評価できる。 【改善を要する点】 ①研究ブランディング事業（合志市での子育て支援事業、菊池市での教育支援事業、特別支援学校における科学教育事業）の活性化が進んでいないのは問題である。 ②人文学科で自治体や各種団体との連携が新型コロナウイルス感染症の拡大により困難になっていることが問題である。 ③人文学科の共同研究が実施されていないのは問題である。 ④人文学科で効果的な教員養成に関する研究計画の策定が進んでいないことが指摘できる。 【課 題】 ①コロナウイルス感染症の影響でさまざまな事業が進捗しない状況に対して、何らかの対策を策定する必要がある。 ②いくつかの計画が取り組めておらず、コロナウイルス感染症の影響もあると考えられるが、当初の計画が多すぎる、解決困難度が高いなど問題解決の実現可能性を検討する必要性があるのではないか。	(2021年度) (期中評価：カテゴリー3) 1②(各学科・研究科・研究ブランディング事業) ●異職種協働研究の強化 ・組織的研究支援に必要な環境整備の検討		
		(2022年度) 本計画は、「現場と連携した異職種協働研究の強化」が目標であり、具体的には「英語教育・保育・教育・福祉等の現場と協働した研究や異職種協働の研究を強化する」ことが計画となっている。研究ブランディング事業においては、合志市との連携や菊池市、熊本市教育委員会との連携の下、取組が実施されていることから、これらの事業が研究へとつながっていく可能性を模索していただきたい。また、フィンランドの社会についての共同研究はどのような共同研究が可能であるのか検討し、計画へと進めていくことが望まれる。 【評価できる点】 ①熊本市立小学校において、サイエンス授業及び ICT 機器を活用した教育実践活動を実施できたこと。	<u>改善措置・指示事項①</u> 前述の指摘と同様、本学が積極的に取り組んでいる研究事業について、ホームページ等で学内外に積極的に発信していただきたい。 本学が研究ブランディング事業として位置づけてきた事業に活性化が見られないとの指摘もあり、早急に改善策を提示いただきたい。 さらに、人文学科において、「効果的な教員養成に関する研究計画」の策定が進んでいないとの改善課題が示されており、このことについても、人文学科会議等での検討に着手いただきたい。		
			(心理臨床学科) 2021 年度に検討したヤングケアラーに関する取り組み、企業との就労に関する共同研究について、コロナ禍の中での実行可能性を再検討する。また、実行が困難であっても、学外の諸団体との関係性の維持を図る。		
			(2022年度) <u>改善措置・指示事項②</u> (2021 年度からの継続) 人文学科において、「効果的な教員養成に関する研究計画」の策定が進んでいないとの改善課題が示されており、人文学科会議等での検討に着手いただきたい。また、現場との共同研究については、どのような計画が具体化できるか整理・検討することが求められる。		
			(人文学科) ①研究ブランディング事業の活性化、成果報告 ②協働研究の実施		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【改善を要する点】 ①今年度の取組内容に基づき、次年度計画を再検討すること。 【課 題】 ①人文学科における共同研究計画を具体化すること。 ②効果的な教員養成に関する研究計画を具体化すること。	③児童教育専攻を中心に科研費及び県・市教育委員会と連携した効果的な教員養成に関する研究の実施に着手することを目指す ④組織的研究の支援のための環境整備（必要とされる支援の実施） （心理臨床学科） 現在、現場との共同研究として以下の内容を検討・実施している。 ・福祉領域の心理実習施設と心理評価の開発を検討中（古賀） ・熊大病院と共同研究中（有村） ・防災運動会のアクション・リサーチ実施中（西）		
	各研究組織の研究力を強化し、多様な視点から地域社会にアプローチする特色ある研究を推進 V－2 学内外での共同研究の推進（3計画）				
	①大学間連携による共同研究の推進 ・研究分野の類似した国内外の大学と連携協定を結んで、共同研究を推進する。	（2020年度） 各教員による共同研究の実践についてアンケート調査を実施し、成果を集約したことは評価できる。共同研究の内訳であるが、2020年度の実践は、児童教育、保育、特別支援教育から1名ずつ計3名がのべ5つの研究に取り組み、学会発表と論文発表を行っている。2020年度共同研究実施状況は、共同研究5件、学会発表3件（内1件は3月発表予定）、論文発表3件である。また、今後の研究について検討中が2件あり、次年度以降に実施予定である。共同研究を行うメンバーの所属先は大学が主で、他に認定こども園、医療機関であった。 このようにコロナウイルス感染症の影響下にあるにもかかわらず、共同研究を遂行できたことは評価できる。今後も共同研究を行う大学、共同研究を行う教員数が増加すればさらによいと考えられる。 【評価できる点】 各教員による共同研究の実践についてアンケート調査を実施し、成果を集約したことは評価できる。共同研究の内訳であるが、2020年度の実践は、児童教育、保育、特別支援教育から1名ずつ計3名がのべ5つの研究に取り組み学会発表と論文発表を行っている。2020年度共同研究実施状況は、共同研究5件、学会発表3件（内1件は3月発表予定）、論文発表3件である。また、今後の研究について検討中が2件あり、次年度以降に実施予定である。共同研究を行うメンバーの所属先は大学が主で、他に認定こども園、医療機関であった。 このようにコロナウイルス感染症の影響下にあるにもかかわらず、共同研究を遂行できたことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 共同研究数、共同研究を行う大学の数等を可能であれば増加させることが課題である。 （2021年度） 教員の研究発表が継続していることは評価できる。人文学科の三井准教授が科学研究費補助金研究の共同研究において「日本保育学会」「保育者養成教育学会」における共同発表、及び本学 Visio への投稿を行ったこと、永野教授が第29回日本人間関係学会全国大会にて発表を行ったこと、心理臨床学科の田中助教が日本学生相談学会で2件の発表を行ったことは評価できる。また、合志市とのヤングケアラーに関する取組が開始されたことも評価できる。 コロナウイルス感染症の蔓延が続いており、収束にも時間がかかる可能性があり、それを踏まえて計画の見直しなどを行う必要性があるかもしれない。 大学間連携や研究機関との共同研究の計画が記載されているが、一般的に大学における共同研究は大学や研究機関という組織同士の連携よりも個々の研究者同士の連携を基盤として行われることが多い。そのため、今後の連携、共同研究は大学間連携や研究機関との連携というより個々の研究者同士の連携を基本とする形態で行うことを検討することも選択肢の一つではないかと考えられる。また、連携する大学や研究機関、自治体などが増えると研究の質や実行可能性が低下する可能性もあ	（2020年度） 特になし （2021年度） （期中評価：カテゴリー3） 2①（各学科・研究科・研究ブランディング事業） ●共同研究の推進 ・実施可能な共同研究内容、計画の検討	Ⅲ・Ⅲ・Ⅱ	人文学科 心理臨床学科 人文学研究科 研究ブランディング事業推進本部 （研究推進委員会） （総務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		り、その点を吟味する必要がある。 【評価できる点】 人文学科の三井准教授が科学研究費補助金研究の共同研究において「日本保育学会」「保育者養成教育学会」における共同発表、及び本学 Visio への投稿を行ったこと、永野教授が第 29 回日本人間関係学会全国大会にて発表を行ったこと、心理臨床学科の田中助教が日本学生相談学会で 2 件の発表を行ったことは評価できる。また、岩永准教授の合志市とのヤングケアラーに関する取組が開始されたことも評価できる。 【改善を要する点】 コロナウイルス感染症の影響で、共同研究などの計画に支障が出ており、コロナウイルス感染症の収束がまだ明確でない現状を考慮すると計画の変更なども考慮されてよいかもしれない。また、共同研究において、研究者同士の連携だけでなく大学間連携が計画されているが、一般的に大学で行われる共同研究は大学間、研究機関の間での連携ではなく、研究者同士のつながりが基本となることが多いため、大学間連携の計画は変更してもよいかもしれないと思われる。 【課 題】 コロナウイルス感染症蔓延下における大学間連携の適切な在り方、共同研究の数などは今後検討の余地があると考えられる。	【対応】 (心理臨床学科) 2021 年度は実務系教員がそれぞれの関連分野で共同研究や調査を行っている。これらを整理し、新たに共同研究の実行可能性を検討する。		
		(2022 年度) 本計画は「大学間連携による共同研究の推進」が目標であり、具体的には「研究分野の類似した国内外の大学と連携協定を結んで、共同研究を推進する」ことになっている。しかし、コロナ禍であったこともあり進捗が見られていないと言わざるを得ない。また、2021 年度の評価にも記載されているが、共同研究は研究者同士の連携で実施されることが多いことから、まずは大学間で共同研究が可能な分野の有無についての検討が必要し、その結果によって今後の計画を再検討していく必要がある。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 ①人文学科、心理臨床学科、人文学研究科による評価が実施されていないこと。 【課 題】 ①2021 年度を取組計画である、共同研究が可能な分野の選定を行い、計画 を検討すること。	(2022 年度) 改善措置・指示事項③ (2021 年度からの継続) 「研究分野の類似した国内外の大学と連携協定を結んで、共同研究を推進する。」という本計画の目的に関し、“共同研究は大学間連携や研究機関との連携というより個々の研究者同士の連携を基本とする形態で行うことを検討することでも選択肢の一つではないか”との評価もあり、研究ブランディング事業推進本部で計画自体の見直しを行うことも考えられるので、この点について、各学科での検討結果を提示いただきたい。 【対応】 (人文学科) ・共同研究機関との連携協定に基づいた共同研究の実践 ・個々の所属教員が実施している学外との共同研究について、実態把握を行い、共同研究のあり方について検討・提示するものとする。 (心理臨床学科) 学科で検討した結果、大学間連携による共同研究は一般的ではなく、「個々の研究者同士の連携を基本とする形態」に計画を修正すべきとの意見で一致した。 (人文学研究科) 教員が各自の研究分野において共同研究の可能性を検討する。		
	②大学院生及び学部生の研究力を引き出す支援の強化 ・指導教員による支援の下で、大学院生及び学部生による研究を活性化し、その研究力強化を図る。	(2020 年度) 大学院人文学研究科では、修士論文に基づいた論文の学内紀要掲載奨励について、2020 年 3 月発行の心理・教育・福祉研究に大学院修士論文に基づいた論文を 2 本(西村・有村(2020) 母親の失体感症傾向と子供虐待傾向の関連性について、西岡・佐々木(2020) 熊本県における発達障がいの早期発見・早期支援に向けた乳幼児健康診査とフォロー体制：保健師と保育所・幼稚園との連携に焦点を当てて) 発表することができたのは評価できる。また、学部段階では、卒業研究ループリックと成績評価ガイドラインが完成しており、卒業研究ループリックはすでに試行段階に入っている。これらが完成して次年度実施予定となっているのは評価できる。学生によるフィールドワーク等は研究という枠組みより、ビジョン VII の地域貢献活動としての枠組みとして捉える方が適切かもしれない、検討が必要である。 【評価できる点】 大学院人文学研究科では、修士論文に基づいた論文の学内紀要掲載奨励について、2020 年 3 月発行の心理・教育・福祉研究に大学院修士論文に基づいた論文を 2 本(西村・有村(2020) 母親の失体感症傾向と子供虐待傾向の関連性について、西岡・佐々木(2020) 熊本県における発達障がいの早期発見・早期支援に向けた乳幼児健康診	(2020 年度) 改善措置・指示事項④ 卒業研究ループリックを活用し、卒業研究の質の向上を図るべきである。 【対応】 (人文学科) CE 専攻、こども専攻ともに卒業研究ループリックを作成し 2021 年度から運用予定である。 (心理臨床学科) 2020 年度中に卒業研究のループリックは完成しており、2021 年度のシラバスにも記載済みである。 2021 年度は、卒業研究について全教員がループリックを元に授業を進めていく予定である。	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	人文学研究科 人文学科 心理臨床学科 (研究推進委員会) (総務課)

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		査とフォロー体制：保健師と保育所・幼稚園との連携に焦点を当てて）発表することができたのは評価できる。また、学部段階では、卒業研究ルーブリックと成績評価ガイドラインが完成しており、卒業研究ルーブリックはすでに試行段階に入っている。これらが完成して次年度実施予定となっているのは評価できる。 【改善を要する点】 地域社会との各種団体との共同研究及び学生による地域フィールドワークについては十分に実施できていない。 【課 題】 卒業研究ルーブリックと成績評価ガイドラインの実際の運用はまだであり、実際にうまく運用できるかどうかは未知数である。			
		（２０２１年度） 大学院の修士論文に基づいた論文（川村・高野（2021）及び金戸・河田（2021））を学内紀要である「心理・教育・福祉」に掲載することが実施でき、少なくとも毎年１本の修士論文を学内紀要に掲載するという流れが順調にできつつある。今後はこれを毎年継続していくことが重要である。学部における、地域社会の各種団体との共同研究や地域フィールドワーク等はコロナウイルス感染症の影響を考慮し、計画の実行可能性の観点からも計画変更なども考慮してよいかもしれない。学部の卒業研究ルーブリックは今年度実施予定であるが、その実施後の結果についても今後は検討する必要がある。学部の卒業研究ルーブリックは昨年度には完成しており、今年はその実際の適用という年度になっている。次年度は卒業研究ルーブリックの实地運用を踏まえて問題点等の検討を行っていく必要性があると考えられる。 【評価できる点】 2021年３月発行の心理・教育・福祉研究第20号に大学院の修士論文に基づいた論文が２本掲載された。川村・高野（2021）と金戸・河田（2021）である。毎年最低１本という基準を超えた成果を出すことができたことは評価できる。 【改善を要する点】 地域社会の各種団体との共同研究や地域フィールドワーク等はコロナウイルス感染症の影響もあり、十分に実施できていない。 【課 題】 大学院の修士論文に基づいた論文を学内紀要である「心理・教育・福祉」に掲載することは実施できているが、毎年継続していくことが今後の課題である。地域社会の各種団体との共同研究や地域フィールドワーク等はコロナウイルス感染症の影響を考慮し、計画変更なども考慮してよいかもしれない。学部の卒業研究ルーブリックは今年度実施予定であるが、その実施後の結果についても今後は検討する必要がある。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） 改善措置・指示事項③ 次年度から、公認心理師養成の教育プログラムが開設される。その中で、これまで同様に、研究成果の修士論文としての発表等が行えるのか、研究科としての考え方を確認したい。 【対応】 卒業研究ルーブリックの活用を継続するとともに、2021年度の実績について確認し課題の抽出、検討を行う。		
		（２０２２年度） 本計画は、大学院及び学生による研究を活性化し、その研究力強化を図ることが目標である。本年度は、修士論文に基づいた学内紀要論文掲載をすることはできなかった。次年度以降はその原因についての記載がないため定かではないが、問題点、並びに改善策を検討していただきたい。一方で学部のルーブリックに基づいた卒論指導は全ての学科・専攻において実施することができたことは評価したい。今後はルーブリック評価の適切性について検討いただきたい。また、昨年度に引き続き、人文学科、心理臨床学科の一次評価が実施されていないため、実施をお願いしたい。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 学部の評価の記載がないため、今後は人文学科、心理臨床学科の評価を実施すべきである。 【課 題】 ①修士論文の学内紀要論文投稿掲載に向けた具体的な検討 ②年度ごとの取組計画の見直し	（２０２２年度） 改善措置・指示事項④ 修士論文に基づいた学内紀要論文掲載をすることはできなかった点について、問題点、並びに改善策を検討していただきたい。また、本計画は人文学科、心理臨床学科も対象であることから、それぞれの学科において検討すべきである。 【対応】 （人文学科） ・地域社会の各種団体との共同研究の実施 ・学生による地域フィールドワークの新規実施 ・成績評価ガイドラインに基づいた成績分布の継続検証 ・ルーブリック指標の適切性の検証 ・ルーブリックに基づいた卒業研究指導の徹底、学修評価の全体的向上を図る。 ・データサイエンスの活用推進の継続 ・研究倫理の知識強化 （心理臨床学科） ４年生は実習や就職活動等で多忙を極め、卒業研究に取り組む時間の確保が年々		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
			難しくなっている。研究指導にあたっては、学生の進路のニーズにあわせた対応が必要である。 （人文学研究科） 修士論文に基づいた学内紀要論文掲載は、2022 年度 3 論文が掲載された。修士論文提出時期を今年度より 11 月と 3 か月前倒しにしており、論文指導体制の見直しが必須である。学内紀要論文掲載を視野に入れて論文指導の充実を図ることを目指す。		
	③研究施設の充実・展開 ・こころとそだちの臨床研究所の在り方を見直し、学科を超えた研究施設として積極的な活動を展開する。	（２０２０年度） こころとそだちの臨床研究所について、人文学研究科と連携して助教 1 名を配属すること、専任教員によるカウンセリングを開始することなどを決定したことや、次年度からの公認心理師学内実習施設整備と併せて研究所を研究施設として充実を図る必要があるとの方針を明確にしたこと、学科を超えた関係者による情報交換の場を設ける予定があることは、研究基盤の整備が進捗したとして評価できる。今後は具体的な研究テーマについて徐々に明確化することが必要である。具体的なテーマとしては、相談支援活動に基づいた事例研究、発達障がい児者に対する心理査定活動に基づいた心理テスト研究、リワークなどの集団活動に基づいた臨床研究など多様なものが想定される。 【評価できる点】 従来、臨床心理士や公認心理師養成において、この種の施設は学部学生や大学院生の訓練の場であると同時に、地域へ向けた臨床活動の結果として数多くのクライアントに対して心理テストによる評価や心理面接による支援活動がなされている。それらの記録を用いた事例研究や心理テスト研究などは数多く発表されている。今年度はそうした研究活動の基盤を形成することをおこなったものとして評価することができる。 【改善を要する点】 具体的な研究のあり方やテーマについての記載が乏しいことが問題である。 【課 題】 今後は具体的な研究テーマの策定が必要である。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項④ こころとそだちの臨床研究所が学科を超えた研究施設として機能するよう、具体的な研究テーマを設定し、取組を前進させるべきである。 【対応】 2020 年度中に黒髪乳児保育園、ルーテル学院幼稚園、保育コース、心理臨床学科と共に連携事業について協議した。 2021 年度は職員研修等を通じた交流を計画し、研究テーマの検討等を行う。 （人文学科） 2021 年度からこども専攻保育コースがこころとそだちの研究所が協働して、付属園、系列園の園内研修を実施予定であり、この研修を通じて研究テーマを設けて研究に取り組む予定である。	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	こころとそだちの 臨床研究所 人文学科 心理臨床学科 人文学研究科 （総務課）
		（２０２１年度） 従来、心理臨床学科教員のみで運用されていたこころとそだちの臨床研究所の運用について、人文学科教員も含めた形で拡大した運用が始まったことは研究所活動の活性化につながると考えられる。合志市との包括協定事業は順調に実施されており、ソーシャルワーカー派遣事業によって女性子供支援課の相談体制と人材育成体制が整ったという実績は評価されうると考えられる。また、包括協定事業によって「地域の家族見守りサポーター養成講座」を継続できたこと、コロナウイルス感染症蔓延下においても対面とオンライン併用のハイブリッド式で実施できたことは評価できる。 金曜教室の活動が 2021（令和 3）年度「障害者の生涯学習支援活動」にかかる文部科学大臣表彰という形で評価されたことは大いに評価できる。 【評価できる点】 ①人文学科教員も加わった体制とするため、研究所規程の見直しを行い、研究所公開講座も 3 回実施することができたことは評価できる。 ②合志市との包括協定事業について、「地域の家族見守りサポーター養成講座」を対面とオンライン併用のハイブリッド式で実施し 46 名の参加があったことは評価できる。 ③ソーシャルワーカー派遣事業については、女性・子ども支援課の相談体制と人材育成という当初の目標を達成することができたことは評価できる。 ④「ヤングケアラーの支援体制づくり」については、8 月 27 日に研修会を実施し、活動が開始されたことは評価できる。 ⑤金曜教室の活動については、これまでの 18 年間の活動の取組が評価され、2021（令和 3）年度「障害者の生涯学習支援活動」にかかる文部科学大臣表彰の栄に浴したことが大いに評価できる。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、課外活動の一部再開に合わせて、1 回に 2 組を限度として、60 分の対面活動を展開できたことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー 4） 2③（こころと育ち・各学科・研究科） ●研究施設の充実・展開 ・HP の検討、更新必要 改善措置・指示事項 なし 現在、ホームページの改修が進められており、今後、各学科の研究活動の成果について積極的な発信をお願いしたい。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		新型コロナウイルス感染症下ではあるが、感染症防止に留意しながら研究所公開講座、合志市との包括協定事業、金曜教室等の活動継続を行っていくことが課題であろう。 （２０２２年度） 合志市との包括連携協定における事業実施は継続して取り組むことができおり、評価できる。また「こころとそだちの臨床研究所」を大学内に移転し、保育ソーシャルワーク研究所と隣接した場所に設置することが決まり、共同研究等の検討も始まっていることから、今後は２つの研究所の共同した取組の推進を期待したい。 【評価できる点】 ①保育ソーシャルワーク研究所との連携し、黒髪乳児保育園の保育者、保護者に対する研修会、共同研究の実施の検討が進んでいること。 ②合志市との連携が継続してできていること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①研究会や共同研究の具体化	（２０２２年度） 特になし		
	各研究組織の研究力を強化し、多様な視点から地域社会にアプローチする特色ある研究を推進 V-3 研究支援の強化 （２計画）				
	①研究費の戦略的配分 ・科学研究費補助金等の獲得・申請者に対するインセンティブの強化、共同研究費制度の策定・運用、教育改革・研究奨励制度の奨励金の拡充等、研究費を戦略的に配分し、効果的に活用する。	（２０２０年度） 大学独自の研究支援の制度設計とその予算化を行ったことは高く評価できる。具体的には、九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度、研究活動奨励賞の創設、科研費及び競争的資金プログラムに係る支援体制の構築と情報提供、競争的資金申請補助活動などである。九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度、研究活動奨励賞の創設によって研究活動や競争的資金への申請に対して研究資金面でのインセンティブをあたえる仕組みができたことは、本学における科研費等競争的資金への申請が持続していることを底支えしているものと推察される。このような制度によって研究費の戦略的配分が合理的になされていると考えられるが、これからはもっと進んで、これらの制度と実際の科学研究費補助金等競争的資金獲得の件数等との関連性を分析し、制度創設が競争的資金獲得にプラス影響があるのかの分析検討を行うことで、制度のさらなるブラッシュアップが期待できる。大学独自の研究支援の制度設計とその予算化を行ったことは高く評価できる。 【評価できる点】 2020 年度より一律の研究費を減額し、科学研究費補助金等の獲得・申請者に対するインセンティブの付与、教育改革・研究奨励制度の奨励金の拡充を実施した。その結果、科学研究費補助金の申請者数が、コロナ禍で例年より多忙であるにもかかわらず、11 件とほぼ倍増したことは評価できる。 【改善を要する点】 本目標の最終的な成果として科研費等の競争的資金の獲得がなされることから、成果指標として、科研費等の申請数、新規獲得件数、継続課題の件数、競争的資金を得た研究者数、獲得した研究費の金額等を盛り込むとより分かりやすい。 【課 題】 本目標、計画の成果である競争的資金獲得についての指標を今後盛り込んで分析することで、さまざまな制度の効果をより精密に分析できる可能性が高まると考えられる。また、共同研究費制度の策定・運用についても検討が必要である。 （２０２１年度） コロナ禍の中で、業務量が増加している中でも、研究支援事業として行っている九州ルーテル学院大学教育改革・研究助成制度、九州ルーテル学院大学学内研究助成制度への採択者が継続していることは大変評価できる。科学研究費への応募採択に関しても 2021 年度、2022 年度と申請者が複数名いる状況であり、しかも継続して採択者がいるという状況は好ましいと考えられる。コロナ禍が継続している中でこ	（２０２０年度） 改善措置・指示事項④ 成果指標として、科研費の申請件数だけでなく、他の競争的資金の申請・獲得件数、科研費の新規獲得件数及び継続課題の件数、競争的資金を得た研究者数、獲得した研究費の金額、教育改革・研究奨励制度の申請件数及びその成果等を盛り込むべきである。 【対応】 アクションプラン 2020 への記載方法に係る改善措置・指示である。 これらについては次年度以降記載することとする。また、記載内容は、ファクトブック並びに大学ＨＰの研究・地域連携推進へ迅速に掲載するよう工夫する。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） 3①（研究ブランディング） ●研究費の戦略的配分 ・広報活動の検証と費用対効果の評価	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	研究ブランディング事業推進本部（研究推進委員会）（総務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		の状況を可能な限り継続していくことが重要と考えられる。 【評価できる点】 ①研究支援事業として行っている九州ルーテル学院大学教育改革・研究助成制度の今年度採択者が5名であったことは評価できる。 ②九州ルーテル学院大学学内研究助成制度を開始し、今年度の採択者は10名であったことは評価できる。また、競争的資金情報の提供を教職員専用ホームページにて継続的に実施していることも評価できる。 ③科学研究費応募採択については、2021年度分申請は8名（研究代表者）、2021年4月申請2件（研究代表者）の申請があった。うち、2名（研究代表者）が採択され、他大学の研究分担者として1名が採択された。2022年度分は5名の申請があり、他大学の研究分担者として3名4件の申請もあった。これらは評価できる。 ④研究支援管理として事務担当者を4名体制にして不適切な研究活動が行われないようにしていることは評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①新型コロナウイルス感染症蔓延下で業務量が増加している中で研究を継続し、研究費を獲得することが次第に困難になっていると考えられ、何らかの対策が必要と考えられる。	改善措置・指示事項 なし 今年度から整備した科学技術研究費補助金採択者等に対する研究費の支援について、当該教員へのアンケート等を通じて制度の効果的な運用について検討をお願いしたい。 【対応】 今後は成果指標として、科研費の申請件数だけでなく、他の競争的資金の申請・獲得件数、科研費の新規獲得件数及び継続課題の件数、競争的資金を得た研究者数、獲得した研究費の金額、教育改革・研究奨励制度の申請件数及びその成果等を盛り込むものとする。		
		（2022年度） 学内研究助成金制度及び教育改革・研究奨励制度を再検討し、新しく「研究等助成制度」、「教育等助成制度」を設定し、利用しやすいような制度にしたことは評価できる。2020年度の総合評価にも記載されているが、今後は、この制度が科学研究費補助金等競争的資金獲得に向けて、どのように影響しているのか、制度の効果検討を期待したい。 【評価できる点】 ①大学学内研究助成金制度及び、教育改革・研究奨励制度を再検討し、研究支援体制を拡充したこと。 ②学内研究費と研究データ保管状況の確認を内部監査に加えたこと。 ③研究データ管理の保管を義務付けたこと。 ④公開講座実施にあたり、代金収納システムを導入したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①助成制度の効果を検討すること。	（2022年度） 特になし		
	②研究環境の整備 ・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得強化のための研究休暇制度等の創設・戦略的活用、留学制度の利用促進、研究室の整備等により、教員が研究実績を積みやすい環境を整える。	（2020年度） 研究休暇制度や海外研修を可能にする制度の検討は、教員の研究に使う時間の増大や海外で最先端の研究に触れる機会を増やし、研究活動促進によい影響を与えると考えられる。学長室会が研究推進委員会と連携して研究に専念できる時間の確保等、研究環境に関するアンケート等の実施を予定していることは評価できる。本学のみならず、わが国の他大学においても、おそらくは教職員の多忙による研究生産性の低下が生じており、社会問題となっており、その問題に対する原因の分析や対策の検討が可能になると考えられるからである。 研究倫理について、研究推進委員会、FD・SD委員会と連携して、公正な研究推進のための説明会等、研究倫理遵守についての研修会の実施、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等のガイドラインに基づく体制整備等」に対応して、研究倫理及び研究活動に係る法令等の研修等について明確化したことは、意図的でない法令違反や研究倫理の逸脱を研究者が行ってしまうことを防止し、研究活動の活性化につながるものと考えられ評価できる。 【評価できる点】 ・研究環境に関するアンケート調査を実施を予定している点 ・新任の教員への研究室を確保できた点。また、教職・保育支援センターの環境を	（2020年度） 改善措置・指示事項④ 教員の持ちコマ数等をできる限り平準化し、研究しやすい環境を整えるべきである。 【対応】 2021年1月22日に行われた外部評価委員会からの質問（教員のサバティカル制度など、研究支援の状況、成果等）に対して次のように回答している。	Ⅲ・Ⅱ・Ⅲ	学長室会 研究推進委員会 FD・SD委員会 研究倫理審査委員会 （法人事務局総務課） （学長室）
		（2）研究休暇制度（サバティカル制度） 本学では、教職員を長期又は短期の間、日常の職務から離れて、国内又は海外の大学、研究所、その他の教育・研究施設又は関連機関において、学術の調査・研究等に専念させる「留学」制度を整備している。一方で、本制度は殆ど活用されておらず、今後、第2期中期計画（ルーテルビジョン2020）を実行していく過程で、研究休暇の創設・戦略的活用を掲げ、研究休暇制度等について取り組む予定である。	上述の制度の構築に向けて、研究推進委員会、研究ブランディング事業推進本		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		見直し、特別契約教員が研究しやすい環境を構築できた点 【課題】 ・研究休暇制度、短期海外研修の導入についての検討 ・学長裁量経費を利用した研究費の支援 ・持ちコマ数の平準化 ・分掌業務の偏りの緩和	部等と連携して、研究環境に関するアンケートの実施に当たって、教員の持ちコマ数の平準化の考え方についても意見を聴取することにより、研究に専念できる仕組みを次年度中に構築したい。		
		（２０２１年度） 科学研究費への応募について例年と同程度の５名の応募があったことは評価できる。研究倫理の遵守に関する研修会を実施し、研究費の適正使用等について使用手続を含めて意識の浸透を図ったこと、大学コンソーシアム熊本による「研究支援」に関する職員研修に参画し、研究関係の業務を支援する事務職員の能力向上を図ったことは評価できる。「研究に専念できる時間の確保等研究環境に関するアンケート」を実施し、集計結果等を２月教授会に報告したことは評価できる。研究に専念できる時間確保ができていないという実態が明らかになったが、それに対して実効性のある対策の立案と実施したうえでの効果測定（PDCA）が必要であろう。 【評価できる点】 ①競争的資金（科学研究費助成金）の募集期限が１か月前倒しされたが、例年と同程度の５名の応募があり、研究活動へのエフォートが高まっていると考えられることは評価できる。 ②研究推進委員会、FD・SD委員会と連携して、研究倫理の遵守に関する研修会を実施し、研究費の適正使用等について使用手続を含めて意識の浸透を図ったこと、大学コンソーシアム熊本による「研究支援」に関する職員研修に参画し、研究関係の業務を支援する事務職員の能力向上を図ったことは評価できる。 ③「研究活動における不正行為への対応等のガイドラインに基づく体制整備等」（令和３年２月 文部科学省）に対応して研究倫理の遵守を強化するため、１月末までに「公的研究費等に関する運営及び管理に関する規程」等に規定している次の事項について、監事の業務監査及び意見を踏まえ、学内審査機関の見直しを行ったことは評価できる。 ④11月15日から20日に「研究に専念できる時間の確保等研究環境に関するアンケート」を実施し、本学教員の研究環境における具体的な課題が明らかになった。一例として、教員一人当たりのコマ数が多いこと、学生指導に時間を費やすことにより研究時間の確保が難しい状況があったなどの実態が明らかになり、集計結果等を２月教授会に報告したことは評価できる。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 研究に専念できる時間の確保等研究環境に関するアンケートを実施し本学教員の研究環境における具体的な課題が明らかになったことは評価できる。次にその結果を踏まえて研究に専念できる時間の確保ができるような方策を立案するのが次の課題であろう。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） ３②（学長室会・研究推進・FD/SD・研究倫理） ●研究環境の整備 ・研究時間確保アンケートの実施と検証		
		（２０２２年度） 認証評価において、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応できていると評価されたことは、これまでの本学の研究倫理についての取組が認められたということであり、評価できる。また、コンプライアンス教育、及び研究倫理教育に関する研修会を継続的に実施できていることも評価したい。研究活動における不正行為は近年改めて問題となっている点であることから、継続的な取組が必要であり、効果的な方法の模索も望まれる。 これまで実施できていなかった研究データの管理を IR—NAS で行い、科研費だけでなく学内研究費も内部監査の項目に入れたことも研究倫理の遵守として評価できる。一方で、研究環境の整備については、アンケートを実施したものの、その後の検討が行われていない。本学はマンパワー不足ということもあり、教員の研究エフォート値が低いことが問題である。本学のできる範囲での研究環境整備、制度の検討が求められる。 【評価できる点】	<u>改善措置・指示事項④</u> 今年度実施した研究時間の確保に関するアンケートの分析結果を基に、次年度の早い時期に研究環境の整備について検討に着手いただきたい。 昨年度の「教員の持ちコマ数等をできる限り平準化し、研究しやすい環境を整えるべきである。」との改善措置・指示事項については、十分な検討が行われていないと思われる。教員の持ちコマ数についても、今年度中にその考え方等を整理し、学内での合意形成に向けて検討を加速化していただきたい。 【対応】 学長室会において、次年度の早期に、研究推進委員会と連携して、上記アンケートの分析結果を基に研究環境の整備を図る。具体的には、教員の教育負担等が増加し、研究に専念できないとの声（アンケート結果）もあり、昨年度、審議が持ち越しとなった「教員の持ちコマ数」の考え方や各種委員会への参画のあり方等について９月までに結論を得られるよう、審議を加速化させる。		
			（２０２２年度） 特になし <u>改善措置・指示事項⑤</u> 前年度の継続課題 前年度の継続課題である研究に専念できる時間の確保策、その一つとしての「教員の持ちコマ数」の考え方等について策定し、大学教職員に対し、発信することが望まれる。 【対応】 他大学の状況もリサーチしながら、持ちコマ数の考え方について検討する。一定程度以上のコマ数を担当する教員への負担手当の制度検討を進める。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		①認証評価において、研究倫理に関する必要な措置を講じていることが評価されたこと。 ②コンプライアンス研修を実施できたこと。 ③研究データの保管・管理を行うことを決定し、実施できたこと。 ④学内教育研究費を学内監査に入れたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①研究環境に関するアンケート結果を受けた検討を行うこと。 ②研究補助業務担当職員の研修の実施			

第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）の点検・評価及び改善措置について

2022年2月24日 第4回自己点検・総合評価委員会

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
ビ ジ ョ ン V I ・ （ 国 際 感 覚 ）	九州ルーテル学院大学の特色を生かして異文化を理解し、国際的視野で“くまもと”に貢献できる人材を育成 VI グローバル化に関する目標 VI-1 グローバルセンターの活性化				
	①グローバル化に対応したプログラム、公開講座等の開設	（2020年度） 「グローバル・スタディーズ」の講師として、前期はFactelier 小林正樹氏、JICA 熊本 尾上香織氏、内牧温泉蘇山郷 永田祐介氏、熊本 Volters 西井辰郎氏を、後期は熊本市政策企画課 杉本健吾氏、八代市国際課 緒方康仁氏、北部中学校 上野正直氏、漫画家 星野ルネ氏を招き、産学官連携を開始したことは評価できる。また、9月7日（月）-9日（水）（3日間×5時間）にパークレーハウス・ランゲージセンターによるオンラインの「バーチャル語学留学プログラム」を実施し、10名の学生が参加したことは評価できる。公開講座はまだ実施されていないが、地域に本学の活動を知ってもらうことに役立ち、「英語のルーテル」というブランドイメージの浸透にも役立つと考えられ、適切な形で実施できればよいと考えられる。 【評価できる点】 グローバル・スタディーズの講師として、前期は Factelier 小林正樹氏、JICA 熊本 尾上香織氏、内牧温泉蘇山郷 永田祐介氏、熊本 Volters 西井辰郎氏を、後期は熊本市政策企画課 杉本健吾氏、八代市国際課 緒方康仁氏、北部中学校 上野正直氏、漫画家 星野ルネ氏を招き、産学官連携を開始したことは評価できる。9月7日（月）-9日（水）（3日間×5時間）にパークレーハウス・ランゲージセンターによるオンラインの「バーチャル語学留学プログラム」を実施し、10名の学生が参加したことは評価できる。また、熊本県生涯学習推進センターにおける講演『「世界一幸福な国」に選ばれたフィンランドってどんな国？』は、この計画にも位置付けて評価してもよいと考えられる。 【改善を要する点】 概ね問題はないが、学内における公開プログラムがまだ実施されていないのが問題である。 【課題】 「グローバル・スタディーズ」だけでなく他の授業等でも、グローバル化に関する活動、公開講座などを徐々に増加させることが好ましい。	（2020年度） 改善措置・指示事項④⑥ 「グローバル・スタディーズ」だけでなく、本学でのグローバル化に対応したプログラムについての情報を集約すべきである。 【対応】 2020年度に実施できなかった地域連携推進委員会と合同のフィンランド社会についての公開講座を、次年度は実施したい（根拠資料：2020年3月18日教授会での地域連携推進委員会からの提案）。 また、キャンパス Visit&Try において、「異文化理解」及び「エアライン・ツーリズム講座」を公開したい。 グローバル化に関する科目としてCE専攻では次年度から、「異文化理解Ⅰ・Ⅱ」及び「アドバンスト・グローバル・ビジネスⅠ～Ⅳ」を開講する。他専攻やコースの現状については、他部門と協力して、情報の集約を始めたい。	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅱ	グローバルセンター（グローバルセンター運営委員会）（総務課）（教務課）（学生支援課）
		（2021年度） コロナ禍であるにもかかわらず、グローバル・スタディーズでゲストを招いての地域と密着した産学官連携を実施できたこと、新規のオンライン講座（オーストラリア・フリンダース大学オンライン英語講座、「こどもの教育と福祉を学ぶ3日間 with フィリピン」、第1回フィンランド・シンポジウムを実施できたこと、本学の教員を対象に、海外の社会文化を取り上げている授業について調査を行ったことは評価できる。 【評価できる点】 ①「グローバル・スタディーズ」の講師として、前期は： ・JICA 熊本 尾上香織氏 ・北部中学校 上野正直氏 ・小国町政策課 長谷部公博氏及び瀬津田創氏 ・（有）ライズセットクリエイティブ 佐藤陽子氏 ・熊本バスケットボール（株） 西井辰郎氏 後期は： ・JICA 熊本 尾上香織氏、緒方美鈴氏 ・一般社団法人 JELA 下川正人氏 ・熊本県水俣市政策課 中島希和氏、竹下昭博氏 ・ベトナムトレーディング（株）澤村友里氏 ・パラリンピック 車いすラグビー選手 乗松聖矢氏 を招き、地域と密着した産学官連携を実施できたことは評価できる。 ②新規のオンライン講座（オーストラリア・フリンダース大学オンライン英語講座、「こどもの教育と福祉を学ぶ3日間 with フィリピン」、第1回フィンランド・シンポジウムを実施できたことは評価できる。 ③10月から12月に掛け、本学の教員を対象に、海外の社会文化を取り上げてい	（2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 1 ①（グローバルセンター） ●グローバルに対応したプログラム、公開講座の開設 ・今年度の評価と次年度計画 <u>改善措置・指示事項①</u> 「グローバル・スタディーズ」におけるゲストスピーカーの招へいによる授業の内容等について学生のアンケート調査を行っているか確認したい。実施済みであれば、その結果の授業等への反映状況を、未実施であれば、次年度はアンケートを実施し、授業改善につなげるなどの仕組みを整備していただきたい。 なお、現在、ホームページの改修が進められており、今後、グローバルセンターの活動について積極的な発信をお願いしたい。 【対応】		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		る授業について調査を行ったことは評価できる。 【改善を要する点】 オンライン講座の参加費用がかかることで参加できない層の学生がいたことが指摘できる。 【課 題】 オンライン講座の参加費用を検討し、参加しやすくすることが課題であろう。 （２０２２年度） ウィズコロナに対応して、今後、異文化体験を学修する学生の派遣を増やすため、留学プログラムの充実を図る必要がある。グローバルセンターにおいて、学生グローバル委員が組織化されているので、次年度以降、同委員や留学経験を有する学生の意見等を聴取してグローバルに対応した公開講座を開設することも考えられる。 【根拠資料名】 ①Memorandum of Understanding of The University of Waikato(New Zealand) and Kyushu Lutheran College(Japan) ② “オーストラリア・シドニー幼稚園アシスタントティーチャー “ボランティア 【評価できる点】 グローバルセンターが中心となって、新たに覚書を締結したニュージーランドのワイカト大学における研修プログラムや、民間企業と連携してオーストラリア・幼稚園ボランティアプログラムを構築したこと。 【改善を要する点】 連携先の見直しとして、新規プログラムについては記載されている。一方で、これまでの連携先については、提供できなくなったプログラム等を整理し、改善する必要があるのではないかな。 【課 題】 「フィンランド」をテーマにした公開講座の開講が実現していない。他大学にはない本学の特色として打ち出せるものであり、本学のブランディング向上にもつながると思われるので、次年度開講に向けて、開講時期を早期に設定し、魅力ある講座となるよう検討していくことが必要である。	（２０２２年度） 特になし		
	②グローバルセンターの整備・充実	（２０２０年度） 学生グローバル委員会を設置し、17名の学生がグローバル委員に就任し、2回のミーティングを行い、活動について話し合い、「映画上映会」（11月26日（木）、12月10日（木））、「英語でランチ」（12月2日（水）、12月9日（水））等の活動を開始したことは評価できる。学内外への情報発信のため、グローバルセンター独自の SNS アカウントを作り、Facebook 及び Instagram で発信を始めたことは評価できる。ルーテル幼稚園及び中高との連携可能性を模索し、ルーテル中高の英語教員と連携活動について話し合いを継続したことは、今後の連携活動につながる可能性を示したものであり、評価できる。しかしながら、可能であれば、幼稚園や中高との連携、保護者向け異文化講座、英語学習や合同での異文化体験学修が実施できれば、グローバルセンターのさらなる活性化につながり、好ましい。 【評価できる点】 学生グローバル委員会を設置し、17名の学生がグルーバル委員に就任し、2回のミーティングを行い、活動について話し合い、「映画上映会」（11月26日（木）、12月10日（木））、「英語でランチ」（12月2日（水）、12月9日（水））等の活動を開始したことは評価できる。学内外への情報発信のため、グローバルセンター独自の SNS アカウントを作り、Facebook 及び Instagram で発信を始めたことは評価できる。ルーテル幼稚園及び中高との連携可能性を模索し、ルーテル中高の英語教員と連携活動について話し合いを継続したことは、今後の連携活動につながる可能性を示したものであり、評価できる。 【改善を要する点】 幼稚園や中高との連携、保護者向け異文化講座、英語学習や合同での異文化体験学修実施が行われていないのが問題である。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項④ 可能な限り、グローバルセンターと中高との連携を進展させるべきである。 【対応】 中高との連携については、生徒たちの英語学習のサポート、他の可能性（異文化講座、キャンパル Visit & Try や授業開放など）について話し合いを続けたい。また、こども園との連携については、保護者向けの異文化理解講座の可能性について、保育コースとも連携しながら、話し合いの場を持ちたい。	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅰ	グローバルセンター（グローバルセンター運営委員会）（総務課）（地域連携推進委員会）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【課 題】 可能であれば、幼稚園や中高との連携、保護者向け異文化講座、英語学習や合同での異文化体験学修が実施できればグローバルセンターのさらなる活性化につながり好ましい。 （２０２１年度） フィンランド・シンポジウムの案内を高校生と高校教職員に対して行うなどのルーテル中高との連携は順調にはじまっており、この活動を継続することが必要ではないかと考えられる。学生のニーズにあったグローバルセンターの活動が実施できていないが、まず、アンケートやインタビューなど適切な手段により、学生のグローバルセンターに対するニーズの把握、調査を行い、学生のニーズの実態を明らかにする必要があると考えられる。その結果に基づいてグローバルセンターの活動を立案していく必要があるのではないかな。 【評価できる点】 ①ルーテル中高との連携について、高校の進路指導の矢島先生とともに本学のグローバル教育につながる活動を高校で実施できないか、高校内で検討することになったことは評価できる。 ②10月2日（土）に実施した第1回フィンランド・シンポジウムの案内を、高校1年生と2年生及び教職員用に800部用意したことで、シンポジウムには10名の高校生が参加したこと。 【改善を要する点】 学生のニーズにあったグローバルセンターの活動が実施できていないことが指摘できる。 【課 題】 グローバルセンターの活動に対する学生のニーズがどのようなものであるのかインタビューやアンケートによって調査する必要があると考えられる。 （２０２２年度） グローバル委員会委員及び学生グローバル委員の活用により、中高等との連携企画等を検討する場を定期的に設けてグローバルセンターの活動を学院内に周知していくことが必要であると思われる。この検討を通じて、例えば、中高生徒にグローバル委員に参画させて中高との連携を充実させることも考えられる。同センターではFacebook及びInstagramで活動を発信しており、センターの活動については、学生等のグローバル委員を活用して積極的かつ継続的に発信していくことでセンター機能の充実を図っていくことにつながるのではないかな。学生グローバル委員の活性化を促す仕組みを設けて、学生の主体的活動を促していただきたい。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 前年度の課題として挙げられた「学生のニーズ」等に関するアンケート等が実施してあるか、一次評価では不明である。学生グローバル委員が組織化されているので、同委員を活用して学生の主体的行動を促すことが必要であると思われる。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー２） 1②（グローバルセンター） ●グローバルセンターの整備・充実 ・幼稚園との連携の検討 改善措置・指示事項② 「学生のニーズにあったグローバルセンターの活動が実施できていない」との改善指摘事項が挙げられており、同センターの活動に対する学生のニーズを把握するためのインタビュー、アンケート等を実施することによりセンターの活性化に向けて検討を行うべきである。 また、前年度に課題として指摘された大学付属黒髪乳児保育園との連携、保護者向けの異文化理解講座等については、引き続き、実施に向けて検討を行い、次年度に実施に移せるよう具体案を提示願いたい。 【対応】 （現状） 2020年度に学生のグローバル委員会を立ち上げたが、委員となった学生たちが自発的に活動することはほとんどなく、受け身だったこと、そしてコロナの感染拡大のため、思うような活動ができなかったことから、2021年度は学生委員会を設置しなかった。グローバルセンターを「コミュニケーションの場とする」目標や、他大学の留学生など外国人との交流の場を提供することを「学生のニーズ」として捉えたため、低く評価したが、実際前期には30名以上、後期も10名ほどの学生が留学や英語の学びについて相談に訪れていることや、（年度ごとの評価に書き忘れたが）オンラインでの英語研修の実施、JICA熊本による「JICA説明会」の実施など、ある程度はニーズに合った活動を実施できていると認識している。 ・JICA説明会資料 （対応） 次年度からは取り組んだ活動について詳細に報告をすると共に、学生へのインタビューやアンケートを実施することを検討したい。また、ルーテル学院幼稚園及び付属保育園との連携については、保育コースの教員の協力を仰ぎ、可能な限り次年度に実施することを検討したい。 （２０２２年度） 改善措置・指示事項① 幼稚園や中高との連携、保護者向けの異文化理解講座、英語学習や合同での異文化体験学修等の実施については、本計画を達成するためにも、引き続き、検討をお願いしたい。計画実施に必要な体制や人員等、整備が必要な点について検討をしていただきたい。 【対応】 こども園及び付属保育園と話し合いを始め、必要に応じ、保護者や職員に向けた異文化理解講座を提案・企画したい。 また、中高が実施しているグローバル教育についてまずはヒアリングを行い、本学と合同での異文化体験学修の実施の可能性について話し合いを始めたい。		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【課 題】 異文化圏体験学修等の留学相談やコミュニケーション等の場としての機能・役割も求められていることから、幼稚園や中高との連携、保護者向けの異文化理解講座、英語学習や合同での異文化体験学修等の実施については、本計画を達成するためにも、引き続き、検討をお願いしたい。			
	九州ルーテル学院大学の特色を生かして異文化を理解し、国際的視野で“くまもと”に貢献できる人材を育成 Ⅵ グローバル化に関する目標 Ⅵー2 学生の派遣（1計画）				
	① 異文化圏体験学修プログラムの充実	グローバルセンター長が9月11日にルーテル学院大学を訪問し、海外研修担当の原島教授と連携の可能性について話し合い、具体的な連携についての話し合いを続けていくことになったことは評価できる。ただ、新型コロナウイルスの感染拡大のため、やむを得ない状況ではあったが、異文化圏体験学修プログラムを実施ができなかったこと、新たな活動プログラムとして検討していたフィンランド研修についても、2020年8月に予定していた下見を兼ねた視察が実施することができなかったことは今後改善を要する点である。今後、新型コロナウイルス感染症蔓延が減少の方向性になれば、異文化圏体験学修プログラム実施、あらたな活動プログラムの開拓などが課題となってくると思われる。 【評価できる点】 グローバルセンター長が9月11日にルーテル学院大学を訪問し、海外研修担当の原島教授と連携の可能性について話し合い、具体的な連携についての話し合いを続けていくことになったことは評価できる。 【改善を要する点】 新型コロナウイルスの感染拡大のため、やむを得ない状況ではあったが、異文化圏体験学修プログラムを実施ができなかったこと、新たな活動プログラムとして検討していたフィンランド研修についても、2020年8月に予定していた下見を兼ねた視察が実施することができなかったことは、今後改善を要する点である。 【課 題】 今後、新型コロナウイルス感染症蔓延が減少の方向性になれば、異文化圏体験学修プログラム実施、あらたな活動プログラムの開拓などが課題となってくると思われる。 （2021年度） コロナ禍であるにもかかわらず、オーストラリア・フリンダース大学オンライン英語講座を実施し本学学生が8名参加できたことは評価できる。また、ニュージーランド・ワイカト大学オンライン英語コース及びフィンランド研修の実施計画が進行しているのは評価できる。ルーテル学院大学との連携プログラム（こどもの教育と福祉を学ぶ3日間 with フィリピン）への学生参加は芳しくなく、今後ルーテル学院大学など他大学との連携プログラムへの学生参加が課題である。参加が乏しかった理由の調査などが必要であるかもしれない。 【評価できる点】 ①オーストラリア・フリンダース大学オンライン英語講座を実施し本学学生が8名参加できたことは評価できる。 ②ニュージーランド・ワイカト大学オンライン英語コース及びフィンランド研修の実施計画が進行しているのは評価できる。 【改善を要する点】 ルーテル学院大学と連携した「こどもの教育と福祉を学ぶ3日間 with フィリピン」のプログラムについて本学学生の参加がなかったのは改善を要すると考えられる。 【課 題】 他大学、ルーテル学院大学との連携プログラムへの学生参加が課題である。 （2022年度） 【評価できる点】 前年度に実施したニュージーランド・ワイカト大学オンライン英語コースの実績を踏まえ、新たに覚書を締結し、異文化圏体験学修プログラムの実習先を開拓したこと。	改善措置・指示事項④ オンラインでの異文化圏体験学修プログラムの利用を促すとともに、フィンランド研修についてもアフターコロナを見据えて計画を具体化すべきである。 【対応】 新型コロナウイルスの感染拡大が終息を見せない中、異文化圏体験学修の実施内容について、オンライン型の学修の実施も可能となるよう、2020年度3月教授会において変更することが承認された。また、その他ボランティア体験学修、国内における外国人との交流プログラム等を対象とするなどして、可能な限り実施の幅を広げたい。 また、フィンランド研修についても、協力先の機関などを探し、具体的なプログラムの内容について可能な範囲で計画を進めたい。 （心理臨床学科） 新たなオンラインでのプログラムが提案されており、学生への周知を図る。フィンランド研修についても、コロナの状況に合わせ、計画策定に協力する。 （2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 2①（グローバルセンター） ●異文化体験学修プログラムの充実 ・今年度の評価 改善措置・指示事項 なし 引き続き、異文化圏体験学修プログラムの充実に努めていただきたい。 【対応】 新型コロナの感染状況や世界情勢を踏まえ、3月17日開催の教授会で承認されたプログラムを実施する予定である。 （2022年度） 改善措置・指示事項②前年度の継続課題 他大学、特に、ルーテル学院大学との連携プログラムの構築等について検討をお願いしたい。	Ⅱ・Ⅱ・Ⅱ	グローバルセンター（グローバル委員会） （人文学科） （心理臨床学科） （ボランティアセンター） （教務課） （総務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		【改善を要する点】 ・幼稚園ボランティア（オーストラリア）への学生参加者数を増やすため、実施時期を含め、実施内容等について見直すことも考えられる。また、学生への周知時期・方法等についても工夫する必要があると思われる。 【課 題】 ・前年度に引き続き、特に、ルーテル学院大学との連携プログラムの構築については、学生・教員の交流の活性化にも通じると思われるので、早期に結論を得る必要がある。	【対応】 昨年度停止していたルーテル学院大学との話し合いを再開し、2021 年度に検討を始めた連携プログラムの可能性について検討したい。 （人文学科） ①新しい海外体験学修プログラムの見直し ・保育幼児教育専攻のフィンランド教育研修プログラムの検討 ・児童教育専攻の海外教育研修プログラムの検討 ②海外ボランティア学修の見直し		
	九州ルーテル学院大学の特色を生かして異文化を理解し、国際的視野で“くまもと”に貢献できる人材を育成 Ⅵ グローバル化に関する目標 Ⅵー 3 外国人留学生の受入れ				
	①外国人留学生の受入れ促進 ・外国人留学生の受入れのためのシステム（入試制度、交換留学制度等）を再構築する。	新型コロナウイルスの感染拡大のため、やむを得ない状況ではあったが、これからしばらくは留学生を受け入れることが困難となったことは改善を要する点である。今後、新型コロナウイルス感染症蔓延が減少の方向性になれば、留学生の本学に対するニーズ把握、九州圏内の日本人学校及び在籍中の留学生の現状把握及び訪問の計画、短期異文化体験留学の可能性を検討などが課題となってくると思われる。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 新型コロナウイルスの感染拡大のため、やむを得ない状況ではあったが、これからしばらくは留学生を受け入れることが困難となったことは今後改善を要する点である。 【課 題】 今後、新型コロナウイルス感染症蔓延が減少の方向性になれば、留学生の本学に対するニーズ把握、九州圏内の日本人学校及び在籍中の留学生の現状把握及び訪問の計画、短期異文化体験留学の可能性を検討などが課題となってくると思われる。	特になし。（2021 年度中の留学生の日本への渡航等についてはかなりの困難が予想されるため。）		学務・入試センター グローバルセンター （入試委員会） （グローバル委員会） （入試課） （総務課）
		（2021年度） 今後の方針決定のためには、本学に在籍している留学生（心理臨床学科2年次の中国人留学生）に本学を受験したきっかけ、本学で学ぶ目的、本学の選抜試験に対する意見等について聞き取りを行うこと、外国人留学生選抜のターゲットをどのように定めるか、すでに来日して日本語学校で学んでいる留学生に絞るのか、海外在住の受験希望者にまで裾野を広げるのか、本学の受け入れ体制及び費用対効果を考慮の上、学内の意見を集約すること、外国人留学生の受け入れについて、各学科・専攻・コースの意見聴取（選抜にあたり、どのような能力・意欲・適性を重視するのかになど）などを実施する必要があると考えられる。また、入試課／入試委員で熊本県の日本語学校を訪問し、本学の PR と留学生のニーズについての情報収集を行う必要もあると考えられる。 【評価できる点】 ①現状把握を目的として、本学に在籍している留学生（心理臨床学科2年次の中国人留学生）に本学を受験したきっかけ、本学で学ぶ目的、本学の選抜試験に対する意見等について聞き取りを行うこと、外国人留学生選抜のターゲットをどのように定めるか、すでに来日して日本語学校で学んでいる留学生に絞るのか、海外在住の受験希望者にまで裾野を広げるのか、本学の受け入れ体制及び費用対効果を考慮の上、学内の意見を集約すること、外国人留学生の受け入れについて、各学科・専攻・コースの意見聴取（選抜にあたり、どのような能力・意欲・適性を重視するのかになど）を行う予定があることは評価できる。 ②3月までに入試課／入試委員で熊本県の日本語学校を訪問し、本学の PR と留学生のニーズについての情報収集を行う予定があることは評価できる。 【改善を要する点】 上記に記載した留学生の現状把握作業の結果が記載されていないことは改善する必要がある。 【課 題】 留学生の現状把握がまだ実施できていないことが課題である。	（2021年度） （期中評価：カテゴリー1） 3①（学務入試センター・グローバルセンター） ●外国人留学生の受入れ ・外国人留学生選抜制度未着手 ・日本語学校訪問未着手 （入試委員会が主対応）	I ・ I ・ I	改善措置・指示事項③ 「外国人留学生の受入れのためのシステム（入試制度、交換留学制度等）を再構築する。」という本計画の目的達成のためには、留学生の現状把握のためのインタビューや県内の日本語学校訪問を通じて留学生のニーズ把握を行うことが必要である。本計画の見直しも含めて、入試委員会において早期に検討に着手いただきたい。 【対応】 留学生の現状把握を目的として、本学に在籍している唯一の留学生（心理臨床学科2年次）にインタビューを行なった。日本文化への興味（アニメなど）から留学のために来日し、日本語学校で会話力を育成・強化して大学受験に備えた。本学を選んだのは、熊本に親戚が住んでおり、心理学に興味があったためとのこと。以上のことから、留学生の受け入れにあたっては、県内外の日本語学校との連携を深めていくことが重要であり、心理をはじめとして、魅力ある教育内容の継続とその充実、かつ積極的な広報活動を進めていくことが必要と考えられる。 日本語学校への広報活動としては、本年度 2 月にキャリア・イングリッシュ専

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		(2022年度) コロナ禍もあり、特別な募集活動が実施できなかったとしているが、一次評価に記載の以下の点は、入試委員会の検討事項であると考える。 「外国人留学生の受け入れ促進：外国人留学生の受入れのためのシステム（入試制度、交換留学制度等）を再構築する。」という本計画の達成に向けて、殆どアクションが起こされていないので、まずは、検討に着手していただきたい。 ・募集活動に当たって、外国人に対して本学の魅力は何か。 ・留学生の受入れ体制の整備 ・学科・専攻等再編後の各学科・専攻のカリキュラムでは、どのような外国人の受入れが可能か、ニーズがあるか ・達成目標に掲げる「在学生の1%（7名程度）の外国人留学生の在籍」を目指すことについては、全学の共通認識が必要である。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 前年度に実施した本学に在籍している（在籍していた）留学生の現状把握が、依然として実施されていないこと。 【課題】 ・上記の分析結果等を基に、早期に留学生選抜のあり方について検討に着手すべきである。 ・今後、覚書を締結したニュージーランドのワイカト大学、日本人学生の派遣実績のある英国の大学等から、本学に留学を希望する学生の確認と、仮に受け入れることとなった場合の教職員の受入体制を整備することが課題となる。	攻の教員が熊本外語専門学校を訪問し、本学のPRを行なった。現時点においては、海外在住の留学生を入国まで含めてサポートする体制が整っていないため、ビジョン2020の期間中は、熊本県近隣の日本語学校等で学ぶ留学生にターゲットを絞った広報活動とニーズ把握、入試制度の検討を行うこととする。 (2022年度) 改善措置・指示事項③ 本計画達成のためには、本学が外国人留学生を受け入れるにあたっての体制整備が必要であり、入試制度やカリキュラムについて、入試委員会や各学科・専攻での検討をしていただきたい。 【対応】 (入試委員会) 外国人留学生が求める学びの内容が本学にあることが前提と思われ、外国人留学生がターゲットとする領域、受入れの体制等について、学科・専攻と協議したい。 外国人留学生の受入れ、またそれに伴う英語等外国語での表記の充実については、学務・入試センター及びグローバルセンター運営委員会が進められる案件ではないと判断する。そのため、グローバルセンター主導で留学生の受入れの検討をする場合、まずは次のことをお願いしたい。 ・ 本学が目指すグローバル教育の方針・戦略を明確にしてほしい。インターナショナル小学部の設置が決定した今、5年後、10年後を見据え、本学をどのような大学に導きたいのか、外国人留学生の受入れをどのように関連付けたいのか、学長の戦略を先ず明確に示してほしい。 ・ 日本語の能力が伴う外国人留学生のみ受け入れられる現状を考えると、外国語表記についてもホームページのリニューアルに合わせ、早急に進める必要性がどこにあるのかも明確ではない。インターナショナル小学部は大学の付属でないため、外国語表記は学院全体の課題であると考える。 ・ 外国人留学生を受け入れるのは数年間のプロジェクトになると想定されるため、大学全体のワーキンググループの立ち上げが必要になると考える。各学科・専攻、法人事務局、総務課、学務・入試課、教務課、学生支援課の責任者が一体となり、受入れのためのシステムや体制整備などを検討するワーキンググループができれば、プロジェクトをグローバルセンター主導で進めることは可能である。		
	②英語表記の充実 ・教務委員会及び入試委員会と連携して、外国人留学生向けに本学ホームページの英語表記を充実させる。 ・外国人留学生を踏まえたシラバス、学生向け案内文書等の日英表記化を実施する。	新型コロナウイルスの感染拡大のため、やむを得ない状況ではあったが、これからしばらくは留学生を受け入れることが困難となったことは今後改善を要する点である。今後、新型コロナウイルス感染症蔓延が減少の方向性になれば、留学生の本学に対する英語表記のニーズ把握などが課題となってくると思われる。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 新型コロナウイルスの感染拡大のため、やむを得ない状況ではあったが、これからしばらくは留学生を受け入れることが困難となったことは今後改善を要する点である。 【課題】 今後、新型コロナウイルス感染症蔓延が減少の方向性になれば、留学生の本学に対する英語表記のニーズ把握などが課題となってくると思われる。 (2021年度) 順調に学院名・学部名・コース名・役職名の英訳が実施され、ホームページに掲載されていることは評価できるが、その内容、ボリューム等を含む進捗状況が芳しくないと思われるので、グローバルセンター運営委員会等できちんとチェックを行う体制を整備していただきたい。 【評価できる点】	改善措置・指示事項④ 英語表記の充実については、学生グローバル委員等との連携のもと、翻訳が必要な情報を抽出し優先順位をつけ、順次、英語表記化するなど、取組を早急に前進させるべきである。 【対応】 2021年4月に、英語表記に関するWGを立ち上げ、大学ホームページ等の翻訳すべき箇所の優先順位及び作業手順、担当者を決め、作業を開始する。 また、学内の組織等の英語表記を統一するために、英語表記に関する規程を整備するなど、制度面の整備を行う。 上記のことについて、取りまとめ部門（入試委員会）や広報委員会等と話し合いを進めたい。 (2021年度) (期中評価：カテゴリー3) 3②（グローバルセンター・学務入試センター） ●英語表記の充実 ・特になし	I ・ II ・ I	学務・入試センター グローバルセンター (入試委員会) (グローバルセンター運営委員会) (広報委員会) (入試課) (総務課)

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		ウェブサイトのリニューアルに合わせ、(規程のない) 学院名・学部名・コース名・役職名の英訳だけ先に訳し、5月の学長室会に提案し、5月の教授会で承認されたことは評価できる。 【改善を要する点】 【課 題】 ウェブサイトの英訳の更新が適時適切に行われているか、確認が必要である。	改善措置・指示事項④ 学院名・学部名・コース名・役職名の英訳が実施され、ホームページに掲載されていることは評価できる。その後の取組について進捗が見られないので、グローバルセンター運営委員会及び広報委員会において、次年度以降の英訳化に向けての工程管理と対応策を徹底していただきたい。 【対応】 (広報委員会) 限られた予算内であるが、2022年度実施予定のHP更新に係るテーマの一つとして英語表記の範囲や内容、日程についてグローバルセンターと共に具体的に検討していく。		
		(2022年度) 現在、「留学生の受入れは難しく、英語表記化の必要性もないため、次年度再度検討する。」としている。本計画の達成に向けて、入試委員会、教務委員会、入試課、教務課及び総務課と連携して、外国人留学生の受入れのためのシステム(入試制度、交換留学制度等)の構築のための検討に、早期に着手していただきたい。また、募集活動に当たって「外国人に対して本学の魅力は何か。」を訴えるための授業内容(シラバス)の英語化、ホームページの日英表記化は必要である。また、英語表記の充実のための事務部を含む体制整備を求めたい。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 【課 題】 外国人留学生の入学(希望)者を増やすためには、本計画に掲げている本学の魅力を含む授業内容、学生生活等について、着実に英語表記の割合を増やしていくことが大切である。この点、ウェブサイトの英訳の更新が殆ど行われていないので、計画の達成が困難になっている状況は課題として共有しておきたい。	(2022年度) 改善措置・指示事項④ (2021年度からの継続) 外国人留学生募集に当たって授業内容(シラバス)の英語化、ホームページの日英表記化は必要である。2023年度のホームページリニューアルに向けて、早急に検討いただきたい。また英語表記だけでなく、他言語での表記の必要性についても同時に検討いただきたい。さらに、英語表記の充実のための事務部を含む体制整備を求めたい。 【対応】 (広報委員会) ホームページについては、現在全面リニューアル作業を行っている。その中で、英語版についてのページ選定と価格面に関する調整を行っている。 (入試委員会) ①の外国人留学生の受け入れと併せて関連部署と共に検討を行う。 (グローバル) 外国人留学生の受入れ、またそれに伴う英語等外国語での表記の充実については、学務・入試センター及びグローバルセンター運営委員会が進められる案件ではないと判断する。そのため、グローバルセンター主導で留学生の受入れの検討をする場合、まずは次のことをお願いしたい。 ・ 本学が目指すグローバル教育の方針・戦略を明確にしてほしい。インターナショナル小学部の設置が決定した今、5年後、10年後を見据え、本学をどのような大学に導きたいのか、外国人留学生の受入れをどのように関連付けたいのか、学長の戦略を先ず明確に示してほしい。 ・ 日本語の能力が伴う外国人留学生のみ受け入れられる現状を考えると、外国語表記についてもホームページのリニューアルに合わせ、早急に進める必要性がどこにあるのかも明確ではない。インターナショナル小学部は大学の付属でないため、外国語表記は学院全体の課題であると考ええる。 ・ 外国人留学生を受け入れるのは数年間のプロジェクトになると想定されるため、大学全体のワーキンググループの立ち上げが必要になると考える。各学科・専攻、法人事務局、総務課、学務・入試課、教務課、学生支援課の責任者が一体となり、受入れのためのシステムや体制整備などを検討するワーキンググループができれば、プロジェクトをグローバルセンター主導で進めることは可能である。		

第 2 期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）の点検・評価及び改善措置について

2023年2月24日 第5回自己点検・総合評価委員会

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
ビ ジ ョ ン VII ・ （ 地 域 貢 献 ）	大学の知的・人的資源を再整備して “くまもと” の課題解決に協力し、熊本地域の発展に貢献 VII 社会連携・社会貢献に関する目標（基準9：社会貢献・社会連携） VII－1 地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実（3計画）				
	①地方自治体等への委員・講師の派遣等の拡充 ・本学の知的資源を活用した地域貢献活動として、地方自治体（教育委員会、学校、社会福祉協議会等を含む。）等への委員、講師、対人援助職の派遣等を拡充し、社会貢献活動の更なる活性化を図る。	（2020年度） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けながら、熊本県内の教育を含む行政等へ本学教員を積極的に派遣し、地域の課題解決のため、種々の取組（事業）を展開していることは評価できる。今年度の取組計画である本学の研究資源のマッチングを行うため、「教員紹介」の方法を検討していることも評価したい。次年度以降、研究シーズ集等を作成し、個々の教員の研究活動について、学内外にわかりやすい情報発信を行うことから始めて、次年度には、「熊本」に根差した「ルーテルモデル」を構築されることを期待したい。 【評価できる点】 ①研究ブランディング事業（①子育て支援事業、②障がいのある児童・生徒への科学教育事業、③学校で苦戦する子どもたち、その保護者、教師に対して適切な対応を行うための教育支援事業）において、関係自治体と連携して、着実に事業を展開し、研究拠点化に向けて検討を進めていること。 ②ホームページの「教員紹介」に research map、教育研究活動、Teaching Portfolio を掲載し、学外から教員の研究内容が可視化に努めていること。 ③熊本県民カレッジで4名（兼任講師1名を含む）の教員が動画を配信した点。また、同カレッジの動画配信作業に本学の教員及び学生が協力した点。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①大学コンソーシアム熊本で展開している「研究シーズ集」を参考に、本学の特色・強みを表す研究シーズ集を作成し、他大学、企業等との共同研究等の「場」の構築に努めていただきたい。	（2020年度） 改善措置・指示事項⑤<外部評価委員会による指摘事項> ホームページの「教員紹介」には、全員の学位の種類を明記すべきである。 【対応】 「教員紹介」の教育研究業績・活動報告中に学位の専攻分野を付記済み 改善措置・指示事項⑥<外部評価委員会による指摘事項> 研究ブランディング事業の効果測定を実施すべきである。 【対応】 効果を測定するため、その基準及び指標等について検討を行い、それを基にしたアンケート調査等を実施したい。 （心理臨床学科） 研究ブランディング事業①子育て支援事業については、令和2年度実施分アンケート調査結果が出されている。 研究ブランディング事業②障がいのある児童・生徒への 科学教育事業についても、今後取りまとめを行っていく。 <根拠資料> 資料3： R2 年合志市地域の見守りサポーター養成講座アンケート結果	III ・ III ・ III	地域連携推進センター ボランティアセンター 人文学科 心理臨床学科 (地域連携推進委員会) (総務課)
		（2021年度） コロナ禍にあつて、本学の研究ブランディング事業を推進し、新たにフィンランドの社会をテーマにした事業に着手したことは評価できる。今後はさらに、情報発信とともに、オンラインを活用した展開も期待される。 評価できる点】 ・コロナ禍にあつて、本学の研究ブランディング事業を着実に展開してきたこと。 ・コンソーシアム熊本、熊本県生涯学習センター主催の講座へ講師を派遣し地域の生涯学習の推進に寄与したこと。 【改善を要する点】 ・地域課題と本学の研究資源とのマッチングについて、具体的に地域のどのような課題に対して本学の研究資源は社会貢献につながっているかを明確に記載されたい。 【課 題】 ・人材派遣の視点からは、フィンランドの社会をテーマにした事業については今後、学外への派遣に繋がることが期待される。	（2021年度） （期中評価：カテゴリー3） 1①（地域連携・ボランティア・各学科） ●地方自治体への委員・講師派遣等の拡充 ・各計画の継続的实施と検証 改善措置・指示事項① 改善を要する点として挙げている「地域課題と本学の研究資源とのマッチング」に関し、地域課題に対する本学の研究資源の社会貢献状況について取りまとめを行い、学内外に周知を図っていただきたい。 【対応】 本学教員に対する委員・講師派遣依頼に係る一覧の作成を行い、実態を把握する。そのうえで本学の強みである「英語・教育・福祉・心理」等を学内外へ情報発信できるよう HP の充実を図る。 （心理臨床学科） 研究ブランディング事業①子育て支援事業、②障がいのある児童・生徒への科学教育事業について、コロナ禍のなかでの新たな課題について検討し、継続していく。 特別支援教育、アディクション関連問題、ジェンダー関連、コロナ禍の子育て等への講師依頼が多く、今後も地域のニーズに応じた活動を推進する。		
		（2022年度） 2021年度に評価されたフィンランド社会をテーマにした事業は、2022年度は残念ながら中止となっている。異文化体験学修ではフィンランド研修は実	（2022年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		施されていることもあり、中止となった背景や今後の見通しを含めた検討が進み、実現に向けた取組に期待したい。 【評価できる点】 ①地方自治体等への委員として２０人が延べ３３の委員に任命され、コンソーシアム熊本主催の「キャンパスパレ」や公民館講座。各種教育団体や学校等へ２１人が延べ９７回の研修会講師、審査委員、助言者、相談員等で講師の派遣等の拡充が図られたこと。 ②大学コンソーシアム熊本、地域創造部会主催の地域課題解決コンテストにおいて、本学学生が都市部の町屋再生事業について研究発表を行い高い評価を得たこと。 【改善を要する点】 ①２０２１年度の管理台帳で、「フィンランド・シンポジウム」が実施され、「次年度以降も継続的に実施していく」と記載されていた。２０２２年度遂行した社会人及び地域教育プログラムとして「フィンランドにおける教育の実際」が記載されていたが、実際は中止（延期）となっている。基本台帳に記載される内容については、根拠資料とともに正確に記載していただきたい。 ②評価すべきところで、「前年度の自己点検・評価結果を生かした活動になっているかどうか確認する」や、「適切な協議をする」など、行ったことを評価するのではなく、計画あるいは予定が示されている点 【課 題】 ２０２２年度を取組計画では「研究拠点並びに地域と連携した地域貢献活動を２０２０年度よりも３件以上増加させ、本学の地域貢献活動を加速させる。」とあるが、年度ごとの計画についても評価していく必要があるのではないか。			
	②産学官連携事業の実施 ・研究ブランディング事業推進本部を中心に、地域社会の知的基盤として行政機関、熊本県内企業、社会福祉法人、ＮＰＯ法人等と産学官連携を実施する。	（２０２０年度） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けながら、熊本県内の自治体、企業等と産学官連携を進めるための取組について種々企画されており、大いに評価したい。本学においては、産学官連携の取組が、他大学に比べて弱い部分でもあるため、大学（研究ブランディング事業推進本部等）が一体となって地域の課題解決のため、次年度以降、研究シーズ集等を作成し、個々の教員の研究活動について、学内外にわかりやすい情報発信を行うことから始めて、次年度には、「くまもと」に根差した、産学連携版の「ルーテルモデル」が構築されることを期待したい。 【評価できる点】 ①地域向け講座について検討を行い、１２の公開講座の開設を計画したこと。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、①「学内樹木探訪」及び②「アフリカ少年が日本で育った結果」の２講座の開設にとどまったが、いずれもWeb公開し、特に②については、NHKの全国放送で放映されるなど、本学のブランド向上にも寄与していると思われる。 ②本学の強みとして打ち出そうとしている「フィンランド」関係の講座（サンタの国フィンランド クリスマスの話とリース製作、世界一幸せな国」フィンランド）の開設を準備していること。 ③地域の特色を活かした研究・教育活動として、㈱日本リモナイトと協働した阿蘇リモナイトの教育活用研究や芦北町立星野富弘美術館との共同研究等を着実に実施していること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 各種講座の開設、地域自治体及び企業との共同研究等、種々の取組を実施しているが、これらの活動が学内外から十分に認知されるよう、本学ホームページ「研究・地域連携」のサイトを活用するなど、積極的な情報発信が必要である。 （２０２１年度） 昨年に引続き、熊本県内の自治体、企業等と産学官連携を進めるための取組を	（２０２０年度） 特になし	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	研究ブランディング事業推進本部 人文学科 心理臨床学科 (総務課)
			（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３）		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		推進している。熊本県生涯学習センターとの取組が、今後協定等の締結に繋がることが期待される。また、学内において本学と包括連携協定を締結できる新たな教育資源発掘のため、研究ブランディング事業オンライン説明会を開催したことは、学内に向けて事業を周知する上で有意義と言える。 【評価できる点】 ①前年度から継続的に㈱日本リモナイト、芦北町立星野富弘美術館との研究に取り組んだこと。 ②自治体等との連携協定のため、学内説明会を開催し、教員への理解を図り、具体的な取組検討をすすめたこと。 【改善を要する点】 和水町との活動は、本学のどの研究・教育活動や地域貢献につながるかを踏まえた見直しが必要と思われる。 【課題】 今後さらに本学の人的及び知的資源を社会に還元するために、引き続き、種々の取組等について、学内外から十分に認知されるよう、成果を踏まえた積極的な情報発信が必要である。	1②（産学官連携事業の実施：研究ブランディング事業推進本部等） 改善措置・指示事項② 研究ブランディング事業に関する説明会の開催を通じて、新たな産学官連携事業等の実施の可能性等について、研究ブランディング事業推進本部等において検討に着手いただきたい。 また、既の実施されている2つの研究事業については、その成果等について、ホームページ等で学内外に積極的に発信すべきである。 【対応】 先にも述べたが、新規事業募集のため2021年10月27日（水）及び10月29日（金）にZoomミーティングによる「研究ブランディング事業説明会」を実施したが、新規応募はなかった。さまざまな課題が考えられるため、今後は研究・教育の環境整備等を検討し、積極的に関係部局へ提言をしていきたい。また企業等との連携事業についてはいくつか候補物件が存在するが、特定の教員に負担がかからないように配慮しつつ事業を進めていきたい。 （心理臨床学科） 地域との連携について、2021年度はソーシャルワークの観点からコロナ禍でのこども食堂との関わりやワクチン接種予約の支援、大学周辺地域の災害時の避難所を想定した新たなプラン策定への取り組みなどを行った。これらの取組を継続するとともに、地域と連携しながらの研究の可能性を更に検討していく。		
	③公開講座や講習会等を通じた社会人の学びの場の創出 ・地域連携推進センターと連携して授業開放を推進するとともに、社会人（本学卒業生及び修了生を含む。）の学び直しに対するニーズ	（2022年度） 熊本県子ども家庭福祉課、（社福）熊本県ひとり親家庭福祉協議会と本学の地域連携推進センターが連携して、「地域の学習教室」「子どもカフェ」事業を実施する方向で環境整備が進められているということなので、進捗を期待したい。一方で、連携協定等を締結している和水町との活動が停滞しており、和水町との活動が、本学のどの研究・教育活動や地域貢献につながるかを踏まえた見直しを検討していただきたい。 【評価できる点】 ①大学コンソーシアムと共同で実施する「くまもと県民カレッジ」に増本准教授が講師として参加し、熊本県生涯学習推進センターと協働した「令和4年くまもと県民カレッジ主催講座」のオンライン動画作成に対して学生及び教員が積極的に協力し、参加学生に対し感謝状が贈られたこと。 ②保育ソーシャルワーク研究所は、地域の保育者や保護者を対象としたオンラインの研修会を定期的に実施している点 【改善を要する点】 ①2021年度及び2022年度の年度ごとの評価で「前年度の自己点検・評価結果を生かした活動になっているかどうか確認する。また改善点を明らかにし、次年度へ確実に引き継ぐ。」と記載されているが、2021年度に改善を要する点として評価されている和水町との活動は、本学のどの研究・教育活動や地域貢献につながるかを踏まえた見直しが必要と思われる」について、2022年度にどのように検討されたのか記載がない点。 ②保育ソーシャルワーク研究所で実施された研修会の具体的な内容等が管理台帳に記載されていないため、現状が把握できない。詳細を記載していただきたい。 【課題】 ①自己評価されているように、連携協定等を締結している和水町との活動が停滞しているため、見直しも含めた検討の必要性がある。	（2022年度） 特になし		
		（2020年度） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けながらも、授業開放を推進するとともに、社会人の学び直しに対するニーズに応える公開講座や講習会等について種々企画されており、大いに評価したい。本学においては、社会人の学び直し等に対する取組が、他大学に比べて弱い部分でもあるため、本学の特色ある授	（2020年度） 改善措置・指示事項② キリスト教関連授業等をオンラインで公開すべきである。 【対応】 2020年実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止	Ⅱ・Ⅱ・Ⅱ	地域連携推進センター 人文学科 心理臨床学科 （地域連携推進委員会）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
	に応える公開講座や講習会等を開設する。	業等について、学内外にわかりやすく発信していくことから始めて、次年度には、「くまもと」に根差した、社会人の学びの場としての「ルーテルモデル」が構築されることを期待したい。 【評価できる点】 ①本学の特色である「キリスト教関連授業」を市民向けに開放授業を実施する計画を策定していること。 ②自治体・教育委員会・企業等との連携事業が可能となる、本学の研究資源について調査を開始したこと。 ③地域の企業の協力による授業の検討を行い、九州電力によるエネルギー講座を授業の一コマに取り入れたこと。（その後中止とした。） ④グローバルリーダー養成講座（仮称）において、地元熊本に貢献できる人材育成のあり方について検討を開始したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 開放授業の実施、自治体との連携事業の実施可能性の調査、グローバルリーダー養成講座の開設等、種々の取組に着手されているが、これらの取組を実践していく中で、本学教員の協力が不可欠であると思われる。「くまもと」の地域課題解決に積極的に貢献していくため、本学の教育研究活動が学内外から十分に認知されるよう、本学ホームページ「研究・地域連携」のサイトを活用するなど、積極的な情報発信が必要である。	した。2021年度は、次のとおり実施予定で、九州管内のルーテル教会及びHPで受講生を募集している。 受講期間： 2021年4月～2021年9月 公開授業科目名： キリスト教Ⅱ 募集人数： 20名程度 受講方式： オンライン		（総務課）
		（2021年度） 新型コロナウイルスの対応として、企画の変更・中止やオンラインの実施を余儀なくされたなかで、工夫して取組を推進した。今後、学内外を問わず、オンライン活用の工夫が鍵と思われる。特に、今年度初めての試みとして実施したキリスト教関連授業の市民向け公開は、成果を検証し次年度につなげてほしい。 【評価できる点】 ・本学らしい12の公開講座を設定し、コロナ禍にあって可能な方法で推進したこと。 ・本学ならではのキリスト教関連授業を市民向けに公開したこと。 【改善を要する点】 ・リカレント教育として、従来保育コースで行っている夏の就職1年目研修と連携した取組の検討及び学生支援課で行っている1年目の卒業生アンケートや就職先アンケートを参考にしたリカレント教育の検討 【課 題】 ・公開講座及び授業公開等の地域貢献活動は、地域のニーズを把握し費用対効果も検証し企画することが必要である。	（2021年度） （期中評価：カテゴリー3） 1③（公開講座や講習会等を通じた社会人の学びの場の創出：地域連携推進センター等） 改善措置・指示事項 なし 今後、社会人を対象としたリカレント教育（公開講座等）の実施に向けての検討をお願いしたい。 【対応】 （心理臨床学科） 学科の専門性を生かした社会人対象の研修内容及びコロナ禍における実施可能性について検討する。		
		（2022年度） 今後、管理台帳への記載に不備がないよう、あえて指摘させていただいた。 2021年度の管理台帳総合評価で、「キリスト教関連授業の市民向け公開は、成果を検証し次年度につなげてほしい。」との期待が込められていたが、2022年度の広報活動が2021年度と同じであり、希望者がいなかったことは大変残念である。次年度に向けて改善され、授業公開が実施されることを期待したい。 【評価できる点】 ①公開講座として、障がいのある学生の修学支援に関する講演会やハンセン病理解啓発、フィンランドにおける教育の実際、オンラインでは親子サイエンス実験や樹木探訪、クリスマスリースづくり等。コロナ禍で開催方法を変更しながらではあったが、幅広く社会人及び地域教育プログラムを遂行したこと。 ②本学ならではのキリスト教関連授業（キリスト教Ⅱ）を市民向けに公開したこと。 【改善を要する点】 ①公開講座に関する管理台帳への記載について、不正確な部分がある点（「フィンランドにおける教育の実際」については中止（延期）となっているが、管理台帳では遂行したとの記述となっているため）。加えて、実施された講座に関	（2022年度） 特になし		

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		する情報を適切に記載していただきたい。 ②本学ならではの「キリスト教関連授業（キリスト教Ⅱ）」の公開に向けては、２０２１年度に「次年度に向けて、広報、運用等の課題は多い」と自己評価されていたが、２０２２年度の広報も２０２１年度と同様の方法（ルーテル系教会等へのチラシ配布、本学ホームページでの募集）がとられ、希望者がいないという結果に終わっている。授業開放を推進するために、更なる検討が望まれる。 【課 題】 ①授業公開に向けた更なる検討			
	大学の知的・人的資源を再整備して “くまもと” の課題解決に協力し、熊本地域の発展に貢献 Ⅶ 社会連携・社会貢献に関する目標（基準９：社会貢献・社会連携） Ⅶ－２ 学生（学生団体（サークル）を含む）及び教職員による交流や支援の活性化（２計画）				
	①大学諸施設を活用した地域との交流促進 ・ボランティアセンター、グローバルセンター、大学チャペル等における地域に向けた活動を更に充実し、地域との交流を強化する。	（２０２０年度） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けて、今年度は、多くの地域交流事業が中止をせざるを得ない状況になってしまったのは残念である。ボランティアセンターにおける黒髪地区を中心とした地域貢献、災害時の支援活動については、「ルーテルモデル」として十分に誇れるものである。一方で、これらの取組に対する認知度は、熊本県内で、決して高いとはいえないと思われる。上記課題でも述べたように、センターのサイトを整備して、積極的に情報発信を行うことで、「ルーテルブランド」の構築という本学のミッション達成に向けて協力いただきたい。 【評価できる点】 ①黒髪地区の民生委員の要望により、９月６日台風１０号の避難所として、エカード会館を黒髪１２及び１５町内の住民９世帯１４名の自主避難先として開放し、対応したこと。 ②ボランティアセンターのこれまでの地域との交流の成果が、災害時の対応に地域住民からの「信頼」として表れていること。 【改善を要する点】 ①災害時の対応及び対応マニュアルを早急に整備する必要があること。 【課 題】 ①ボランティアセンターに運営委員会において、ホームページに同センターのサイトを整備して、センターの諸活動（るうてるかよう会」、ささえりあ浄行寺との地域交流等）を積極的に情報発信する必要がある。 ②災害時対応マニュアルについては、リスクマネジメントの観点から、「事業継続計画（大学版ＢＣＰ）」の策定を検討中であり、この計画と連動して整備していくことが望まれる。 （２０２１年度） 目標とする大学諸施設を活用した地域との交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の中では難しい目標と言えるが、安心安全に配慮した施設の貸出は適切に整備され、今後の要望にも対応可能と思われる。 災害時の協力については、マニュアル作成は西研究室で取り組むとのことであるが、コロナ禍も災害の一つと捉えるなら、協力の可能性を検討することが望まれる。 【評価できる点】 ①コロナ禍における施設貸出の対応として、安心安全に配慮して実施したこと。 ②黒髪校区１２町内の災害避難マニュアル作成委員会（心理臨床学科 西准教授ゼミ学生、黒髪１２町内自治会長等）から、災害倉庫の学院敷地内への設置要望等、内村学院長宛て次のとおり依頼があったことを受けて、学生の教育、地域貢献の観点等の観点から、学院での対応について検討に着手できたこと。 【改善を要する点】 ・地区住民との取組に当たって、いつもの参加者の声を聞くなどして可能な交流	（２０２０年度） 改善措置・指示事項㉓ ホームページでボランティアセンターのサイトを整備し、活動状況の発信に努めるべきである。 【対応】 ボランティアセンターにおける黒髪地区を中心とした地域貢献、災害時の支援活動については、「ルーテルモデル」として十分に誇れるものであるため、これを積極的に発信できるよう HP を整備する。 同様にグローバルセンター、大学チャペル等の活動についても積極的に広報し、これにより「ルーテルブランド」の構築という本学のミッション達成を目指したい。 【参考】 改善措置・指示事項㉔ 「事業継続計画（大学版ＢＣＰ）」と関連づけながら、災害時対応のマニュアルを作成すべきである。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） ２②（学生支援センター・各学科） ●学生団体等への支援強化による諸活動の活性化 ・各活動の状況把握と支援方法の把握と評価 改善措置・指示事項㉕ 卒業研究の一環として近隣住民との共同で黒髪校区１２町内の災害避難マニュアル作成委員会を立ち上げたこと、さらに、大学コンソーシアムとの連携事業として大学チャペル等の施設を地域に提供することを決定したことは評価できる。 改善を要する点に挙げられているように、こうした取組・つながりが途切れないような工夫をお願いしたい。 今後は、グローバルセンターと地域との交流事業の展開等についても検討に着手いただきたい。	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅱ	◎地域連携推進センター ボランティアセンター 宗教センター グローバルセンター（地域連携推進委員会） （宗教委員会） （総務課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		の手段を検討し、つながりを途切れさせない工夫が必要である。 【課 題】 ・今後、グローバルセンターに関わる取組についても記載願いたい。 （２０２２年度） ボランティアセンターを活用した地域との交流は、学生との交流も含め評価できる。また、九州ルーテル学院が地域の防災拠点として貢献できるよう作成を目指している「黒髪１２町内の災害避難マニュアル」についても、今後の進捗に期待する。一方で、大学諸施設を活用した地域との交流促進として計画に含まれているグローバルセンター、大学チャペル等における地域に向けた活動については取り組まれているか管理台帳への記載がされていない。大学の諸施設を活用した地域との交流促進にむけて、実施の有無も含め検討が必要であると思われる。 【評価できる点】 ①地域連携推進委員会より提案された学院内の地域交流スペースにおいて、黒髪地区１２町内・５町内の高齢者を中心に毎週１２人～１５人が参加する「るうてるかよう会」や「いきいき１００才体操（熊本弁バージョン）」「早口言葉等の脳トレ、懐かしの音楽合唱」等を行い、４人～５人の学生が交流を兼ねて参加している活動は評価できる。 ②地域連携推進委員会に Ｄ-LAT（九州ルーテル学院の災害支援チーム）黒髪 １２町内の自治会長、民生委員、地域包括支援センター、防災士、熊本大学竹内准教授、ルーテル学院中高ルーテル区役所防災課の生徒、国土交通省熊本河川国道事務所等をメンバーに計６回の「黒髪１２町内防災運動会準備委員会」を開催したことは評価できる。 ③学院食堂と学院の敷地にて、「第１回黒髪地区ぼうさい運動会」（１０月８日（土））を開催したことは評価できる。 ④資料や議事録等が整っていることも評価できる。 【改善を要する点】 ①ボランティアセンターを利用した活動報告は充実しているが、地域との交流を強化する部署として、他にグローバルセンター、大学チャペル等が管理台帳には記載されている。グローバルセンター及びチャペルに関わる取り組みを計画し記載していただきたい。 【課 題】 ①初めて実施された「黒髪地区ぼうさい運動会」の振り返りを踏まえた、次年度以降の取組計画	【対応】 （２０２２年度） 特になし		
	②学生団体等への支援強化による諸活動の活性化 ・本学の特色である教育・保育活動を展開する学生団体等による障がい児・者支援、子ども支援等を更に活性化する。	（２０２０年度） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各団体の活動が制限されている中で、障がい学生サポーターとして活動している学生の代表による「サポーターSHIP-S」を立ち上げ、障がいのある学生への支援について検討が行える体制を整備しており、次年度以降の活動（取組）に注目したい。 【評価できる点】 ①昨年度のダウン症支援部の文部科学大臣賞受賞に引き続き、自閉症支援部が同じ文部科学大臣賞を受賞したことで、本学の「障害者の生涯学習支援活動」の取組が、全国、熊本県内において認知されたこと。また、コロナ禍の中で、動画を作成・配信したり Zoom を活用したりするなど、工夫を凝らした活動を展開したこと。 ②「サポーターSHIP-S」を立ち上げ、障がいのある学生へのサポートについて問題・課題を検討し、学生の自主的活動を促していること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①本学の特色である教育・保育活動を展開する学生団体等による障がい児・者支援、子ども支援等の取組を学内外に積極的に発信する力が不足していること。	（２０２０年度） 特になし。	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅱ	学生支援センター 人文学科 心理臨床学科 （学生支援課）

区分	目 標 ・ 計 画	自己点検・総合評価委員会による点検・評価	内部質保証推進会議による改善措置・指示	評価	取りまとめ部門
		（２０２１年度） 一つひとつの活動が、コロナ禍であっても前向きに取り組まれている。特に「障がい学生のサポート」は本学の教育・研究・地域貢献の３つがつながりをもって進められている取組であり、今後も充実・発展が期待される。 【評価できる点】 ①適切な活動の支援を行い、学生団体等による活動の充実が図られていること。 ②障がい学生へのサポートは本学において認知された優れた取組として、サポーターへ学長賞の表彰を行ったこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 特になし	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） 改善措置・指示事項 なし 【対応】 （心理臨床学科） コロナ禍の状況変化とアフターコロナを見据えながら、活動を継続する。		
		（２０２２年度） 特に学生サポーター（サポーターSHIP-S）への充実した支援が、学生の支援技術向上を含めた活動の活性化に繋がり、また、他の学生団体等の活動の把握もが行われていることは評価できる。支援が必要な学生の卒業や入学を機に、必要な支援の変更等にも対応した今後の活動（取組）の充実・発展に期待したい。また、その他の団体の活動についても、把握だけにとどまらず、活性化に向けた支援を期待したい。 【評価できる点】 ①学生サポーター（サポーターSHIP-S）への充実した支援や他の学生団体等の活動の把握が行われていること。 【改善を要する点】 ①活動支援に関し記載されていない団体は、活動ができていないのか記載されていないだけかを把握することができない。活動ができていないことも含め、管理台帳への記載が望まれる。 【課 題】 特になし	（２０２２年度） 特になし		

第2期中期目標・中期計画（ルーテルビジョン2020）の点検・評価及び改善措置について

2023年2月24日 第5回自己点検・総合評価委員会

永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築					
Ⅷ－１　大学運営（大学基準１０：大学運営）					
Ⅷ－１－１　経営ガバナンスの強化策（教員・教員組織（基準６：教員・教員組織））（２計画）					
ビジョン Ⅷ・（ 経営 営 基 盤 ）	①教員・教員組織の編成 ・教員人事方針及び教員組織の編制に関する基本方針に基づき、学科再編等の将来計画を見据えて教員を配置する。 ・本学の教育研究の目的・方針に沿い、かつ、時代のニーズに対応できる教員組織を編成する。	（２０２０年度） 学科・専攻等再編検討WGにおける再編計画を基に、大学設置基準、教職課程認定基準等を踏まえた必要教員の配置や教員組織の編制に関する方針、共通教育の在り方、科目の編成等も踏まえた教員の適切な配置に係る方針に基づき、将来の学科・専攻再編を意識した教員配置を進めており、大いに評価できる。 今後、数年にわたり教員の定年退職が続くことから、これらの教員の活用策について検討を行い、早期に本学の方針を周知する必要がある。本学の強み、特色等を生かすことのできる仕組みが構築されることが望まれる。 【評価できる点】 ①前年度策定した「教員人事方針」に基づき、学科、専攻、研究科等のビジョン・将来計画を踏まえ、学科・専攻・研究科等の再編計画を満たすことのできる教員を、公募により積極的に選考を進めてきたこと。 ②教員採用試験等への対応、教職等の実習支援等について更なる充実・強化を図るため、次年度から、教職・保育支援センターに、特別契約教員を専属配置し、同教員の役割を明確にしたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①特別契約等の教員の活用について、「定年規程」の見直しを踏まえ、具体の取扱いについて検討に着手しているが、人件費、定年退職後の教員の居室、教授会等の運営への関与等について、基本方針等を策定し、構成員に対して、早期に周知を図る必要があること。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑤ 特別契約等の教員の勤務に関する基本方針等を作成すべきである。 【対応】 外部評価委員会からの質問（実務家教員に対する採用・昇格の要件等）に対して次のように回答している。 教員及び職員任用（採用）規程では、実務家教員がその大半を占める特別契約教員については、専任教員に相当する者として定めているが、「本学院定年規程が定める定年の年令を越えた者であって、特別又は特定の職務を目的としてその経歴及び熟練度を十分に評価し得る者であり、学院の要請に基づいて、給与の事項を除いては専任の教員・職員に相当する者」としており、この点からも、採用に当たっての独自の要件は設けていないことがわかる。 本学では、求める教員像、教員人事方針及び教員組織の編制方針を明確に定めて、規程に則った手続に従い、募集・採用・昇格の選考を厳正かつ公平に行っている。 上述のとおり特別契約等の教員の採用等の制度については、規程等の整備を含めて適切に運用している。これに加えて、今年度は、教職・保育支援センターに特別契約教員を専属配置し、同教員の同センターの規程を整備し、業務等の役割・担当等を明確化した。 次年度は、今後予定される専任教員の定年退職後、雇用継続を希望する場合の条件等について検討を行い、雇用継続を可とされた教員の本学における教育研究、管理運営等への関わり方を集中的に審議し、特別契約等の教員の勤務に関する基本方針を定めることとしたい。 本件については、今後検討が行われる学科・専攻等の再編に係る専任教員の配置等と密接に関わることから、審議状況等について、教授会等で適時、情報共有を図っていきたい。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	学長室会 （学長室）
		（２０２１年度） 学科・専攻再編WGの再編計画に基づき、大学設置基準、教職課程認定基準等を踏まえた必要専任教員の配置が完了できたこと、またキャリア・イングリッシュ専攻の教員選考にあたって、教員人事方針等に基づき本学が求める教員像に合う教員を公募により採用することができたことは評価できる。学院規則において定年規程が見直され、本学の教員定年規程が廃止されたことから、退職教員の活用策を具体的に検討していくことが求められる。 【評価できる点】 ①学科再編WGの再編計画に基づき、大学設置基準、教職課程認定基準等を踏まえた必要専任教員の配置が完了できたこと。 ②キャリア・イングリッシュ専攻の教員選考にあたって、教員人事方針等に基づき本学が求める教員像に合う教員を公募により採用することができたこと。 ③教職課程の自己点検・評価、教員採用試験等への対応する体制が整備できたこと。 【改善を要する点】 ①特になし 【課題】 ①定年退職教員活用策について具体的に検討すること。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー２） １１①（学長室会） ●教員・教員組織の編成 ・教職課程の自己点検の担当課、役割分担の明確化 改善措置・指示事項① ２０２３年度の学科・専攻等の再編に合わせて、「本学の教育研究の目的・方針に沿い、かつ、時代のニーズに対応できる教員組織を編成する。」とする本計画の目的を達成している。今後、学長室会において教員の年齢構成等を念頭に置いた教員組織となるよう定期的な点検を行う仕組みを整備願いたい。 また、定年退職教員の活用策等について取りまとめ、人事教授会等での検討に着手していただきたい。 【対応】 ・学科・専攻等の再編に合わせて、教職課程認定基準等に対応できる学科等ごとの教員組織の編成について、学科・専攻等再編WG、教授会等において、教員に情報を共有し、理解を得ることができている。 ・次年度に「教員配置一覧表」を作成し、これを基に、定年退職教員の活用を含め、偏りのない教員組織となるよう、学長室会で確認を行う。		
		（２０２２年度） 大学基準協会の大学評価結果については、基準に適合している旨の判定を受	（２０２２年度） 特になし		

	ける見込みであり、着実な組織編制が行われている。また、本学の基本方針に基づいた必要専任教員の適切な配置により、2022 年 3 月に申請した学科・専攻再編に伴う教職課程認定申請について、2022 年 12 月に文部科学省 総合教育政策局長から教職課程の認定を受けている。 教職課程の自己点検・評価が本年度からスタートするなど、教職・保育支援センターの役割・負担も大きくなっているところであるが、各部署・委員会との連携強化が期待される。 【評価できる点】 ①大学基準協会の大学評価（実地調査）では、教員人事方針及び教員組織の編制に関する基本方針に基づき、大学設置基準、教職課程認定基準等を踏まえた必要専任教員の配置が完了できたこと。また、大学評価結果については、基準に適合している旨の判定を受ける見込みであること。 ②前述の基本方針に基づいた必要専任教員の適切な配置により、2022 年 3 月に申請した学科・専攻再編に伴う教職課程認定申請について、2022 年 12 月に文部科学省 総合教育政策局長から教職課程の認定を受けたこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ①教職課程の自己点検・評価の実施にあたり、教職・保育支援センターとの連携の在り方を整理し、連携強化に着手することが必要である。 ②共通教育（教養教育）については、共通教育の充実に資するよう熊本大学との単位互換制度について具体的な検討が進んでいるものの、本学における共通教育の在り方について更なる検討が必要である。 ③教職課程認定に耐えうる人事配置を達成したものの、新規開設科目を担当する教員等の変更が求められ、兼任教員の採用が増加しており、採用時の評価基準設定（教職科目であればコアカリキュラムに沿った業績判定を行うなど）について検討が必要である。			
②教員人事方針に基づく適切な人事管理 ・人件費等を踏まえ、教員の配置計画（職位・教員数等）について、適切に実施できる仕組みを構築する。	（2020年度） 学科等において教員採用計画を策定する場合、大学設置基準、教職課程認定基準等に基づく必要専任教員数等の考え方を示すことにより、本学の教員組織の編制に関する方針、共通教育の在り方、科目の編成等を踏まえた教員の適切な配置について理解を得られると思われる。 上述のような理解を得られる取組が少しずつではあるが、構成員に浸透してきていることは評価したい。将来の学科・専攻再編の進展やこれから数年にわたり教員の定年退職が継続することを意識して、教員の配置計画の検討が進められていることは評価できる。本学の強み、特色等を生かした教員の活用について、早期に本学の方針を策定することを求めたい。 【評価できる点】 ①学長に対する教員人事採用計画（学科等の教員配置、業務等の現状を含む。）を学科長等が要望する場合、学院（大学）で規定している人件費比率の抑制を念頭に置いた計画を求めることとしたこと。 ②教員人件費の抑制を目指して2020年度以降の教員の配置計画の策定に努めたこと。 ③「教員の勤務に関する申合せ」等を踏まえて、教員の授業担当等の負担の程度について現状把握を行い、「増担当」の新設等の検討に着手したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①教員人件費の抑制策として、今後、共通教育の在り方等を検討する過程で、非常勤講師担当科目を含む授業科目の編成等を踏まえた教員の配置について、早期に方針を示す必要があること。 ②教員の採用を適切に行えるよう、大学設置基準、教職課程認定基準等に基づく必要専任教員数について情報を共有する場を設けること。	（2020年度） 改善措置・指示事項㉔ 新カリキュラムの策定に向け、教員の授業担当等の負担について、できる限りその偏りを緩和すべきである。その上で、非常勤講師担当科目を含む授業科目の再編等を行い、教員の配置方針を示すべきである。 参考 改善措置・指示事項㉔<再掲> 教員の持ちコマ数等をできる限り平準化し、研究しやすい環境を整えるべきである。 【対応】 2019 年度の教授会で了承された「九州ルーテル学院大学教員人事方針 3. 教員選考の方法」において、採用人事に当たっては、「授業科目の教育課程上での目的を踏まえて授業科目と担当教員の専門分野の研究業績との適合性や教育方法改善の姿勢を確認するとともに、大学運営に関する業務(組織運営、学生支援、学生募集、国際化推進)、社会貢献業務等に積極的に参画することを確認する。」としている。 2023 年度に計画している学科・専攻等の再編では、カリキュラム全体の見直し・検討が求められることから、次年度に設置されるワーキンググループ（以下「学科・専攻等再編WG」という。）において、教員の授業担当等の平準化、非常勤講師担当科目等の見直しを行い、教員の配置方針を示し、教職課程の認定申請に対応できる教員を確実に配置することとしたい。 なお、本件についても、学科・専攻等の再編に係る専任教員の配置等と密接に関わることから、審議状況等について、教授会等で適時、情報共有を図っていきたい。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	学長室会 (学長室)

	（２０２１年度） 学科・専攻再編WGの再編計画を基に、大学設置基準、教職課程認定基準等を踏まえた必要教員の配置が完了できたことは評価できる。また、「教員採用計画書」を作成し、学科長からの申請に基づき、退職後の教員ポストの活用について検討できる仕組みを構築したこと、そして「本学の強み、特色等を生かした教員の活用についても取組が進んでいることも評価できる。学科・専攻再編に伴い、共通教育科目の見直しも行われており、人件費削減も踏まえた非常勤講師担当科目の見直しと専任教員による共通教育科目担当の検討が必要である。 【評価できる点】 ①「教員採用計画書」を作成し、学科長からの申請に基づき、退職後の教員ポストの活用について検討できる仕組みを構築したこと。 ②本学の強み、特色である教職・保育支援センターにおける実務家教員の特別契約教員への採用について円滑に行えるように、熊本県・熊本市の教育委員会等との連携強化を図ったこと。 【改善を要する点】 ①「教員の勤務に関する申合せ」等を踏まえて、教員の授業担当等の負担の程度について現状把握を行い、増担手当の新設等の検討に進捗がみられないこと。 【課題】 ①共通教育のCPを受けた、非常勤講師担当科目の見直しと専任教員による共通教育科目担当の検討	
	（２０２２年度） 本年度は大学基準協会による大学評価、文部科学省に対する教職課程認定申請対応など、各部署・委員会において大きな負担となったが、大学評価および教職課程認定に耐えうる必要な教員の配置を行っている。教授会において、新規教員を含め、本学教員の教育研究活動状況について研究紹介を行うことにより、共同研究を含めた研究活動等の活性化が期待される。教職課程認定に必要な教員の配置が完了したものの、新規開設科目を担当する教員等の変更が求められ、兼任教員の採用が増加しており、採用後の業績積み増し方策の他、採用時の評価基準設定について検討を要する。 【評価できる点】 ①教職・保育支援センター所属教員を含む特別契約教員の職務内容に関し「教員の職務等に関する規程」を整備し、大学評価（実地調査）では、同センター所属教員の役割、授業担当状況等について説明し、適切に対応することができたこと。 ②次年度からの学科・専攻等の再編により、新たな教職課程認定に必要な教員の配置が完了したこと。 ③教授会において、新規教員を含め、本学教員の教育研究活動状況について研究紹介を行い、研究活動等の活性化を図る仕組みを整備したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①教職・保育支援センターにおける「公務員保育士」希望学生のための支援について、センター主導か、保育コース（保育・幼児教育専攻）主導か棲み分けが必要である。 ②教職課程認定に必要な教員の配置が完了したものの、新規開設科目を担当する教員等の変更が求められ、兼任教員の採用が増加しており、採用後の業績積み増し方策の他、採用時の評価基準設定について見直しが必要である。	
	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー２） １１②（学長室会） ●教員人事方針に基づく適切な人事管理 ・必要教員の配置計画の明確化 改善措置・指示事項② 「人件費等を踏まえ、教員の配置計画（職位・教員数等）について、適切に実施できる仕組みを構築する。」という目的に沿って、計画的に専任教員の配置が行われている。教員の勤務に関する申合せ等を踏まえて、授業担当のコマ数をはじめ、各種委員会の参画状況等を含めて各教員の負担の程度の把握に努めていただきたい。また、研究推進委員会で実施した研究専念時間に関するアンケート調査の分析を活用することも考えられる。同委員会との連携により、次年度中に具体策を検討いただきたい。 【対応】 ・今年度に、学科長等から「教員採用計画書」を学長室会に提出させる仕組みを整備した。これにより、学科、専攻等の強み等を生かせる分野に教員を配置するような人事を行うこととした。 ・次年度には、継続課題である教員の授業担当コマ数等の平準化、非常勤講師担当科目等の見直しを行う過程で、人件費の縮減につながるよう検討をしていきたい。また、研究専念時間に関するアンケート調査結果等を活用して、教員の授業負担に関する分析を行うとともに、大学運営に参画する教員の負担についても検討事項に加えていく。	
	（２０２２年度） 特になし	

永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－１　大学運営（大学基準１０：大学運営） Ⅷ－１－２　経営ガバナンスの強化策（事務部門）（３計画）				
①経営ガバナンス体制の確立と安定した経営基盤の構築 ・各部門の連携を強化し、学院全体の協力体制を構築する。	（２０２０年度） 常議会及び学院連絡会の位置づけを再定義し、この会議体が理事会における課題整理、情報共有の場として定着しつつあり、この点は評価できる。一方で、常議会等での検討条項が構成員に対し、十分に情報が共有されていないことから、改善が図られるよう求めたい。今年度から、学院財務委員会の開催が定例化され、学校間の共通課題等について検討する機会が増えたことは評価したい。 今後、学校間の連携を強化し、学院全体の協力体制を構築するため、次年度において、幼・保・中・高・大接続協議会を通して教育活動や学校経営等に関する情報・課題等を共有できる仕組みについて検討していただきたい。 【評価できる点】 ①私立学校法の改正に伴い、理事会の在り方を検討する過程で、理事会における課題整理等を行う場として、常議会及び学院連絡会の位置づけを明確にしたこと。 ②学院財務委員会の開催を定例化することにより、法人と各学校間の経営上の課題等について情報共有が効率的に行えるようになったこと。 【改善を要する点】 ①学院全体としての共通課題の検討状況等について、可能な範囲で構成員に対し情報の発信に努めること。 【課題】 ①学院のグランドデザイン等の策定に当たって、法人と学校間との意思疎通が十分に図られていないこと。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑤B 学院全体としての共通課題の検討状況等について、可能な範囲で構成員に対し情報の発信に努めるべきである。 【対応】 理事会、常議会、学院連絡会、事務局会、課長会、学院財務委員会等、情報共有の場は数多くある。その場には各部門から選任された教職員が参加しており、その者からの情報発信の協力を得たい。 なお、九州ルーテル学院将来構想整備（グランドデザイン）については入札の結果、２０２１年３月末に設計・管理業務を担う業者が決定した。同年４月から約半年間かけて計画を練っていくが、進捗状況はその都度、各委員会を通して発信に努めたい。 【根拠資料】 ・理事会、常議会、学院連絡会等の議事録	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	学院連絡会 学長室会 （法人事務局総務課） （学長室）
	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー１） １２①（学院連絡会・学長室会） ●経営ガバナンス体制と安定した経営基盤構築 ・学院 BCP 計画の策定 ・関連規程の策定 改善措置・指示事項③ 昨年度の外部評価委員会において改善事項として掲げられた学院のBCP（事業継続計画）について、次年度の早い時期に財務委員会等で検討を行い、理事会で審議の上、策定いただきたい。 また、法人事務局の広報担当を通じて、学院の創立 100 周年記念事業等の進捗状況等について適時適切に情報発信を行う仕組みを整備願いたい。 【対応】 (1) 2022 年度上期中に学院 BCP 計画（案）を策定し、リスクマネジメント委員会において審議することを計画している。 (2) 記念事業については、法人事務局広報担当者を中心に、各部門と連携し、情報発信・共有を行う仕組みを構築する。			
	（２０２２年度） 優秀な人材確保に向けて、再任規程の一部改正を実施したことにより、人事計画の円滑化が期待できる。 また、2024 年 4 月のインターナショナル小学部の設置するよう計画するなど新たな取組を行っていることは評価できる一方、設置にあたり、設置形態（認可・無認可）、設置の手続、スケジュールについて詳細を決定する必要がある。 根拠資料 ・再任規程（2022 年 7 月改正） 【評価できる点】 ①優秀な人材確保に向けて、再任規程の一部改正を実施したこと。 ②2024 年 4 月のインターナショナル小学部の設置を計画していること。			

	【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①インターナショナル小学部の設置にあたり、設置形態（認可・無認可）、設置の 手続、スケジュールについて詳細を決定する必要がある。	・必要に応じてガバナンス強化を目的とした学内研修を実施。 ②インターナショナル小学部の設置形態は「各種学校」とし、4 月末に事業計画書を 熊本県に提出済み。6 月末の私学審議会を経て 7 月中旬を目途に設置認可の許可を得 る予定。 また、7 月末から 8 月上旬にサマースクールを計画。入学試験の内容及び時期につ いての詳細はこれから検討する。施設はエカード会館を改修し、小学部の校舎とする。 2 月末の竣工を目指す。		
②職員の資質・専門性の高度化と質の高い教職 協働体制の構築による学修支援力の強化 ・スタッフ・ディベロップメントの推進により、 資質・専門性の高度化を図る。 ・階層別・業務別研修の受講、O J Tによる実 践を通じて、実務能力・マネジメント力、コ ミュニケーション力等の向上を図る。	（２０２０年度） 新型コロナウイルス感染症の防止対策等を取りながら、各種研修を実施するこ とは困難であったと思われるが、研修の在り方も含めて、研修計画がなされてい ないのは、残念である。法人事務局としては、職員の資質向上等の必要性を十分 に理解していると思われるため、次年度早期に各種研修を企画し、F D ・ S D 委 員会等関係委員会で検討を行い、複数の研修を実践していただきたい。 また、メンタルヘルス研修の重要性は理解するが、研修内容の変更を含め、専 門能力を高めるための業務研修の開発を行っていただきたい。 コロナ禍の中、外部との研修等の開催が難しくなることは容易に想像できたは ずである。オンライン研修等の実践例を参考に、次年度は設定した日時に参加で きない者の受講に配慮した研修の開催が望まれる。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 ①新型コロナウイルス感染症の防止対策としての研修の在り方等、工夫が必要で あること。 【課 題】 ①階層別・業務別研修等の実施計画が策定できていないこと。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑤ 階層別・業務別研修等の研修実施計画を策定し、オンライン研修等も活用しながら S D の充実を図るべきである。 【参考：現状】 法人全体についての（全職員の）研修実施計画は作成されていない。大学独自の S D 研修についても、例年通りの①私立大学協会の部課長相当者研修会、②コンソーシ アム S D 委員会主催の業務別・階層別研修、③ルーテル学院大学との職員相互研修の他、 各部署、担当者の専門業務（単発）研修等しか計画しておらず、年間を通して段階的 にスキルアップできるような実施計画まではできていない。 【対応】 2 0 2 1 年度は、毎年実施されている単発のハラスメント研修等だけでなく、人事 考課ができるような研修を段階的に計画する等、幅広い研修の実施計画を作成する。 職員全体の研修に加え、大学も独自で、オンライン研修を十分に活用し、文科省や 私大協の専門業務に関する研修、今まで対面でしか開催されていなかったスキルアッ プ研修、特に階層別研修については、単発のものだけではなく、一定期間、段階を踏 んでレベルアップするような研修等、バランスを考えながら年間計画を立てる。それ 以外に個々の希望も取り入れながら、積極的な参加を推奨していく。 また、今年度のコロナ禍で実現できたルーテル学院大学との Zoom 研修も継続してい く。 【根拠資料】 ・ S D 年間スケジュール（案） ・ルーテル学院大学との Zoom 研修（案）（実施に向けて作成） （法人事務局） 2 0 2 1 年度以降の研修については、指摘事項の課題にある階層別・業務別研修を 企画し、対象者を絞り、少人数で行える対面型研修又は Zoom 等を利用したオンライ ン研修の実施を実現していく。	Ⅲ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	法人事務局 （全事務職員研修 委員会） （法人事務局総務課） （F D ・ S D 委員会） （総務課）
	（２０２１年度） 職員の人事評価制度について、2020 年度の振り返りと 2021 年度の目標設定を目的 とした面談が実施したこと、また自己評価シートを基に、個人目標の達成状況、 自己評価、評価内容等の面談を全部署で実施したことは評価できる。しかし、階 層・業種ごとに習得すべき内容を明確にし、求められる資質を共通理解し、それ らを基にした必要な研修に参加していくことが、職員の資質・専門性の向上につ ながると考えられる。次年度は具体的な取組を求めたい。 【評価できる点】 ①職員の人事評価制度について、2020 年度の振り返りと 2021 年度の目標設定を 目的とした面談が実施したこと。 ②自己評価シートを基に、個人目標の達成状況、自己評価、評価内容等の面談 を全部署で実施したこと。 【改善を要する点】 ①2020 年度の取組計画とその結果の検証、改善が見えないこと。 【課 題】 ①階層別・業務別研修等の実施計画が策定できていないこと。 ②人事評価規程、給与規程を検討していくこと。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー 2） 1 2 ②（法人事務局） ●職員の資質・専門性の高度化、学修支援 ・前年度結果を踏まえた研修一覧表の整備計画 ・職員の人事評価制度の検討 改善措置・指示事項④ 前年度の改善・措置指示事項に関し、業務別研修（会計、人事業務等）については、 対象者を限定して実施することにより、学院全体で業務理解者の底上げを図ってい ていきたい。 【対応】 今後の学内研修の実施計画として、次の内容を実施予定である。 ・本学院の状況（財務状況や規程） ・事務職員初任者研修（新卒採用の場合） ・事務職員研修（ステップアップ研修） ・（人事評価制度の導入に伴う）評価者研修		
	（２０２２年度）			

	局長面談や各種研修会を実施するなど、職員の資質向上のための取組を行っている一方、今後は組織における事務職員の役割等を理解させるための研修会の実施、人事評価制度の導入に向けて、評価者のスキルアップ研修会等の実施が必要である。今後は、人事評価規程、給与規程を整備し、職員の能力・成果等に応じた人事評価、給与決定を実施することを期待する。 【評価できる点】 ①非常勤を含む教職員全員に対して局長面談を実施し、加えて、職員の能力評価に係る（課長等）による課員の面談を年２回実施しており、「学院の財務概要」及び「これからの学校経営」に関する研修会、仕事と家庭の両立支援（育児・介護休業制度、教員の働き方改革等）」に関する研修会を実施するなど、職員の資質向上のための取組を行っていること。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①人事評価制度の導入に向けて、評価者のスキルアップ研修会等の実施が必要である。 ②人事評価規程、給与規程を検討していくこと。 ③新任教職員研修、各種研修会の実施の他、組織における事務職員の役割等を理解させるための基本的な研修の実施が必要である。	（２０２２年度） 改善措置・指示事項② ●組織における事務職員の役割等を理解させるための研修会の実施、人事評価制度の導入に向けて、評価者のスキルアップ研修会等の実施を検討いただきたい。また、人事評価規程、給与規程の整備や、職員の能力・成果等に応じた人事評価、給与（昇給等）決定の実施についても検討いただきたい。 【対応】 ○事務職員の人事評価委制度の導入に向けた取り組みの実施 １）人事評価規程の作成 ２）新たな自己評価シートの導入 - 人事評価制度の試験的な導入に向けて、４月２６日（水）の課長会議での説明会を実施。以降、事務局会、常議会を経て理事会・評議員会へ提案予定。理事会承認後に事務職員への説明会、評価者の研修会を実施予定。 - これまでの課題は次のとおり。 - 個人目標→事業計画に基づく目標設定ではないことから個人によってバラつきがある - 評価者→研修等が行われていないことから、評価結果にバラつきが生じている。 - 目標を達成し評価に値する活躍があっても、人材の配置、昇格等に活用されていない。		
③組織のあるべき姿を見据えた採用・人材育成・職員の配置 - キャリアプランを策定し、各職位のあるべき姿を明確化し、能力及び業績に対する適正な人事評価を行う。 - 国際交流、異文化体験等グローバルな視野を持って対応できる人材を育成する。	（２０２０年度） 人事評価制度の導入につながる職員の自己評価と面談については、試行を繰り返しながらも、本格的な実施に向けて動きつつあり、評価できる。また、自己評価シートを見直して、面談に活かせるよう工夫を行っていることも評価したい。 今後、人事評価制度の導入に関する説明会等を開催することにより、職員の意識改革を促し、業務を通じての自己評価に基づく人事評価の仕組みが早期に定着していくことを期待する。 【評価できる点】 ①事務職員のキャリアプランを策定し、構成員に共有したこと。 ②上司との面談に活用できるよう、自己評価シートを見直したこと。 【改善を要する点】 ①教職員に対して、人事評価制度の導入等の予告等、情報共有を行うこと。 【課 題】 ①語学能力の高い人材やＩＣＴに精通している人材の採用	（２０２０年度） 改善措置・指示事項③ 教職員に対して、職員の人事評価制度の導入予告等に関する情報共有を行うべきである。 【対応】 内部質保証推進会議から指摘されている上記の【改善を要する点】、【改善措置・指示事項】の二項目は同様の指摘内容である。職員に関しては２０２１年１月の課長会にて人事評価制度導入を検討中であることを説明している。 ２０２１年２～３月にかけて上長による２０２０年度上期の振り返り面談を実施した。下期の振り返り面談は２０２１年５月以降を予定している。 今回から新たな様式による面談ということもあってワンサイクルが過ぎたところで、再度自己評価に向けた書式の見直しを行い、人事評価制度の導入についてアナウンスする予定である。 【課題】に掲げてある語学能力の高い人材やICTに精通している人材の採用については必要に応じて採用計画を検討する。 【根拠資料】 ２０２１年１月課長会記録 - 自己評価シート１～６級 ２０２０ 事務部門目標 - 求める事務職員像_キャリアプランイメージ等	Ⅱ ・ Ⅱ ・ Ⅱ	法人事務局
	（２０２１年度） 職員の自己評価と面談を年２回実施でき、自己評価制度の確立につなげていることは評価できる。また事務職員を対象としコミュニケーション力の向上を目的としたSD研修会を実施できたことも評価できる。しかし、研修制度の見直しが実施されていない。人材育成のためには必要な研修に参加して能力を高めていくことが重要である。そのため、現在の研修制度を見直し、研修計画を確立していく必要がある。 【評価できる点】 ①職員との面談を通して、前年度の振り返りと今年度の目標設定等、自己評価制度の確立につなげていること。 ②事務職員を対象とし、コミュニケーション力向上を目的としたSD研修を実施したこと。 【改善を要する点】 ①業務分担を明確にした部署ごとの適正人員把握がなされていないこと、また人員配置計画が策定されていないこと。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） １２③（法人事務局） ●組織のあるべき姿を見据えた採用・人材育成・職員の配置 - 職員の研修制度見直しの検討 - 異文化体験の具現化検討必要 改善措置・指示事項⑤ 本計画では、職員のキャリアプランが策定され、各職位のあるべき姿を明確化し、能力及び業績に対する適正な人事評価を行うとしている。しかしながら、人事評価規程の整備は進んでおらず、これに伴う給与規程の見直しがなされていない。 今後、人件費の高止まりが見受けられる中、どのような工程で実現させていくのか、工程表等の提示を求めたい。 さらに、昨年度からの課題である国際交流、異文化体験等を含む研修制度の構築、		

	②研修制度の見直しが実施されていないこと。 【課 題】 ①国際交流、異文化体験等も含めた研修制度の検討	I C Tに精通している人材の採用等について早急に検討いただきたい。 【対応】 (1) 2022 年度中に職員の人事評価に関するマニュアルの作成、給与規程をはじめとした各種規程の整備を行う。大学教員の評価については、本学が裁量労働制を導入したことから、教育・研究活動に相当の時間を割けることが可能となったことを考慮し、評価の方法を議論したうえで評価制度を導入することを検討したい。上記から、職員・教員とも評価を反映する給与制度にシフトしていく。 (2) 職員全体の研修計画については、学院全体で具体的なキャリアアップ・プランを策定し、実行する。 また、国際交流、異文化体験等を含む研修制度の構築については、先進大学の事例等を参考として、必要に応じて実施する。まずは、学内における各委員会等にて自発的な研修の実施を促進することとする。 ICT に精通している人材の採用等、必要な人員の配置については、先ず大学内での育成を優先し、必要に応じて専門職員の採用を検討する。		
	（2022年度） 事務職員を対象とした自己評価制度に関するマニュアルを策定し、2023 年度から試行的に運用を開始することから、人事評価制度を着実に実施することが期待される。 国際交流・異文化理解を推進するための企画や研修会等の実施が期待される。 【評価できる点】 ①事務職員を対象とした自己評価制度に関するマニュアルを策定し、2023 年度から試行的に運用を開始すること。 【改善を要する点】 ①業務分担を明確にした部署ごとの適正人員把握がなされていないこと。 ②また、人員配置計画が策定されていないこと。 【課 題】 ①国際交流、異文化体験等も含めた研修制度の検討	（2022年度） 改善措置・指示事項③ （2020 年度、2021 年度からの継続） 2020 年度、2021 年度からの課題である国際交流、異文化体験等を含む研修制度の構築について早急に検討いただきたい。 【対応】 1) 自己評価シートによる人事評価への反映検討 ・人事評価制度に係る規程を作成し、理事会・評議員会にて承認を得る。 ・事業計画をベースとした目標設定を行、新たな個人目標設定様式にて、今年度から目標設定及び面談資料として使用を開始する。 ・事務職員への説明、評価結果にバラつきがないように評価者の研修会を実施予定し、P D C Aサイクルの確立を目指す。 2) 国際交流、異文化体験等を含む研修制度については、関係部署の協力を得て検討を開始し、一定の結論を得る。		
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築				
Ⅷ－ 1 大学運営（大学基準 1 0：大学運営）				
Ⅷ－ 1－ 3 経営ガバナンスの強化策（中期目標・中期計画実現のための P D C A体制）（1 計画）				
①学長補佐体制の整備と内部質保証推進会議の実質化	（2020年度） ルーテルビジョン 2 0 2 0 等の計画等、本学が臨機に対応すべき課題等について副学長等が必要に応じWGの座長を務めることにより、各課題への対応を着実にを行うための仕組みを構築したことは、大いに評価したい。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により対応を迫られた遠隔授業の導入、授業方針や各種修学支援関係の通知等については、迅速に処理が行われている。また、副学長等の所管委員会等における検討課題の進捗状況等について情報を共有するなど、定期的な意見交換の場の設定により、課題解決のための施策の推進につながっている。 次年度から、「ルーテルビジョン 2 0 2 0」が本格的にスタートするため、学科・専攻再編に向けて、教育内容の特色等のデザインについて検討していただきたい。また、大学評価の受審に向けて、学長室会がリーダーシップを発揮して、大学の構成員が一体となって取り組んでいけるような環境づくりをお願いしたい。 【評価できる点】 ①本学が臨機に対応すべき課題へ迅速に取り組むため、副学長及び学長補佐を設置し、その所管事項を定めて学長補佐体制を整備したことについて説明を行い、理事会、教授会等で情報共有・意見交換を行ったこと。 ②内部質保証の推進のための制度設計や学内の教育制度改革等を検討する組織の設置等の仕組みを順調に整備できたこと。 【改善を要する点】 ①教育制度改革や私立大学等改革総合支援事業等の外部資金の獲得のための戦略等の素案づくりを行うため、「学長補佐会」を実質化すること。 【課 題】	（2020年度） 改善措置・指示事項⑤ 学科・専攻再編等に向けて、教育内容等を含む具体の構想に早期に着手すべきである。 【対応】 2023 年度の学科・専攻等の再編に向けて、教授会での審議・了承を経て、3月 2 3 日開催の理事会において再編案について了承を得たところである。 これを受けて、新年度 4 月から、学科・専攻等再編WGにおいて、共通教育科目等を含む教育内容等について学科、専攻、コース等と連携し、迅速かつ集中的に検討を行い、前期中には構想案を示していく予定である。 また、2020 年度入試の予告、設置変更届、課程認定申請等についても、構想案がある程度固まり次第、文部科学省との事務相談に対応する予定である。	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅳ	学長室会 内部質保証推進会議 （学長室）

	①学科・専攻再編等に向けて、教育内容等を含む具体の構想に早期に着手する必要があること。 （２０２１年度） 昨年度に引き続き、学長室会において内部質保証の推進を図るため、副学長、学長補佐、学科長等の所管委員会等における検討課題の進捗状況等の確認及び意見交換を実施し、認証評価の受審に向けて、本学の教育研究活動に活動に関する質保証への取組は順調に進んでおり、評価できる。今後は内部質保証推進体制の点検・評価し、改善・向上に向けた取組が求められる。 【評価できる点】 ①学長室会の下に学科・専攻再編 WG を設置し、再編に向けての検討を実施したこと。 ②外部評価において指摘された点検・評価活動の客観性を担保するために、内部質保証推進会議に外部の有識者を加えるように内部質保証推進会議規程を見直したこと。 ③オンラインを利用し、学生・教員教育改善検討会を実施したこと。（３月頃実施予定） 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ①2021 年度から実施する外部有識者を加えた内部質保証推進会議の検証と改善	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） １３①（学長室会・内部質保証推進会議） ●学長補佐体制の整備と内部質保証推進会議の実質化 ・学生改善検討会、student voice 委員会等、各委員会との連携した取組が必要 ・内部質保証推進会議規程の見直し 改善措置・指示事項 なし		
	（２０２２年度） 内部質保証推進会議、学長室会において策定した「内部質保証方針」が浸透・機能したことにより、第３期の大学評価（認証評価）でも改善事項等の指摘を受けることなく、評価基準に適合している旨の結果となる見通しである。第３期認証評価では「内部質保証」がテーマとなっており、本学の内部質保証の推進体制を確立する他、同会議の外部有識者２名を、同窓会、民間等を含む４名に増員し、偏った評価とならないよう同会議の機能・役割の明確化を図ることとしており、単科大学として迅速な組織決定が求められる一方、チェック機能が十分に働いていると考えられる。 【評価できる点】 ①内部質保証推進会議、学長室会において策定した「内部質保証方針」が浸透・機能したことにより、第３期の大学評価（認証評価）でも改善事項等の指摘を受けることなく、適切に対処できたこと。 ②内部質保証の推進体制として、同会議の外部有識者２名を、同窓会、民間等を含む４名に増員し、偏った評価とならないよう、同会議の機能・役割の明確化を図ることとしたこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ・特になし	（２０２２年度） 特になし		
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－１ 大学運営（大学基準１０：大学運営） Ⅷ－１－４ 経営ガバナンスの強化策 （自己点検・評価及び当該状況に係る情報の積極的な公開に関する目標）（２計画）				
①自己点検・評価活動の実質化 ・自己点検・評価実施要領を策定し、中期計画に係る年度ごとの進捗状況を定期的に確認する仕組みを構築する。 ・教育研究活動の状況等に関する情報を、積極的かつ迅速に公開する。	（２０２０年度） 本学の内部質保証推進体制への理解を促し、今年度の自己点検・評価活動を円滑に進めていくため、自己点検・評価実施要領を作成し、全教職員に配付して認証評価（大学評価）について大学の教職員の意識浸透に努めたことは評価できる。 併せて、第１回ＦＤ・ＳＤ研修会「ビジョン２０１４の総括とルーテルビジョン２０２０に関する説明会」開催のため、動画を作成し、Moodle 上で配信して自己点検・評価実施要領を活用しながら、本学の点検・評価体制の整備状況、管理台帳の記載方法等について説明を行っており、教職員の理解を深めたことは高く評価できる。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項①＜外部評価委員会からの指摘事項＞ 内部質保証推進会議や自己点検・総合評価委員会の事務局となる学長室については、その権限や役割分担を明確にしておくべきである。 【対応】 本件については、外部評価委員会の総評で指摘された事項である。 学長室が主として担当する計画について自己点検・総合評価委員会が行う二次評価と総合評価、これに対して内部質保証推進会議が行う改善措置・指示事項への対応についても学長室が行っており、「評価と検証」を兼ねていることは、「内部質保証の体	Ⅲ・Ⅲ・Ⅳ	学長室会 （内部質保証推進会議） （自己点検・総合評価委員会） （学長室）

	さらに、自己点検・総合評価委員会でビジョン２０１４の二次評価及び総合評価を行い、完成年度における達成状況を取りまとめ、内部質保証推進会議で報告するとともに、ビジョン２０２０については、二次評価及び総合評価を通して初年度 of 取組状況を把握し、内部質保証推進会議が改善措置・指示事項の素案づくりを行っている。 今後、ビジョン２０１４については、二次評価及び総合評価で７年間の取組を総括評価するとともに、ホームページ上だけでなく冊子化して情報公開することを検討しており、評価したい。 ２０１９年度の教員の教育研究活動報告書及び２０１９年度の自己点検・評価報告書のホームページで公開されている。 これらの研究者情報中、学位記を明記していない教員が見受けられることから、その記載については、情報公開の観点からも完了を求めたい。 本計画を着実に進めていくために、自己点検・総合評価委員会の果たすべき役割は大きい。次年度以降の大学評価の受審に向けた取組にも期待したい 【評価できる点】 ①自己点検・評価活動を円滑に進めていくため、自己点検・評価実施要領を作成し、教職員に配付したこと。 ②「ビジョン２０１４の総括とルーテルビジョン２０２０に関する説明会」を開催し、認証評価（大学評価）に関する理解を深めたこと。 ③ビジョン２０１４の二次評価及び総合評価を行い、完成年度である２０２０年度において達成状況を取りまとめ、さらにビジョン２０１４の計画期間の総括評価を実施したこと。 【改善を要する点】 ①教育研究活動報告書中、「研究者情報」として全教員に対し学位の明記を求めること。（外部評価での指摘事項） 【課題】 ①ビジョン２０２０の計画遂行にかかわる部署間の具体的な連携方法について、教授会で報告を行い、情報共有を図っているが、十分に機能していないこと。		
	（２０２１年度） 昨年度作成した「ルーテルビジョン 2014 完了報告書」及び「2020 年度学部評価報告書」をそれぞれ、全教職員、学長室会構成員及び管理職に配付し、本学の内部質保証の重要性とその推進体制について周知したこと、また点検・評価に関するFD・SD研修会を実施し、教職員に点検・評価活動に関する意識改革を図ったことは評価できる。 内部質保証推進会議を中心とした内部質保証システムが有効に機能するように、会議の構成員に外部有識者を加え、客観性、公平性を持たせるよう仕組みを構築し、各部署の計画が進捗していない取組については学長、学長補佐（点検・評価担当）によるヒアリングを実施し、進捗状況を確認する仕組みを強化した点も評価に値する。また、自己点検・評価の際に必要な根拠資料等についてIRによるデータ等を活用して作成する必要性の認識が高まってきている。特に、熊本保健科学大学との「大学間連携によるIR促進のための研修会」を実施し、IRデータの活用事例等の情報交換ができたことは多いに評価できる。 しかし、計画のなかには、各委員会、部署間で連携した取組が必要なものも多くある。また、認証評価受審にあたっては、教職員の共通理解が必要であり、引き続き情報共有への取組が求められる。 【評価できる点】 ①熊本保健科学大学と本学の「大学間連携によるIR促進のための研修会」により、教学IRデータの活用事例を情報交換するなど、IRによるデータ等の活用推進に向けた取組が実施できたこと。 ②前年度作成した「ルーテルビジョン 2014 完了報告書」と「2020 年度外部評価報告書」を教職員に配付したり、認証評価受審に関するFD・SD研修会を実施することで本学の内部質保証推進体制の周知と理解を図ったこと。 【改善を要する点】 ①認証評価受審に向けて教職員の周知徹底ができていないこと。 【課題】 ①認証評価受審に向けて教職員に周知徹底する方法を検討すること。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） １４①（学長室会） ●自己点検・評価活動の実質化 ・教職員への啓発活動実施 改善措置・指示事項 認証評価受審に向けて、内部質保証の推進、学修成果の可視化等の取組について理解が得られるよう、教授会等を通じて効果的に情報の共有が図られることを期待したい。 【対応】 次年度に、大学評価（認証評価）の受審を控えていることから、上記改善措置・指示事項については、教授会で情報を共有したところである。 引き続き、自己点検・評価活動、内部質保証の推進に関する理解が深まるよう、教授会において、「内部質保証」及び「教育課程・学習成果の可視化」等の重点事項を中心に、FD・SDの一環として説明会を実施する。	
	（２０２２年度）	（２０２２年度）	

		内部質保証推進会議、自己点検・総合評価委員会等において、各ルーテルビジョンの進捗状況を定期的に確認する 仕組みを構築したことにより、大学構成員全体で第3期の大学評価（認証評価）に臨むことができ、評価結果について「適合」を受ける見通しである。また、大学評価受審にあたり、根拠資料等について大学ホームページ上の掲載内容や掲載場所等の見直しを行い、積極的かつ社会にわかりやすい公開となるよう努めたことは、大学評価のみならず、各ステークホルダーへの訴求にもつながる取り組みである。 本評価における指摘事項については、各部署が速やかに対応を取るよう取り組んでおり、内部室保証のサイクルが確立されつつあると考えられる。 【評価できる点】 ①内部質保証推進会議、自己点検・総合評価委員会等において、各ルーテルビジョンの進捗状況を定期的に確認する仕組みを構築したことにより、大学構成員全体で第3期の大学評価（認証評価）に臨むことができ、評価結果について「適合」を受ける見通しであること。 ②大学評価の受審にあたり、根拠資料等について大学ホームページ上の掲載内容や掲載場所等の見直しを行い、積極的かつ社会にわかりやすい公開となるよう努めたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 特になし	特になし		
②外部評価の効果的な活用と適切な対応 - 外部評価委員会による教育研究活動の評価を通じて、評価の客観性・公平性を担保し、開かれた大学運営を行う。 - 教員養成評価機構による教職課程の認定評価受審等を通じて、教職課程の改善・充実を図る。 ②大学評価（認証評価）への対応 （2020・2021年度） 第3期認証評価の受審（2022年度） 大学評価（認証評価）への対応 （2023年度以降）	（2020年度） 新型コロナウイルス感染症の防止対策等に迫られる中、本学にとって初めてとなる外部評価委員会を3回実施し、本学の自己点検・評価活動状況の説明、委員会による質問事項とその回答書を基にしたヒアリングの実施、委員による講評と委員会による報告書の提出につなげたことは大いに評価できる。 また、外部評価委員に審議いただいた、本学の「点検・評価報告書」には、新型コロナウイルスへの対応状況等の最新の動向も踏まえたものであり、報告書の内容の充実に努めている点も評価できる。 さらに、第三期認証評価の動向を把握しておくため、学長補佐（点検・評価担当）が8月に大学基準協会主催のオンライン研修会（スタディー・プログラム）に参加しており、大学評価への受審に向けて、確実に準備を進めていることも評価したい。 教職課程の認定評価への対応として、学長室会の下に設置した学科・専攻再編ワーキンググループでは、教員養成評価機構による助言を基に、学科・専攻・コースで取得可能な教員免許状種の見直しを行い、着実に再編計画が進行している。 今後は、現在、文部科学省の「教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議」において、「教職課程の自己点検・評価」の実施を検討しており、このことへの対応について、教職・保育支援センターを中心に、同センター運営委員会で早期に検討に着手していただきたい。 【評価できる点】 ①外部評価委員会規程を整備し、学外委員による内部質保証の適切性を検証する仕組みを整えたこと。 ②2020年度時点ではあるが、「点検・評価報告書」を外部評価委員会資料として提示できており、外部評価報告書とともに構成員に配付する準備ができていること。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①文部科学省において「教職課程の自己点検・評価」の実施を検討しており、教職・保育支援センターを中心に、同センター運営委員会で、本件への対応等について検討する必要があること。	（2020年度） 改善措置・指示事項⑥ 文部科学省で検討されている「教職課程の自己点検・評価」の動向を注視し、教職・保育支援センターを中心に、同センター運営委員会で、本件への対応等について検討すべきである。 【対応】 本学における教職課程の自己点検・評価活動の仕組みを構築するため、教職・保育支援センターを中心に各学科、教務課等と連携して検討を行い、関係機関が実施する研修を受講し、他大学等の情報を収集するなど、早期の対応を促していきたい。 教職・保育支援センターの位置づけを明確にしたところであり、次年度当初の運営委員会で課題として掲げて、スムーズな検討が行われるよう、学長室会でも注視していくこととしたい。 （教職・保育支援センター） 「教職課程の自己点検・評価」は教職・保育支援センター運営委員会で検討し対応する。	（2021年度） （期中評価：カテゴリー2）	Ⅲ・Ⅲ・Ⅳ	学長室会 教職・保育支援センター （内部質保証推進会議） （自己点検・総合評価委員会） （学長室） （教務課）

	昨年度実施された外部評価委員会による報告書で、①権限の明確化や役割分担の明確化、②大学の研究所、センター等、組織全体の体系の明示、③研究科独自の定期的なFD・SDの実施、④ダウン症支援部の活動へのサポート体制、⑤学院としてのBCPの策定、⑥自己点検・評価におけるエビデンス主義の徹底、⑦新型コロナウイルスへの対応状況等の記載の7つの指摘を受けた。これらに対して、それぞれ検討して対応したことは評価できる。また、次年度から始まる教職課程の自己点検・評価について、教職・保育支援センターにおいて点検・評価活動を行う体制を整備することも決定し、次年度に向けた取組が進捗していることも評価したい。次年度から教職課程の自己点検・評価を実施する中で、本学の教職課程の質的向上を図ることが望まれる。 【評価できる点】 ①外部評価委員会による指摘事項に対応したこと。 ②教職・保育支援センターにおいて、2022年度から始まる教職課程の自己点検・評価を行う体制を整備することを決定したこと。 【改善を要する点】 ①特になし 【課題】 ①教職課程の自己点検・評価を実施する中で、本学の教職課程の質的向上を図ること。	14②（学長室会） ●外部評価の効果的な活用と適切な対応 ・教職課程の自己点検・評価活動体制の整備など 改善措置・指示事項 なし 【対応】 教職・保育支援センター運営委員会が実施する教職課程の自己点検・評価に関し、自己点検・総合評価委員会委員長が参画すること、また、自己点検・総合評価委員会です二次評価を行うことで、同センターの点検・評価活動の実質化を図る。		
	（2022年度） 2020年度実施の外部評価受審、外部評価委員会からの指摘事項に対する改善の取組が実行できていることから、大学基準協会による大学評価は「適合」となる見通しであり、本学の年度ごとの取り組みが確実に実を結んでいると考えられる。 【評価できる点】 ①大学基準協会による大学評価を受審するにあたり、前年度に提出した本学の「自己点検・評価報告書」を基に、関連資料を含め、学長室会、教授会等で説明を行い、実地調査に備える準備を行ってきたこと。 ②2020年度実施の外部評価受審、外部評価委員会からの指摘事項に対する改善の取組が着実に実行できていることから、大学評価は「適合」となる見通しであること。 ③本大学評価における指摘事項については、各部署が速やかに対応を取るよう取り組んでおり、内部室保証のサイクルが確立されつつあること。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 特になし	（2022年度） 特になし		
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 VIII－1 大学運営（大学基準10：大学運営） VIII－1－5 経営ガバナンスの強化策（ルーテルブランドの確立）（2計画）				
①学院創立百周年（2026年度）に向けて、大学の魅力を発信する「周年事業」の実施 ・周年事業として九州ルーテル学院大学ホームカミングデー（仮称）を定例化し、大学の魅力の発信、ルーテルブランドの構築につなげる。	（2020年度） 第1期生が卒業して20年目を迎えること、学院創立100周年に向けて卒業生のネットワークを構築することを目的として、本学初となるホームカミングデーを開催できたことは、評価に値する。 今回のホームカミングデーについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、オンライン（動画配信）により実施することとし、実施内容については、本学の特長であるルーテルのクリスマスに関する企画や、卒業生からのメッセージを中心に大学紹介を兼ねるものとしており、ルーテルブランドの発信に努めたことも評価したい。 実施に当たっては、ワーキンググループを設置し、第1期生を中心に電話・メール等により企画内容についてヒアリングを行ったが、感染症の影響もあり、第1期生の参加が得られなかったこと、同窓会会長のメッセージ以外に同窓会との共同企画ができなかったことは残念である。 次年度は、早い時期から関係者との協議を重ね、大学の魅力の発信、ルーテルブランドの構築につながるような企画として内容の充実に努めていただきたい。	（2020年度） 改善措置・指示事項❷ 職域ごと、学科ごとのネットワーク（同窓会等）の組織化に向けた取組を前進させるべきである。 【対応】 本件については、学院創立百周年事業に向けて、各学科、総務課、学生支援課等と協働して、まずは、各学科における検討を基に、職域ごとの組織化についてアンケートを行うなど、次年度中に組織化を実現させる予定である。 また、次年度前期中に、組織化に当たって、個人情報保護、業務の簡素化等の観点からSNSを活用した取組として展開すること、既存の同窓会との関係、位置づけを整理すること、担当事務組織等について決定したい。 （心理臨床学科） 精神保健福祉や特別支援の実習において、卒業生に接する機会が増えており、2021年度は職域ごとに把握を行う取組を行う。具体的には卒業生アンケートを通じた調	II・II・II	学長室会 人文学科 心理臨床学科 （広報委員会） （学長室） （総務課）

	また、心理臨床学科では、職域ごと、学科ごとのネットワーク（同窓会等）を構築するため、熊本県内の福祉施設等で活躍する卒業生を中心に同窓会の組織化について検討に着手されており、早期の実現が望まれる。 【評価できる点】 ①本学として、初めてホームカミングデーを開催し、大学として創立百周年の準備に着手したこと。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、オンラインにより、実施内容を動画配信したこと。 【改善を要する点】 ①職域ごと、学科ごとのネットワーク（同窓会等）の組織化に関する検討状況について情報共有が行われないこと。 【課題】 ①百周年事業につながる、ホームカミングデーの定例開催 ②第1期生の参加が得られなかったこと。 ③同窓会会長のメッセージ以外に同窓会との共同企画ができなかったこと。			
	（2021年度） 新型コロナウイルス感染症の流行からオンラインとはなったが、同窓会を実施することができた。聖歌隊やハンドベルの演奏も盛り込まれたルーテルの特長を生かしたものとなった。また、現教職員だけでなく旧教職員も参加し、各学科、専攻、コースに分かれて、有意義な話し合いの機会となったことは評価できる。 今後はアンケート結果を踏まえた検証し、より多くの参加が見込まれる日程、時間帯での開催が期待される。 【評価できる点】 ①オンラインホームカミングデーWGを設置し、オンライン同窓会を実施したこと。 ②アンケート項目を見直し、実施したこと。 【改善を要する点】 ①職域によって参加しやすい日程や時間帯などを検討し、より多くの卒業生が同窓会に参加しやすいよう工夫すること。 【課題】 ①職域同窓会の組織立上げについての検討 ②百周年事業につながる、同窓会の定例開催	（2021年度） （期中評価：カテゴリー2） 15①（学長室会・各学科） ●百周年に向けて「周年事業」の実施 ・アンケートの実施、検証 ・職域組織、ネットワーク構築への計画策定 改善措置・指示事項⑥ 昨年度から開始した九州ルーテル学院大学ホームカミングデー（仮称）の定例開催に努めていることは評価したい。 大学の魅力の発信、ルーテルブランドの構築につなげるため、同窓会（結会）との連携を進めていただきたい。また、昨年度の改善措置・指示事項として挙げられた「職域同窓会の組織化」については、検討が進んでいないため、各学科において早急に検討に着手していただきたい。 【対応】 心理臨床学科では卒業生アンケートや精神保健福祉士会、公認心理師・臨床心理士会等を、人文学科児童教育コースではホームカミングデーを通じて、職域同窓会の設置等の組織化を進めることとしている。 （心理臨床学科） 職域同窓会設立は実習を通した職場との連携やリカレント教育として卒業生のニーズに合わせた研修会の実施などを行いながら具体案を検討する。		
	（2022年度） 2020年度と前年度に実現できなかった対面開催を目指し、3期生を中心に企画を進め、2023年3月18日（土）の実施に向けて本学と卒業生が協力して準備しており、内容が参加者にとって有意となることが期待される。 【評価できる点】 ①2020年度と前年度に実現できなかった対面開催を目指し、3期生を中心に企画を進め、2023年3月18日（土）の実施に向けて本学と卒業生が協力して準備していること。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①職域同窓会の組織立ち上げについての検討 ②百周年事業につながる、同窓会の定例開催 ③心理職の職域組織、学校教諭、保育士等の組織を活用した定期的なイベント企画を強化することについては、十分な検討が必要である。	（2022年度） 特になし		

②卒業生や旧教職員とのネットワークの充実 ・同窓会等との連携の下、卒業生や旧教職員とのネットワークを充実させ、卒業生や旧教職員にも支持される大学づくりを行う。	(2020年度) 学院財務委員会及び同窓会（結会）と連携して、学生への経済支援に特化した基金の創設等について検討を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、同窓会との協議が進展していないことは、残念である。 大学では、基金創設等を担当する学院財務委員会（法人事務局）、後援会の組織化を担当する学生支援委員会及び総務課を中心に審議を促進するため、結会等との連携強化を担当する副学長についてその所管事項を明確にした。次年度から、本計画実現のための具体の取組が行われることを期待したい。 併せて、結会等と協議して、結会ホームページの充実を図り、在学生との交流を拡大する取組についても検討が行われることを期待する。 【評価できる点】 ①結会との連携強化を図るため、副学長を置いて協議を行う場の設置に着手したこと。 【改善を要する点】 ①基金創設等を担当する学院財務委員会（法人事務局）、後援会の組織化を担当する学生支援委員会及び学生支援課、総務課を中心に審議を促進するため、合同委員会等により検討を進めること。 【課題】 ①結会（同窓会）、後援会の組織化等を基盤とした基金の設立について検討が行われていないこと。 (2021年度) オンライン同窓会を開催し、結会や旧教職員の参加があったことは評価できる。しかし前年度に引き続き、学長室会、学院財務委員会及び同窓会（結会）と連携して、学生への経済支援に特化した基金の創設等について検討を行う予定であったが実現できなかったのは残念である。今年度中にWGを立ち上げる予定であるため、そのなかでの検討の進捗を期待したい。また、結会と定期的な協議の場を設定し、本学の行事や授業等に参画できるような場の設定も必要である。 【評価できる点】 ①オンライン同窓会を開催し、結会や旧教職員が参加したこと。 【改善を要する点】 ①結会との定期的な協議の場の設定と具体的な取組の明確化 【課題】 ①結会の行事や授業等へ参加できるような仕組みの構築 (2022年度) 大学の教育研究活動、運営状況等について、次年度以降、定期的な意見交換の場を設定するよう検討しており、本年度に本学の外部評価委員会に結会の役員等を委員として参画させるなど、外部の意見を取り入れる仕組みづくりがなされている。同窓会組織等との一層の連携強化が期待される。 【評価できる点】 ①大学の教育研究活動、運営状況等について、次年度以降、定期的な意見交換の	(2020年度) 改善措置・指示事項⑬＜2019年度改善措置・指示事項⑳からの継続課題＞ 基金創設等を担当する学院財務委員会（法人事務局）、後援会の組織化を担当する学生支援委員会及び学生支援課、総務課等が連携し、基金の設立に関する検討を進めるべきである。 【対応】 学院財務委員会に、学長室会の構成員が3名委員として参画している。 学院創立百周年事業のひとつとして、収入の多角化につながることから、基金設立のための準備委員会を次年度の早期に設置することについて、学長室会から学院財務委員会の検討事項として要求する。 (学院連絡会（法人事務局）) 2021年3月末の特定資産（基金）は以下の6種類 《単位：千円》 <table><tr><td>減価償却引当特定資産</td><td>175,000</td></tr><tr><td>退職給与引当特定資産</td><td>96,000</td></tr><tr><td>トイレ整備引当特定資産</td><td>1,944</td></tr><tr><td>パイプオルガン維持管理引当特定資産</td><td>3,380</td></tr><tr><td>阿蘇山荘復興整備引当特定資産</td><td>546</td></tr><tr><td>教育環境整備引当特定資産</td><td>3,000</td></tr><tr><td>計</td><td>279,870</td></tr></table> これにプラスして大学で後援会等が組織化されれば、大学独自で基金を設立することを学院財務委員会で検討することは可能と思われる。全国の単一学部 人文科学系学部（16法人）の特定資産の平均は18.7億円（令和2年度版「今日の私学財政」から）。すぐに全国平均値に近づけることはできないが、当期の資金収支がプラスの場合その3～5%を翌年に特定資産として積み立てるなどの計画案を検討する。 例：《単位：千円》 <table><tr><td>年度</td><td>収入の部(A)</td><td>支出の分(B)</td><td>(A)-(B)=(C)</td><td>(C)の3～5%</td><td></td></tr><tr><td>2019</td><td>820,511</td><td>796,541</td><td>23,970</td><td>719～1,199</td><td>2020年度積立</td></tr><tr><td>2018</td><td>793,050</td><td>768,386</td><td>24,664</td><td>740～1,233</td><td>2019年度積立</td></tr><tr><td>2017</td><td>849,251</td><td>769,142</td><td>80,109</td><td>2,40～4,005</td><td>2018年度積立</td></tr></table> (2021年度) (期中評価：カテゴリー2) 15②（学長室会・学生支援センター・法人事務局） ●卒業生や旧職員とのネットワークの充実 ・各学科、職域同窓会等との連携強化策の具体的取組計画策定、検討 改善措置・指示事項㉑ 学院創立100周年事業の取組に沿って、本計画の「同窓会等との連携の下、卒業生や旧教職員とのネットワークを充実させ、卒業生や旧教職員にも支持される大学づくりを行う。」という目的達成のための仕組みが整備されていない。まずは、本学卒業生を中心とする同窓会（結会）構成員との協議の場を設定することが必要である。 【対応】 卒業生や旧職員との連絡体制を構築し、旧職員との連絡体制及び記念誌への寄稿等を依頼する。 (2022年度) 特になし	減価償却引当特定資産	175,000	退職給与引当特定資産	96,000	トイレ整備引当特定資産	1,944	パイプオルガン維持管理引当特定資産	3,380	阿蘇山荘復興整備引当特定資産	546	教育環境整備引当特定資産	3,000	計	279,870	年度	収入の部(A)	支出の分(B)	(A)-(B)=(C)	(C)の3～5%		2019	820,511	796,541	23,970	719～1,199	2020年度積立	2018	793,050	768,386	24,664	740～1,233	2019年度積立	2017	849,251	769,142	80,109	2,40～4,005	2018年度積立	学長室会 学生支援センター 法人事務局 （総務課） （学生支援課） Ⅱ ・ Ⅰ ・ Ⅱ
減価償却引当特定資産	175,000																																								
退職給与引当特定資産	96,000																																								
トイレ整備引当特定資産	1,944																																								
パイプオルガン維持管理引当特定資産	3,380																																								
阿蘇山荘復興整備引当特定資産	546																																								
教育環境整備引当特定資産	3,000																																								
計	279,870																																								
年度	収入の部(A)	支出の分(B)	(A)-(B)=(C)	(C)の3～5%																																					
2019	820,511	796,541	23,970	719～1,199	2020年度積立																																				
2018	793,050	768,386	24,664	740～1,233	2019年度積立																																				
2017	849,251	769,142	80,109	2,40～4,005	2018年度積立																																				

	場を設定するよう検討しており、本年度に本学の外部評価委員会に結会の役員等を委員として参画させることとしたこと。 ②大学運営等に関し意見交換を行える「大学モニター会議（仮称）」の設置を検討することとしたこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ①同窓会組織や外部からの意見を取り入れることができるような仕組みづくりについて、継続して検討する必要がある。			
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 VIII－2 教育研究組織（基準3：教育研究組織） VIII－2－1 教育研究の実施体制（2計画）				
①入学定員（収容定員）の点検・教育研究組織の充実 ・教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検を行い、2021年度までに既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討を行う。 ・付置施設・各センター等について、社会の動向等を踏まえ、新設・統廃合等を含め、随時見直しを図る。	（2020年度） 学科・専攻等再編検討WGを中心に、各学科のビジョン・将来計画を基にSWOT分析を行い、教授会での審議を経て、学科・専攻再編（案）が策定されており、評価したい。次年度は、2023年度の再編に向けて、集中的に検討が行われ、本学の特色を強く打ち出せる組織となることを期待したい。 学長室会において、入試課、各学科等と連携して、入学志願者の動向、教員採用数の推移など入学定員（収容定員）の点検に必要なデータを収集するとともに、専門分野の融合につながるカリキュラムの見直し等について共通教育部会等で検討を行った。 こころとそだちの臨床研究所、カウンセリングルーム「ジャニス」については、公認心理師養成のための教育実習施設としての機能を兼ねることとし、人文学研究科と連携して、次年度から充実・強化を図ることが決定している。また、こころとそだちの臨床研究所が主催して、「こころとそだちの連携会議」を立ち上げて、発達支援等に関する保育現場（こども園・保育園）の現状やニーズ、要望等について意見交換を行い、保育士支援、保護者支援、子ども発達支援等に関する学内での連携のあり方を検討しており、研究所の充実が図られることを期待する。 教職・保育支援センター、宗教センター、ボランティアセンター及びグローバルセンターの規程を整備し、センターに運営委員会を設置して、各センターの活動紹介等、発信力を強化するための取組を進めており、この点も評価したい。 【評価できる点】 ①各学科におけるビジョン・将来計画を基に、学科・専攻等の再編に係るSWOT分析を行ったこと。 ②学科・専攻再編の策定に至るまで、コース会議、専攻会議及び学科会議での検討を踏まえ、学長室会での審議を経て教授会での合意形成手続が行われたこと。 ③教職・保育支援センター、宗教センター、ボランティアセンター及びグローバルセンターの活動紹介等、発信力を強化するため、各センターの規程を整備したこと。 ④こころとそだちの臨床研究所、カウンセリングルーム「ジャニス」については、公認心理師養成のための教育実習施設としての機能を兼ねることとし、人文学研究科と連携して、次年度から充実・強化を図ることとしたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 ①学科等再編のために行ったSWOT分析の結果を踏まえ、教育内容等の具体的な構想が描けていないこと。	（2020年度） 改善措置・指示事項⑨＜外部評価委員会からの指摘事項＞ 大学の組織と附属施設との組織上の位置づけが判然としないため、組織全体の体系を明示的にしておくべきである。 【対応】 学院規則に規定している4施設（宗教センター、学務・入試センター、学生支援センター、図書館）と学則及び教授会規程に規定している施設（ボランティアセンター、グローバルセンター、地域連携推進センター、障がい学生サポートルーム等）の位置づけが明確になっていない。 学院規則に規定している4施設は、学則等においても大学の施設としても明記されており、法人が大学に設置する施設として、また、上記のすべての施設は、学長が統括する施設として、5月開催の理事会において承認を得られるよう、学院規則及び学則等の改正準備を進めることとする。 なお、附属施設を含めた大学の運営組織図については、既に作成されている。 （人文学科こども専攻保育コース） 黒髪乳児保育園と協働した保育実習指導、保育実習を実践している。 また、付属園の保育士を保育コースの実習関連授業に招き講義、実習指導を行う予定である。 さらに、オンライン研修講師（共同研究も含む）を保育コース教員が2020年度より実施中で今後も継続する。	Ⅲ・Ⅳ・Ⅳ	学長室会 人文学科 心理臨床学科 人文学研究科 （学長室）
	（2021年度） 学科・専攻再編WGの再編案を基に検討が行われた結果、人文学科こども専攻を保育・幼児教育専攻及び児童教育専攻に再編し、児童教育専攻に心理臨床学科の	（2021年度） （期中評価：カテゴリー4） 21①（学長室会・各学科・研究科）		

	特別支援教育コースを統合することが承認され、組織改編、教職課程の申請を行うことが決定したことは大いに評価できる。また、2022 年度から大学の新たな付属施設として、「保育ソーシャルワーク研究所」を設置しており、心理臨床学科の精神保健福祉コースとソーシャルワークに関する共同研究を行うことで、学科を超えた学際的な研究拠点となることを期待したい。 2022 年度から人文学科研究科が公認心理師養成に特化した大学院へと移行する予定になっているが、大学院入試の志願者が予想よりも少数であったことから、優秀が学生の確保につながるか今後の状況を見守る必要がある。 【評価できる点】 ①学科・専攻再編 WG において再編案を検討し、決定したこと。 ②本学の強み、特色として「保育ソーシャルワーク研究所」の新たな設置が決定したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ①保育ソーシャルワーク研究所での学科を超えた専門分野が融合できるような取組の検討	●入学定員の点検・教育研究組織の充実 ・学科再編WGでの継続検討と検証 改善措置・指示事項 なし 当初設定した本計画については、その目的を達成したものと評価する。 ・教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検を行い、２０２１年度までに既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討を行う。 ・付置施設・各センター等について、社会の動向等を踏まえ、新設・統廃合等を含め、随時見直しを図る。 今後、定期的に適切に見直しを行えるような体制を維持していただきたい。		
	（２０２２年度） 学科・専攻等再編計画について文部科学省に、教育研究組織の変更及び教職課程認定申請を行い、教職課程の認定を受けており、また、再編の効果により、児童教育専攻・心理臨床学科の志願者が増加するなど一定の成果がでている。一方、少子化・他大学の学部新設等の外部要因もあるものの、保育・幼児教育専攻の志願者が減少しており、他大学等の保育系学部との差別化のため、様々な取組を行うよう検討を進めることが必要である。 【評価できる点】 ①前年度に審議・了承を得た学科・専攻等再編計画について文部科学省に、教育研究組織の変更及び教職課程認定申請を行い、教職課程の認定を受けたこと。 ②学科・専攻再編の効果により、2022 年度選抜の志願者数 317 名から、2023 年度選抜の志願者数は 2 月 20 日現在で 354 名に増加し、とりわけ児童教育専攻・心理臨床学科の志願者が増加していること。 【改善を要する点】 ・特になし。 【課題】 ①こころとそだちの臨床研究所、保育ソーシャルワーク研究所での学科を超えた専門分野が融合できるような取組の検討 ②他大学等の保育系学部との差別化のため、様々な取組を行うよう検討を進めること。	（２０２２年度） 特になし		
②専門分野の融合 ・地域社会のニーズや入学希望者の期待に応えるため、学科・専攻（コース）間の専門分野の融合を図る。	（２０２０年度） 学長室会において、学科等の組織の運営状況、ルーテルビジョン２０２０の各計画に対する取組状況について、学科長及び研究科長と情報を共有し、学科等の将来構想・在り方について意見交換を行ったことは、評価できる。 こども専攻保育コースでは、大学付属黒髪乳児保育園における実習、保育園長による保育コースの授業担当、保育士研修等を通じて教育・研究連携を進めて同コースの活性化に努めており、評価したい。さらに、こころとそだちの臨床研究所が主催する「こころとそだちの連携会議」において、発達支援等に関する保育現場（こども園・保育園）における保育士支援、保護者支援、子ども発達支援等に関する学内連携のあり方の検討を進めており、保育コースの活性化が図られることを期待する。 オープンキャンパスのアンケートでは、本学の研究活動に魅力を感じて、入学した学生の比率が極端に低いとの結果が出ており、次年度に、例えば、本学教員の研究シーズ集を整備することについて提案したい。 【評価できる点】 ・学長室会において、学科長及び研究科長との意見交換を行い、第 2 期中期計画期間における学科・専攻の再編等の在り方について確認を行ったこと。 ・こども専攻保育コースでは、大学付属黒髪乳児保育園における実習、保育園長による保育コースの授業担当、保育士研修等を通じて教育・研究連携を進めて同コースの活性化につなげていること。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項㉔ 新入生に対するニーズ調査等を実施し、ダブルメジャー制やメジャーマイナー制の導入も視野に入れながら、専門分野の枠組みにとらわれない、新たな本学の魅力を創出すべきである。 【対応】 新年度 4 月に設置される学科・専攻等再編WGにおいて、学科、専攻、コース等と連携し、迅速かつ集中的に教育内容等の検討を行い、前期中には魅力ある教育プログラムの提供等の構想案を示していく予定である。 学科・専攻等の再編に向けて、文部科学省との事務相談等を次年度早期に行う必要があることから、学長室会において検討状況について情報を共有し、必要に応じ調整等を行うなど、注視していきたい。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅳ	学長室会 学務・入試センター（教務委員会）（学長室）

	【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ・新入生に対するニーズ調査等が進んでいないこと。			
	(2021年度) 「大学生と一緒に考えよう～フィンランドはなぜ『世界一幸せな国なのか?』を開催し、社会文化、教育・保育、発達心理を専門とする教員がそれぞれの専門分野からフィンランドの社会にアプローチするオンライン公開講座を実施し、好評を得たことは評価できる。また、こころとそだちの臨床研究所が主催する「こころとそだちの連携会議」で学内連携の在り方を検討し、黒髪乳児保育園保育士及び学生を対象に、両学科の特長を生かした研修会を開催したことも評価できる。今後は、2022年度に設置される「保育ソーシャルワーク研究所」において、保育者支援、子育て支援といった地域ニーズを把握し、人文学科保育・幼児教育専攻（仮称）と心理臨床学科の精神保健福祉士コースとの学科を超えた取組を期待したい。 【評価できる点】 ①学科の垣根を越えて多様な視点（社会文化、教育・保育、発達心理）から「フィンランドの社会」にアプローチするオンライン公開講座を実施したこと。 ②「九州ルーテル学院大学グローバルリーダー養成プログラム（仮称）」等の教育プログラムとして、共通教育に「地域・キャリア教育領域」を新設し、「地域学」等の科目を開設することを決定したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ①新入生に対するニーズ調査等が進んでいないこと。 ②九州ルーテル学院大学グローバルリーダー養成プログラム（仮称）である「地域学」等のカリキュラム内容の検討	(2021年度) (期中評価：カテゴリー3) 21②（学長室会・学務入試センター） ●専門分野の融合 ・グローバルリーダー養成プログラムの具体的検討必要		
	(2022年度) 大学評価（実地調査）において、入学者の資格取得ニーズ、副専攻プログラムの設置等をコンセプトに学科・専攻等を再編したことについて評価を得ることができており、また、教授会において、新規教員を含め、本学教員の教育研究活動状況について研究紹介を行い、研究活動等の活性化を図る仕組みを整備したことにより、専門領域を超えた共同研究や教育の足掛かりになることが期待される。 【評価できる点】 ①大学評価（実地調査）において、入学者の資格取得ニーズ、副専攻プログラムの設置等をコンセプトに学科・専攻等を再編したことについて評価を得ることができたこと。 ②教授会において、新規教員を含め、本学教員の教育研究活動状況について研究紹介を行い、研究活動等の活性化を図る仕組みを整備したこと。 ③副専攻を導入したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ①新入生に対するニーズ調査等が進んでいないこと。 ②九州ルーテル学院大学グローバルリーダー養成プログラム（仮称）である「地域学」等のカリキュラム内容の検討 ③副専攻の導入による想定される効果等について検討が必要である。	(2022年度) 特になし		
	永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－2 教育研究組織（基準3：教育研究組織） Ⅷ－2－2 付置施設等の整備・充実（4計画）			

	①「知の拠点」としての図書館の充実 ・学生のニーズに応じたサービス、施設設備の充実、蔵書の選択、イベントの充実などにより、図書館の利用を促進する。	（２０２０年度） 図書館長、図書館事務担当、図書館員（リーダー）の連絡会を定期的に開催し、新型コロナウイルス拡散防止等、現場が抱える問題の共有を図り、解決策について検討していることは、評価できる。定例会で実質的な検討が行われ、学生証のＩＣ化による貸出業務等の効率化や学生等の利用サービス向上が図られることを期待する。 閲覧スペースの机・椅子等の更新については、志願者・入学者の確保のため、是非実施しておきたい取組のひとつである。学長室会において、財務委員会に整備計画の提出を検討しており、予算の確保ができた場合は、図書館及び同委員会、導入に向けて検討を進めていただきたい。 フレッシュマン・ミーティングにおける図書館オリエンテーションについては、オンラインを基本として実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策が取られており、評価したい。 【評価できる点】 ・図書館長、図書館事務担当、図書館員（リーダー）の連絡会を定期的に開催し、新型コロナウイルス拡散防止等、現場が抱える問題の共有を図り、解決策について検討していること。 ・書架スペースの確保のため、古い雑誌やビデオテープ等の処分が必要であることを共通理解し、教授会で了解を得て処分を進めるとしたこと。 ・館内の案内（特集コーナー、週間おすすめ本等）やメールによる「図書館の扉」等の充実により、ホームページとリンクして図書館利用の促進を図っていること。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ・館内の空調設備の状況から、結露する状態を回避できるよう、除湿器の早期導入が必要であること。 ・体育館の屋根の雨漏り防止のための改修を優先したことから、次年度以降に、閲覧スペースの机、椅子の更新に必要な予算を確保する必要があること。 ・２次資料室や書庫の蔵書等の整理等により、閲覧スペース等の確保策を進めること。 （２０２１年度） 図書館入口やトイレ等の改装が行われ、図書館の入口が明るく入りやすい環境になり、また図書館内電灯の LED 化、閲覧机・椅子の更新、木製書架の新設等も決定したことにより、学生が学修しやすい環境整備となったことは評価できる。新型ウイルス感染症の感染拡大によって実際に学生が利用することが難しい状況ではあるが、環境整備は進めていきたいところである。また、コロナ禍への対応として電子図書試読サービスを取り入れたことも評価したい。今後は電子図書の利用が多くなってくることも予想されるため、学生の電子図書の利用状況を把握し、検証と改善に努めてほしい。 【評価できる点】 ①図書館入口やトイレ等の改装が行われ、図書館を利用しやすい雰囲気づくりができたこと。 ②図書館内電灯の LED 化、閲覧机・椅子の更新、木製書架の新設等、学生のニーズに応える学修環境を整備することが決定したこと。 ③コロナ禍に対応し、利用促進のために電子図書試読サービスを導入したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ①図書館ホームページを見直し、見やすいホームページへと改善を図ること。 ②アンケートを通した利用改善への継続とした取組 （２０２２年度） 教員のアンケート実施結果を踏まえ、定期購読物とデータベースを次年度に	（２０２０年度） 改善措置・指示☞＜2019 年度改善措置・指示事項からの継続課題＞ 購読データベースの説明会を実施し、学生及び教職員に多様な媒体を用いた資料検索の方法を周知すべきである。 【対応】 図書館 HP トップ画面の「データベース」で「Academic OneFile」「Academic OneFile」…海外の学術誌から一般誌、新聞、報告書、事典、ビデオまで、総計約 18,300 タイトルを搭載するジャーナルデータベースについては、利用講習会の pdf や動画の案内をしている。新型コロナウイルス感染防止の観点から、2020 年度も今年度も開催できていないが、いずれ対面での業者の専門的説明を含む講習会ができるように考えている。 改善措置・指示☞＜2019 年度改善措置・指示事項からの継続課題＞ 図書館が学生及び教職員にとっての学びの拠点として位置づけられるように、学生等参加型のイベントを実施すべきである。 【対応】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、2020 年度以来開催できていないが、いずれ対面でのイベントが可能になった時点で、毎月 2 回（例えば第 2，第 4 水曜の昼休みなど）ブックトークを館内で開くことを検討中である。 ※ブックトークとは、司書（あるいは選ばれた学生など）がテーマに選んだ本について限られた時間で聴衆に紹介するイベントをいう。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー 3） 2 2 ①（図書館） ●知の拠点としての図書館の充実 ・図書館利用者のアンケート結果の検証 改善措置・指示事項 なし 多目的ルームの設置、図書館の改修等のハード面の整備が進んでおり、学生をはじめとする利用者の拡大につながることを期待する。そのためには、学生のニーズに応じたサービス、蔵書の選択、イベントの充実等のソフト面の改善も日常的に行うことが必要である。 【対応】 図書館の潜在的な課題は、①施設設備の老朽化と②限られた図書館スペースにおける書架数不足で蔵書を増やせないことである。 ①2021 年度中に図書館のリニューアルを実施していただき、館内が明るく学生等の利用もしやすい環境に改善された。除湿等の機器も設置することができ、何とか老朽化に対応している状況である。今後、館内の施設設備の点検や利用者の要望をこまめに聞き、必要な改善を行うようにしたい。 ②書架不足については、既存の蔵書でほとんど利用されないものについて、本年度も実施したように、基準を決めて廃棄を進め、新しい蔵書を受け入れられるようにしたい。また、コロナ禍を機に、デジタル図書を充実させ、オンラインでの利用も推進したい。 （２０２２年度）	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	図書館 （図書館委員会） （総務課）
--	--	--	--	--------------	-----------------------------------

		購入決定するなど、ニーズに即した取組がなされている一方、学生アンケートについても実施が求められる。 【評価できる点】 ①図書館ホームページトップを更新したこと。 ②教員のアンケート実施結果を踏まえ、定期購読物とデータベースを次年度に購入決定したこと。 ③データベースの使用検証を行い、検索だけでなく論文本体が閲覧できるデータベースに変更したこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ①学生アンケートの実施について検討すること。	特になし		
②「こころとそだちの臨床研究所」及び「ジャニス」の再編 ・公認心理師養成大学院の開設に合わせて、「こころとそだちの臨床研究所」及びカウンセリングルーム「ジャニス」の再編を行う。	（２０２０年度） 現在のジャニスの相談件数の半分以上が子どもの問題であり、そこから家族問題へと広がるケースもみられるとの分析が行われており、また、東京カウンセリングルームからメンタルヘルス関連の相談を受けるなど、ジャニスが地域貢献に果たした役割は大きく、評価できる。 地域のニーズについては、子どもの発達検査や診断に結びついた後の支援、メンタルヘルスによる復職支援などがあり、特に、新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、経済的困窮、感染不安、偏見等新たな心理的問題への対応が増加し、病院ではない機関での専門的対応も期待されている。 上記を踏まえ、新ジャニスでは、次年度から、公認心理師養成のための学内実習施設として、人文学研究科と連携し、助教１名を配置し、専任教員によるカウンセリングを、週５日（土・日曜及び祝日等を除く。）の運営体制で対応することを決定している。また、地域のニーズを取り入れた心理検査、認知行動療法などメンタルヘルスの対応、発達相談や中高生の相談対応、研修会の実施等の事業実施を進めており、高く評価したい。 さらに、こころとそだちの臨床研究所が主催する「こころとそだちの連携会議」では、発達支援等に関する保育現場（こども園・保育園）における保育士支援、保護者支援、子ども発達支援等に関する学内連携のあり方についても検討を開始しており、同研究所の活性化が図られることを期待したい。 【評価できる点】 ・公認心理師養成のための学内実習施設として、人文学研究科と連携し、専任教員によるカウンセリングを、週５日（土・日曜及び祝日等を除く。）の運営体制で対応することを決定したこと。 ・こころとそだちの臨床研究所が主催する「こころとそだちの連携会議」を立ち上げたこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ・特になし	（２０２１年度） 人文学研究科と連携した公認心理師養成実習機関として必要な整備が順調に進められており、評価できる。新型コロナウイルス感染症の拡大から、面接開始時の検温や体調申告、アクリル板の設置など対策をしながら実施ができています。新規の申し込み件数は減少になっており、今後の状況を見守りたい。また、心理検査については積極的な広報を控えたことから実施できていないが、次年度実習施設開始に伴って、実働していく必要がある。 さらに、こころとそだちの臨床研究所が主催する「こころとそだちの連携会議」では、学内連携の在り方を検討し、黒髪乳児保育園保育士及び学生を対象に、両学科の特長を生かした研修会を開催したことも評価できる。今後も発達支援等に関する保育現場（こども園・保育園）における保育士支援、保護者支援、子ども発達支援等に関する地域のニーズに即した内容を検討する等、同研究所の活性化が図られることを期待する。 【評価できる点】 ①面接室の改修など、実習施設としての整備を行ったこと。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項㉗<再掲> ジャニスのリニューアルにともなう移行措置を円滑に進めるべきである。 【対応】 ジャニスは 2021 年 4 月よりリニューアルをする。3 月中に全ての業務引継を終え、4 月からの新体制を段階的に開始する。 ・4 月～8 月まではこれまでのジャニスと同様に週 1 日程度のカウンセリング日とし、週 5 日体制について準備を進める。 ・この期間にホームページ、リーフレット等のリニューアルを行うとともに、関係機関への挨拶等を実施する。 ・9 月以降、カウンセリング等の日数の増加、地域連携をベースにした研修会、その他の活動等を順次実施する。 具体的な運用計画は、以下のとおり。 ①公認心理師を目指す大学院生を指導する学内実習施設における相談内容・相談体制の整備と人文学研究科と連携した大学院教育の実施、 ②再編後のカウンセリングルーム（ジャニス）では、心理検査、心理療法（主にグループセラピー）、コンサルテーション等、大学院生のグループの心理療法、心理検査、心理面接による実習の機会を安定的に提供。 併せて、カウンセリングの実施に当たって、次のように運用することを決定している。 ①心理臨床学科の心理職の資格を有する教員による対応 ②運用スケジュール ・4 月 水曜日のみ、昨年度からの継続ケースに限りカウンセリングを実施（実施日：1 4 日、2 1 日、2 8 日） ・新規受付 原則 5 月 1 0 日以降とする。 ・1 0 月以降 2 0 2 2 年 4 月の実習施設開始に向けて業務を段階的に拡大し、週 5 日の運用を目指す。	Ⅲ・Ⅲ・Ⅲ	こころとそだちの臨床研究所 人文学研究科 学長室会

	②活動プログラムを決定し、2022 年度から実施予定であること。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ・実習施設開始に伴った心理検査の実施			
	（2022年度） 大学院公認心理師カリキュラムの実習施設として再編し、8月から大学院生がカウンセリングや心理検査の対応を開始しており、計画通りに進行している。また、ルーテル中学校の協力により、中学連携（クラスサポート）活動を実施するなど、院生の資質向上につなげている。 【評価できる点】 ①4月より大学院公認心理師カリキュラムの実習施設として再編し、8月から大学院生がカウンセリングや心理検査の対応を開始したこと。 ②実習施設でカウンセリングを行う大学院生の資質向上を図るため、外部面接指導員によるSV（スーパービジョン）制度を開始したこと。 ③ルーテル中学校の協力により、心理実践実習Ⅰのカリキュラムの一環として中学連携（クラスサポート）活動を実施した。ティーチングアシストや机間指導など、担任と打ち合わせながら学生が担当クラスでの心理臨床活動を行ったこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ・特になし	（2022年度） 特になし		
③「教職・保育支援センター」における教職・保育職を志望する学生の支援 ・教務委員会との連携の下、教職・保育支援センターを中心に、教職・保育職を志望する学生の学修支援（特に実習支援）を充実させる。	次年度入学生から、従来の教職科目の卒業要件単位をC A P 制の対象とすることから、現在、必修及び選択となっている科目を専門教育科目の中の教職科目領域として、卒業に必要な最低単位数124単位のうち「その他」の区分に位置づけられる科目（共通教育科目、所属学科・専攻及び他学科・専攻）として取り扱うことを決定している。 また、次年度から、教職・保育支援センターの位置づけ・役割が変わり、教職実習を含む学修支援体制の充実が求められる。センターの諸活動が注目されると思われるので、センターの活性化策を打ち出して欲しい。 【評価できる点】 ・次年度入学生から、従来の教職科目の卒業要件単位をC A P 制の対象としたこと。 ・次年度入学生から、教職課程の履修継続条件をC A P 制の解除基準となっているG P A3.0に統一したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 ・特になし	改善措置・指示事項⑧＜外部評価委員会からの指摘事項＞ 大学の理念・目的と教職・保育職への就職との結びつきを明確にしながら、教職・保育支援センターに関する情報をより積極的に発信すべきである。 【対応】 2020年に「九州ルーテル学院大学・大学院における教員養成について」を作成している（資料添付）。今後さらに精査し、センター運営委員会で、大学の理念・目的と教職・保育職への就職への繋がりなど明確にして、大学ホームページで情報発信を行う。 （根拠資料） 「九州ルーテル学院大学・大学院における教員養成について」	Ⅲ・Ⅲ・Ⅳ	教職・保育支援センター （教職支援委員会）
	（2021年度） 教育公務員対策講座として、児童教育コースを中心として教員採用試験対策講座を実施し、熊本県 86.3%、熊本市 50%の合計 28 名合格につながったこと、また保育コースを中心として公務員保育者勉強会を実施し、熊本市保育士 3 名の合格となったことは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オンラインでの実施に切り替えるなど速やかに対応することができたことも評価できる。 教職課程の自己点検・評価が2022年度から開始されることもあり、体制整備が求められるところであるが、教職・保育支援センター運営委員会が主として取り組むことが決定し、教職課程の3ポリシーの検討にも進捗が見られた。 【評価できる点】 ①教育公務員対策講座を実施し、成果につながっていること。 ②教職課程の自己点検・評価体制について検討し、3ポリシーも検討が進んでいること。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】	（2021年度） （期中評価：カテゴリー2） 22③（教職・保育支援センター） ●教職・保育職を志望する学生の支援 ・教職課程の自己点検・評価体制の整備 ・採用試験講座の検証	改善措置・指示事項⑨ 教職課程の自己点検・評価活動の実施体制について、その整備状況の報告を求めたい。また、現在、ホームページの改修が進められており、今後、教職・保育支援センターの活動について積極的な発信をお願いしたい。 【対応】 教職課程の自己点検・評価の実施については、教職・保育支援センター運営委員会が中心となり取り組み、教務委員会としても必要な支援を行う。また、ホームページについても教職関連の活動について、教職・支援センターや各学科・専攻・コースとも連携し、発信に向け取り組む。	

	特になし （２０２２年度） 教育公務員対策講座を実施し、公立学校教員は 40 名、公務員保育士は 6 名合格するなど、成果につながっている。一方、本年度から教職課程の自己点検・評価の実施が必要であり、教職課程申請による教職課程の認定を受けた後の点検・評価について確実な実施が求められる。 【評価できる点】 ①教育公務員対策講座を実施し、公立学校教員は 40 名、公務員保育士は 6 名合格するなど、成果につながっていること。 ②「教職履修規程」を新設するなど、各種規程の整備を行っていること。 【改善を要する点】 ①特になし 【課題】 ①教職課程の自己点検・評価実施にあたり、自己点検・総合評価委員会との連携強化を行う必要がある。 ②公務員保育士の採用試験対策が、教職・保育支援センター主導か、保育コース（保育・幼児教育専攻）主導か棲み分けを行う必要がある。	（２０２２年度） 特になし		
④黒髪乳児保育園における保育の充実 ・附属保育園である黒髪乳児保育園と大学との密接な連携・協力体制の下で、地域に根ざした保育を更に充実させる。	（２０２０年度） 新保育指針・キリスト教保育指針の下、保育理念に従い保育計画を順調に進めていること、また、大学チャプレンによる「聖書の学びの会」を活用してキリスト教の学びを深めていることは、高く評価できる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により外部の研修機会は減少しているが、大学教員との連携により園内研修の充実を図っており、この点も評価したい。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策においても、フローチャートを作成し、発生時の迅速な対応を行うため、大学と保育園連盟との連携を強めていることも評価できる。 黒髪乳児保育園運営委員会において、保育園の現状の把握と今後の保育園の在り方について協議する中で、保育コースの教員によるオンライン園内研修やオンライン保護者会の実施について大学と協働して計画している点も評価できる。 また、園児の確保のためには、保育園の活動等を広く、わかりやすく紹介していく必要があり、ホームページのデザイン等の見直しを行っていただきたい。 【評価できる点】 ・キリスト教保育指針の下、保育理念に従い保育計画を進める中で、大学チャプレンによる「聖書の学びの会」を通してキリスト教の学びを取り入れたこと。 ・大学付属の特色を生かし、保育コース教員と連携してオンラインによる園内研修を積み重ねていること。 ・大学と協働して、オンライン保護者会の実施等を計画していること。 ・こころとそだちの臨床研究所が主催する「こころとそだちの連携会議」に参画して、発達支援等に関する保育現場（こども園・保育園）における保育士支援、保護者支援、子ども発達支援等に関する学内連携のあり方について検討を開始したこと。 ・黒髪乳児保育園将来構想検討WGにおいて、熊本市保育・幼稚園課との協議結果を基に、新築・移転及び保育園児の受入増等、保育園の現状を含めて、保育園の在り方について検討を進めていること。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ・園児の継続的確保 ・２０２２年度に受審予定の第三者評価への対応 ・子どもの安全を確保するため、老朽個所の定期的な点検及び修繕費用の措置が必要となること。 （２０２１年度） 大学チャプレンによる２か月に１回の「聖書学びの会」は定着し、非常勤職員を含めた聖書朗読、祈りの時間も共有できており、誕生会では保護者と共に礼拝	（２０２０年度） 改善措置・指示事項㊦ 2022 年度に受審予定の第三者評価への対応を進めるべきである。 【対応】 第三者評価に向けて、次のスケジュールで進めていくことを委員会で確認した。 今後、調査項目の確認や役割分担、業者の選定を行い、２０２２年６月の評価決定を目指す。評価決定後は、結果を保護者に公表し、情報提供を行うとともに、保育サービスの向上に向けて取り組んでいきたい。 ２０２１年２月 ガイドライン参考本の準備（全職員） ２０２１年２月～３月 ガイドラインに沿って調査項目別の担当責任者決定 ２０２１年４月 全職員での研修会スタート ２０２２年１月 依頼する業者の最終決定 ２０２２年４月～５月 （１２週を要する） 業者に申込み⇒ 契約⇒保護者・職員説明⇒ 調査実施⇒ ヒアリング ⇒ 調査結果まとめ⇒ 結果報告 ２０２２年６月 評価決定	Ⅲ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	黒髪乳児保育園 人文学科 （黒髪乳児保育園 運営委員会） （総務課）

	を守ることができていることはキリスト教の学びにつながっており、評価できる。新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での研修会は少なくなったが、オンラインにより研修受講を通して質向上の取組ができている。今年度から大学付属施設であるところとそだちの臨床研究所が主催する「ところとそだちの連携会議」主催の研修会にも参加し、人文学科及び心理臨床学科との連携強化にもつながっている。 2022 年度受審予定の第三者評価への対応として、運営規程を見直し一部改正するなど整備した。2022 年度は第三者委員の交代を視野に人選を進めて欲しい。 また、オンラインでの保護者会や個人面談の実施、毎月の動画配信により子育て支援の充実を図っており、コロナ禍での取組として評価できる。ホームページのリニューアルも行われているため、保護者等の意見も聴取しながら定期的に改善を図ることも必要である。 【評価できる点】 ①2022 年度受審予定の第 3 者評価にあたって規程を整備したこと。 ②保護者会、個人面談をオンラインで実施したこと。 ③毎月の動画配信により子育て支援を充実できたこと。 ④「ところとそだちの連携会議」に参画して、人文学科、心理臨床学科の教員の研修会に参加したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ①園児の継続的確保 ②子どもの安全を確保するための施設整備と 5 歳児までの保育を確保すること。 ③新築移転の継続検討				2 2 ④（黒髪乳児保育園・人文学科） ●黒髪乳児保育園における保育の充実 ・第三者制度の整備等の年度計画の追記
					改善措置・指示事項⑩ 次年度の外部評価への対応等を含め、種々の課題に着実に対応している。 園児の継続的な確保が課題として挙げられており、今後は、学院のグランドデザインに沿った新築・移転の検討に加えて、保育園のホームページにおける同園の活動についても積極的な発信をお願いしたい。
					【対応】
					（2 0 2 2 年度） 特になし
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－ 3 財務（大学基準 1 0：大学運営・財務） Ⅷ－ 3－ 1 財政基盤の安定化（3 計画）					
①学院の中期財政計画の適切な運用 ・教育研究経費、人件費、管理経費の構成比率（2 0 %）の適正化を図る。	（2 0 2 0 年度） ・財務状況について、一般職員に対しても周知（情報共有）すべきである。 ・予算編成時の目標達成数値 2 0 %を超えている点では目標達成している。しかし、「今日の私学財政（平成 30 年度版）」（日本私立学校振興・共済事業団）の事業活動支出割合では、人件費（54.1%）、教育研究費（37.2%）管理経費及びその他の支出（8.7%）である。目標値の教育研究経費 20%とは 17.2%も低く、本学では、その差がほぼ人件費の率に上	（2 0 2 0 年度） 改善措置・指示事項⑥ 教育研究経費を 2 0 %とすることの妥当性について説明すべきである。 【対応】 経常支出における教育研究費・人件費・管理経費の構成比を目標にして財政運用の	Ⅲ・Ⅲ・Ⅱ	学院連絡会（学院財務委員会）（法人事務局経理課）	

	乗せされている。 ・アクションプラン 2014 での教育研究経費の目標値は 25%であったの対し、今回は「教育研究経費、人件費、管理経費の構成比率（20%）の適正化を図る。」であり、達成可能な目標として設定しているように感じられる。財政基盤の安定化を目標とするならば、教育研究経費、人件費及び管理経費の設定値を再度それぞれ検討すべきである。 【評価できる点】 2021年度当初予算において、教育研究経費で 21.3%を計上した点 【改善を要する点】 教育研究経費を 20%とすることの妥当性についての説明がない。 【課題】 「今日の私学財政」のデータを参考にして、人件費率、管理経費率の数値設定を行うこと。	適正化を図ることについては疑問が出てくるかと思いますが、構成比による目標設定は、「ビジョン 2014」の考え方を踏襲していたのですが、そこで用いた全国平均の構成比は、「今日の私学財政」にある資金収支計算書データを抜粋して自前で算出した数値であり、計算方法に統一性を欠いていた可能性は否定できないと思われます。 そこで、計画内容を修正することが望ましいと考えます。 例えば、「直近の『今日の私学財政』における、同規模大学部門の事業活動収支計算書の財務比率表での数値を目標にしながら、事業活動収支黒字を維持する。」としてはいかがか。 《参考》 （令和元年度） <table><tr><th>比率</th><th>今日の私学財政</th><th>当学院の大学</th><th>評価</th></tr><tr><td>人件費比率</td><td>63.8%</td><td>70.7%</td><td>高い</td></tr><tr><td>教育研究経費比率</td><td>35.4%</td><td>23.7%</td><td>低い</td></tr><tr><td>管理経費比率</td><td>9.8%</td><td>4.8%</td><td>低い</td></tr><tr><td>事業活動収支差額 比率</td><td>▲9.4%</td><td>0.7%</td><td>何とか黒字</td></tr></table>	比率	今日の私学財政	当学院の大学	評価	人件費比率	63.8%	70.7%	高い	教育研究経費比率	35.4%	23.7%	低い	管理経費比率	9.8%	4.8%	低い	事業活動収支差額 比率	▲9.4%	0.7%	何とか黒字		
比率	今日の私学財政	当学院の大学	評価																					
人件費比率	63.8%	70.7%	高い																					
教育研究経費比率	35.4%	23.7%	低い																					
管理経費比率	9.8%	4.8%	低い																					
事業活動収支差額 比率	▲9.4%	0.7%	何とか黒字																					
	（2021年度） ・財務状況、学院財務委員会の検討状況について、教職員に対しても情報共有を行うべきである。 ・予算編成時の目標達成数値（20%）を超えている点では目標を達成しているが、「今日の私学財政（令和元年度版）」（日本私立学校振興・共済事業団）」の事業活動支出割合では、引き続き、教育研究費（35.4%）である。この事業団の計上する平均値を本計画達成のための目標値として設定したことから、人件費比率等の改善に早急に取り組み、学生の学修環境の向上のための充実・強化につなげていただきたい。 ・前年度の指摘を受けて、財政基盤の安定化に向けて、教育研究経費の比率の目標値を設定したことは評価できる。引き続き、人件費及び管理経費の目標値について検討を行い、上記課題に掲げる人件費等の縮減につながる取組を促し、事業活動収支の黒字化の維持のための方策を早期に策定していただきたい。 【評価できる点】 ①教育研究費について、構成比率ではなく、経常収入に対する比率に目標を変更した（2021年 10 月 20 日 学院財務委員会決定） ②人件費枠を定めた学院規程の検討を行い、給与規程の見直しにつなげていること。 ③各目標値を「今日の私学財政」での 1 千人規模大学部門の平均値を参考に設定することを決定したこと。 【改善を要する点】 学院財務委員会の検討状況を教職員が共有できるよう、教育研究費、人件費等の推移を示すなど、わかりやすい形で発信すること。 【課題】 本計画の達成目標である事業活動収支の黒字化の維持のため、教育研究費、人件費等の構成比率の目標値を確保するために、次の取組を進めるとしているが、検討状況、進捗状況が見えないことから、学院財務委員会等において対応策を早期に検討すべきである。 ・業務量の見直し等による適正人員の整理及び人件費の試算を行い、人件費及び管理経費の縮減を図る。 ・大学教員の定年退職後の給与体系を整備する。	（2021年度） （期中評価：カテゴリー3） 31①（学院連絡会） ●学院の中期財政計画の適切な運用 ・前年度の計画検証を踏まえた計画の策定、見直しの実施 改善措置・指示事項⑩ 昨年度の改善措置・指示事項を受けて、「今日の私学財政」を基に、本学と同規模の大学の事業活動収支計算書の財務比率表に示す数値を目標にしながら、事業活動収支黒字を維持する」ことを決定している。この目標を達成するために、何を改善すべきか教職員に対し丁寧に説明を行い、学院全体の理解と協力が得られるようにすることが重要である。 【対応】 理事会において 2021 年度決算報告が承認された以降、設置校ごとに決算報告に関するSD研修会を実施することを計画している。 SD研修会では、設置校の決算状況の報告と今後の課題や改善のポイントについて解説する予定である。																						
	（2022年度） SD研修会（12 月）において、2021 年度の財務状況について情報共有を図ったことは評価できる。事業活動収支の黒字化の維持のため、教職員の本学の財務状況の理解促進により、全教職員の意識改革が求められる。 引き続き、人件費及び管理経費の目標値について検討を行い、人件費等の縮減につながる取組を促し、事業活動収支の黒字化の維持のための方策を早期に策定していただきたい。 【評価できる点】	（2022年度） 改善措置・指示事項④ 2022年10月に受審した大学評価（認証評価）において、「改善課題」とされた「財務基盤の確立」に関し、2023年度からの次期大学評価期間中に、次年度以降の対応策について早急に検討を行い、大学基準協会に改善策を提示していただけるように準備願いたい。 【対応】																						

	① 2 0 2 2 年 6 月財務委員会、事務職員 S D 研修会（12 月）において、2021 年度の財務状況について情報共有を図ったこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課 題】 本計画の達成目標である事業活動収支の黒字化の維持のため、教育研究費、人件費等の構成比率の目標値を確保するために、次の取組を進めるとしているが、検討状況、進捗状況が見えないことから、学院財務委員会等において対応策を早期に検討すべきである。 ・業務量の見直し等による適正人員の整理及び人件費の試算を行い、人件費及び管理経費の縮減を図る。 ・大学教員の定年退職後の給与体系を整備する。	1) 人件費給付基準の実施、新給与規定の実施 2) 管理経費削減の実施 ・事務職員の人事評価制度の導入を目指し、就業規則、給与規程等の見直しを検討。 ・就業体系のスリム化の検討：学院の就業規則と合致しない雇用契約の見直しを検討 ・物品・消耗品・印刷等の学院内統一による一括調達等の検討 ・学院グループ 俥エル・サポートの活用推進		
② 中長期視点からの特定資産の着実な積立 ・引当特定資産として、毎年度 5 0 0 万円を積み立てる。	・従来の退職給与引当特定資産を 500 万円積み増し、さらに教育環境整備引当特定資産 300 万円を開始したことは、目的を達成する意識が高いと判断する。 ・2020 年度の目標は達成されている。1 0 年間で考えた場合の目標値は 5,000 万円になるが、部門別に積立を開始する場合は、目標額の変更も視野に入れ、さらなる財政基盤の安定化を目指してほしい。 ・財政状況の説明及び周知は、課長会での説明までであり、一般職員にはなされていない。一般職員向けに理解が難しい会計用語を簡略化した、誰にでもわかる学院内向けの決算報告書の学院ホームページ等に周知することで、財務状況の説明と目標の周知は達成したと判断する。 【評価できる点】 ・教育環境整備引当特定資産の積立を開始したこと。 【改善を要する点】 ・部門別の積立計画がないこと。 【課 題】 ・過去資金収支から部門別の積立が可能か検討していない点こと。	改善措置・指示事項⑦ 過去資金収支から部門別の積立が可能かどうかを検討すべきである。 【対応】 「過去資金収支から部門別の積立が可能かどうか検討すべき」とあるとおり、2 0 2 1 年度は、その可能性を検討していくことになります。 また、資金収支的に厳しくても「教育環境整備引当特定資産」は毎年積み立てることが決まっているが、「退職給与引当特定資産」や「減価償却引当特定資産」については、資金収支に余裕がなくても学院全体としてはこれまで通り積立てるのか、しないのか、積立をするとしたら金額は 5 0 0 万円でよいのか、それらをどこで判断するのかを検討する必要があります。	Ⅲ・Ⅱ・Ⅱ	学院連絡会 (学院財務委員会) (法人事務局経理課)
	（2 0 2 1 年度） ・引当特定資産の積立の必要性について、理解が得られるよう、教職員にわかりやすく説明する場を設定すべきである。 ・2 0 2 1 年度の課題にも記載しているように、外部資金獲得のための取組について 1 0 0 周年記念事業計画実行委員会との連携が早期に行われることを期待する。 ・法人事務局経理課において、部門別の積立について難しいと判断しているが、本来、学院財務委員会に検討資料を示した上で判断するものである。次年度以降の判断に当たっては、当該年度の資金収支予算等を基に、学院財務委員会、教授会等学校ごとの委員会などの議を経て、理事会等に判断を委ねるよう、仕組みを改善していただきたい。 ・理事会・評議員会において財務状況の説明をし、情報共有を図っているが、教職員への周知が図れていないかと思われる。諸会議を通じて周知を図る必要がある。また、2020 年決算時での教育研究費構成比率は 20.5%となっており、目標達成している。しかし、「今日の私学財政（令和元年度版）」においては、教育研究費が 35.4%となっており、依然人件費比率が高い。安定した財政基盤とするために検討が急務である。 ・教育環境整備引当特定資産の積立が継続できていることは評価できる。部門別の積立ができないという判断であれば、その説明を記載すべきである。また毎年度 500 万の積立が目標となっていることから、その他の手段はないか検討が必要である。さらに、前年度に指摘されている、「財政状況の説明及び周知は、課長会での説明までであり、一般職員にはなされていない。一般職員向けに理解が難しい会計用語を簡略化した、誰にでもわかる学院内向けの決算報告書の学院ホームページ等に周知することで、財務状況の説明と目標の周知は達成したと判断する。」については、引き続き対応を求めたい。 【評価できる点】 ・前年度同様、減価償却引当特定資産 500 万円、教育環境整備引当特定資産 300 万円を積み立てていること。 【改善を要する点】 ・毎年度の引当特定資産の積立に関し、関係委員会（学院財務委員会）等での審議を経ず、決定していること。	（2 0 2 1 年度） （期中評価：カテゴリー 3） 3 1 ②（学院連絡会） ●中長期視点からの特定資産の着実な積立 ・個別の積立ができない根拠を明示する必要 改善措置・指示事項⑫ 前年度の改善措置・指示事項を踏まえて、「退職給与引当特定資産」や「減価償却引当特定資産」については、資金収支に余裕がなくても学院全体としてはこれまで通り積立てるのか、しないのか、積立をするとしたら金額は 5 0 0 万円でよいのか、それらをどこで判断するのかを検討する必要がある。」との回答を得ている。 今年度の「改善を要する点」に挙げられているように、財務委員会等での審議を経て実施に移すことが必要である。 【対応】 (1) 財務委員会等での検討を行う以前の問題として、不要不急の支出を行わないなどの取組を実施する。 (2) 研究費を見直し、減額の検討や研究費を必要とする教員への重点措置を実施するなどの改善を検討する。		

	・部門別の積立ができない理由を管理台帳に詳細に記載していないこと。 【課 題】 ①管理台帳に記載の達成目標（到達点）に関する次のような検討が行われていないこと。 ・外部資金獲得のための取組を強化し、結果を出せるようにする。 ・卒業生や学外者からの協力体制を整える。 ②上記①の収入財源の多元化策、例えば、寄付金対策について創立 100 周年記念事業計画実行委員会との連携等に着手できていないこと。			
	（２０２２年度） 引当特定資産（退職給与・減価償却・教育環境整備）の積立を継続していること、100 周年募金委員会を設置し、募金趣意書、募金計画とあわせてホームページ制作を検討していることは評価できる一方、前年度の指摘事項等に対応することが求められる。 【評価できる点】 ①引当特定資産（退職給与・減価償却・教育環境整備）の積立を継続していること。 ②100 周年募金委員会を設置し、募金趣意書、募金計画とあわせてホームページ制作を検討していること。 【改善を要する点】※記述がないため、確認したい。 ・毎年度の引当特定資産の積立に関し、関係委員会（学院財務委員会）等での審議を経ず、決定していること。 ・部門別の積立ができない理由を管理台帳に詳細に記載していないこと。 【課 題】 ①管理台帳に記載の達成目標（到達点）に関する次のような検討が行われていないこと。 ・外部資金獲得のための取組を強化し、結果を出せるようにする。 ・卒業生や学外者からの協力体制を整える。 ②上記①の収入財源の多元化策、例えば、寄付金対策について創立 100 周年記念事業計画実行委員会との連携等に着手できていないこと。	（２０２２年度） 特になし		
③外部資金獲得のための取組強化 ・私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得により、財政基盤の安定化を図る。	（２０２０年度） ・全学的な教学マネジメント体制を進め、教育制度の改革に向けて、種々の取組を着実に進めているが、まだ、外部資金獲得に結びついていない現状がある。そのための検証と対策を全学一丸となつて行う必要がある。 - また、経常費補助金や改革総合支援事業補助金以外の文部科学省からの補助金への積極的なアプローチを行う必要がある。まず、どのような補助金があるかを体系的に整理し、情報共有する必要がある。特に、施設設備系の補助事業は、長期的視点に立った計画性が必要である。私立学校施設整備補助金は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（令和 2 年 5 月改正）の施行により、バリアフリー整備への補助金が見込まれるため、申請手続を進めるべきである。 ・競争的資金へは、コロナ禍でも申請されているので、採択されるための環境作りが必要である。経験者や専門家による研修会参加の場を設けることで、研究者の採択率の向上を期待したい。 【評価できる点】 ・私立大学等改革総合支援事業補助金のタイプ 1 及びタイプ 3 に申請したこと。 ・遠隔授業補助金を獲得したこと。 ・外部資金の申請者に対して学長裁量費から研究費を一部支給する仕組みを構築したこと。 【改善を要する点】 ・私立大学等改革総合支援事業補助金のタイプ 1 及びタイプ 3 を獲得できなかったこと。 ・経常費補助金の特別補助に申請ができないこと。 ・競争的資金の申請数を確保できなかったこと。 【課 題】 ・私立大学等改革総合支援事業補助金、私立学校施設整備補助金の獲得に向けた評価・点検項目の検証とそのための体制づくり	（２０２０年度） 改善措置・指示事項の 私立大学等改革総合支援事業補助金の獲得、経常費補助金の特別補助申請等に向けて、体制づくりを進めるべきである。 【対応】 補助金の獲得には結びついていないが、毎年度の申請を通じて、着実に本学の教育システムの改革が進展している。 また、大学評価に向けて、学修成果とその可視化についても「点検評価報告書」に記載できる内容が充実してきている。 次年度においても、学長室会が教務委員会及び I R・情報委員会と密接に連携して、学長室会として、昨年度の申請内容を検証し、早期に申請準備が行えるよう取り組んでいきたい。 さらに、FD 研修、HP での情報提供等において、科学研究費補助金等の獲得・申請者に対するインセンティブの強化、共同研究費制度の策定・運用を積極的に行う。	Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅲ	学長室会 教務委員会 研究ブランディング事業推進本部 (研究推進委員会) (総務課) (教務課)

	・競争的資金獲得のための研修会等の実施 （２０２１年度） ・「私立大学等改革総合支援事業（タイプ１）」の採択に向けて、早期に大学事務部にWGを設置し、教育改革への取組が進捗しているか積極的に確認を行い、IR機能強化、FD・SD、高大連携強化、教育リソースの活用等の整備・進展により、昨年度の大学の選定基準点を超えて申請することができており、採択に結び付くことを期待したい。 ・学内の情報ネットワーク環境の整備についても、文部科学省のICT活用推進事業（私立学校整備費補助金）を活用することとしており、次年度の補助金獲得に向けて申請を完了していること。 ・大学事務部総務課を中心に「私立大学等改革総合支援事業」の採択に向けてWGを立ち上げ、対応を早期に進め、確認を行っている。その結果、昨年度に比して制度改革等の進捗率が伸びていることが確認できており、今年度の申請につながっていることから大いに評価できる。また、ICT活用推進事業の活用も申請を済ませており、学生の学修環境整備の更なる充実・強化のための取組と評価できる。 全教員に外部資金の申請等を促すため、申請者に対して学長裁量費から学内研究助成金を支給する仕組みを構築しており、今年度新たに２件の科学研究費補助金の採択に結び付いているのも評価したい。しかし、申請する教員が固定化していることも予想され、さらに多くの教員が申請するようなインセンティブの在り方を検討することも求めたい。 ・フィリピンでの児童福祉研修、フリンダース大学（オーストラリア）とのオンライン交流、フィンランドにおける異文化圏体験学修プログラム開発等に必要経費について、JELA（日本福音ルーテル教会）の外部資金に申請し、獲得するなど、外部資金の増加に寄与していること。 【評価できる点】 ・前年度に引き続き、私立大学等改革総合支援事業補助金のタイプ１及びタイプ３に申請したこと。申請に当たって、事務部にWGを設置し、教育改革への取組が進捗しているか積極的に確認を行い、昨年度に比して、大学の選定基準点を超えており、採択に結び付く制度改革等の進捗率の伸びを示していること。 ・学内情報ネットワークの整備事業に、文部科学省のICT活用推進事業補助金（特別補助）の獲得に向けて申請したこと。 ・学内研究助成金制度から新しく科学研究費補助金の採択に結び付いたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課題】 ・私立大学等改革総合支援事業補助金、私立学校施設整備補助金の獲得に向けた評価・点検項目の検証とそのための体制づくり ・外部資金への教員のインセンティブを高める仕組みの検討 ・競争的資金獲得のための研修会等の実施 （２０２２年度） 私立大学等改革総合支援事業」については、2022年度はタイプ１が不採択（本学 67 点/選定点 69 点）、タイプ３・プラットフォーム型が不採択（本学 19 点/選定点 23 点）となったものの、2023 年度に向けた改善の取組に着手しており、期待が持てる。 学内の競争的資金を研究等助成金、教育等助成金に再編成し、科学研究費補助金等の外部競争的資金の採択のために必要な準備に充てており、外部資金獲得の重要性について各教員の理解は得られていると考える。また、教授会における各研究内容紹介が、本学の教育研究活動の活性化及び外部資金獲得の足掛かりとなればと考える。その一方で、科学研究費補助金等の申請にあたり、各教員への研修、事務担当者への研修（現状、獲得のためのサポート要員となっていない）が必要である。 今年度もJELA（日本福音ルーテル教会）の学校教育助成事業に「障がいの学生のための支援活動」に関し助成金の申請を行い、獲得できたことで、本学の特色である「特別支援教育」がさらに活性化されることに期待したい。 【評価できる点】 ①前年度同様、「私立大学等改革総合支援事業」の採択に向けて、獲得のための取組みを行った上で申請したこと。また、2022年度はタイプ１が不採択（本学 67 点/選定点 69 点）、タイプ３・PFが不採択（本学 19 点/選定点 23 点）となっ	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー４） ３１③（学長室会・教務・研究ブランディング） ●外部資金獲得のための取組強化 ・研修機会の計画策定 改善措置・指示事項 なし 大学事務部において私立大学等改革総合支援事業の申請WGを立上げて、早い時期から採択に向けて、教務委員会、IR・情報委員会、大学コンソーシアム熊本等との連携を強化し、前年度までの課題について着実に対応してきたことが評価され、今年度の採択が決定（採択額：700万円程度）しており、目標とする外部資金の獲得につなげたことは評価したい。		
		（２０２２年度） 特になし		

	たものの、2023 年度に向けた改善の取組に着手していること。 ②学内の競争的資金を研究等助成金、教育等助成金に再編成し、科学研究費補助金等の外部競争的資金の採択のために必要な準備に充てていること。 ③今年度も J E L A（日本福音ルーテル教会）の学校教育助成事業に「障がいの学生のための支援活動」に関し助成金の申請を行い、獲得できたこと。 【改善を要する点】 特になし 【課 題】 - 外部資金への教員のインセンティブを高める仕組みの検討 - 競争的資金獲得のための研修会等の実施			
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 VIII－3 財務（大学基準 1 0：大学運営・財務） VIII－3－2 寄付金その他の自己収入の増加（2 計画）				
①寄付金その他の自己収入の増加策の検討 ・学院創設 1 0 0 周年に向け、寄付金その他の自己収入の増加を図る。	（2 0 2 0 年度） - 法人事務局に、1 0 0 周年記念担当の職員を配置したにも関わらず、「具体的な活動はできていない」とあるが、その点については、詳細な説明を求めたい。次年度に半年かけてグランドデザインを策定し、その中で 1 0 0 周年記念事業に関する準備に着手するとした場合、どのような工程で取り組むのか学院の構成員に対して説明会を実施するなど、情報の共有が必要である。 - 収入の多元化の項目は、アクションプラン 2014 に影響されず、ゼロベースで検討していただき、現実的な項目と目標金額の設定を期待する。 - 寄付金に関するアナウンスがされていない。寄付金の種類等について機会を捉えて周知する活動を行わない限り、学内募集での寄付金は、件数及び金額の増は見込めない。「収入の多元化」に、寄付金の多元化と周知方法を課題に加えて、早期に検討すべきである。 【評価できる点】 - 各部門の寄付金額を明示したこと。 【改善を要する点】 - 取組計画に対する行動が見られないこと。 - 寄付に対して、例えば、寄付者の意向を反映して使用しているか等の公表がないこと。 【課 題】 - 給与天引の寄付金制度を全教職員に正確に周知すること。	（2 0 2 0 年度） 改善措置・指示事項③ 学院創設 1 0 0 周年に向け、工程表を作成し、取組を進めるべきである。 【対応】 【改善を要する点】、【課題】及び【改善措置・指示事項】にてのご指摘はそのとおりです。しかし、自己点検で書いているとおり、学院創設 100 周年を見据えた学院全体の将来構想整備（グランドデザイン）の策定が 2021 年度から始まることになり、その中で寄付金募集や収入多元化に向けても検討されていくことになると思われるため、2 0 2 1 年度以降の取組計画については、グランドデザインの詳細が見えてきてからの仕切り直しとなります。 2 0 2 1 年度の取組計画だった後援会組織の立上げは見送りとなり、100 周年事業委員会と募金委員会をどのような形で立ち上げていくのかも、グランドデザインに委ねることになると思われます。 改善措置・指示事項④ 寄付金の多元化のための方策を講じるべきである。また、寄付金制度について、学内外の関係者への周知に努めるべきである。 【対応】 学院創設 100 周年を見据えた学院全体の将来構想整備（グランドデザイン）の策定が 2021 年度から始まることになり、その中で寄付金募集や収入多元化に向けても検討されていくことになると思われるため、2021 年度以降の取組計画については、グランドデザインの詳細が見えてきてからの仕切り直しとなります。 2021 年度の取組計画だった後援会組織の立上げは見送りとなり、100 周年事業委員会と募金委員会をどのような形で立ち上げていくのかも、グランドデザインに委ねることになると思われます。併せて寄付金制度の学内外の関係者への周知についても 100 周年事業委員会と募金委員会が立ち上がった際にそこで検討することになると思われます。 将来構想整備（グランドデザイン）及び創立 100 周年記念事業の計画案については以下のとおり（2020 年 12 月理事会・評議員会にて承認済み）。 - 将来構想整備（グランドデザイン） 2021 年 3 月 業者選定入札後、契約締結 2021 年 4 月 業務委託期間 2021 年 4 月～2021 年 09 月 30 日予定 - 創立 100 周年記念事業（案） 実行委員会立上げ準備 2021 年 10 月～12 月末まで ①行事委員会（式典・祝賀会・広告など） ②募金委員会（教職員・同窓会・保護者会・企業、団体など） ③事業委員会（記念誌・整備事業（趣意書・予算書作成）など） ※・各委員会メンバー等を決定し、準備体制を整える。 - テーマ（スローガン）の決定 （全教職員及び学生等から募集し、常議会で決定する。） 2022 年 1 月～学院内外へ具体的事業活動の発信及び行動開始 - 事業活動実施年度	Ⅱ・Ⅰ・Ⅱ	学院連絡会 人文学科 心理臨床学科 人文学研究科 学院財務委員会 （法人事務局） （総務課）

		2022 年度～2025 年度の 4 か年間（実施継続） 2026 年度（創立 100 周年年度）		
	（２０２１年度） ・学院創立１００周年記念事業実行委員会（法人事務局）が主体となって、寄付金等の増加策等について方向性を示していただきたい。 ・「短大・大学卒業生に向けての基金を集めるための検討会」を実施したとあるが、委員会として学院全体、学校ごとのアンケートを行うなどの提案が必要である。 ・2021 年度の取組計画が「後援会組織の立上げ」となっており、後援会の立ち上げにあっては、関係部署との協議が必要である。そのため関係部署と立上げの方法について検討する必要がある。 ・委員会において２０２０年度の学院全体の寄付状況について情報を共有し、学校ごとの寄附目標額を明確にした上で、それぞれの基金の設置等の具体的な取組を促していくことが重要である。 【評価できる点】 なし 【改善を要する点】 ・前年度同様、取組計画に対する行動が見られないこと。 ・2021 年度の寄付金総額の記載がないこと。 【課題】 ・学院創立１００周年事業計画委員会の活動を活性化すること。 ・後援会立上げに関する関係部署との協議、検討	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー１） ３２①（学院連絡会・各学科・研究科・学院財務委員会） ●寄付金その他の自己収入の増加策の検討 ・後援会組織の立上げに向けての計画の策定が必要 改善措置・指示事項⑬ 計画に掲げる「学院創設１００周年に向けて、寄付金その他の自己収入の増加を図る。」ことについて具体的な検討が進んでいない。具体的な取組が加速化されることが求められる。大学としての対応も検討していく必要があるため、早期に基本方針等の策定をお願いしたい。 【対応】 創立 100 周年記念事業の募金委員会メンバーは、2022 年 5 月開催の理事会において報告が予定されており、その後、活動が開始される。その準備段階として「短大・大学卒業生に向けての基金を集めるための検討会」（2021 年 12 月 14 日、2022 年 2 月 16 日）を開催し、今後、より具体的な計画が検討される見通しである。		
	（２０２２年度） 100 周年募金委員会を設置し、100 周年記念ロゴ・キャッチフレーズが確定後、募金趣意書を作成予定であり、別途広報活動に合わせて寄付の募集を強化し、自己収入の増加に努めていることは評価できる。 寄付事業については、主に寄付者は「卒業生」が中心となることから、「各学校の教育の成果により、卒業生が自立し社会で活躍していること」、「愛校心を育む」、「組織化による寄付の仕組みづくり」などが必要であり、各学校の状況について理解し、それらを促進するような取組について検討いただきたい。 【評価できる点】 ①100 周年募金委員会を設置し、100 周年記念ロゴ・キャッチフレーズが確定後、募金趣意書を作成予定であること。 ②広報活動に合わせて寄付の募集を強化し、自己収入の増加に努めていること。 ③インターナショナル小学部の設置に伴う、外部有識者の協力による募金計画を検討中であること。 【改善を要する点】 2022 年度の寄付金総額の記載がないこと。 【課題】 後援会立上げに関する関係部署との協議、検討	（２０２２年度） 特になし		
②後援会の組織化・活性化 ・後援会組織を整備し、保護者の本学の教育研究環境等への関心を高め、外部資金の増収につなげる。	（２０２０年度） ・本件は、「ビジョン２０１４」のアクションプランからの継続課題である。後援会の設置準備委員会（仮称）を立ち上げ、早期の検討に着手していただきたい。 ・２０２２年度に運用開始とあるが、今後の進捗状況については、構成員に対して情報を共有すべきである。 【評価できる点】 ・法人事務局と連携して、後援会組織を整備としたこと。 【改善を要する点】 ・取組計画（工程管理）が見えないこと。 【課題】 ・後援会の組織化について、取りまとめ部門間の連携が不十分である点	（２０２０年度） 改善措置・指示事項④＜2019 年度改善措置・指示事項⑳からの継続課題＞ 設置準備委員会（仮称）のもと、後援会の組織化を図るべきである。 【対応】 後援会の設置については、「ビジョン 2014」からの継続課題であるが、この課題は、学生支援センターのみで検討できるものではない。 第一に、後援会設立の目的を考えたときに、経済的な援助を求めるのならば設置母体である法人事務局の協力は必須である。第二に、現在はコロナ禍にあり、企業等から本学への経済的支援を得にくい時期であると考ええる。第三に、後援会を設置した場合、会長等の役職者の推薦、総会の在り方、年度計画、収支決算などの組織運営の体制整備が必要である。 一方で、大学へのバックアップを得られるべく先行して取り組むべきものとして、同窓会「結会」との連携や卒業生の職能同窓組織の設立があると考ええる。それぞれの課題を整理し、学科・専攻・コース等と協働で、大学が同窓生に還元するものを含め、同窓生から大学のバックアップが得られる仕組みを構築できるように準備を進	I ・ I ・ I	学生支援センター 法人事務局 （学生支援課） （法人事務局経理課）

	（２０２１年度） ・前年度から運用開始としていた後援会の設置準備委員会について具体的な動きがないため、法人事務局を含めて早期に検討を進めていただきたい。 ・学院創立１００周年事業計画における収入事業の提示を待つといった受け身的な活動を行うのではなく、後援会組織の設置に速やかに着手すべきである。 ・後援会設立に向けて、同窓会（結会）との連携を視野に入れて活動を行っていききたいとの意向が示されたことは評価したい。 【評価できる点】 ・オンライン同窓会で実施したグループごとの同窓生、教員等との懇談をきっかけに、関係部署や学科・専攻・コースと連携して「職域同窓会」の設置について検討を開始するとしたこと。 ・同窓会である結会と連携が始まったこと。 【改善を要する点】 ・前年度同様、具体的な取組計画（工程管理）が見えないこと。 【課題】 ・後援会の組織化について、法人事務局の関心が薄いこと。	めたい。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー１） ３２②（学生支援センター・法人事務局） ●後援会の組織化・活性化 ・後援会設置に向けての規程整備、業務確認を明確化 <u>改善措置・指示事項⑭</u> ２０２１年度の計画に掲げていた「後援会の設立」については、１００周年事業委員会と募金委員会等の立上げをベースとして検討を行う必要がある。大学としての対応を検討していく上で早期に基本方針等の策定をお願いしたい。 【対応】 大学において、後援会組織の立ち上げ後、外部からの収入確保に向けた取組を構築するとあることから、学生支援課及び大学総務課が中心となり、法人事務局と連携して進めていく。 さらに、法人事務局においては、募金委員会での寄付金募集に関する基本方針等が策定された後、経理課を中心に受入体制を整えていく。		
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－３ 財務（大学基準１０：大学運営・財務） Ⅷ－３－３ 業務運営の改善・効率化による経費の抑制（１計画）				
①業務運営の改善と経費節減	（２０２０年度） ・本件は、「ビジョン２０１４」のアクションプランからの継続課題である。教職員の業務量の現状（例えば、教員にあっては、教員のコマ数設定、非常勤講師担当授業数など）を把握する仕組みを整備するなど、法人事務局が主体となって計画を進めていただきたい。 ・業務量の現状把握なくして、次年度の適正人員の検証、人件費試算及び人事異動の計画を行うことは困難である。「各部門の人件費総額の目標を設定し、時間外労働の事前申請による縮減を実現する。」とあり、捉え方によっては、事務部門に限定した計画に映る。各部門の教員人件費、職員人件費の総額をそれぞれ設定し、その中で本格的に取り組む体制を整備すべきである。 【評価できる点】 ・「定年規程」「再任規程」等の改正に合わせて、定年後の教員の再雇用に係る雇用期更新の上限年齢を設けたこと。 【改善を要する点】 ・業務運営の改善のため、何をどのように取り組むのか具体の計画が見えない	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑯ 教職員の業務量の現状を把握する仕組みを整備すべきである。 参考 改善措置・指示事項⑮＜再掲＞ 教員の持ちコマ数等をできる限り平準化し、研究しやすい環境を整えるべきである。 【対応】 2021年1月22日に行われた外部評価委員会からの質問（教員のサバティカル制度など、研究支援の状況、成果等）に対して次のように回答している。	Ⅰ ・ Ⅱ ・ Ⅰ	法人事務局 学長室会 （法人事務局総務課） 大学事務部総務課

	こと。 ・教員の再雇用制度は、人件費の抑制につながるものではないため、節減のための新規取組が必要となること。事務職員も同様である。 【課 題】 ・適正な人員の配置、業務運営の見直しのための具体の計画が提示されないことから、人件費を含めた経費抑制という計画に着手できないこと。	（２）研究休暇制度（サバティカル制度） 本学では、教職員を長期又は短期の間、日常の職務から離れて、国内又は海外の大学、研究所、その他の教育・研究施設又は関連機関において、学術の調査・研究等に専念させる「留学」制度を整備している。一方で、本制度は殆ど活用されておらず、今後、第２期中期計画（ルーテルビジョン２０２０）を実行していく過程で、研究休暇の創設・戦略的活用を掲げ、研究休暇制度等について取り組む予定である。			
		上述の制度の構築に向けて、研究推進委員会、研究ブランディング事業推進本部等と連携して、研究環境に関するアンケートの実施に当たって、教員の持ちコマ数の平準化の考え方についても意見を聴取することにより、研究に専念できる仕組みを次年度中に構築したい。 改善措置・指示事項㉓<再掲> 新カリキュラムの策定に向け、まずは、教員の授業担当等の負担について、できる限りその偏りを緩和すべきである。その上で、非常勤講師担当科目を含む授業科目の再編等を行い、教員の配置方針を示すべきである。			
		【対応】 2019年度の教授会で了承された「九州ルーテル学院大学教員人事方針 ３．教員選考の方法」において、採用人事に当たっては、「授業科目の教育課程上での目的を踏まえて授業科目と担当教員の専門分野の研究業績との適合性や教育方法改善の姿勢を確認するとともに、大学運営に関する業務(組織運営、学生支援、学生募集、国際化推進)、社会貢献業務等に積極的に参画することを確認する。」としている。2023年度に計画している学科・専攻等の再編では、カリキュラム全体の見直し・検討が求められることから、次年度に設置されるワーキンググループ（以下「学科・専攻等再編WG」という。）において、教員の授業担当等の平準化、非常勤講師担当科目等の見直しを行い、教員の配置方針を示し、教職課程の認定申請に対応できる教員を確実に配置することとしたい。 なお、本件についても、学科・専攻等の再編に係る専任教員の配置等と密接に関わることから、審議状況等について、教授会等で適時、情報共有を図っていきたい。			
	（２０２１年度） ・本計画の達成目標は、「各部門の人件費総額の縮減の実現」である。学院全体で取り組むべき課題であるので、学院財務委員会の活性化を期待したい。 ・大学においては、教員の研究専念時間等のアンケート分析や教員のコマ数設定の現状の把握により、教職員の業務量の見直しの検討に着手している。本件は、学院全体の取組であり、法人事務局が主体となって人件費縮減に向けて、具体的な計画を推進していただきたい。 【評価できる点】 ・学院財務委員会において、過去５年間の人件費の推移を示し、人件費縮減の必要性について意識を高めることができたこと。 【改善を要する点】 ・業務運営の改善のため、何をどのように取り組むのか具体の計画が見えないこと。 ・適正人員の検証がなされていないこと。 【課 題】 ・前年度同様、適正な人員の配置、業務運営の見直しのための具体の計画が提示されないことから、人件費を含めた経費抑制という計画に着手できていないこと。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） 33①（法人事務局・学長室会・大学事務部） ●業務運営の改善と経費節減 ・適正人員の検証必要 ・必要に応じた人事異動の検討	改善措置・指示事項㉓ 前年度同様、適正な人員の配置、業務運営の見直しのための具体の計画が提示されないことから、人件費を含めた経費抑制という計画に着手できていない状況が継続している。 大学においては、研究時間の確保に関するアンケートを実施し、学長室会においてその結果の分析を行う予定である。また、学科・専攻等の再編に合わせて教員の配置等を確定しており、人件費の縮減等に努めている。 学院財務委員会で検討を行い、業務運営の改善と経費節減に関する基本方針等を早期に策定すべきである。		
	（２０２２年度） 法令の改正、学内の労働組合との交渉及びインターナショナル小学部の設置（予定）に伴い、各種規程や制度等の見直しを検討していることは評価できる。一方、人件費抑制及び適切な業績評価実施のための給与制度の見直しに努めていただきたい。 【評価できる点】 ①法令の改正、学内の労働組合との交渉及びインターナショナル小学部の設置（予定）に伴い、各種規程や制度等の見直しを図っていること。 ②学院財務委員会において、過去５年間の人件費の推移を示し、人件費縮減の必要性について意識を高めることができたこと。 【改善を要する点】	（２０２２年度） 改善措置・指示事項㉔（2020年度、2021年度からの継続） 認証評価においても財務が改善課題として指摘されたことから、具体の計画をたてて取り組んでいただきたい。 【対応】 1)適正人員に応じた人事異動			

	①適正人員の検証がなされていないこと。 【課 題】 ①前年度同様、適正な人員の配置、業務運営の見直しのための具体的計画が提示されないことから、人件費を含めた経費抑制という計画に着手できていないこと。	2) 試算額に応じた諸手当の削減		
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築				
Ⅷ－ 4 教育研究環境等（教育研究環境整備計画）（基準 8：教育研究等環境）				
Ⅷ－ 4－ 1 施設・設備の整備・活用等（ 1 計画）				
①快適で学修しやすいキャンパスづくり	（ 2 0 2 0 年度）	（ 2 0 2 0 年度）	Ⅱ・Ⅲ・Ⅲ	学長室会 図書館 情報処理室 学生支援センター （図書館委員会） （ I R ・情報委員会） （学生支援委員会） （障がい学生サポート委員会） （法人事務局） （総務課）
・キャンパスマスタープラン（仮称）を策定し、学生等の要望を踏まえた快適なキャンパスづくりを行う。				
・バリアフリーの学修・生活環境を整備する。	・快適な修学環境を整備・維持することは、今後の少子化予想から、入学希望者を獲得するための重要な取組である。また、学生の学習意欲を促すことにつながり、学修支援策のひとつとして、毎年度、計画的に施設・設備の整備を進めていただきたい。	改善措置・指示事項の施設		
・図書館・情報支援室等の学修環境を整え、施設面での充実を図る。				
	・修学環境の整備等は、その見える部分（図書館の整備やバリアフリー）と見えない部分（学内の LAN 設備等のインフラ）をバランスよく整備することで達成できるものである。	施設の経年劣化に伴う修繕計画（点検費用を含む。）を含め、教育研究環境整備計画及び資金調達計画を立案すべきである。		
	・修学環境の整備・維持計画は、私立学校施設整備補助金等の獲得を前提としたものではなく、教育研究環境整備計画と資金調達計画の立案及び運用によることを期待する。	【対応】		
	【評価できる点】	今年度から、学長、副学長、事務部長等による学科等の予算ヒアリングを行い、予算の節減に結び付けて、節減額の一部を教育研究環境の整備（修繕を含む。）に振り向ける仕組みを構築し、次年度は、図書館等の備品、設備等の充実に努める予定である。		
	・学院将来構想等委員会を設置し、学院全体の整備計画（グランドデザイン）に着手したこと。	次年度から、ヒアリングの時期を 9 月までに早め、学科等の理解と協力を得て、学長室会が法人事務局経理課と連携しながら、毎年度の整備方針を策定し、着実に整備を行っていきたい。		
	・各施設の年次整備計画を柔軟に見直すことができるようにしたこと。	なお、本件については、節減に至った予算の使途を明確にすることで、さらに学科等から協力が得られると考えており、教授会等で整備状況等について適時、情報共有を図っていきたい。		
	・新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業実施のため、重点的に I C T 環境等の整備を行ったこと。			
	・財務委員会等において、グランドデザインに、施設の点検・改修計画を加えたこと。			
	・学生自治会が実施するアンケートに、施設整備に関する項目を加え、学生の声を反映させたこと。			
	【改善を要する点】			
	・施設の経年劣化に伴う修繕計画（点検費用を含む。）が定期的に行われていないこと。			
	・上記計画に掲げる事項の優先順位を決定する基準が曖昧であること。			
	【課 題】			
	・図書館・情報支援室等の学修環境の整備を始め、施設面の充実を図るには、費用対効果の検証が必要であること。			
	・施設の点検を計画的に行い、効率的な整備計画を立案する必要があること。			
	（ 2 0 2 1 年度）	（ 2 0 2 1 年度）		
	・上述の「 2 0 2 1 年度の評価できる点」にあるように、施設の整備・充実が図られたこと。	（期中評価：カテゴリー 4）		
	・次年度以降の施設の整備計画の策定に当たって、教室等の学修施設の点検調査を実施し、優先順位を付して、教室等の整備を進めることを決定したことは、評価したい。	4 1 ①（学長室会・図書館・情報処理室・学生支援センター）		
	・文部科学省の I C T 活用推進事業（私立学校整備費補助金）を活用して、学内の情報ネットワーク環境の整備を進めていくことを決定したことは、大いに評価したい。	●快適で学修しやすいキャンパスづくり		
	・キャンパスが老朽化しているなかで、計画に挙げられていない箇所の修繕が必要となっていることから、老朽化に効率よく対応していくことが求められる。限られた予算のなかで、対応していくため、現状を把握し優先順位を決めて整備していくことが求められる。	・整備状況の艇的な点検・評価の実施		
	・図書館運営委員会において、定期的に蔵書点検を行うとともに、学生のニーズに合わせた選書を行えるような体制を整備していただきたい。			
	【評価できる点】	改善措置・指示事項なし		
	・前年度策定した大学の施設整備計画を基に、バリアフリーに配慮して保健室			
		「図書館・情報支援室等の学修環境を整え、施設面での充実を図る。」とする目的については、図書館改修の完了、学内の情報ネットワーク環境の整備を進めていくこととしており、これを達成していると判断する。		
		なお、文部科学省の I C T 活用推進事業（私立学校整備費補助金）の活用による学内情報ネットワーク環境の構築については、次年度 3 月上旬には完了する予定である。		

	のドアをスライド式に変更し、トイレの一部を多様性に配慮したものにするなど、施設の整備・充実が図られたこと。 ・文部科学省のＩＣＴ活用推進事業（私立学校整備費補助金）を活用して、学内の情報ネットワーク環境の整備を進めていくことを決定したこと。 ・学修図書館としての整備・充実を図るため、学生の学修スタイルの変化に合わせて、さらに、車椅子利用学生の学修導線の確保等、利用環境に配慮しながら、カウンターテーブルの設置、閲覧机等の更新を行ったこと。 ・教室等に配置している備品についての調査を実施したこと。 【改善を要する点】 ・施設の点検を計画的に行い、効率的な整備計画を立案する必要があること。 ・施設の経年劣化に伴う修繕計画（点検費用を含む。）が定期的に行われていないこと。 ・上記計画に掲げる事項の優先順位を決定する基準が曖昧であること。 【課題】 ・図書館・情報支援室等の学修環境の整備を始め、施設面の充実を図るには、費用対効果の検証が必要であること。 ・多額の資金を要する施設整備については、学院全体の収支状況に左右され、遅々として進まないこと。			
	（２０２２年度） 大学基準協会による大学評価（実地調査）において、これまでの施設整備計画に基づく施設の整備状況、バリアフリー対策について、一定程度の評価が得られており、大学内のネットワークシステムを計画的な整備、図書館としての整備・充実、トイレ改修、バリアフリー化などを行っており、一番のステークホルダーである学生に有意な整備が行われている。 なお、施設整備については学院の財務状況によるものが大きく学院全体として検討いただきたい。このほか、大学の自助努力として、2021 年度改革総合支援事業（タイプ１）が採択されたように、外部資金等の獲得に努める必要がある。 【評価できる点】 ①大学基準協会による大学評価（実地調査）において、これまでの施設整備計画に基づく施設の整備状況、バリアフリー対策について、一定程度の評価が得られたこと。 ②２０２３年度の運用を目指して大学内のネットワークシステムを計画的に整備していること。また、電子黒板等の教育研究機器関係について配置したこと。 ③学修図書館としての整備・充実を行ったこと。 ④大学の施設整備計画に基づく施設整備として、トイレ改修、バリアフリー化などを行ったこと。 【改善を要する点】 ・施設の点検を計画的に行い、効率的な整備計画を立案する必要があること。 ・施設の経年劣化に伴う修繕計画（点検費用を含む。）が定期的に行われていないこと。 ・上記計画に掲げる事項の優先順位を決定する基準が曖昧であること。 【課題】 ・図書館・情報支援室等の学修環境の整備を始め、施設面の充実を図るには、費用対効果の検証が必要であること。 ・多額の資金を要する施設整備については、学院全体の収支状況に左右され、遅々として進まないこと。	（２０２２年度） 特になし		
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－５ 男女共同参画の推進（１計画）				
①男女が共に活躍する職場環境の整備 ・教職員がワークライフバランスの取れた生活を安心して送ることができるよう、就労環境を整える。 ・教職員の採用、昇任、管理職への登用等の際、男女比が適正になるよう留意する。	（２０２０年度） ・年次有給休暇の消化率が向上した点は、好ましい傾向である。有給休暇を取得しやすい就労環境を整備することは当然であるが、その取組が具体的に見えてこないのは残念である。 ・就労環境の整備は、職員の意識を変えていかなければ、進展しない課題でもある。時間外勤務の量、有給休暇の取得率等のデータ分析は必要であるが、一方で、定時退庁を目指して、業務上の工夫を促す等の取組を、法人事務局を中心に実施していただきたい。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑩ 採用等の男女比の適正化について、現状分析と今後の展望を明示すべきである。 【対応】 採用時には、性別を理由とする雇用は本学院では行っていないが、現在の教職員の男女比率を部門ごとに割合を出す。	Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	学院連絡会 法人事務局 学長室会 (法人事務局 総務課) (大学事務部 総務課)

		・業務負担の程度については、上司と部下の立場では、考え方も異なると思われる。業務上のいわゆる「報連相」が機能する取組を双方で取り組まれることを期待する。 ・職場環境に関するアンケート調査が行われており、職員の就労環境に関する満足度について分析を行い、満足度を高める取組として導入できる内容は早期に実施していただきたい。なお、教員についても同様のアンケート調査を行い、就労環境の改善につなげていただくことを期待する。 ・採用等の男女比の適正化については、現状分析と今後の展望を明示していただきたい。 【評価できる点】 ・有休休暇取得率が１００％達成の見込みとなったこと。 ・長時間労働該当者に産業医面談指導を実施したこと。 ・職場環境に関するアンケート調査を実施したこと。 【改善を要する点】 ・休日出勤に係る振替休日の取得の促進方法 ・週一日の定時退勤日が徹底されていないこと。 【課題】 ・職場環境の整備につながる人員及び業務量の適正配分のため、休日出勤を含む時間外勤務の実態調査を本格的に実施すべきである。 （２０２１年度） ・前年度に実施した「職場環境に関するアンケート調査」において、職員の就労環境に関する満足度について分析が行なわれていると思われる。満足度を高める取組として導入できる内容は、職員に対し情報共有に努めるとともに、教員についても同様のアンケート調査を行い、就労環境の改善につなげていただきたい。 ・前年度の指摘事項に対する取組が行われていないため、教職員の採用等における男女比の適正化についての現状分析と今後の展望を明示していただきたい。このことは、本中期計画の達成目標である「教職員の採用、昇任、管理職への登用等の際、男女比が適正になるよう留意する。」ための方策を策定することにつながるため、早期に取り組んでいただくことを期待する。 ・ハラスメント研修会でのアンケート結果を受けて、SOGI ハラ（性的指向や性自認に関連した、差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力などの精神的・肉体的な嫌がらせを行うこと。）に関連して、ダイバーシティ・人権啓発の研修会を実施することについては、評価できる。 【評価できる点】 ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定したこと。 ・次世代育成活躍推進法に基づく次世代行動計画（第５期）を策定したこと。 ・ハラスメント研修会でのアンケート結果を受けて、SOGI ハラ（性的指向や性自認に関連した、差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力などの精神的・肉体的な嫌がらせを行うこと。）に関連して、ダイバーシティ・人権啓発の研修会を実施したこと。 【改善を要する点】 ・週一日の定時退勤日が徹底されていないこと。 【課題】 ・前年度の指摘事項、課題等についての取組（教職員の採用、昇任、管理職への登用等の際、男女比が適正に努めるための方策等の策定）を示すこと。 （２０２２年度） 毎月開催の安全衛生委員会及び課長会において時間外勤務状況を報告し、時間外勤務の多い職員には上長からの指導を依頼した結果、昨年度４月～１１月の時間外労働の累計を比較すると職員一人当たり約１０時間減少するなど、一定の成果ができたことは評価できる。 また、２０２１年６月に育児、介護休業法が改正されたことに伴い、本学院の「育児・介護休業等に関する規程」の改正が理事会で承認され、今年度１０月定例教授会報告において改正の趣旨の説明を行ったこと、「これからの働き方」をテーマに研修会を実施し、学院全体で８９名の参加があり、概ね良好な評価を受けたことは、教職員のワークライフバランスに対する意識改革に寄与するものだと考えられる。	改善措置・指示事項⑨＜外部評価委員会からの指摘事項＞ 障がい者雇用の現状を把握し、その雇用の拡充を目指すべきである。 【対応】 障害者雇用率は、現在のところ達成しているが、今後法定雇用率が上がれば、更に雇用しなければならない現状である。障がいの特性によって従事できる業務は異なるが、今の雇用の現状を事例に今後、障がいがあっても従事できる業務の実績をすることに努めたい。 ○改善を要する点への対応 休日出勤に係る振替休日の取得の促進方法・週一日の定時退勤日が徹底されていないこと。 自己点検・総合評価委員会による点検・評価にもある通り、振替休日の取得及び定時退勤日が徹底されていないことは、教職員の意識を変えていかなければ進展しない課題であると考える。例えば、意識を「休日を取得することも仕事である」といった方向に変えていかないと実現が難しいと思われる。 そのためには、振替休日の取得の期限を設けることと、担当者が不在時にも業務が滞らないよう複数の人間で対応可能可能にする体制が必要ではないかと考える。 休日出勤を含む時間外勤務の実態調査 現在、月ごとの時間外勤務状況は把握しているが、それに加え月ごとの休日出勤の回数も把握していくような方法を検討していく。 （２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） ５①（学院連絡会・法人事務局・学長室会・大学事務部） ●男女が共に活躍する職場環境整備 ・教職員がワークライフバランスのとれた生活ができるような具体的な取組 ・教職員の採用、昇任、管理職への登用等の際の適正な男女比について、具体的な計画策定 改善措置・指示事項⑩ 今年度、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。男女が共に活躍する職場環境を整備することが本計画の目的であり、教職員の採用、昇任、管理職への登用等の際、男女比が適正になるように努めていただきたい。 【対応】 本学院では、一般事業主行動計画を策定し、２０２１年から２０２６年までの間、次の目標を設定している。 目標１：管理職の候補となる事務職員における主任・係長クラス、中高教員における部長・学年／教科主任のうち女性を３０％以上とする確保に向けた取組を構築する。 目標２：育児時間、育児短時間勤務、子の看護休暇の利用者を対象者の３０％以上にする。 目標３：男性の育児休業取得者を１名以上とする。 また、新規採用及び昇進及び管理職への登用については、性別に関係なく適正な配置を実施している。 （２０２２年度） 特になし		
--	--	--	--	--	--

	【評価できる点】 ①時間外勤務の多い職員について、昨年度４月～１１月の時間外労働の累計と比較すると職員一人当たり約１０時間減少し、一定の成果がでたこと。 ②２０２１年６月の育児、介護休業法の改正に伴い、今年度１０月定例の教授会において、本学院の「育児・介護休業等に関する規程」の改正の趣旨説明を行い、情報の共有を図ったこと。 ③２０２３年２月２０日に実施した株式会社ワークライフシナジー研究所藤原氏を講師として「これからの働き方」をテーマに研修会に、学院全体で８９名の参加があり、概ね良好な評価を受けたこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ・上長からの指導により、時間外勤務の多い職員の時間外労働時間が減少した理由について不明であるため、内容を把握することが必要である。			
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－６ 危機管理・法令遵守 Ⅷ－６－１ 危機管理体制の整備と的確なリスク管理・労務管理の実施（１計画）				
①リスク管理・労務管理体制の万全な整備・周知 ・危機管理（大規模災害時の対策、減災・防災対策、ハラスメント防止対策等）の体制及びマニュアルの整備に取り組み、全教職員に周知する。 ・情報セキュリティ対策として、学院全体のセキュリティ・ポリシーを策定する。 ・働き方改革関連法に基づき、就業規程、ハラスメント規程等を見直し、生き生きと働くことのできる環境を整える。	（２０２０年度） ・「ハラスメント等に対する相談窓口を整備し気軽に相談できる体制にした。」とあるが、具体の根拠が示されておらず、その判断は難しい。相談窓口は、ハラスメントを含め、心身不調による休職者を出さないための早期発見・解決の場としての機能を果たすべきである。 ・高ストレス者の産業医の指導面談が増加したとあるが、産業医の指導面談を受けるには、本来、非公開とすべきストレスチェックの内容を事業者に開示することになるため、個人情報としての取扱いに留意すべきである。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、学生相談や対応等、学生が利用する場所では、パーテーションの設置や消毒を常時実施しており、評価できる。一方で、職員は、マスクと自然換気と手指消毒のみであり、対面で業務を行う職員間にはパーテーションがないため、職員の就労環境の整備のひとつとして、その設置が必要である。 ・避難訓練等を定期的に行うことで、マニュアルの更新や職員の意識改革につながるため、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年度実施を見送った避難訓練等が再開されることが望まれる。 【評価できる点】 ・高ストレス者、長時間労働該当者を産業医との面談指導につなげることができたこと。 【改善を要する点】 ・相談窓口に関する事項と新型コロナウイルス対策以外の対応ができていないこと。 【課題】 ・リスク管理が体制を含め、十分に機能しているか確認できないこと。 ・実効性のある相談体制が構築できているか確認できないこと。 ・訓練や点検が日常的に行われている実態がないこと。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑩＜外部評価委員会からの指摘事項＞ 学院における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定等を通じて、危機管理体制をよりいっそう強化すべきである。 【対応】 ２０２０年度末にハラスメント規程を整備したため、学院内で広く周知し、ハラスメントの未然防止と心身不調による休職者を出さないための早期発見の場とする。相談窓口については、PSW 有資格者を採用したため、その対応にあたってもらい、ハラスメント規程を軸に実効性のある相談体制機能化を目指す。なお、相談窓口については、ハラスメントに特化したものではなく、その他健康相談、雇用相談、高ストレス者への産業医の事前面談等受け入れ、学院に広く周知していく。 昨年度より、各月１回の産業医による職場巡視を行っているが、2021 年度からは、衛生管理者による月１回の職場巡視を行い、就労環境に係る危険防止につなげる。 また、時間外勤務状況を安全衛生委員会、課長会等で報告し、教職員が過重労働にならないよう各部門にて労務管理を促す。 新型コロナウイルス対策については、法人事務局スタッフで清掃業者の手が届かない学院食堂の消毒作業を毎朝実施している。 学院食堂は現在、食事の提供は行っていないが、今後再開時のことを考慮し、仕切り台を設置する予定である。	Ⅱ・Ⅲ・Ⅲ	学院リスクマネジメント委員会 大学リスクマネジメント委員会 ハラスメント防止委員会 ＩＲ・情報委員会 ＦＤ・ＳＤ委員会（法人事務局総務課） （大学事務部総務課）
	（２０２１年度） ・ハラスメント防止等の規程、リスクマネジメント規程等の整備を通じて、リスク管理が体制を含めて十分に機能しているか、継続したフォローアップを行っていただきたい。 ・上記規程等の整備に伴い、学校ごとのマニュアルを策定する必要がある。学院リスクマネジメント委員会において、この点についても検討をお願いしたい。 ・ハラスメント防止にあたっては、学院の全教職員が意識をして取り組んでいくことが重要であり、情報共有の徹底が必要である。定期的に研修会が実施されているが、その日程や方法、効果についての検証も望まれる。 ・リスクマネジメント委員会により、本学の危機管理体制の見直しやリスクの洗い出し、分析などが実施され、マニュアルの作成が行われると考えられる。	（２０２１年度） （期中評価：カテゴリー３） ６１①（学院リスクマネジメント・大学リスクマネジメント・ハラスメント・IR・FD/SD） ●リスク管理・労務管理 ・危機管理の体制及びマニュアル整備への取組の周知方法検討必要か ・就業規程・ハラスメント規程等の見直しへの取組計画検討必要 改善措置・指示事項⑪ 本計画の目的である学院全体としてのリスクマネジメント規程や危機管理（大規模災害時の対策、減災・防災対策、ハラスメント防止対策等）体制や情報セキュリティ対策として、学院全体のセキュリティ・ポリシーを整備し、さらに、ハラスメント		

	自然災害や情報漏洩等、想定し得る事態に対するマニュアルが作成されることを期待する。 ・本計画では、情報セキュリティ対策として、学院全体のセキュリティ・ポリシーを策定することを掲げているので、その策定について取組を推進していただきたい。 ・昨年度実施した外部評価委員会において改善事項として「ＢＣＰ（学院事業継続計画）」の策定が求められている。このことについても、リスクマネジメント委員会等で速やかに検討いただきたい。 【評価できる点】 ・学院ハラスメント防止等に関する規程を見直し、学院全体、学校ごとの対応手順について明確にしたこと。 ・リスクマネジメント委員会において、学院で想定するリスクについて学校ごとに収集した結果を基に、学院全体のリスクマネジメント規程、リスクマネジメントガイドラインとして整備したこと。 【改善を要する点】 ・相談窓口に関する事項と新型コロナウイルス対策以外の対応できていないこと。 ・関連諸規程の整備について学院の全教職員に向けた周知が行われていないこと。 ・ＢＣＰ策定の進捗について管理台帳に記載がないこと。 【課題】 ・実効性のある相談体制が構築できているか確認できないこと。 ・訓練や点検が日常的に行われている実態がないこと。	規程の見直しも行っており、評価したい。 次年度以降、整備した規程の運用状況、関連マニュアルの整備に取り組み、全教職員に周知・浸透させていく取組について検討を促進していただきたい。 また、外部評価委員会から指摘を受けた「学院における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定等を通じて、危機管理体制をよりいっそう強化すべきである。」について取組を進めていただきたい。 【対応】 １２①（学院連絡会・学長室会）（評価Ⅱ）で回答したとおり。		
	（２０２２年度） リスクマネジメント委員会にてＢＣＰ規程（案）の作成及びリスク別の対応マニュアル（案）を作成しており、昨年度からの改善がみられる。また、昨年度整備した「学院ハラスメント防止等に関する規程（306）」に基づき、10 月に大学教職員を対象としたハラスメント研修を実施したこと、6 月に安全衛生委員会主催で新任者を対象とした「雇用時メンタルヘルス研修会」を実施したことは評価できる。 【評価できる点】 ①リスクマネジメント委員会にてＢＣＰ規程（案）の作成及びリスク別の対応マニュアル（案）を作成したこと。 ②昨年度整備した「学院ハラスメント防止等に関する規程（306）」に基づき、10 月に大学教職員を対象としたハラスメント研修を実施したこと。 ③6 月に安全衛生委員会主催で新任者を対象とした「雇用時メンタルヘルス研修会」を実施したこと。 【改善を要する点】 ・特になし 【課題】 ①実効性のある相談体制が構築できているか確認できないこと。 ②情報セキュリティ対策として、学院全体のセキュリティ・ポリシーについて検討すること。	（２０２２年度） 特になし		
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築				
Ⅷ－６ 危機管理・法令遵守				
Ⅷ－６－２ 安全管理（１計画）				
①安全管理体制の整備	（２０２０年度） 危機管理マニュアルについては、文部科学省から「学校の危機管理マニュアル作成の手引き（平成 30 年 2 月初版）」が周知されている。日本全体で地震が頻発しており、全体的なルール策定は急務である。次年度早期の策定をお願いしたい。 AEDの定期的点検や防災備品の調達リストは常時実施できる事柄であり、きちんとした計画を立てることにより解消できる。次年度4月当初に定期点検等を実施し、調達計画を策定すべきである。防火管理者等の資格者の確保については年代別に途切れのない配置を計画し、効率的な運用を行うべきである。 定期的に心がけていれば、安全管理体制を整えていくことは、それほど困難な計画ではないと思われる。普段の業務として確実に遂行していくことが望まれる。	（２０２０年度） 改善措置・指示事項⑩ AEDの定期点検等を実施し、防災備品の調達計画を策定すべきである。 【対応】 防災・防火・防犯対応マニュアルの作成、防災備品の調達計画、AED の定期点検等は 2021 年度の学院リスクマネジメント委員会に諮り検討しなければならない。 当委員会は 2020 年 2 月 25 日を開催されたのを最後に、それ以降一度も開催されていない。学院としての防災意識が希薄だと言われても仕方なく、防災計画への対応は急務である。	Ⅱ・Ⅱ・Ⅱ	学院連絡会 （法人事務局総務課） （大学事務部総務課）

	【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項を把握し、実施する点 【課題】 ・防災・防火・防犯対応マニュアルの作成 ・学院全体での避難訓練の実施 ・AEDの定期点検、防災備品の調達リストの作成 ・防火防災管理者、衛生管理者の配置計画の作成	「事業継続計画（大学版BPC）」を一から策定するのに必要な重要事項は、以下のとおり。 1. 災害等の事象発生後の対応計画 1.1 学生、生徒、園児、教職員の安否確認 1.2 二次災害の防止により学校の人員・資産を守ること 1.3 適時適格な情報の収集と発信 1.4 地域との連携 2. 被害を抑制し、事象発生後の対応を行いやすくするための事前対策計画 3. 教育・訓練、維持、改善の計画 これらを計画に落とし込んでいく作業が必要となってくる。まずは最重要項目と思われる「1. 災害等の事象発生後の対応計画」を学院リスクマネジメント委員会等で検討する必要がある。 改善措置・指示事項② 防火・防災管理者等の資格者については、その配置計画を立てるべきである。 参考（再掲） 改善措置・指示事項③ 「事業継続計画（大学版BCP）」と関連づけながら、災害時対応のマニュアルを作成すべきである。 「事業継続計画（大学版BCP）」を一から策定するのに必要な重要事項は、以下のとおり。 1. 災害等の事象発生後の対応計画 1.1 学生、生徒、園児、教職員の安否確認 1.2 二次災害の防止により学校の人員・資産を守ること 1.3 適時適格な情報の収集と発信 1.4 地域との連携 2. 被害を抑制し、事象発生後の対応を行いやすくするための事前対策計画 3. 教育・訓練、維持、改善の計画 これらを計画に落とし込んでいく作業が必要となってくる。まずは最重要項目と思われる「1. 災害等の事象発生後の対応計画」を学院リスクマネジメント委員会等で検討する必要がある。		
	（2021年度） ・熊本中央消防署による消防施設等査察における指摘事項を受けて、学校ごとに相談の上、対応を進めていること。 ・防災備品、備蓄品の調達リストは常時で確認できる事柄であり、きちんとした計画を立てることにより解消できる。毎年度4月当初に定期検等を実施し、調達計画を策定すべきである。 ・衛生管理者、防火管理者等の資格者の確保については、年代別に途切れのない配置を計画するなど、今年度中に更新計画を完成することは評価できる。 ・防災・防火・防犯体制を整備することは、学院に通う学生、子ども、保護者、教職員の生命を守るために重要な点である。そのための具体的方策が6点に分けて明示されているが、取組計画と乖離している点もみられるため、再度、年度ごとの取組計画の見直しをお願いしたい。 【評価できる点】 特になし 【改善を要する点】 ・リスク対応のため、計画達成に必要なとなる具体的方策等について、学院リスクマネジメント委員会等の検討組織の定例開催に努めること。 ・避難訓練の計画が管理台帳から確認できないこと。 ・衛生管理者、防火・防災管理者等の有資格者の現状が管理台帳から確認できないこと。 【課題】 ・計画を達成するための具体的方策に基づき、取組計画を見直すこと。 ・学院全体として、避難訓練が行われていないこと。	（2021年度） （期中評価：カテゴリー2） 62①（学院連絡会） ●安全管理体制の整備 ・防災・防火・防犯マニュアルの策定 <u>改善措置・指示事項⑩</u> 学院全体として、火災等の災害発生を想定した避難訓練が長期にわたって行われていない。次年度以降の具体の計画について提示いただきたい。 【対応】 (1) 文部科学省通知事項の「学校安全マニュアル」「学校環境衛生管理マニュアル」その他、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する措置を実施し、安全・安心できる環境の構築に努める。 (2) 各組織における防火・防災管理者を明確にし、避難経路の作成や避難訓練を実施する。 (3) 非構造部材の点検を実施し、危険な構造物に対して早期発見・対応する体制を構築する。		
	（2022年度） 8月の非構造部材の耐震化について点検、避難訓練について、6/21女子寮、9/20男子寮、11/9大学にて実施（こども園、保育園については毎月実施）するなど、昨年度からの改善がみられる。 【評価できる点】	（2022年度） 特になし		

	① 8 月に非構造部材の耐震化について点検を実施した。 ②2022 年度の避難訓練は 6/21 女子寮、9/20 男子寮、11/9 大学にて実施し、こども園、保育園については毎月実施していること。 ③2022 年度 自衛消防業務講習（再講習）に 1 名参加したこと。 ④BCP 規程を作成したこと。 【改善を要する点】 ①避難訓練の計画が管理台帳から確認できないこと。 ②衛生管理者、防火・防災管理者等の有資格者の現状が管理台帳から確認できないこと。 【課 題】 ①計画を達成するための具体的方策に基づき、取組計画を見直すこと。 ②中高での避難訓練を実施すること。 ③サイバーセキュリティ（個人情報流失等）や不祥事発生に伴うマスコミ対策等の危機管理対策（訓練）の実施について検討すること。			
永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築 Ⅷ－ 6 危機管理・法令遵守 Ⅷ－ 6 － 3 法令遵守（1 計画）				
・教育研究活動等に関する業務遂行の際、法令、学内規程等を遵守するよう、組織的に取り組む。 ・研究不正、公的研究費不正使用の対策として、マニュアルを整備し、周知する。	（ 2 0 2 0 年度） ・ 2 0 2 0 年度の大学事務部の組織改正により取扱部署を変更したため、法人事務局では対応しないとしている。しかし、学院、大学等の名誉を汚す行為が生じた場合には、危機管理が必要となる。また、法令遵守の観点からも、法人事務局の積極的な関与が必要になると考えられる。 ・大学においては、研究倫理に関する研修会をコロナ禍のため遠隔授業システムを利用して開催し、全教員が参加している。また、研究推進委員会が、2 0 2 0 年度教育研究費ハンドブックを作成し、周知に努めている。 【評価できる点】 ・文部科学省研究公正推進室における「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」チェックリストを踏まえて、九州ルーテル学院大学研究倫理規程、九州ルーテル学院大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する細則の改正対応を行っており、研究不正防止の観点から評価できる。 【改善を要する点】 ・取りまとめ部門間で、研究不正、研究費不正使用等の業務分担を確定すること。 【課 題】 ・各種法令と本学（院）の規則との整合性 ・研究費の使用状況監査報告の作成	（ 2 0 2 0 年度） 改善措置・指示事項㊦ 各種法令と本学（ないし本学院）の規程等との整合性を検証すべきである。 【対応】 科学研究費等の公的研究費については、研究者個人に交付されるものであるが、応募・申請から科研費の執行、適正な管理については、研究機関が行うものとしてある。大学事務部の組織改正の前は、法人事務局内の一部に大学の庶務機能があり、そこで研究機関の担当者として公的研究費を担当しており、不正防止を含め公的研究費に関する業務を担当していた。大学事務部の組織改正後は、研究機関の担当としての公的研究費の取扱いは、大学総務課へ移行した。研究機関が行う事務としては、応募・申請から交付を受けた研究費の管理・諸手続を研究者に代わって行うことや、経費管理・監査体制の整備、不正防止に係る説明会、調査等適正な使用の確保まで行うこととされている。まずは、本目標・計画については、研究機関としての現担当部署が中心となり策定すべきであると考え。現段階では、規程と実情がそぐわない部分があるため、規程の改正が必要である。	Ⅱ・Ⅲ・Ⅲ	学院連絡会 人文学科 心理臨床学科 人文学研究科 (研究推進委員会) (研究費不正防止委員会) (法人事務局総務課) (大学事務部総務課)
	（ 2 0 2 1 年度） ・前年度の研究不正に関するガイドライン等の見直しに合わせて、本学の関係規程等を整備したように、今年度も「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正に伴い、本学の監事との意見交換等を含めて、「公的研究費等に関する運営及び管理に関する規程」等について計画的に見直しを行ったことは、大いに評価できる。 ・上記規程等の改正に合わせて、公的研究費に係る不正事例についての研究会を実施しており、評価したい。 ・前年度取組の検証を踏まえて、次年度計画を策定し、大学全体として各種計画に取り組めるよう、研究推進委員会等での支援を期待する。 ・今後は、委員会ごとの法令遵守規程の見直し、検討を行う必要があるため、詳細の計画を立てて、実施することが望まれる。 【評価できる点】 ・研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに沿って、各種規程を整備したこと。 ・研究環境の向上のため、九州ルーテル学院大学学内研究助成金制度を創設したこと。 ・公的研究費に係る不正事例についての研究会を開催したこと。 【改善を要する点】 ・前年度計画の検証を踏まえて、研究推進委員会等において、次年度の計画を組織的に策定すること。	（ 2 0 2 1 年度） （期中評価：カテゴリー 2） 6 3 ①（学院連絡会・各学科・研究科） ●法令遵守の徹底 ・委員会ごとの法令遵守規程の検討計画の策定、実施 改善措置・指示事項 なし 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、監事の業務監査等において意見を聴取し、本学の公的研究費等の関係規程等を見直しを完了しており、大学として組織的に取り組めている。		

	・委員会ごとの法令遵守規程の検討がなされていないこと。 【課題】 ・「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、本学の公的研究費等の関係規程を見直しており、また、昨年度の研究不正活動の防止に関するガイドラインの改正への対応を含めて、大学として組織的に取り組んでいる。一方で、学院、大学等の名誉を汚す行為が生じた場合、法令遵守の観点から、法人事務局が積極的に関与して取り組むべき事項であるとする。 ・各種法令と本学（院）の規則との整合性			
	（２０２２年度） 令和４年度大学設置基準等の改正に伴い、本学規程の改訂を順次進めている。また、研究費マニュアルの見直しについて、４月に研究者に教育・研究費ハンドブックを配付し、対面での誓約書の提出、研究倫理研修の参加、出納に関する事項の説明会を実施している。研究費等の内部監査は、科研費だけでなく、教育研究費の出納監査を行い、併せて、研究データ保管状況の確認も行うなど、研究費全般の適切な執行に努めている。 なお、研究データ保管について、ガイドラインを作成し、２０２２年１２月から２０２３年１月末まで期限に全研究者に提出を求めているが、提出状況について確認を要する。 【評価できる点】 ①令和４年度大学設置基準等の改正に伴い、本学規程の改訂を順次進めていること。 ②研究費マニュアルの見直しについて、４月に研究者に教育・研究費ハンドブックを配付し、対面での誓約書の提出、研究倫理研修の参加、出納に関する事項の説明会を実施したこと。 ③公的研究費等の不正防止計画及びコンプライアンス教育・啓発活動を立案し、実施していること。 ④研究費等の内部監査は、科研費だけでなく、教育研究費の出納監査を行い、併せて、研究データ保管状況の確認も行ったこと。 ⑤研究データ保管について、ガイドラインを作成し、２０２２年１２月から２０２３年１月末まで期限に全研究者に提出を求めていること。 【改善を要する点】 ①前年度計画の検証を踏まえて、研究推進委員会等において、次年度の計画を組織的に策定すること。 ②委員会ごとの法令遵守規程の検討がなされていないこと。 【課題】 ①「公的研究費等の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、本学の公的研究費等の関係規程を見直しており、また、昨年度の研究不正活動の防止に関するガイドラインの改正への対応を含めて、大学として組織的に取り組んでいる。一方で、学院、大学等の名誉を汚す行為が生じた場合、法令遵守の観点から、法人事務局が積極的に関与して取り組むべき事項であるとする。 ②各種法令と本学（院）の規則との整合性	（２０２２年度） 特になし		

資 料

1. 授業評価アンケート
2. 入試関連データ
3. 学生異動
4. 就職状況

1. 授業評価アンケート

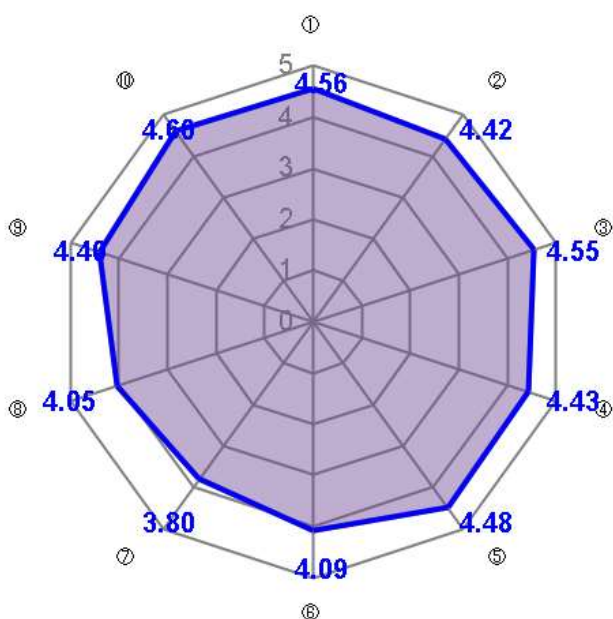
アンケート名： 2022年度 前期授業評価アンケート(学部)

科目数 : 224件

【1】 この科目について感じたことや思ったことをお答えください。以下の項目内容はあなた自身にどれくらいあてはまりますか。

- ① ①授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた
- ② ②事前学修・事後学修について十分に説明してくれた
- ③ ③授業は「講義概要（シラバス）」に沿って実施していた
- ④ ④理解がしやすいように教え方が工夫されていた
- ⑤ ⑤小テストやレポートなどの課題が出された
- ⑥ ⑥教員から課題などの提出物にフィードバックがあった
- ⑦ ⑦グループワークやディスカッションの機会があった
- ⑧ ⑧教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった
- ⑨ ⑨事前学修・事後学修の課題は授業に役立つものだった
- ⑩ ⑩全体として、この授業はあなた自身に役立つものでしたか

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
とてもあてはまる	2848	2563	2838	2561	3013	2138	1899	2019	2491	3097
ある程度あてはまる	1560	1601	1537	1639	1096	1384	1190	1508	1627	1300
どちらでもない	158	332	201	289	309	640	668	571	392	152
あまりあてはまらない	49	98	31	110	128	282	421	327	75	54
全くあてはまらない	4	25	12	20	73	175	441	194	34	16
合計	4619	4619	4619	4619	4619	4619	4619	4619	4619	4619
平均	4.56	4.42	4.55	4.43	4.48	4.09	3.80	4.05	4.40	4.60
全体平均	4.56	4.42	4.55	4.43	4.48	4.09	3.80	4.05	4.40	4.60



【2】ディプロマポリシーの実践について

学位授与の為には、ディプロマポリシーに記されている能力の実践到達が求められます。下記のディプロマポリシー（学位授与方針）を読み、以下の項目内容はあなた自身にどれくらいあてはまりますか。下記選択肢から1つ選んで答えてください。

また、授業が共通教育科目の場合は、以下の3つのディプロマポリシーを読み、回答してください。授業が専門科目の場合は、それぞれの学科・専攻・コースのディプロマポリシー（学位授与方針）を読み、回答してください。

授業により、該当するディプロマポリシーが異なりますので、それぞれの授業のディプロマポリシーについて回答してください。

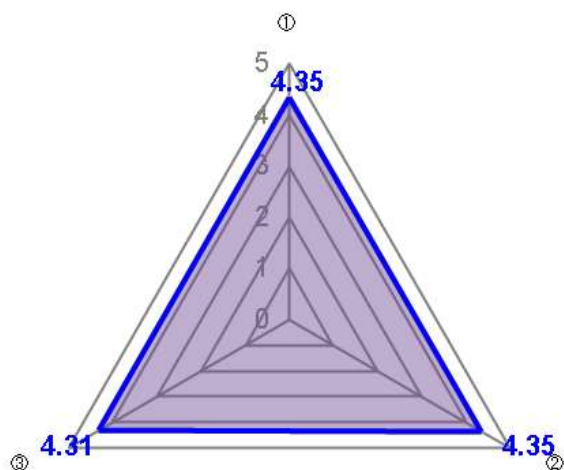
① （共通教育科目）

1. 広い視野とバランスのとれた判断を可能にする豊かな人間力

② 2. 教養と専門に関する知識も身につけ、社会のさまざまな分野で活動できる能力

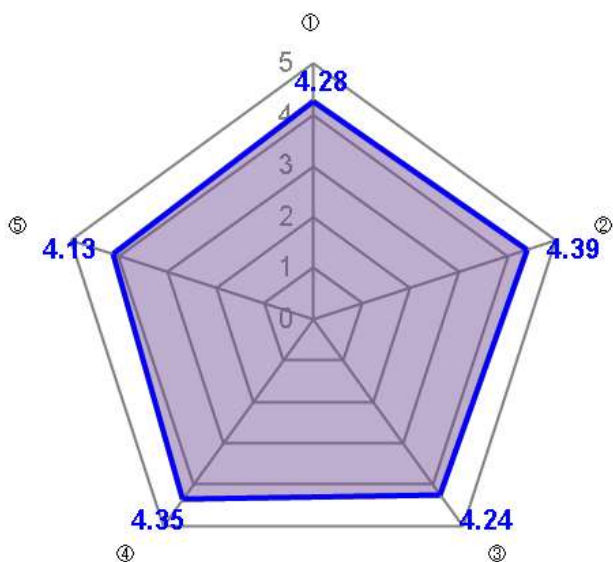
③ 3. 社会の動向に関心を持ち、その変化やニーズに対応できる能力

質問選択肢／質問番号	①	②	③
とてもあてはまる	1043	1054	951
ある程度あてはまる	900	847	817
どちらでもない	165	195	191
あまりあてはまらない	46	41	43
全くあてはまらない	8	9	18
合計	2162	2146	2020
平均	4.35	4.35	4.31
全体平均	4.35	4.35	4.31



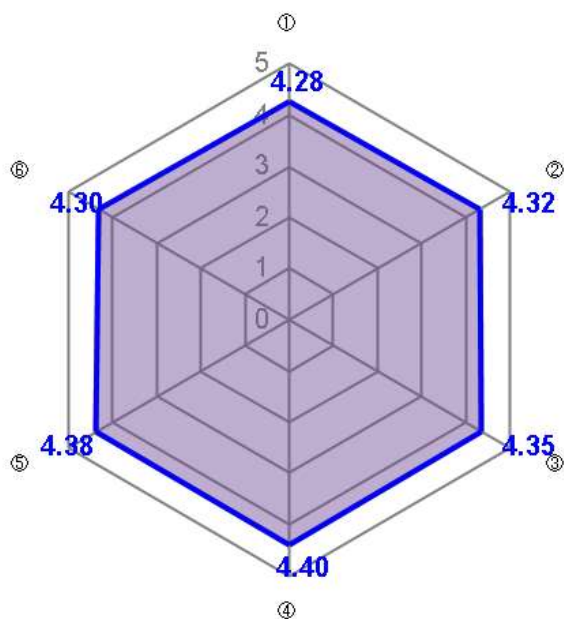
- ① (専門科目)
人文学部人文学科
1) キャリア・イングリッシュ専攻
1. 国際社会や実務で通用する英語運用能力(読む・書く・聞く・話す)を修得し活用できる
- ② 2. グローバルで幅広い視野と深い教養を身につけ、異文化社会の多様性を理解できる
- ③ 3. IT技術、情報リテラシーやビジネスに関する知識・倫理観、社会人としてのコミュニケーション力を身につけている
- ④ 4. 自己の意見や考えを積極的かつ適切に他者に対して発言・発信できる
- ⑤ 5. 卒業研究を通して、自ら課題を分析し、解決・結論に導く方策を構築できる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤
とてもあてはまる	307	341	274	299	157
ある程度あてはまる	180	213	180	190	106
どちらでもない	79	65	96	57	81
あまりあてはまらない	19	12	16	17	7
全くあてはまらない	8	1	4	3	5
合計	593	632	570	566	356
平均	4.28	4.39	4.24	4.35	4.13
全体平均	4.28	4.39	4.24	4.35	4.13



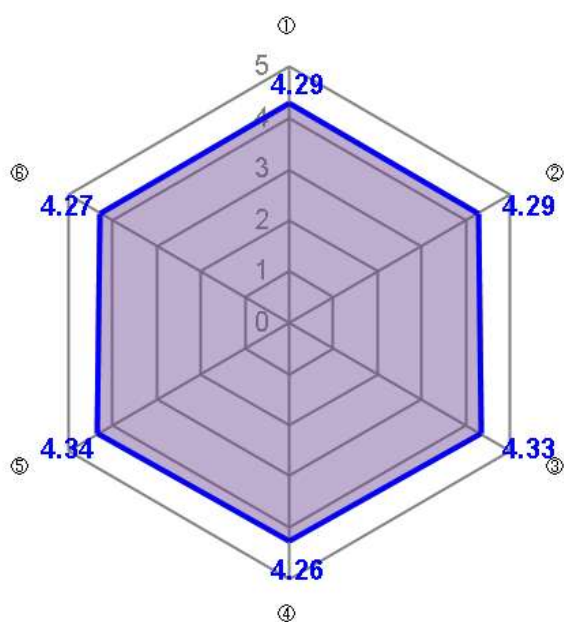
- ① 2) こども専攻 保育コース
1. 保育・幼児教育の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる
 - ② 2. 保育・幼児教育のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる
 - ③ 3. 保育・幼児教育の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる
 - ④ 4. 他者との協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる
 - ⑤ 5. 多様な他者を理解し、他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち、乳幼児理解の視点を活かしてアプローチすることができる
 - ⑥ 6. 保育・幼児教育に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥
とてもあてはまる	203	221	244	193	195	141
ある程度あてはまる	312	306	293	199	219	121
どちらでもない	40	36	34	21	28	47
あまりあてはまらない	1	2	4	3	0	1
全くあてはまらない	1	0	0	0	0	0
合計	557	565	575	416	442	310
平均	4.28	4.32	4.35	4.40	4.38	4.30
全体平均	4.28	4.32	4.35	4.40	4.38	4.30



- ① 3) こども専攻 児童教育コース
1. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる
 - ② 2. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる
 - ③ 3. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる
 - ④ 4. 小学校等での実習やさまざまなボランティア活動における協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる
 - ⑤ 5. 多様な他者を理解し他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち教育者としての視点を活かしてアプローチすることができる
 - ⑥ 6. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥
とてもあてはまる	304	277	300	202	232	189
ある程度あてはまる	305	291	281	158	192	122
どちらでもない	61	59	64	56	48	49
あまりあてはまらない	17	14	9	8	5	13
全くあてはまらない	3	2	1	6	3	4
合計	690	643	655	430	480	377
平均	4.29	4.29	4.33	4.26	4.34	4.27
全体平均	4.29	4.29	4.33	4.26	4.34	4.27

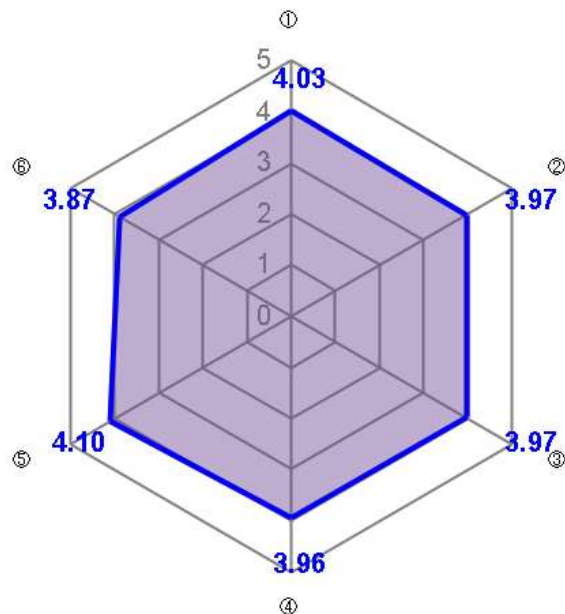


① (専門科目)

人文学部心理臨床学科

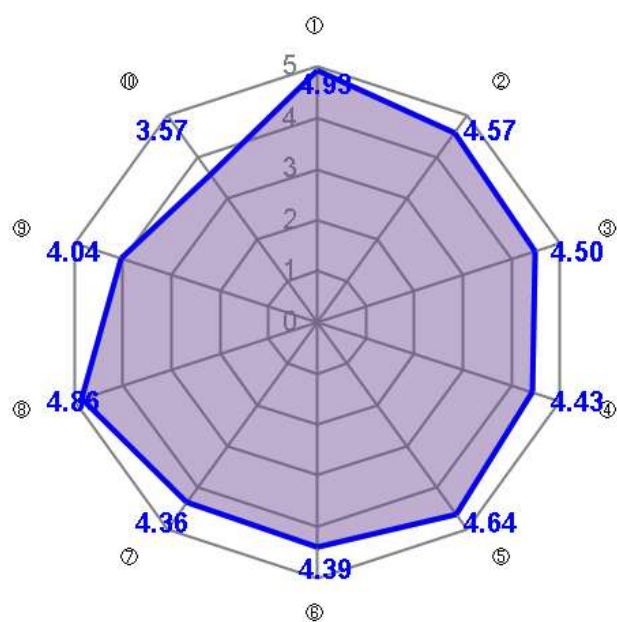
1. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる
2. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる
3. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる
4. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる
5. 多様な他者を理解し、他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち、心理学、特別支援教育、精神保健福祉の視点を活かしてアプローチすることができる
6. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥
とてもあてはまる	305	252	289	168	243	144
ある程度あてはまる	671	476	565	268	311	188
どちらでもない	170	174	204	117	124	109
あまりあてはまらない	35	44	42	32	21	25
全くあてはまらない	8	6	12	4	3	16
合計	1189	952	1112	589	702	482
平均	4.03	3.97	3.97	3.96	4.10	3.87
全体平均	4.03	3.97	3.97	3.96	4.10	3.87



- ① 1. 授業は、シラバスに沿ったものであった。
 ② 2. 授業は、工夫されたものであった。
 ③ 3. 授業の課題の量は適切であった。
 ④ 4. 授業の難易度は適切であった。
 ⑤ 5. 授業は、専門性を高めるものであった。
 ⑥ 6. シラバスに示された到達目標が達成された。
 ⑦ 7. 授業によって、さらに学ぶ意欲を与えられた。
 ⑧ 8. 授業にはきちんと出席した。
 ⑨ 9. 授業のために事前学修に取り組んだ。
 ⑩ 10. 授業の事後学修にも取り組んだ。

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
5. はい	27	22	20	18	21	14	17	24	12	4
4. どちらかといえばはい	0	3	4	7	6	11	8	4	8	15
3. どちらともいえない	1	1	3	1	0	3	1	0	5	3
2. どちらかといえばいいえ	0	1	0	1	0	0	0	0	3	5
1. いいえ	0	1	1	1	1	0	2	0	0	1
合計	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
平均	4.93	4.57	4.50	4.43	4.64	4.39	4.36	4.86	4.04	3.57
全体平均	4.93	4.57	4.50	4.43	4.64	4.39	4.36	4.86	4.04	3.57



① 「多過ぎた」と感じられた方は「はい」を、「少なすぎた」と感じられた方は「いいえ」を選択してください。

質問選択肢／質問番号	①
5. はい	0
4. どちらかといえばはい	0
3. どちらともいえない	1
2. どちらかといえばいいえ	0
1. いいえ	1
合計	2
平均	2.00
全体平均	2.00

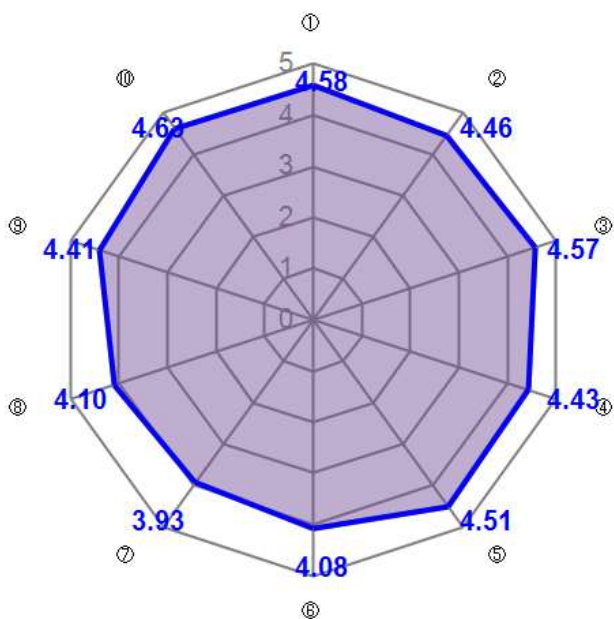
① 「難解であった」と感じられた方は「はい」、「やさし過ぎた」と感じられた方は「いいえ」を選択してください。

質問選択肢／質問番号	①
5. はい	1
4. どちらかといえばはい	0
3. どちらともいえない	0
2. どちらかといえばいいえ	0
1. いいえ	1
合計	2
平均	3.00
全体平均	3.00

【1】この科目について感じたことや思ったことをお答えください。以下の項目内容はあなた自身にどれくらいあてはまりますか。

- ① ①授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた
- ② ②事前学修・事後学修について十分に説明してくれた
- ③ ③授業は「講義概要（シラバス）」に沿って実施していた
- ④ ④理解がしやすいように教え方が工夫されていた
- ⑤ ⑤小テストやレポートなどの課題が出された
- ⑥ ⑥教員から課題などの提出物にフィードバックがあった
- ⑦ ⑦グループワークやディスカッションの機会があった
- ⑧ ⑧教員から意見を求められたり、質疑応答の機会があった
- ⑨ ⑨事前学修・事後学修の課題は授業に役立つものだった
- ⑩ ⑩全体として、この授業はあなた自身に役立つものでしたか

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
とてもあてはまる	1968	1772	1943	1735	2055	1460	1410	1390	1697	2146
ある程度あてはまる	1043	1115	1072	1119	793	903	849	1073	1146	852
どちらでもない	86	165	91	181	158	434	351	346	200	95
あまりあてはまらない	25	59	23	84	79	219	286	225	67	29
全くあてはまらない	10	21	3	13	47	116	236	98	22	10
合計	3132	3132	3132	3132	3132	3132	3132	3132	3132	3132
平均	4.58	4.46	4.57	4.43	4.51	4.08	3.93	4.10	4.41	4.63
全体平均	4.58	4.46	4.57	4.43	4.51	4.08	3.93	4.10	4.41	4.63



【2】ディプロマポリシーの実践について

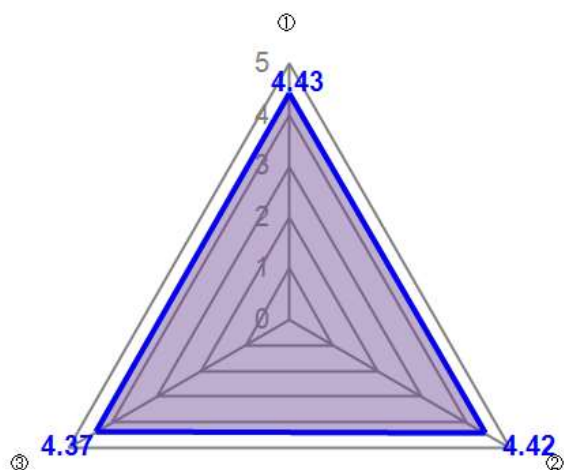
学位授与の為には、ディプロマポリシーに記されている能力の実践到達が求められます。下記のディプロマポリシー（学位授与方針）を読み、以下の項目内容はあなた自身にどれくらいあてはまりますか。下記選択肢から1つ選んで答えてください。

また、授業が共通教育科目の場合は、以下の3つのディプロマポリシーを読み、回答してください。授業が専門科目の場合は、それぞれの学科・専攻・コースのディプロマポリシー（学位授与方針）を読み、回答してください。

授業により、該当するディプロマポリシーが異なりますので、それぞれの授業のディプロマポリシーについて回答してください。

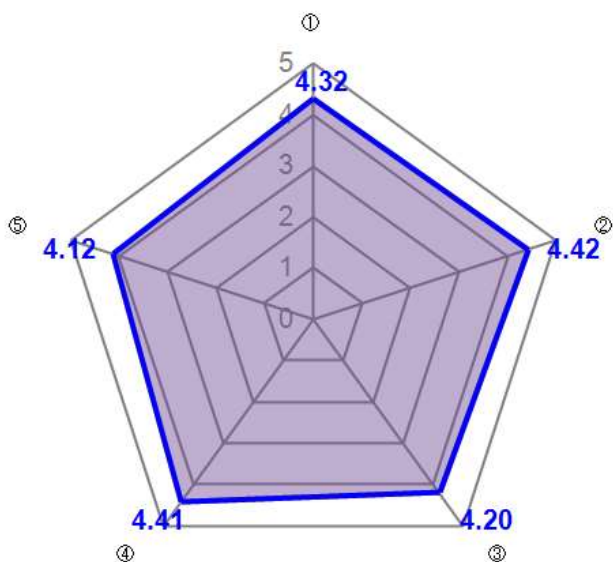
- ① （共通教育科目）
 1. 広い視野とバランスのとれた判断を可能にする豊かな人間力
- ② 2. 教養と専門に関する知識も身につけ、社会のさまざまな分野で活動できる能力
- ③ 3. 社会の動向に関心を持ち、その変化やニーズに対応できる能力

質問選択肢／質問番号	①	②	③
とてもあてはまる	780	769	673
ある程度あてはまる	661	685	634
どちらでもない	72	76	88
あまりあてはまらない	21	16	20
全くあてはまらない	1	2	5
合計	1535	1548	1420
平均	4.43	4.42	4.37
全体平均	4.43	4.42	4.37



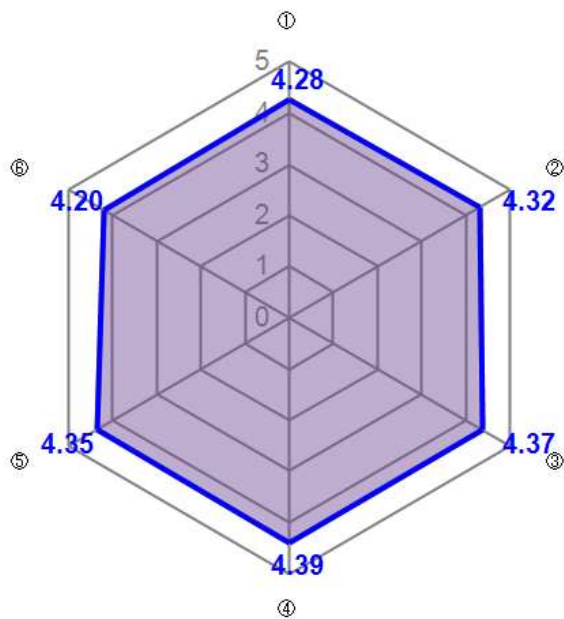
- ① (専門科目)
人文学部人文学科
1) キャリア・イングリッシュ専攻
1. 国際社会や実務で通用する英語運用能力（読む・書く・聞く・話す）を修得し活用できる
- ② 2. グローバルで幅広い視野と深い教養を身につけ、異文化社会の多様性を理解できる
- ③ 3. IT技術、情報リテラシーやビジネスに関する知識・倫理観、社会人としてのコミュニケーション力を身につけている
- ④ 4. 自己の意見や考えを積極的かつ適切に他者に対して発言・発信できる
- ⑤ 5. 卒業研究を通して、自ら課題を分析し、解決・結論に導く方策を構築できる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤
とてもあてはまる	211	211	140	194	84
ある程度あてはまる	94	132	92	121	53
どちらでもない	49	24	49	24	34
あまりあてはまらない	12	10	11	10	11
全くあてはまらない	6	2	3	2	2
合計	372	379	295	351	184
平均	4.32	4.42	4.20	4.41	4.12
全体平均	4.32	4.42	4.20	4.41	4.12



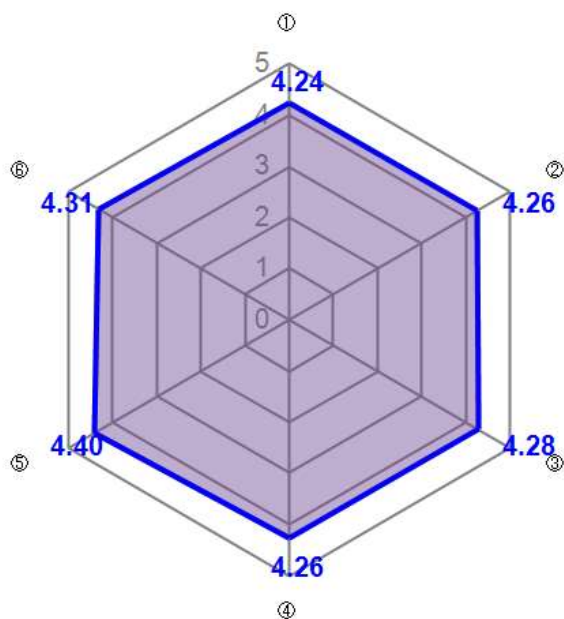
- ① 2) こども専攻 保育コース
1. 保育・幼児教育の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる
 - ② 2. 保育・幼児教育のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる
 - ③ 3. 保育・幼児教育の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる
 - ④ 4. 他者との協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる
 - ⑤ 5. 多様な他者を理解し、他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち、乳幼児理解の視点を活かしてアプローチすることができる
 - ⑥ 6. 保育・幼児教育に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥
とてもあてはまる	151	159	165	149	109	78
ある程度あてはまる	249	220	236	183	150	87
どちらでもない	19	24	11	13	13	34
あまりあてはまらない	2	1	1	0	0	2
全くあてはまらない	3	1	0	0	0	0
合計	424	405	413	345	272	201
平均	4.28	4.32	4.37	4.39	4.35	4.20
全体平均	4.28	4.32	4.37	4.39	4.35	4.20



- ① 3) こども専攻 児童教育コース
1. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる
 - ② 2. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる
 - ③ 3. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる
 - ④ 4. 小学校等での実習やさまざまなボランティア活動における協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる
 - ⑤ 5. 多様な他者を理解し他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち教育者としての視点を活かしてアプローチすることができる
 - ⑥ 6. 教育学やこども学、教科内容や教科教育学に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥
とてもあてはまる	155	153	156	114	138	116
ある程度あてはまる	176	154	164	116	115	96
どちらでもない	25	32	28	24	16	22
あまりあてはまらない	17	8	9	6	3	6
全くあてはまらない	2	4	3	3	2	2
合計	375	351	360	263	274	242
平均	4.24	4.26	4.28	4.26	4.40	4.31
全体平均	4.24	4.26	4.28	4.26	4.40	4.31

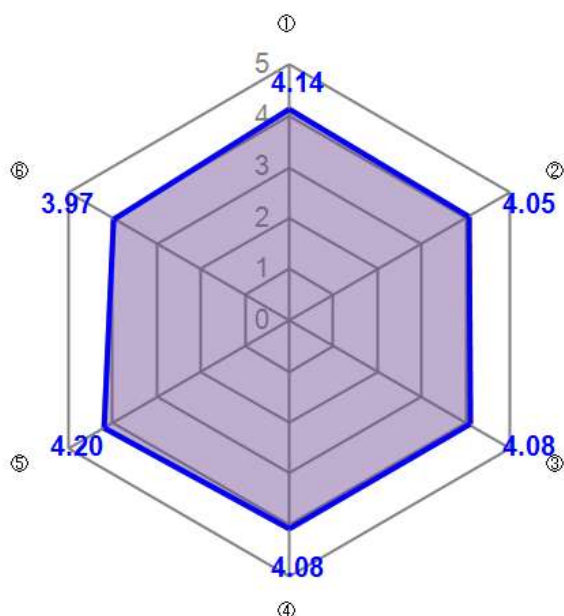


① (専門科目)

人文学部心理臨床学科

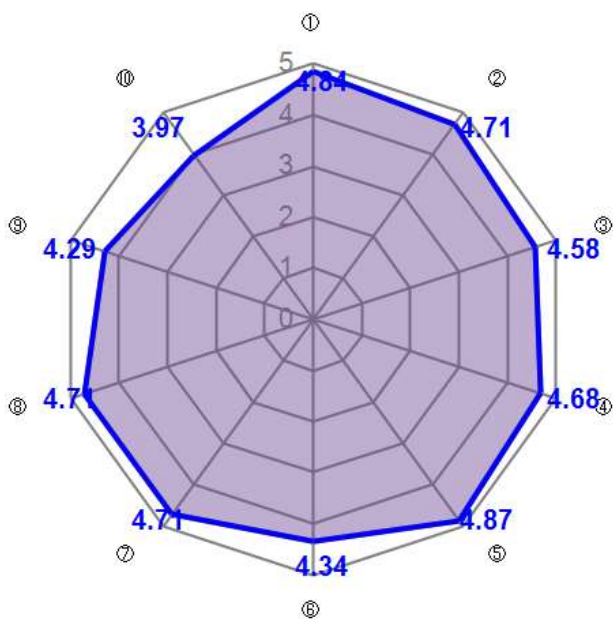
1. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の考え方や理論について、自分の言葉で説明できる
2. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉のさまざまな研究法や技法について、実践を通して理解できる
3. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の専門的知識を身につけ、現場等で活用できる
4. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉の協働的・実践的な学びを通して、対応力・判断力を高め、適切に活用し問題解決を行うことができる
5. 多様な他者を理解し、他者と共生する社会の形成に向けて、社会の動向に関心を持ち、心理学、特別支援教育、精神保健福祉の視点を活かしてアプローチすることができる
6. 心理学、特別支援教育、精神保健福祉に関する卒業研究を通して、自らテーマを設定し、適切な方法で研究を進め、分析し、結果を整理して考察をまとめることができる

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥
とてもあてはまる	193	163	170	104	143	73
ある程度あてはまる	385	288	320	203	256	115
どちらでもない	57	84	84	55	47	58
あまりあてはまらない	18	20	14	8	1	10
全くあてはまらない	3	3	4	1	1	1
合計	656	558	592	371	448	257
平均	4.14	4.05	4.08	4.08	4.20	3.97
全体平均	4.14	4.05	4.08	4.08	4.20	3.97



- ① 1. 授業は、シラバスに沿ったものであった。
 ② 2. 授業は、工夫されたものであった。
 ③ 3. 授業の課題の量は適切であった。
 ④ 4. 授業の難易度は適切であった。
 ⑤ 5. 授業は、専門性を高めるものであった。
 ⑥ 6. シラバスに示された到達目標が達成された。
 ⑦ 7. 授業によって、さらに学ぶ意欲を与えられた。
 ⑧ 8. 授業にはきちんと出席した。
 ⑨ 9. 授業のために事前学修に取り組んだ。
 ⑩ 10. 授業の事後学修にも取り組んだ。

質問選択肢／質問番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
5. はい	33	30	24	29	34	17	29	27	18	14
4. どちらかといえばはい	4	6	12	6	3	17	7	11	14	10
3. どちらともいえない	1	1	2	3	1	4	2	0	5	13
2. どちらかといえばいいえ	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
1. いいえ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
平均	4.84	4.71	4.58	4.68	4.87	4.34	4.71	4.71	4.29	3.97
全体平均	4.84	4.71	4.58	4.68	4.87	4.34	4.71	4.71	4.29	3.97



① 「多過ぎた」と感じられた方は「はい」を、「少なすぎた」と感じられた方は「いいえ」を選択してください。

質問選択肢／質問番号	①
5. はい	0
4. どちらかといえばはい	0
3. どちらともいえない	0
2. どちらかといえばいいえ	0
1. いいえ	0
合計	0
平均	0.00
全体平均	0.00

① 「難解であった」と感じられた方は「はい」、「やさし過ぎた」と感じられた方は「いいえ」を選択してください。

質問選択肢／質問番号	①
5. はい	0
4. どちらかといえばはい	0
3. どちらともいえない	0
2. どちらかといえばいいえ	0
1. いいえ	0
合計	0
平均	0.00
全体平均	0.00

2023年度入学者選抜結果

九州ルーテル学院大学 【2023. 4. 4】

* 出願数は、試験の結果第二志望の学科等に合格した場合、実際に合格（入学）した学科等にカウントしています。

		募集定員	学校推薦型選抜									一 般 選 抜									その他選抜			出願数	合格数	入学数			
			指定校・併設校			公募 (奨学金大学給付型併願者含む)			奨学金 大学給付型			帰国生及び 私費外国人 留学生			一般Ⅰ期			大学入学 共通テスト 利用			一般Ⅱ期						社会人		
			出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学				出願	合格	入学
人文学科	キャリア・イングリッシュ専攻	35	15	15	15	7	6	6	1	0	0	0	0	0	20	20	6	19	19	4	2	2	1	0	0	0	63	62	32
	保育・幼児教育専攻	30	10	10	10	6	6	6	1	0	0	0	0	0	11	10	6	7	5	0	2	2	1	1	0	0	37	33	23
	児童教育専攻	35	5	5	5	21	13	13	0	0	0	0	0	0	61	42	21	36	21	2	18	7	2	1	1	1	142	89	44
心理臨床学科		50	27	27	27	20	11	11	1	0	0	0	0	0	51	36	18	38	21	1	10	5	4	0	0	0	146	100	61
合 計		150	57	57	57	54	36	36	3	0	0	0	0	0	143	108	51	100	66	7	32	16	8	2	1	1	388	284	160

※[欠席者数] 一般Ⅰ期選抜 保育・幼児教育専攻 1人
※その他の入学者選抜 編入学：キャリア・イングリッシュ専攻 出願3人、合格3人 心理臨床学科 出願1名、合格1名
※奨学金大学給付型選抜の出願者数は公募にカウントしています。（奨学金大学給付型選抜は公募の内数となります）

2022年度末

(1) 在学生異動

入学年度	入学時数	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	備考
2019年計	191	191	190	189	187	2021年度編入学1人
男子	33	33	33	32	30	(男0、女1)
女子	158	158	157	158	157	
在学率	100.0%	100.0%	99.5%	99.0%	97.9%	
2020年計	158		158	157	159	2022年度編入学3名
男子	33		33	33	34	(男1、女2)
女子	125		125	124	125	
在学率	100.0%		100.0%	99.4%	100.6%	
2021年計	160			160	160	
男子	23			23	23	
女子	137			137	137	
在学率	100.0%			100.0%	100.0%	
2022年計	187				186	
男子	45				45	
女子	142				141	
在学率	100.0%				99.5%	

※長期履修学生を除く。

※年度末学生数には3月31日付退学者は含む。

(2) 退学・除籍等

入学年度		2019年度内	2020年度内	2021年度内	2022年度内	計
2019年度	退学者数	1	1	2	-	4
	除籍者数	-	-	-	1	1
2020年度	退学者数		-	2	1	3
	除籍者数		-	-	-	-
2021年度	退学者数			-	1	1
	除籍者数			-	-	-
2022年度	退学者数		-	-	3	3
	除籍者数				-	-

※年度内退学者数には3月31日付け退学者を含む。

2019年度以降の入学者に関する退学・除籍等の人数及び主な理由は以下のとおりである

退学者11人、その主な理由

	2019年度内	2020年度内	2021年度内	2022年度内	計
一身上の都合					0
進路変更	1	1	4	5	11
経済的／家庭的理由					0
修学意欲低下					0
体調不良					0
計	1	1	4	5	11

除籍者1人

入学年度	2019年度内	2020年度内	2021年度内	2022年度内	
2019年度				1	1

※除籍理由:授業料滞納

4. 就職状況

(1) 内定率・進路決定率の推移

単位：％

	就職希望者全体の 内定率	卒業者全員の 進路決定率（卒業者数）
2020 年 3 月卒業（20 期生）	99.3	92.7（150 名）
2021 年 3 月卒業（21 期生）	99.4	89.1（174 名）
2022 年 3 月卒業（22 期生）	100.0	96.0（178 名）
2023 年 3 月卒業（23 期生）	100.0	94.0（185 名）

＊長期履修生を除く

(2) 就職先業種別内訳（上位 5 位まで）

単位：％

2020 年 3 月卒業（20 期生）		2021 年 3 月卒業（21 期生）		2022 年 3 月卒業（22 期生）		2023 年 3 月卒業（23 期生）	
教育・学習支援業	38.1	教育・学習支援業	46.4	教育・学習支援業	39.4	教育・学習支援業	41.8
医療・福祉	20.1	医療・福祉	21.6	医療・福祉	26.9	医療・福祉	27.2
製造業	7.5	卸・小売業	10.5	卸・小売業	10.6	卸・小売業	9.5
運輸・郵便業	7.5	情報通信業	3.9	サービス業	5.0	情報通信業	3.2
卸・小売業	7.5	金融・保険業 サービス業	3.3	情報通信業	4.4	製造業	3.2

(3) 地域別就職状況

単位：％

2020 年 3 月卒業（20 期生）		2021 年 3 月卒業（21 期生）		2022 年 3 月卒業（22 期生）		2023 年 3 月卒業（23 期生）	
熊本	77.6	熊本	88.2	熊本	81.9	熊本	79.8
九州	14.2	九州	4.6	九州	8.8	九州	12.0
本州	8.2	本州	7.2	本州	9.3	本州	8.2